

令和 5 年

第 6 回定例会  
決算審査特別委員会会議録

令和 5 年 9 月 14 日

）

令和 5 年 9 月 19 日

田 上 町 議 会

令和5年第6回定例会  
決算審査特別委員会会議録  
(第1日)

---

---

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和5年9月14日 午前9時
- 3 出席委員
- |    |          |     |         |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 吉原 亜紀子 君 | 8番  | 渡邊 勝衛 君 |
| 2番 | 轡田 禎 君   | 10番 | 中野 和美 君 |
| 3番 | 渡邊 菜穂美 君 | 11番 | 今井 幸代 君 |
| 4番 | 青野 秀幸 君  | 12番 | 椿 一春 君  |
| 5番 | 森山 晴理 君  | 13番 | 池井 豊 君  |
| 6番 | 小野澤 健一 君 | 14番 | 高橋 秀昌 君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 藤田 直一 君
- 5 欠席委員
- 9番 小嶋 謙一 君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |               |       |
|--------|-------|---------------|-------|
| 総務課長   | 田中国 明 | 町民課長<br>会計管理者 | 本間 秀之 |
| 政策推進室長 | 中野 貴行 | 保健福祉課長        | 棚橋 康夫 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 板屋越 麻衣子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 認定第1号 令和4年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中
- |    |        |
|----|--------|
| 歳入 |        |
| 歳出 | 1款 議会費 |
|    | 2款 総務費 |

3 款 民生費（1 項、2 項 3 目）

4 款 衛生費

9 款 消防費

1 1 款 公債費

1 2 款 予備費

認定第 4 号 同年度田上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 同年度田上町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 同年度田上町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

---

午前9時00分 開 会

---

委員長（椿 一春君） おはようございます。定刻になりましたので、これから令和5年度第6回定例会の決算特別委員会を開きたいと思います。

要点をまとめてさくさくと、中身を深く審査していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員の出席状況ですが、本日の出席は13名です。

なお、小嶋委員より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。傍聴は、三條新聞社より傍聴の申出がありますので、これを許可しておりますので、報告いたします。

それでは、議長から挨拶をお願いいたします。

議長（藤田直一君） おはようございます。本日から3日間、令和4年度の決算審査を行うわけであります。執行側もいろいろな書類を出していただいておりますが、委員の皆様からしっかりと昨年の実績等につきまして審査のほう、よろしく願いをしたいと思います。

以上であります。

委員長（椿 一春君） これから審査に入りますが、特別委員会に付託された議案は、認定第1号から認定第8号までの8案件です。日程については、配付済みの日程表に従って進めていきます。また、決算審査に当たり、私のほうから皆様にお願したい点があります。質疑、意見は要旨を明確にし、発言を簡潔をお願いいたします。資料の提供を求める場合や総括質疑として町長に答弁を求める場合は、その旨を明確にしてください。総括質疑をされる方は、内容を所定の用紙にまとめ、本日の審査報告前までに委員長に提出してください。

それでは、これより決算の概要並びに一般会計歳入の全般について説明をお願いいたします。

総務課長（田中國明君） おはようございます。それでは、本日から令和4年度の決算審査特別委員会ということで、よろしく願いいたします。できるだけ分かりやすく説明をしたいと思いますが、いかんせんまだ数か月でございます、至らないところもあるかと思いますが、よろしく願いをしたいと思います。

それで、先ほどの会議開催前に高橋委員よりご指摘のありました本日追加で出さ

せていただいた資料であります。令和4年度決算説明参考資料というものが1部と、それから昨年までですと施政方針における主要事業成果一覧というものを皆様のお手元にお出ししておりましたが、今年度については令和4年度総合計画進捗評価シート、それから令和4年度総合戦略進捗評価シートということで、こちらのほうがより町の評価、あるいは総合計画審議会のご意見等もいただいた中で取りまとめをさせていただいたものですので、今回よりこれに代えさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

それでは、早速説明のほうに入らせていただきます。それでは、最初に皆様のお手元に行っています令和4年度決算主要施策の成果の説明書というものが行っているかと思っておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。令和4年度決算の状況でございます。まず、一般会計決算の概要についてでございます。令和4年度一般会計におきまして、町長は施政方針において、重点的に取り組みを進めるという内容としまして、1つ目として第6次総合計画及び人口減少に特化した総合戦略に掲げた目標達成の実現のため、様々な新規事業、あるいは事業内容の拡充、ということで人口減少対策に取り組んでいくということで、その中で新規事業としまして暮らし応援リフォーム補助、これについては決算額で700万円、それからマイホーム取得支援給付金、これについては決算額240万円など、住宅環境の整備に力を注いで若い世代の転入、それから定住を目指すとともに、転出抑制を図っていきたいということで、令和4年度はそのような取り組みを進めてきたということがまず1点です。

それで、2点目としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の推進、ここにつきましては、1つ目の視点として生活支援、2つ目の視点として地元経済の下支え、3つ目の視点として感染対策のそれぞれの視点を持って減収対策緊急支援金、これは実績としては43万円でございます。それに、その支給や応援小包事業、これは教育委員会で対応した部分になりますが、それらを実施しました。

それから、プレミアム付き商品券事業や湯田上温泉宿泊支援事業、これらにつきましては、それぞれプレミアム付き商品券が3,236万2,000円、宿泊支援事業については402万2,000円、これらを通して町内経済循環に少しでも寄与できるように努めてきたということでございます。

それから、感染対策におきましては、ワクチン接種、これについては7,700万円ほどの決算になっておりますが、ワクチン接種はもとより、PCR検査助成、これ

については94万5,000円ではありますが、感染症による不安感の解消に努めてきたところでございます。

それで、そのような形で令和4年度スタートしまして、令和4年6月頃から今度エネルギーや食料品等の価格の高騰、物価高騰が顕著となってきたということで、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金等を活用いたしまして、燃料・物価高騰等に伴う生活応援券事業、これにつきましては町民1人当たり5,000円の生活応援券の支給、これにつきましてはの決算額は5,371万9,000円、それから田上町生活応援事業、町民1人当たりこれは7,000円になりますが、この決算については7,611万円、それらを交付させていただいてきたと。それで、その生活応援券の給付ほか、事業所向けには原油価格等の高騰に係る緊急経済対策支援金を交付させていただきまして、町民及び町内事業所に対して支援を行ってきた年でございます。これについての決算額は、723万円ということでございます。そのようなことから、通常業務に加え新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策に終始した年でもあったということが言えるかと思えます。そのような状況を受けまして、令和4年度の当初予算といたしましては、48億4,000万円でございます。

それで、1ページ目の1の決算規模のところを御覧いただきたいと思いますが、令和4年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入総額として52億9,597万8,000円、歳出総額50億6,601万8,000円でございます。これにつきましては、当初予算より、歳入で申し上げれば4億円強多くなっていると、歳出については2億円弱多くなっているというような状況でございます。令和3年度に比べ、今言った内容になりますが、それぞれに要因がありますが、歳入の1億8,983万3,000円マイナスになったというこの部分につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金でありますとか、新型コロナウイルス接種体制確保事業費補助金等の大幅な減額によるものでございますし、歳出のマイナスにつきましては、令和3年度非常に交付税が多く来たということで、財政調整基金のほうに5億円強積んでおりますが、その財政調整基金積立金が令和4年度は少なかったということにより、このような状況になってございます。

それから、2番目の決算収支の関係でございますが、決算収支につきましては、ここから4ページ目のところを御覧いただきたいと思いますが、令和4年度一般会計歳入歳出決算の状況というところの1の決算状況の収支というところで、令和4年度、一番上ではありますが、歳入歳出総額それぞれ今ほど申し上げたとおりでございます。

それから、A、B、Cとありまして3つ目のところ、歳入歳出総額の差引き、これは形式収支になりますが、そこにつきましては2億2,996万円の黒字、そこから翌年度へ繰り越すべき財源、これは一般財源になりますが、627万2,000円を差引きした実質収支につきましては、2億2,368万8,000円の黒字でございました。

それから、単年度収支、これについては、実質収支の令和4年度から令和3年度の1億8,206万5,000円を差引きした金額になりますが、そこが4,162万3,000円でございます。

それから、実質単年度収支、これにつきましては、単年度収支にプラスをして財調の積立て分が9,200万円ございまして、取崩しが1億1,200万円ほどあります。それらを差引きした単年度収支は、2,078万3,000円という決算収支でございました。

それで、次に1ページ目の、また戻っていただきまして、歳入の状況ということで、これから歳入のほうの状況を説明させていただきますが、基本的に5ページ目の歳入の状況という3番目のところを見ていただければいいのですけれども、それぞれ内容についてはここに1ページ目の後半から2ページにわたって記載をされておりますので、私のほうで表のほうを見ていただきながらその内容の説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、1点目の1番の町税の関係でございます。令和4年度決算額10億9,984万3,000円ということで、増減率4.7%の増ということでございます。ここにつきましては、令和3年度に新型コロナウイルス感染症に係る中小企業への支援措置といたしまして、国が実施をいたしました固定資産税の減免措置等の終了により、固定資産税が元に戻ったというような状況でございます。そうなのでありますが、見ていただくと分かるとおおり、令和2年度から見るとかなり税収も上がってきているという状況がうかがえるかと思えます。詳細については、また後ほど歳入のほうで町民課のほうから説明があると思えます。

それでは次に、2番目の地方譲与税の関係でございます。6,056万2,000円、19.7%の減ということでございます。地方譲与税につきましては、地方揮発油譲与税、それから自動車重量譲与税、それから森林環境譲与税の3つがあるわけでございますが、今回減になった要因といたしましては、自動車重量譲与税の関係で1,079万円減額となっております。この減額となった要因といたしましては、令和4年の算定分から令和2年実施いたしました国勢調査人口に基づき算定を行うこととされたということで、算定上は道路延長面積であるのでありますが、その他の事情を参酌して所要の補正を加えるということがございまして、その段階で田上町の人口が

少なくなったことによりまして階層が下がったということで、そこに掛ける補正率が、今まで1.3ということでしたいたっていたのですが、そこが1.0になったということで、この分減額となってございます。

それから、4ページの10番目、地方特例交付金の関係でございます。ここにつきましての決算額として947万5,000円ということで、78.4%の減になってございます。これにつきましては、先ほど町税のほうで説明をいたしました中小企業に対する償却資産等の制度がなくなりましたので、固定資産税を減免した分を特例交付金でもらっていた関係があり、それが元に戻ったので、ここが減になってございます。

それから、11番目の地方交付税でございます。20億9,765万円、対前年で微減の0.3%ということでございますが、ここにつきましては、国の令和4年度補正予算第2号及び地方税法の一部を改正する法律に基づきまして、令和3年度国税決算及び令和4年度の国税収入の補正に伴い増額された地方交付税法定率分の額が1.9兆円のうち0.5兆円については、その地方交付税額に加算をした交付税措置が講じられたということございまして、それらに伴う増ということで、具体的には令和3年度と同じように臨時経済対策費が創設をされ、そのような関係で交付税が増えているというようなことでございます。あとは、道路橋梁費等の積雪度休止区分が変更になったことなどから、補正係数が引き上げられまして増額となっているという状況でございます。

続きまして、15番、国庫支出金でございます。6億7,529万1,000円、18.9%の減ということございまして、国庫支出金につきましては、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金を含みます新型コロナウイルス対策事業補助金の減額、それから新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金等の減額によりまして、ここはマイナスの18.9%ということになってございます。

それから、16番目の県支出金の関係であります。2億9,580万円でございます。増減率としまして5.9%の減ということございまして、ここにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金2,406万7,000円の減額、それからあとは衆議院議員選挙等に伴う減額ということでございます。

それから、17番目の財産収入でございます。280万4,000円ということで、ここは105.9%の増ということになってございます。財産収入につきましては、町有地の売却がございました。旧曾根交流センター跡地売却に伴う不動産売払収入111万円がございまして、2区画、これが全て売れたということで、ここが増額となっているものでございます。



それから、18番目、寄附金の関係でございます。ここにつきましても37%の増ということでございまして、寄附金におきましては、まず1つ目として増になった要因としましては、新潟県労働者信用基金協会解散に伴う清算金590万円を受け入れたことによる増額、それからふるさと納税が令和3年度から比較し300万円増になったということに伴います増ということでございます。この新潟県労働者信用基金協会というものは、田上町が出捐金を出していたということで、その出捐金の額が590万円でありまして、それを丸々お返しいただいたというような状況でございます。

それから、繰入金の関係であります。1億3,872万5,000円ということで、ここが252%の増ということでございます。繰入金につきましては、前年に比べ9,931万7,000円の増となっております。これにつきましては、財政調整基金を財源不足があり1億1,286万円繰入れしていること、それから公債費の返済に充てるために減債基金から1,000万円繰入れをしていることに伴いまして、ここが増額となっているものでございます。

それから、21番目、諸収入の関係であります。1億7,684万9,000円、4.6%の減額でございます。諸収入につきましては、昨年度、中店地区及び曾根地区の公民館の設備更新に係る宝くじの関係、自治総合センターコミュニティ助成事業交付金340万円が減になったこと等によりまして、諸収入が減になっているということでございます。

それから、22番目、町債の関係でございます。1億7,166万6,000円、11.4%の減でございます。ここにつきましては、臨時財政対策債7,763万5,000円の減ということで、それら収入としましては総額で52億9,597万8,000円ということでございました。

それでは、続きまして歳出の状況について説明をさせていただきたいと思っておりますので、資料のほうの7ページの目的別歳出の状況というところを御覧いただきたいと思っております。まず、目的別の状況ということでございますが、目的別と申しますのは行政目的に着目をしました歳出の分類ということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、まず1番目の議会費からでございます。決算額7,828万3,000円、4.6%の増でございました。これにつきましては、令和4年6月から、補欠選挙によりまして議員が今まで13名であったものが6月から14名になったということに伴います増額ということでございます。

それから、2番目の総務費の関係でございますが、5億6,941万9,000円ということでございます。これにつきましては、45.8%の減ということに非常に大きな減になっておりますが、その減になった要因といたしましては、財政調整基金積立金の減額ということでございまして、減額額としましては5億623万8,000円の減額と、ここが大幅に減額となったことに伴います内容でございます。

それから、3番目の民生費の関係でございますが、12億9,682万2,000円ということで、ここは1.3%の微増となっております。微増になった要因といたしましては、障害者自立支援事業扶助費、ここが789万3,000円ほど増額になっておりますし、あとは幼稚園の施設修繕ということで、ここが450万円ほど増額になっている関係でございます。

それから、4番目の衛生費の関係になります。9億4,200万5,000円ということで、5.9%の増ということでございます。これにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業の増、それから加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金の増ということで、ここについては負担金が1,789万5,000円ほど増額になっているというように、衛生費のほうは増額となっているということでございます。

それから、5番目の労働費の関係につきましては、1,469万7,000円ということでございまして、増減率としましては26.4%の増でございます。労働費につきましては、この増額の要因につきましては、公共交通の試行運転に係る補助金の増ということでございます。

それから、6番目の農林水産業費につきましては、2億839万3,000円ということで、2.3%の減となっております。この農林水産業費で減となった要因といたしましては、地籍調査事業委託料412万5,000円の減によるものでございます。

それから、商工費の関係であります。2億9,651万5,000円、7.2%の増ということでございまして、ここに増の要因といたしましては、湯っ多里館など施設の修繕料の増額、それから地域資源活用事業委託料、東京藝大とのYOU・遊ランドに設置をいたしました団九郎の大沢石を使った造形のものになりますが、その金額が600万円ほど増えているというように、商工費については増額になっていると。

それから、起業・創業支援対策ということで、補助金を令和4年新規に取り組みました。100万円ここで支出されておりますので、その関係でここが増えているという状況です。

それから、8番目の土木費5億7,512万円、10.8%の増ということでございます

が、ここにつきましては、例年よりも道路、河川等の工事費の増ということで、5,500万円ほどここが増えているという内容でございます。

それから、9番目の消防費の関係であります。2億6,258万1,000円ということで、23.8%の増でございます。消防費につきましては、加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金が増額されていること、あるいは自動車分団の消防ポンプの車庫等を新築した関係、あるいは第1分団の積載車を購入させていただいた関係、それから県の防災訓練等を実施した関係で消防費が増えているという状況でございます。

10番目の教育費につきましては、4億3,048万円ということで、5.4%の増でございます。増の要因といたしましては、中学校のプールなど各施設の修繕料の増が1,000万円ほどあったということと。それから各施設電気料が教育委員会の関係の施設でこの約1,000万円ほど上がってございます。そのような関係で教育費が増えているという状況でございます。

それから、11番目の公債費の関係につきましては、4億1,870万3,000円ということで、11.2%の増でございます。ここにつきましては、長期借入金元利償還金、新たに交流会館、それから防災無線等の元金の償還が始まったということで、この公債費が増えているという状況でございます。

それから、その次に行きまして、8番目の性質別経費の状況でございますが、性質別経費といいますのは、経費の経済的性質に着目した歳出の分類ということになりますので、お願いをしたいと思います。

まず、2番目の物件費の関係でございます。ここが決算額としましては6億4,837万3,000円、6%の増になってございますが、この物件費につきましては、電気料、ガス料金の高騰分で約2,250万円ほど、それから今回町のほうで電算システムの改修を行いましたので、その部分で約2,500万円ほど増額になったことに伴いまして、ここが増えているという状況でございます。

それから、3番目の維持補修費2億1,538万1,000円、2.4%の増でございますが、ここについては、先ほども申し上げましたが、各施設の修繕料の増ということで、ここが増えているという状況でございます。

それから、4番目の扶助費でございますが、6億1,195万1,000円、15.3%の減でございますが、これにつきましては、子育て世帯への臨時特別給付金の減によりまして、扶助費も併せてここは減っているということでございます。

それから、6番目の公債費の関係です。決算額といたしまして4億3,870万3,000円ということでございまして、10.6%の増額でございます。これは、先ほど公債費の

ほうで説明をさせていただいたとおり、新たに元金の償還が始まったことに伴います増ということでございます。

それから、7番目の投資及び出資金の関係でございますが、850万2,000円ということで、77.5%の増でございますが、ここにつきましては、三条地域水道用水供給企業団の第2系の工事が始まったということで、その出資金の増でここは増えているという状況でございます。

それから、9番目の積立金の関係でございます。9,206万1,000円ということで、84.6%の減額でございます。これにつきましては、財政調整基金積立金の減額ということでございます。

それから、10番目の繰出金の関係でございますが、7億1,521万2,000円、1.6%の増でございますけれども、ここにつきましては、下水道事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しがそれぞれ増えたということで、ここは増となっているものでございます。

それから、11番目、普通建設事業費の関係でございます。2億5,352万円ということで、43%の増になってございますが、ここにつきましては、それぞれ内訳がそこに1から5までありますので、(1)、まず補助事業の分につきましては、7,108万3,000円ということで、38.6%の増ということでございますが、これについては、保明・後藤線路肩拡幅工事費等がここは2,000万円ほど増えている関係で増額となっているものでございます。

2番目の単独事業費につきましては、1億6,453万1,000円ということで、46.1%の増になってございますが、ここにつきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、消防ポンプ車庫建て替え工事、それから消防積載車の購入、あるいは新たに取り組んだ暮らし応援リフォーム補助、マイホーム取得支援補助金など、それらが皆増となっておりますので増えているという内容でございます。

それから、4番目の県営事業負担金の部分でございますが、1,790万6,000円ということで、33.1%の増となっております。この内容につきましては、圃場整備におきますストックマネジメント事業の増ということで、ここが増えているというそれぞれの内容になってございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、1ページ戻っていただきまして、まず決算収支の状況、その下に決算額の推移ということで一般会計の棒グラフが載っております。平成30年から載せさせていただいておりますが、ここ最近、田上町としましては平成30年から道の駅の建設、交流会館の建設、あるいは地域学習センターの増改築がございまして、基本

的に50億を切ることがございません。その後には令和2年からはコロナの対策であったりとか、様々そういうことで50億を切ることがないというような状況がここ5年続いていると。ちなみに、平成29年度におきましては、決算額として歳入が47億2,300万円ほど、歳出が44億9,000万円ほどでございましたので、それから見るとかなり、6億円から7億円程度増えているというような状況がお分かりいただけるかと思えます。

それで、今ほどの決算の状況を踏まえまして、参考ということで基金の状況というものがその下、小さい表が載っておるかと思えますが、令和4年度財政調整基金としては14億807万3,000円、減債基金5億3,995万円、合計で19億4,802万3,000円ということで保有をしている状況でございます。今現在でいいますと、先般、総務産経常任委員会の中でもご報告させていただきましたが、令和5年度で3億7,800万円の財源不足があるのでそれを投入しておりますので、11億4,200万円ほどが財調の今現在の基金残高という状況になってございます。

それから、一番下の財政指数の状況について説明をさせていただきたいと思えますが、まず1つ目の実質収支比率の関係でございます。実質収支比率につきましては、標準財政規模に対する実質収支の割合ということで、ここが6.4%となりました。例年から見ると少し多いのかなというようなことでございますけれども、標準財政規模が30億5,686万2,000円でございます。田上町、令和4年度。それからすると若干多いというような状況でございます。

それから、その下の経常収支比率の関係でございます。84.2%ということでございまして、この経常収支比率につきましては、令和3年度に比べて4.9%ほど引き上がってございます。その理由といたしましては、加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金、あるいは燃料高騰に伴います電気、ガス料金等の支出が増えたことによりまして、ここの比率が増えたということでございます。比率が低いほど臨時的な経費に回す財源が確保できることとなりますので、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して財政構造の弾力性が低いということになるわけでございますが、基本1万円あれば8,420円はもう使う用途が決まっているというような見方になりますので、お願いをしたいと思います。

それから、実質赤字比率ですが、連結実質赤字比率につきましては、田上町は赤字がございませんので、ほかの会計も。ですので、ここは算定をされないということになってございます。

それから、将来負担比率であります。25.0%ということでございまして、ここ

につきましては、非常に数字的には良好であるというものでございまして、将来負担比率というのは将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ということになるわけですが、町が将来負担する可能性がある実質的な負債が現時点でどのくらいであるかを表しているものでありまして、総体的に言うと25%程度あるというようなこととなります。基本的に言うと、25%というその数字をなかなか具体的にお話しするのはちょっと面倒な面がありますが、そのようなことをご理解いただければと思います。

それから、一番最後に財政力指数になりますが、0.376ということでございます。ここにつきましては、令和3年度に比べますと0.12%下回りました。財政力指数が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになりまして、財源に余裕があるということになりますが、田上町はそこまで余裕がないよというような状況でございます。

これら指標を相対的に見まして今の財政状況がどうかという評価になれば、健全であるというようなことで考えているところでございます。

それで、最後になりますが、公債費の関係でございます。8ページをお願いしたいと思います。町債の現在高であります、42億3,489万円ということで、令和3年度から比較をいたしますと、2億3,382万9,000円の減額となりました。令和4年度におきましては、償還額が4億5,049万5,000円で、借入額が1億7,166万6,000円であったことから、残高がこのような形で減少をしているという状況でございます。

それから、個々の借入れしているものについてはそこに記載のとおりでありますので、お願いをしたいと思います。一番多いのがやはり財政対策債ということで、その割合が約50%を占めているというような状況でございます。これにつきましては、返還する分については交付税からしっかり受けられますので、そのような状況でありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それで、9ページのほうを御覧いただきたいと思いますが、令和5年度、これから令和4年度末現在の借入れで算定している今後の償還の見込みであります、令和5年度が一番てっぺんにこの直近ではまたありまして、令和6年度からは順次低減をしていく見込みであります。そうはいうものの、また新たに事業をやる場合に借入れを起こしますので一概にそういうことはなりません、できるだけこういう基金残高なんかを見ながら、的確な段階で様々な事業を推進できればというふうなことで考えているところでございます。

それから、一番最後に10ページになりますが、起債の償還最終年度という主な内

容のものをつけてございますので、直近でいいますと、どれも終わるものが、令和7年度に防災情報システムの整備の起債が終わるということで、しばらくは完了する部分はありませんが、このような状況になってございます。

それでは、続きまして本日提出をさせていただいた令和4年度決算説明参考資料を御覧いただきたいと思えます。まず、1ページをお開きいただきますと、表紙の裏に令和3年度町村普通会計決算収支ということで、積立金の残高を抜粋させたものを例年、田上町はどのくらいのところにいるのかということでお示しをさせていただいている内容になります。これについては、県のほうで公表されている内容に基づきますので1年前のものになりますが、そういったしますと財政調整基金残高といたしましては、田上町は10町村のうち今4番目ということで、14億4,869万2,000円を保有していますよということでございます。前年の令和2年度分については、8億4,867万3,000円で6番目でした。そういうことからすると、保有残高としては2つ順位を上げたというような内容になってございます。

それから、積立金残高合計、これは全部の基金の合計であります、それが田上町は20億2,649万6,000円ということございまして、ここも令和2年7番目であったものがここも5番目まで上がってきていると。人口1人当たりの保有額としましては18万1,000円ということで、ここも令和2年度と比較しますと5万円強ほど増えているというような状況でございます。

それから、地方債現在高につきましては、5番目ということで、44億6,871万9,000円ということでございます。これにつきましては、令和2年度が4番目でございますので、順位は逆に下げたと。それはいいことなのですけれども、そのような状況でございました。

それで、また1ページおはぐりいただきまして、3ページ目には令和4年度不納欠損をさせていただいた一覧表をつけてございますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

それから、4ページ目でございますが、令和4年度予備費を充用させていただいた一覧になります。これについては、また歳出のほうで説明をさせていただいたときに活用をしたいと思っております。予備費、令和4年度充用した額としましては、5ページを見enいただきますと、5ページの一番右側、338万5,000円を充用させていただいているところでございます。

それから、6ページ目であります。人口及び自然増減、社会増減の推移ということで、令和4年度、これ見ていただきますと増減率ということで、人口については

1.43%ということで、若干こちら辺で減少の減り幅が緩やかになってきているかなということが1点言えるかと思います。それから、社会増減のところの令和4年のところを見ていただきますと、要は転入から転出引いた数も前年の66人から34人ということで、おおむね半分程度まで減っているというようなことから、詳細な分析まではしてはおりませんが、一定程度それなりの町が行ってきた施策の成果もあるのではないかなというふうなことで考えているところでございます。

それから、1ページおはぐりいただきまして、7ページ目でございます。ここの課員別職員の推移につきましては、6月定例会の際に職員の状況について一覧表を提出させていただきました。その際、椿議員のほうから会計年度任用職員も含めた職員数をお出しただけないかということで依頼があったものについて、私のほうで決算委員会までに、では準備をさせていただきますということで準備したものがこれになります。それで、これは令和5年6月1日現在のものになりますが、皆様方のお手元にあるのは、その一番右の会計年度任用職員がないものが今まで行っていたかと思いますが、そこに新たにそれぞれの課におります会計年度任用職員をプラスして出させていただきました。その合計の人数としては119人というふうになってございますので、よろしく願いをいたします。

それから、8ページ目、今度A3の縦長の表になりますが、これにつきましては、令和4年度新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費及び財源の内訳ということで、令和4年度の感染症対策に係りまして総体で31の事業に着手をしてきたということでございまして、そのうちの一般財源の持ち出しという部分については、財源内訳とあります一番右側のところを見ていただきたいと思いますが、一般財源というところの一番下、4,680万3,000円、これが純に一般財源を持ち出した金額になりますので、前年は1,000万円程度でしたでしょうか、それが令和4年度については約4,700万円ほど一般財源を持ち出し、それぞれの事業に対応してきたということになりますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、9ページ目を御覧いただきたいと思いますが、一番最後になりますが、令和4年度決算町内施設電気料金一覧でございます。上段が電気料で、後段がガスになります。それで、平常時、令和2年度と比較をさせていただいてそれぞれそこに出させていただいておりますが、一番下の右下のところ、電気プラスガス料金合計ということで、令和2年度比較で3,859万2,945円もここが増えているというような状況でありまして、これは想定以上の増え方をしているなというふうなことで見ているところでございます。ここになおかつ令和5年度においてもさらにまた引き



上がっているという状況がございますので、なかなか難しいなど、大変だなというような状況でございますので、よろしく願いいたします。この資料については、簡単ではありますが、以上で説明を終わらせていただきます。

それで、これから決算書のほうに入っていきますが、その前に財産の関係だけ説明をさせていただきたいと思っておりますので、決算書のまず212ページを御覧いただきたいと思っております。ここに実質収支に関する調書ということで、これが一番最初にお話をさせていただきました決算収支に基づく内容でございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、214、215ページでございます。財産に関する調書でございます。そこに、まず向かって左側のところ、行政財産、公共用財産、その他の施設ということで、決算年度中増減高というところがありまして、そこに三角の2ということで数字が載っているかと思っておりますが、この部分につきましては、地籍調査の結果によりまして減歩したということで、ここ坂田・上吉田地区公園を調査したところ2平米誤りがあったので、そこは少なくなったという状況でございます。

それから、その下、普通財産の宅地のところ、三角の910平米ということがございますが、これは先ほど財産収入のところの説明をさせていただいた旧曾根交流センターの跡地、少子化対策、定住目的に売払いを実施させていただいたということでございます。それで、売払いをさせていただいた面積が408.84平米というものが1区画、それから500.85平米というものが、もう一区画ありまして、合わせて111万円の収入があったというのがこの部分でございます。

それから、今度右側の建物のほうを見ていただきたいと思うのですが、その他の施設というところの右側の横へ行っていただきますと、非木造面積、決算年度中増減額というところで三角の5平米というものが載っているかと思っておりますが、ここにつきましては、自動車分団の消防ポンプ車庫を一部減築をして建て替えしたことに伴います建物の減額ということでございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、216、217ページを御覧いただきたいと思っております。出資による権利の関係でございます。上から幾つか、見ていただきたいのは決算年度中増減高というところで、1つ、右のページの決算年度中増減高というところで850万2,000円というものがございます。これが先ほど説明をさせていただきました三条地域水道用水企業団出資金でございます。2系の浄水場等の処理施設の建設に係る出資ということでございますので、お願いをしたいと思います。

それから、寄附金収入のところでお話しさせていただきました590万円がマイナス、三角の590万円ということで載っているかと思いますが、解散による出捐金の精算ということで、これを一般会計で受入れをさせていただいたという内容でございます。財産の移動についてはそれだけでございます。

次に、218、219ページを御覧いただきたいと思いますが、物品の関係でございます。ここにつきましては、そこに記載のとおり、積載車を入れ替えたり、その増減がございまして、決算年度中の増減高ということで、軽四自動車1台プラス、それから消防団の積載車、三角の1台で、新たにまた買ったというような内容でございますので、お願いしたいと思っております。

それから、一番最後に220、221ページであります。基金の状況でございます。これも先ほど説明をさせていただきましたが、積立て、あるいはその取崩しということで、そこに記載のと通りの運用をさせていただいてきておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それでは、私のほうの説明はこれで終わりにさせていただきます。決算書の歳入のほうの説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。  
委員長（椿 一春君） では、ただいま概要について説明が終わりました。

あと、一般会計歳入について町民課からあるのですが、一緒にいきますか。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） ただいま概要はとても重要だという意見がございまして、ここで区切って質疑の時間を設けるか皆さんにお諮りしたいと思うのですが、ここで質疑に移ったほうがよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしということなので、では質疑のほうへ入りたいと思っております。

では、質疑のある方お願いします。

6番（小野澤健一君） 長々ご説明ありがとうございました。3つ、4つ質疑があります。

まず、決算のいろんな概略というか、項目の変動について事細かに説明をいただきまして、私はやはり決算を締めるに当たって大事なものというのは、町自身がこの決算についてどういうふうに総括をするかというのが非常に大事だと思うのです。ところが、総括らしきものを見る限りにおいては、主要施策の成果の説明書一番初めの決算の概要についてというのがせいぜい、総括なのかどうなのか、総括に

はなっていないとは思っただけけれども、記載があるだけであって、そういう意味ではこのまま、去年言ったか言わないかちょっと私も記憶ないのだけれども、町として決算を、いわゆる予算を組むわけだね。意思表示としてこういうのをやりたいということで予算を組んで、それを1年がかりで執行して行って決算を迎える。したがって、その当初、令和4年度の施政方針演説で盛られた内容等がちゃんと決算を締めた段階で成し遂げられているのかどうなのかと。そういったものを含めて町として令和4年度の決算についてはこういう形で総括をするのだと、そういったものが何も記載がないというのは、ちょっと私にしてみればおかしいのかなというふうに思います。したがって、これは総括質疑にさせていただきますけれども、町としてどのように総括をするのか。それも美辞麗句だけではなくて、やはりある程度数字に裏づけをされた部分で総括をしていただきたいというのが1つ。

それから、経常収支比率、非常にここは問題があるところですけども、そもそも令和2年、令和3年、令和4年というのはコロナに振り回された時期であって、数字が異常値が出てくる可能性が非常に多いと思うのです。その中で、上がった要因として加茂市・田上町消防衛生保育組合の負担金が増えた、それから燃料費高騰に伴う電気、ガス等の支出増がこれは主な要因だということで、今ほど電気、ガスについては説明がありました。では、加茂市・田上町の消防衛生保育組合の負担金、これが幾ら増えたのか、これをお聞かせいただきたい。

それから、今に関わる経常収支比率の一番大きなウエートを占めているのは人件費だろうと思うのです。人件費は、ほぼこの3年間同じような、9億7,000万円程度で推移をしています。前、私が一般質問の中でこの人件費、類似団体比較で田上町は非常に低いと、低いのために経常収支比率はほかの類似団体よりも低いのだということ指摘しました。私がお聞きしたいのは、この人件費に関してラスパイレ指数というのがあります。これがいわゆる田上町がどのようになっているのか。類似団体比較、それから県内の市町村と比べてみて田上町の職員の給料が見劣りあるのか、ないのか。もし見劣りがあるのであれば、経常収支比率を上げる潜在的な要因はそこにもあるということで理解をしておかないといけないのではないかなというふうに思います。

それから、もう一つ、町債です。町債について、先ほど40億円以上あるのだけれども、そのうちの半分は臨財債だと。臨財債は交付税措置をされているので、お金は国から来るのでという形。ということは、残りの20億円については、これについては町のほうで返済原資は用意をしなければいけない。返済原資も無尽蔵にあるわ

けではないので、借入れをするに当たって、その借入れがどういう内容かにもよるのだろうけれども、いわゆる公債費、返済財源として町は今現在、単純に考えて40億円程度の公債費があるわけですから、そこから半分の20億円、要は臨財債の分を引けば、大体2億円から3億円程度は町としては公債費、いわゆる返済するお金ということで用意ができるのだというふうな、この図ではそういうふうにするのだけれども、これについては財政のほうとしてどういうふうに思っているのか。何か目安があるのかないのか、これをお聞かせいただきたい。

以上です。

総務課長（田中國明君） まず、1点目のご指摘があった総括的な部分、そこにつきましては、かねてからそのようなご意見をいただいているところでありまして、町のほうとしましてもそのような形で主要施策の成果の説明書という形で取りまとめをさせていただいているところでありまして、そこにその中載っていないということなのでありますが、どのようなことができるのか、総括質疑もされるということなので、少しまた時間いただいた中でお答えをさせていただきたいと思います。

それから、2点目の経常収支比率の関係で、加茂市・田上町消防衛生保育組合の負担金がどれだけ上がったのかということですが、そこについては令和3年度から令和4年度の比較で4,436万9,000円ほどの増額になっております。

それから、3点目のラスパイレス指数の関係でしょうか。まず当該年度、令和4年度については、ラスパイレス指数は91.3%という状況でございます。このラスパイレス指数というのは、国の職員が1万円もらうところ田上町の職員が幾らもらっているかという見方になるわけですが、それからすれば田上町は9,130円しかもらっていないということになるかと思えます。そのような見方をする指数なのであります、給料。令和3年度は、ラスパイレス指数は参考までに91.5%、令和2年度も91.5%というようなことで、そこで推移をしてきているという状況であります。それで、田上町が県内でどの位置にいるかというような部分であります、令和4年4月1日の状況でいいますと91.3%ということでありまして、県内の市町村の平均が令和4年4月1日で95.4%という数字になってございます。それから、町村だけでいいますと、県内でいうと93.9%というまた数字も出ております。そういう中で、30市町村の中で田上町よりもラスパイレス指数が低いのは粟島浦村の85.8%というのがありまして、その次が田上町の91.3%という状況でございます。

それから、公債費の関係であります、今ほど小野澤委員は臨時財政対策債を除いた分について2億円程度の借金はいいのではないのかというような趣旨の内容だ

ったと思うのですけれども、基本的に幾らまで借金できるというふうなことで、借金すること自体はしても問題はないのかなと思いますが、やはり私どもとしては実質公債費比率、それが18%を超えると許可団体になるわけですから、許可が必要だということになれば様々な計画もつくって国から承認を得なければ起債が今度できないということになりますので、その金額というよりは実質公債費比率の内輪の中で対応していくことが重要だろうというようなことで考えております。基本的に田上町の今の財政規模からすれば、予算総額の1割程度の返済であれば耐えられるのかなというふうには考えてはおりますが、幾らまで借金ができるということよりも、実質公債費比率を見ながらその辺の対応はしていきたいという考え方でいますので、ご理解いただければと思います。

6番（小野澤健一君） ありがとうございます。総括については、では後で私総括質疑の文面出しますので、それについて回答をください。

それから、ラスパイレス指数ですが、今羅列したのだけれども、何か表があれば表でもらいたいなというのは思うのだけれども、ありますか。例えば類似団体。私は、一般質問のとき類似団体比較、箱根町であるとか、西伊豆町だったかな、何かあの辺と比較をして聞いた記憶があるので、その辺は粟島浦村の次だということであるわけだから、よっぽど低い賃金水準というか、そういう状況なのだろうから、それが類似団体と比較してみるとかなり見劣りがあるのかなのか、これを見たいので、もし表があればそれをまた後で出していただきたいというふうに思います。

それからあと、どれだけ借金ができるかというのではなくて、本来であれば、ここは行政なので、一般企業ではないので一般企業の話で役に立つかどうか分からないのだけれども、やはり企業って、一般企業であれば当然借入れをするけれども、それが返せるかどうかというのは非常に大事なわけです。だから、本来であれば最終利益と減価償却を足した、いわゆるそういったものが返済原資で、ではそれで例えば10億円、20億円借りたものを返せるかどうかというのを検討するのが民間企業。町の場合は、そういった収益を稼ぐ団体ではないので、交付金であるとか町税とか、そういった部分で調整をしていかなければならないということで、今課長が言ったように、実質公債費比率まで言ってしまえばどうなるかということになってしまうわけだから、一般歳入の約1割ぐらいはこの辺充当できるのが今までの大体経緯だというような形であればそれが一つのベンチマークになるのだろうなというふうに思います。今後、町税が上がったりとか、税収どんどん上がってくれば話別だけれども、やはり田上町の実力というのはその程度だろうというふうに私も

思いますので、借りるに対しては、するなどは言いません。やるのであれば、こうこういう形でこういうところにお金が必要のだからということをしかりと説明をして財政運営をやっていってほしい。

それから、私ちょっと気になるのだけれども、一般会計の予算額がさっき50億円を超えるのが常態化しているという話だった。これってもしかして今後もそういう形になっていくのではないですか。というのは、それに見合った歳出がある意味で膨れ上がってしまっていると、いつだったか私質問したのだけれども、一般会計の大体適正が四十四、五億円ぐらいというふうな形で答弁をいただいたと思うのだけれども、その一線をもう支出レベルの中で超えていっている可能性がちょっと気になっているのです。だから、この辺、ちょっとさっきの質問とは違うのだけれども、これについての財政の見方というのはどういうふうに思っているのか、それだけ最後に聞かせてほしいというふうに思います。

総務課長（田中國明君） 委員長、今ほど小野澤委員から資料請求がなされたかと思うのですが、その取り計らいについては。

委員長（椿 一春君） これから言います。では、先ほどラスパイレス指数の近隣比較としての資料請求、小野澤委員からあったのですが、総務課長、資料提出よろしいでしょうか。

総務課長（田中國明君） はい。それで、公債費の関係等については、今ほど小野澤委員が言われたようなことを十分踏まえた中で、また対応していかなければならないかなというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。

それで、今後の見通しという部分であります。確かに私も財政担当したときには少なれば45億円を切るような予算編成のときもありました。それは七、八年前の話であります。そこからすれば今52億円程度がもう当たり前になってきている。これは、当然コロナのこともあるのでありますが、あるいは建設事業をやってきたという経緯もあるので、それは致し方ないのかなと思いますが、それ以外の要因として、今非常に懸念しているのは、先ほど申し上げましたが、電力等の物価の高騰、それから来年から働き方改革によって建設工事費もまた上がってくるであろうという、そういう予測。それから、先ほど言いましたが、会計年度任用職員等に対する勤勉手当の支給であったりとか、人勤に伴います人件費の増加、それらがあれば田上町のほうの規模としてはやはり先ほど小野澤委員が言われた45億円とかその程度ではなく、46億円、47億円程度の規模になっていくのが当たり前になってくるのかなという、そういう危機感を持っています。そういう中で、どのような形で

今後また財政運営をしていくかというところは、議会からもまたいろいろと知恵もお借りしながら努めていければなというふうなことで考えております。

議長（藤田直一君） 私は財政調整基金残高についてお聞きをしたいのですが、私が思うに、非常に町は基金をもっと大きくしよう、大きくしようというふうに私は感じています。こんなにためる必要は本当にあるのだろうかということなのです。いろんな議員からいろんな提案があったり、設備投資だとか児童への支援とかいろんな話が出ていますが、その答弁の中では、いや、財政が、財政がという話が出てまいります。しかしながら、基金を見ますと、これで14億円。また今年残るでしょう。ためていって、最終的にどういうふうにしていくのですか。借金もあると聞いています。でも、私が議員になってから聞いた中では、最低でも3億円から3億5,000万円あればいざ何かあったときに対応はできるのだというお話も聞いた記憶があります。ですから、そんなに残さずにもっと投資をしてもいいのではないかと私は思うのですが、その辺のお考えを聞かせてください。

総務課長（田中國明君） 基本的には、今の町の状況であれば藤田議長が言われるのも正直分かります。ただ、これから先のことも見据えた中で、例えば町民体育館の問題、あるいは清掃センターの問題、それから消防衛生保育組合の関係で言わせていただくとかかなり、衛生センターであったり、あるいは斎場であったり、様々もう50年ぐらいを迎えようとしている施設もあります。そういう中で、町の施設もかなり老朽化もしてきているという現状もあります。そのようなときに備えておく必要もあると思っていまして、実は今はある程度体力を蓄えておいて、来るべきときに備えたいというのが財政的な考え方でございます。そうかといって何にも手をつけないとか、そういうことではなく、町長もさきの一般質問で申しとおりましたとおり、必要なものがあれば適切なタイミングで適切な措置を行っていくという考え方も言っていますので、そのようなことでご理解いただければと思います。

議長（藤田直一君） 不安だからためる、それも一つなのですが、例えば今言われるように焼却場、消防署、斎場、10年も先の話になるわけではないですか。一番近い話としても、ごみ焼却場は令和13年のオープンを目指しているわけですから、それにしたってまだ8年ある。8年あるけれども、その先私、ではどうなるかはちょっと、課長方は皆さん若いですからいいかもしれないですけども、私らは10年先どうなるかなんていうのは定か、もはやどうにも分からない時代なのです。それよりも、今言われるようにこの町をやはり少しでも、また人口減少化対策の一つとして、また交流人口の対策の一つとして、住みやすいまちづくりをするためには、身近な投

資も私はしていかなければならないと思うのです。特に一例を挙げれば、給食費の無償化だっても一歩一歩前へ進めていっていかねばならない、そういう問題なんかたくさんあるはずなのです。そういうものにもっと、あまり遠くではなくて目先の、2年先とか3年先を目指すための予算使用というものは私はじっくりと執行のほうを考えていただきたいと思っています。結論を求めるわけではないのですけれども、目先を私は大切に運用をしてもらいたい。いや、貯蓄も大事ですよ。大事だけれども、あんまり残してもよくないと思っています。

以上で終わります。

総務課長（田中國明君） 私どもとしまして、できる限り歳入確保にも努めながら、様々な手法を用いて努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

10番（中野和美君） 私は、今回、今日提出いただきました決算説明参考資料のほうから質疑させていただきます。

7ページの、今回職員のほかに会計年度任用職員を、一覧を出していただきました。ありがとうございます。その中で、会計年度任用職員が大きく偏っている課があります。計算してみましたら、119名中102名が教育委員会の会計年度任用職員でありました。この102名の会計年度任用職員のお給料を計算するのは事務局の仕事といえば仕事なのですけれども、102人の職員の給与計算とても大変だと思います。なおかつ、この前の轡田議員の質問にもありましたように、出勤簿に判子を押すだけということなので、本当にこれ計算大変で、企業、比較にはなりませんけれども、ユニクロやマックは1分単位で計算ができています。そういうふうには何かシステムやアプリなどを取り入れないと、今そういうアプリすごくたくさん出ていますので、そういうのを取り入れて、教育委員会が助けてって言われたとき、ほかの課も数人ぐらいずつなので、気づかないと思うのです。これは、全体的に会計年度任用職員これからどんどん増える傾向があるので、何かしらの会計システム、給与関係管理システムを取り入れていかなければいけないのではないかなと思いますが、そのような計画などありますか。

（何事か声あり）

10番（中野和美君） でも、この会計年度任用職員の人数的なもの。よろしく願います。

総務課長（田中國明君） この119名の中にも町で使っています給与システムの中でちゃんと入っている職員もいますので、これが丸々といえますか、手書きでやってい



るということはありません。基本は出欠、出てきた日に判子を押していただいて、それを月でまとめて計算しますので、そこまで今中野委員がご心配されるほどの手間にはなっていないのではないかなというふうに考えております。

10番（中野和美君） 実は実際大変だという話を聞いておりますので、その辺のほうを会計年度任用職員の給与計算をしている方から聴取していただきたいと思います。以上です。

（何事か声あり）

10番（中野和美君） 結局そのシステム全体を、みんなで使えるシステムになると思うので、全体で考えていただけたらと私、そんなふうに今町のシステムを使っているというのがある。

委員長（椿 一春君） 詳しくは教育委員会のほうでも尋ねていただいたらどうでしょう。

10番（中野和美君） 教育委員会だけではないと思うのですけれども。では、教育委員会以外は町の給与計算システムを使っているということでしょうか。

（何事か声あり）

10番（中野和美君） いや、でも。会計年度任用職員の話をしているので。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） それは教育委員会で、もう一回聞いてみてください。

（何事か声あり）

10番（中野和美君） では、総務課で聞きます。

委員長（椿 一春君） ただいま全体の概要についての質疑ですので、あとは総務課ですとか教育委員会のほうで細かいところを確認してください。

14番（高橋秀昌君） 私本題入る前に確認しておきたいのですが、令和4年度決算説明参考資料、今日配られたものです、総務課の。ここで、7ページのところで課別職員数の推移ということで会計年度任用職員の数が入っているのだけれども、ごめんね、私の印象が間違っているかもしれない。会計年度任用職員ってフルタイムの人もパートの人も入るのだったっけ。たとえ3時間でも全部会計年度任用職員という名称になるかどうか、そこを確認しておきたい。

総務課長（田中國明君） 基本的には今高橋委員が言われた認識で、お見込みのとおりでございます。

14番（高橋秀昌君） では、そういう前提で。概要全体のところで総務課として認識す

る必要があると思うのは、令和4年度で正規の職員が115名に対して、この会計年度任用職員が119で現在の数字かな。そうしたら令和5年6月1日の時点で113名の職員に対して、それを超える非正規職員を町が雇っていると。ここのところが私は大きな課題になるのではないかと受け止めています。特に田上町が新潟県下の中でも指摘されているのは、保育関係、いわゆる教育委員会所管のところが非常に大きな、非正規職員が使われているというのはもう随分前から指摘を受けて、私自身が田上どうなっているのという、ほかの人から、町外の人から指摘を受けた経緯があるのですが、ここのところを、これは正規にすればその分経常経費が膨らむではないかという理屈はあるものの、こうした正規職員よりも非正規職員が多いというあたりはこれ改善する必要あるではないかということ指摘しておきたいと思う。それ今答えたってしょうがないから、指摘だけしておきます。

次に、本題に移ります。まず、この概要として私はどう捉えるかという点なのですが、これまでの議会の議員の皆さんの一般質問や何かでも、隣の議長が指摘したように、今後の様々な財政出動があるのではということ、なかなか多くの議員の皆さんの提案が実際に採用されることは極めて少ないという状況が、これでいいのだろうかということずっと思ってきたのです。そこで、この令和4年度の決算を見たときに、まず監査役が丸、丸、丸、丸、丸って、いいよという意味で判子ついている。でも、今の総務課長が言うのは、この先に行ったときに体育館の建設、それから焼却場の建設、あるいは消防署の建設などいっぱいことあるということからそういった控えをしているのだという趣旨の話があるのです。では、今の今回の令和4年度の概要が特別困難な状況になっているのかどうかを具体的に一つの例として出していきたいのですが、これは事前に配られた主要成果の説明、この中の3ページのところで、3ページの6の財政指数の状況、その中の経常収支比率ということで84.2%となっています。ここには、毎年のように出るのだけれども、通常は70から80%程度が望ましいとされています。こういうふうを書くのです。そうすると、我々が見るとこれよりも多いからあまりよくないのではないかというふうに見てしまいがちなのだが、そこで私調べてみたのです。では、新潟県下でこの84.2%の経常経費は、いわゆる国が示す70%から80%よりもそんなに多くて、田上町がほかの市町村と比べても多いのかなと思って見ましたら、類型というのがありまして、人口が1万から1万5,000未満、それから産業別でいうと3次産業が60%以上ということ、3次産業の意味だと思うのですが、つまり3の2という、田上町が該当するのでは、そこで見ていくと平均値なのですが、これは国が取った統計なのですが、

84.3%。新潟県でいうとね。そうすると、まあ同じだと、84.3%よりうちは0.1%低いではないということの内容ですから、特別経常経費が多くて、総務課長言うように1万円に対して8,400円が経費なのですよということが特別多い経費ではなくて、これはほかの類似団体とほぼ同じだという状況だということが分かったわけです。そうすると、あまりにも常に経常経費は上がるから、上がるからというだけの捉え方はやめるべきではないか。つまり可能なところでは、町長が答弁でも言っているように、やるべきところはやっていくと。経常経費は上がるけれどもね。それが必要ではないかと私は考えているのです。

そこで、具体的には、ちょっとページ数長くなってしまうので短くやるために、先ほど総務課長の話によると、人口動態、全体として下がっているけれども、社会的減りがよくなっていますよということを書いていましたよね。出生率自体は下がっているのだけれども、これまでの外から来た人、亡くなった人との比較でいうと少し緩やかになってきていると。私は、これをもっと具体的に強調して進める必要があるのではないかなと。なかなか若いお母さんたち、田上で赤ちゃん産んでちょうだいって言っても難しいわけだけれども、でも田上って住みやすいところだね、若い人たちが来やすいよね、行きたいよねというふうにしていくには、いや応なしに経常経費を一定に上げるしかないのです。例えばここに来れば、ちょっと極端に言います。小学校、中学校の学校経費全部ゼロ円です。ただ、そういうふうにしるという意味ではないのだよ。例えばね。学校給食は全部幼稚園、保育所からみんな無料なのですよということになれば、今のこの物価高の中で、あそこに行ったら少なくとも子どもが15歳になるまでは教育費かからないよねということになれば、私は住民が移動する可能性は高くなると思うのです。そうした、私が言っているのは今学校給食ただにきなさいとか、あるいは中学校までの義務教育に関わる全ての経費を無料にきなさいって言っているのではないのです。例えばそういうふうにと、その方向でいくことは必ず若いご夫婦の人たちには魅力的な町になるはずなのです。ただ、問題はそこに勇気を振り絞ってやってみるかという、この視点があるかないかだと思うのです。事務方からすると経常経費上げたくない、当たり前のことです。できるだけお金はいつでも使えるようにしたいから上げたくないというのは分かります。もう一方で人口を増やしたいというのもあるのです。この2つの矛盾をどうやっていくかということになれば、せつかくここ数年田上町は財政状況がいいのですから、このいいときにやるしかない。これから5年先、10年先あるいは15年先に焼却場を造れば、いや応なしに経常経費は上がるわけです。負担が増える

わけです。その前にやっていくこと。それから、例えば消防署を造るにしたって10億円やそこらでできないわけでしょう。体育館造るったって、当初10億円程度かなと思ったけれども、この物価高では恐らく13億円、14億円になってくる可能性あるわけです。やれるのは今のうちで、造ってしまえば大きな負担が出てくるわけだから、この数年でも、あるいは2年でも3年でもやれるときにやっておかなければやるチャンスがなくなると思うのです。そういうふうに、この令和4年度の決算から見ていけば、可能なときにやっていく。つまり今のときしかやれないのではないか。誤解しないでほしいのは、全部ただにしなさいって言っているのではないということだけは誤解しないでください。そうやって外から見ても、ここに住んでいる人たちも、いや、佐野町政の下で思い切ったことやっているねと、こういう評判を立てていくことが非常に大事だと思う。ここのところはぜひ帰ったら町長と副町長に高橋がこんなこと言っていたと伝えてもらいたいということを指摘として言っておきますので。

(何事か声あり)

14番(高橋秀昌君) 総務課長、担当でいいですから、お願いします。

(何事か声あり)

総務課長(田中國明君) 高橋委員の言われる熱意は非常に伝わりました。決して、一介の事務職員でしか私ありませんが、何かを制限しようとかそういうことではなく、必要なときには、町長が必要なそのタイミングを見計らってしっかりやって対応もしていきたいという発言もされておりますので、そこについてはしっかり背中を押せるようにしていきたいと思えますし、今ほど高橋委員が言われた内容についてはしっかり町長に申し伝えさせていただきますので、お願いします。

14番(高橋秀昌君) 課長、私が言ったことを否定しなかったよね。ただし、もう一つ言いたいのは、町長にしっかり伝えて町長の判断を仰ぐというのは、私はそうではない。町長の性格は優し過ぎるの。だから、事務方が、あるいは副町長が、特に事務方がこの程度なら大丈夫ですよという太鼓判を押さなければならないの。町長はやらない。町長はあっち見たりこっち見たりしていろいろ考えているけれども、結局のところ事務方が太鼓判押して、ここまでなら大丈夫ですよということを出さなければ、町長は足一步踏み出さないタイプだと思うのです。だから、そのところを事務方がどう捉えるか。事務方といえば、財政担当している課長補佐なんかできるだけお金出さないほうがいい。決まっているわけだ。そんなのは分かっているけれどもね。だけれども、そこを乗り越えて、ここまでならいいのではないかと、その

ことが結果として、もしかすれば外から人口増えるかもしれない、もしかすれば田上の評価が高くなって、周りにも口コミで伝わって、そういう可能性を持っているのではないかと、だからこのぐらいなら使ってもいいのではないかと、ここを提起するのも事務方の仕事だと私は思っているのです。ぜひそういう努力してもらいたいということを質疑して終わりますから答えてください。

総務課長（田中國明君） また別な視点で言われましたので、しっかりまた事務方である私と補佐と、また総務課全員でいろいろそういう議論をしながら、しっかり背中を押せるように何とか努めていきたいなというふうに考えているところであります。

以上です。

委員長（椿 一春君） あと概要についてまだありますね。あとほかありませんか。  
（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） では、休憩して、また質疑やりたいと思います。  
では、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休 憩

---

午前10時45分 再 開

委員長（椿 一春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1名一般の方から傍聴の申出が出ておりますので、許可しています。

それでは、続いて質疑のほうへ移りたいと思います。

1番（吉原亜紀子君） 私2点お伺いしたいのですけれども、実質単年度収支、私10年調べてきたのですが、比較的実質単年度収支、黒字で決着している年のほうが多いのですけれども、要は黒字を見るとどうしてもできるサービスがあったのになかったのかなというところも見えてきていまして、町の姿勢として例えば令和4年度は実質単年度収支は黒字で落ち着かせるつもりで運営しているのか。あと、今後やはり町としては実質単年度収支は黒字の方向でいきたいのかというところを1点お伺いしたいのと。あと経常収支比率なのですけれども、歳入が爆発的に増えるとは思えない中で、これから高齢化も進みますし、あと建物も比較的やはり老朽化していますので、今回のときもそうだったのですけれども、修繕とか結構大きな金額が動いております。今後も要は経常収支比率をどれくらいで抑えたいのかで結局今行っているサービスが削られる可能性もあるかなと思っているのです。なので、今あるサービスをそのまま維持しつつ、これから来るであろう大きな修繕等々の経常

比率に入っていくと、これどんどん経常収支比率上がっていくのですけれども、上がることをよしとするのか、それとも平均的な数値を目指すためにどこかを削るのか、町としてはどっちの方向性なのかお伺いしたいと思います。

総務課長（田中國明君） 基本的に単年度収支につきましては、財政当局のほうで操作をしてこういうふうにしてということではなく、あくまでもその年度終わってからの結果でございますので、そのようにご理解いただければと思います。

それから、もう一点、経常収支比率の関係であります。今吉原委員が言われるように、様々なことをやっていけば経常収支比率上がっていきます。そうやってきたときに、ある一定程度スクラップ・アンド・ビルドで事業を統廃合していくとか、色々そういったようなことも必要であればやっていかなければならないかなというふうなことでは考えております。ただ、先ほど高橋委員も言われましたが、経常収支比率ありきで物事は見てはおりませんが、いろいろさっき言ったように1万円で、もう使うお金が例えば9,999円も行き先が決まっているということになれば、これはどうしたって、何とか財政の弾力性を持たせなければなりませんので、そこら辺についてはしっかり状況に応じて対応していかなければならないかなというふうに考えております。

1番（吉原亜紀子君） であれば、では実質単年度収支は必要に応じてその年にはマイナスになることも今後あり得るということで認識してよろしいのでしょうかというのを1点と。あと、そして経常収支比率に関しては、必要なサービスはこれからも必ず続けると、その中でプラスして必要なものはやっていくというところで町の方向性として認識して問題ないでしょうか。

総務課長（田中國明君） 基本的にはマイナスにならないようにとは思っています。場合によってはその可能性も否めないのではないかなと考えています。

それから、もう一点何でしたか。すみません。

1番（吉原亜紀子君） これまで行っている福祉だったり、保健のサービスだったりというのは質を落とさず、現状を維持したまま、それでも修繕等々で別途かかるであろう金額に関しては経常収支比率が上がったとしてもやるという方向でよろしいでしょうか。

総務課長（田中國明君） それはケース・バイ・ケースかなというふうに考えています。その辺の状況をどのように見るか。それは、執行側だけでなく議会でもいろいろ協議をさせていただく中で、また進めていかなければならないことではあるのかなというふうに考えています。

8 番（渡邊勝衛君） 私から1点ですけれども、財政担当にお聞きします。

先ほど議長のほうから、災害ですか、もし災害があった場合だと思えますけれども、3億円とか3億5,000万円が必要というような状態で話があったわけですが、財政担当としてはどのぐらいの金額がその関係では必要だと思えますか。

総務課長（田中國明君） 実際に、今渡邊委員の質問ですが、その災害の度合いにもよるかと思いますが、基本的には大きな災害が起これば、激甚災害等に指定されればそれなりのお金も入ってくるかと思えます。その間、一定程度町のほうで立て替えでお支払いする必要が出てくると思っています。そのために第6次総合計画の数値の目標としては、最低5億円を下回らないように財政基金を保有していきたいということであっておりますので、最少でも5億円程度は確保できるような財政運営を行っていければなというふうなことで考えております。

8 番（渡邊勝衛君） 今ほど財政担当から話があったわけですが、佐野町長も先日ですか、今やらないければならないことはやっていきたいというような状態で話をされておりましたので、できる限り先に、そういう問題に関しては先送りをしないような状態にしてもらって、前に進めていっていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

以上です。

総務課長（田中國明君） できる限りそのタイミングを逸しないように、うちも今言われたところについては、しっかりと対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（椿 一春君） ほか何かありませんか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） なければ、先ほど資料請求されたものが皆様のほうへ届いていきますので、説明願ひします。

総務課長（田中國明君） 先ほど小野澤委員のほうから資料請求のありました類団等のラスパイレス指数等を一覧でまとめた全国のものでありますので、これは御覽いただければご理解いただけるかと思えますので、よろしくお願ひします。

委員長（椿 一春君） それでは、概要のほうを閉じまして、次に歳入のほうへ行きたいと思えます。

説明願ひします。

町民課長（本間秀之君） おはようございます。それでは、令和4年度決算の歳入につ

いて、町民課のほうから町税の関係について説明させていただきたいと思いますので、決算書12ページ、13ページお願いいたします。

それから、本日皆様のお手元のほうには、町民課の追加資料といたしまして町税収入の状況ということで、過去5年分の収納状況ということで提出しておりますので、そちらについても参考にしていただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

令和4年度の町税全体の決算額といたしましては、収入済額で10億9,984万2,785円ということでございまして、町税全体といたしまして、令和3年度との比較で4,943万1,118円、率にして4.7%の増というような状況でございました。令和4年度におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響というのがどの程度残っているのか心配しておったところではございましたけれども、結果といたしまして、町税としては感染症の影響については回復傾向に入ったというふうなところで考えているところではございます。

続いて、滞納繰越分を含みます収納率につきましては、令和3年度の97.7%に対しまして98%ということで、若干伸びているというような状況でございます。

それでは、まず1款1項1目の町税、個人住民税の関係になりますけれども、現年分の収入済額といたしましては、4億2,527万5,633円ということでございまして、令和3年度と比較いたしまして約529万円、率にして1.3%増というような状況でございます。増額となった主な要因といたしましては、納税義務者数自体に関しましては100人の減というような状況でございますけれども、給与所得者におきまして各個人の給与収入が増加したことが要因というような状況でございます。給与所得者の所得状況としては、約600万円ほど増になっているというような状況でございしますので、よろしくお願いいたします。

次に、2目法人の関係でございます。収入済額3,863万7,000円ということでございました。令和3年度と比較いたしまして、158万5,000円、率にして4.3%の増というような状況でございます。法人につきましては、製造業が好調な一方、建設業のほうで減というような状況で、こちらは令和2年度の収入状況、売上げ状況というようなことになりますけれども、そちらのほうでありますので、よろしくお願いいたします。ちなみにではございますが、令和4年度における法人税の課税事業所数といたしましては264事業所ということで、令和3年度からの変化はございませんでしたので、よろしくお願いいたします。

次に、2項1目固定資産税の関係でございます。現年分の収入済額4億8,569万



6,000円ということでございまして、ここは令和3年度と比較いたしますと3,368万4,000円、率にして7.5%の増というような状況でございまして、これにつきましては、土地については地籍調査、それから宅地補正の変更、あるいは下落修正に伴いまして約170万円の減ということになりまして、田上町におきましては83の状況類似地区があるわけですが、そのうち80地点において下落していたというような状況でございました。それから、家屋のほうでは約2,570万円、償却資産で1,000万円の増というような状況でございまして、収納率は98.8%となっております。償却資産におきましては、先ほど総務課長からの説明でもございましたけれども、新型コロナウイルスの特例の関係の減免が終了したことに伴いまして増額になっているような状況でございまして。

それから、その下、3項1目軽自動車税の関係でございまして、収入済額が4,369万9,900円ということでございまして、軽自動車税につきましても令和3年度と比較して約93万円、率にして2.2%増えているというような状況でございまして。こちらの要因といたしましては、グリーン化特例の適用範囲の見直しによる対象者の減少、それから車両の入替えによる旧税率適用者の減少と標準税率の適用者が増加したことが主な要因ということでございまして、お願いします。内容といたしましては、旧税率におきましての適用者におきましては219台の減、それから標準税率の適用者が308台の増、乗用の従価税におきましては40台の増、それから貨物の従価税におきましては20台増というようなこととございまして、収納率は99.1%というようなこととございました。

それから次に、2目の環境性能割でありますけれども、収入済額が230万4,900円とございまして、令和3年度に対して約126万円の増というような状況でございまして。要因といたしましては、税率を1%軽減する特例措置が令和3年12月末で終了したことによるものでございまして、お願いいたします。

それから、4款1項町たばこ税の関係でございまして、こちらにつきましては7,249万5,354円ということでございまして、令和3年度と比較いたしますと492万7,000円、率にして7.3%の増というような状況でございまして。これにつきましては、要因につきましては、売上げ本数の増ということで、令和3年度と比較いたしますと35万本ほど増えているというような状況でございまして。こちらにつきましては、町内のコンビニエンスストアそれぞれで売上げが堅調に伸びているというのが影響しているというふうには考えられますので、お願いいたします。

それから、5項入湯税の関係でございまして、入湯税につきましては、収入済額が

2,637万3,300円ということでございまして、対令和3年度で448万9,200円増えているというような状況でございますが、要因につきましては、湯っ多里館の入り込み客数が令和3年度と比較してプラスの約1万2,000人、それから旅館関係につきましても1万7,000人以上の増というような状況でございます。新型コロナウイルスからの回復傾向にあるというような状況でございますけれども、大分戻ってきてはいるものの、コロナ禍前とはまだ4万人ほどの差があるというような状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ですけれども、私のほうの説明代わらせていただきます。

総務課長（田中國明君） それでは、歳入のほうを説明させていただきますが、先ほど主要施策の成果の説明書のほうであらかた歳入の説明をさせていただきましたので、それ以外の部分について説明をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをします。

それでは、まず14ページ、15ページお願ひしたいと思ひます。3款利子割交付金、それから4款配当割交付金、それから5款株式譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、1ページはぐっていただきまして、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款環境性能割交付金、これら交付金につきましては、国及び県の収入状況に応じて、それぞれ一定率を掛けまして田上町の配分を受けるものでございまして、総体的な金額としては大幅な増減がございませぬので、例年どおり収納をさせていただいたという状況でございますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、決算書のほう進んでいただきまして、18、19ページをお願ひしたいと思ひます。13款分担金及び負担金の関係でございます。収入済額といたしましては、2,161万3,187円ということでございまして、令和3年度と比較いたしますと76万円ほど増額になっておりますが、ここ増えた原因は1目の民生費負担金でございまして、老人ホーム入所者負担金の増という状況でございます。今まで5名だったものが7名入ったことによりまして、その分増えたという状況でございます。

それから、その下の14款使用料及び手数料の関係になりますが、ここにつきましては1,533万8,700円の収入済額というような状況でございました。ここにつきましても、令和3年度と比較いたしますと50万円ほどここについては増額になっているという状況であります。その50万円の増額になったものは、20ページ、21ページを御覧いただきたいと思ひますけれども、3目の教育使用料のところでは実は交流会館の利用が非常に顕著に伸びたということで、その分増えてございます。

それから、かなり進んでいただきまして、決算書34、35ページを御覧いただき

いと思います。18款寄附金の関係でございます。収入済額といたしましては、3,481万9,583円でございます。令和3年度と比較いたしますと、940万円ほど増額になっております。これにつきましては、先ほど出捐金のところでお話いたしました590万円受入れをしたというのが一般寄附金のところで増えている要因でございます。これは、先ほど言いました新潟県労働者信用基金協会解散による清算金の受入れということで増になってございます。

それから、2目の指定寄附金の関係であります。2,890万9,583円ということでございまして、これにつきましては、ふるさと納税といたしまして2,768万3,000円、件数でいいますと1,289件のふるさと納税の寄附をいただいたということと。それから指定寄附ということで122万6,000円ほど受入れをしてございます。それで、ふるさと納税の関係なのであります。令和4年度の目標額といたしまして、町としては3,000万円を目標に何とか取り組みを進めて頑張りたいということで、議会のほうでもお話をさせていただいてきたところかと思っております。そういう中でありましたが、結果的に残念ながら僅か3,000万円には届きませんでした。その内容等々いろいろ町としての分析はしておりますが、主な要因としてはやはり地場産業的なもので、ふるさと納税の返礼品にする品物の少なさ、そういったような部分もありまして、町では一生懸命その開拓もしているところではあります。思うように伸びていかなかったという部分が大きな要因かなというふうに考えております。そういう中でも、令和4年度の返礼品のトップでいいますと「そのままホットサンド」ということで、パンを型で焼くものですね、それが一番多かったということで、その次には湯田上温泉の利用券補助、それから湯田上カントリークラブの利用券補助、あるいは桃、これらが非常に多かったということでもあります。桃とかイチゴとか非常に人気はあるのでございますが、やはり町内で作っているということになりますと規模がそこまで大きくありません。そういうことから、比較的出るとすぐソールドアウトになってしまう。これは致し方のないことかなというようなことで考えているところでありますので、皆様方からもご理解いただければと考えております。

それから、飛んでいただきまして42、43ページをお願いしたいと思いますが、ここに、例年ないのですが、23款ということで自動車取得税交付金というものが3万9,000円だけ入ってきています。実はある自動車メーカーが排出ガス等の規制の試験において不正行為を行っていたと、過去において。その関係で、過年度分、本来田上町がもらうべきものをそのときにいただけていないので、今回、令和5年度

で、僅か3万9,000円ではありますが、そういう形でいただいたというのがこの23款の内容でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

説明のほうは、簡単であります、以上であります。

委員長（椿 一春君） ただいま一般会計歳入の全体について説明が終わりました。

質疑のある方いらっしゃいますか。

13番（池井 豊君） 令和4年度というのは、実は道の駅関連が本格稼働した年だと思ひます。まず、たばこ税について聞きたいのですけれども、何かの説明のときに、この道の駅ができたことによってたばこ税、ここができたがために800万円ぐらいの増があったのではないかというふうに言われたのは記憶にあるのですが、さっきの説明では、ここだけではなくて何かコンビニ全般だというような話だったのですが、ここの道の駅のコンビニができたことによるたばこ税の税収の見込みというのはどういふふうに捉えているのかと、それは毎年常態化して残っているものなのかというところを町民課としてどう分析しているのか聞きたい。

それから、もう一つ、41ページのところに道の駅関連が2つ載っています。物販スペース光熱水費ということで、これは四百何十万円なのですかけれども、道の駅の物販、キッチンカーとか何かそういうのも含めてでしょうか。そこら辺の電気代みたいなのは町のほうに入ってきて、ブース出店する人たちの出店料は道の駅のほうに入っているというふうな考え方なのですか。この道の駅の光熱水費というのはどういふ性質のものなのかというのと、これもこれから常態的に町の財政として入ってくるものなのかというところを確認させてください。

町民課長（本間秀之君） たばこの売上げの関係ですけれども、去年の決算のときにもご説明の中でそこができたことによってかなり本数が増えているというふうな説明させていただきました。今年度に関しましても、恐らく今回説明した中で約35万本増えているということの中の大半に関してはそこであろうということは推測されるのです。個別の店ごとの売上げというのは実際には分からないもので、そういったところは推測はされるのですけれども、全体としてはコンビニエンスストア全体もどうも伸びているというのがありますので、この道の駅のコンビニで何万本増えたというところまでは把握はできてはいませんが、町全体としてなぜかたばこの売上げが伸びている。

（何事か声あり）

町民課長（本間秀之君） これが一番影響が大きいのだろうというのがあります。

総務課長（田中國明君） 池井委員のご質疑にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の道の駅電気自動車充電設備使用料、これについては電気自動車の、EVの充電設備で充電された方の使用料ということになります。

それから、その下の道の駅物販スペース光熱水費、これにつきましては、ローソン、コンビニの関係の光熱水費を受入れさせていただいているという内容になりますので、お願いしたいと思います。

13番（池井 豊君） 教育委員会のほうで聞きたいと思うのですが、これもまた、21ページの交流会館の使用料で200万円近く出ているわけなのですけれども、教育委員会ひどいよね。これももともとそんな見込んでいたものなのか、200万円というのは、予想外に収入があったものだと捉えているのか。そこら辺だけ財政当局として聞かせてください。

総務課長（田中國明君） そもそも教育委員会使用料としまして当初予算で230万円程度を見ておりますから、これは過去の実績等に基づいて交流会館でそれだけ、令和4年度は令和3年度と比較しますと53万5,400円ほど伸びてはおりますが、ある意味その辺の見込みは立てていたものと考えております。よろしく申し上げます。

6番（小野澤健一君） 今ほどの池井委員のとちよつかぶりますけれども、私はたばこ税、これかなり金額的に大きいです。町税の全体に占める6.5%、そして町民税の法人とか軽自動車税、これの納税額よりもはるかに多いということで、いや、何で増えたか分からないという困るので、確かにたばこに関しては健康の害とか、そういったものが問題になって、推奨はこれはすべき、そういうものではないと思うけれども、せっかく例えば新潟で買う人がここで買ってもらうというような誘導の仕方は私はいいと思うのだ。恐らく今言われたように田上町の住民の方がいっぱい吸っているわけではなくて、ここを通る方が寄って行ってたばこを2箱、3箱買っていくと、毎日朝通勤するときに、それが常態化しているということだろうと思う。ただ、金額的にはもう7,000万円ということで、1億円が見えてくるぐらいな金額。これは、やはり自主財源ということを考えれば非常に大きな財源だろうと。したがって、たばこの拡販をやれという言い方は適切ではないと思うけれども、よそで買う人がいるのであればここで買ってもらうというふうな、そういう何か、私前に課長にも言って、JTに例えば掛け合って立派なきれいな喫煙所を造ってもらうとか、そういった形で、何かここで買うインセンティブというか、そういった動機づけがほかにできないのかなというふうに思っているのです。いずれ健康の云々ってたばこの本数は減っていく、これは減っていくのが普通だと思うのだけれども、増えているということは、何度も何度も言うように語弊があると悪いのだけれども、

健康の害云々は別にして、金額的に見ればそういった形で、私が思うに、私もそうだけれども、たばこ吸う男として今まで以上に吸っているという感じはない。だから、ほかの人たちがやっぱり買ってもらっている。だから、その辺はもう少し戦略的に見て、ぜひとも1億円程度は確保していくような、私はやはり歳入構造というか、自主財源の確保ということで目指していったいいのではないかなというふうにするので、それについてどう思われるかお聞きをしたい。

町民課長（本間秀之君） 小野澤委員のおっしゃられる1億円という規模というのが現実的に可能かどうかというのは、今の伸びを見ていてもかなりの本数が増えていかないと厳しいのはあるのかなというふうには考えております。ただ、委員おっしゃられるように、ほかの税目に比べてもかなり規模が大きいというのも事実でございますし、町の貴重な自主財源というものも事実でございますので、こちらについてどうやったらよその人が田上町でたばこを買ってくれるようになるのかというのはなかなか、よその町まで行って、田上で買いましょうという広告を打つというのなかなかできないと思いますので、何かしら考えてはいきたいとは思いますが、できれば職員とかの中でたばこを吸っている人であれば町外で買わないで町内で買うようにというのを勧めていくというのができるぐらいなのかなというふうには考えておりますし、私自身も極力町内で買うように努めてはいますので、よろしく願います。

6番（小野澤健一君） ありがとうございます。なかなか健康との絡みの中で推進できない。ただ、昔は日本たばこ産業のキャッチフレーズで、たばこは地元で買いましょう、たばこは心の日曜日と、大体こういう2つがあったが、そういうことで、何度も言うように吸うことを推奨するわけではないけれども、要は田上以外でもし買う人がいたら田上で買ってくださいというそんな形で、やはりインセンティブというか、そういった何か誘導策をしない限り、ただぼうっとしているだけでは何も多分できないだろうと思うのです。だから、その辺を、この辺の分析をやはりもっとできるのであれば、本当ここが増えているのか、いや、全体的に例えばセブンイレブンとファミリーマート、あの辺も増えているのか、その辺は分かりませんが、そのような分析の手法があるようであればやはりそういったものをちゃんとして、いわゆる自主財源としてもらえる材料はしっかりともらうというような形でやっていてもらいたいと思うので、ぜひとも分析の手法いろいろ、JTとか何かに行って相談したりとか聞いたりなんかやればいいたらと思うので、その辺ひとつよろしく願います。また来年も多分同じことを聞くとお思いますので。

町民課長（本間秀之君） まず、分析の手法がどういったものであるのか、またその辺から研究もしなければならぬとは思いますが、そういう分析ができるように努めてまいりたいと思います。

10番（中野和美君） 私は、41ページの道の駅電気自動車充電設備の使用料のことでお尋ねします。

昨年と比べまして11万円ほど利用料といたしますか、収入になっているわけなのですが、これ12か月で割りますと月5万1,700円ほどになります。前に前担当の室長にこの設置した後にコストなどのことを聞いたときに、1日21台ぐらい充電するお客さんがいないと採算合わないよという話を損益分岐表を作ってお話ししたことがあったのですが、その後、国はこういう電気設備の設置をしてほしいというふうに、どんどん進めるようにしていますけれども、その後に補助金とか、そういう税金の、交付金対象になるような算定をされているのか教えてくださいませんか。

総務課長（田中國明君） 今ほどの中野委員のご質疑であります。私はまだそこまで勉強不足で大変申し訳ありませんが、私が知る限りそのような制度は今のところないというふうに思っております。

11番（今井幸代君） 41ページの駐車場使用料について聞きたいのですが、これ基本的に職員駐車場の、職員の皆さんのお支払いされている利用料なのかなというふうに思っているのですが、これって基本的に役場の職員駐車場の駐車場利用料という考え方でいいですか。例えば幼稚園で働いておられる職員の方だったりとか、そういった方々等の駐車場利用なんかはどういうふうになられるのかなとか、その辺りお聞かせいただくとありがたいなと思います。

総務課長（田中國明君） 駐車料金の関係ですが、その範囲ということですね。役場庁舎、それから商工会、それから社会福祉協議会、それから幼稚園、交流会館もそうなのです。

11番（今井幸代君） では、全部。

総務課長（田中國明君） はい。例えば職員があらかた駐車すれば、月800円頂いているということでございます。

11番（今井幸代君） では、基本的に町の町有施設というか、こういう施設のところで利用されるような場合は全て同一料金でお支払いをいただいているというふうな理解で。ありがとうございます。

4番（青野秀幸君） よろしくお願いいいたします。

町税収入状況表、頂いた資料があるのですが、令和4年度、各年度でというのも

あるのですが、徴収率という欄がございますが、例えば町民税、個人分で滞納分22.1%ということがございますが、22.1%というのは滞納している人の22%を徴収しましたという意味なのか、その辺数字の考え方を教えていただきたい。

あと、滞納されている方それぞれ理由なり、やむを得ない事情があるのかと思うのですが、その辺の滞納されている方のどういうケースが多いのか、それに対してどのように徴収を進めてきたか、また来年度以降、徴収率上げるために滞納者に対してどういうふうな対策を取るのか、そういうところ3点お伺いしたいと。よろしくをお願いします。

町民課長（本間秀之君） まず、徴収率の考え方ということになりますけれども、こちら滞納分に関しましては、滞納繰越分ということで上がっております調定額463万3,000円に対しまして、徴収できた金額ということで決算額がありまして102万7,000円ということで、徴収率としては22.1%というような形で、要は金額に対しての率ということになりますので、お願いいたします。

それから、滞納者の理由という形でのケースになりますけれども、本当に様々ございます。本当に支払うための資力がない方もいらっしゃいますし、それから能力はありながら意識が低くて納めていただけていないという形の方もいらっしゃいます。それぞれ様々ございますので、具体的な内訳というのは今持ち合わせていないのですけれども、そういった理由の方が多くいらっしゃるということでございますので、お願いしたいと思えます。

また、それに対する対策ということなのですが、基本的には現年度分の部分で滞納が発生した場合は督促を行いまして、それから催告、それから滞納処分というような形で動いていくわけですが、こちら徴収率一旦見ていただいても分かるように、現年度分で、翌年度に繰り越すような滞納が発生しないように現年度の中で納めるというような形で対応させていただいておりますし、先ほど申し上げました滞納分の中でも支払う能力があるのに意識が低くて納めようとならないというような方たちとか、そういった滞納者の方に関しましては財産調査等を行いながら、納めていただけるような財産があるような方であれば差押え等を実施して滞納処分を行うというような形で実施しておりますので、よろしくをお願いします。

4番（青野秀幸君） ありがとうございます。滞納者に対して、やはりそれぞれ経済的な理由とか、やむを得ない事情のある方も中にはいらっしゃると思えますので、そこは町のほうでも考慮して対応をしていただきたいと思います。ただ、やはり支払う財産があるとか、それなりの報酬を得ているという方に対しては、払っている方



は大部分の方が払っていらっしゃるわけですので、しっかりと徴収のほうを進めていただきたいと思います。

以上です。

町民課長（本間秀之君） しっかりとそのように努めてまいります。お願いします。

1 番（吉原亜紀子君） ふるさと応援寄附金事業に関してお伺いしたいのですが、要はどこから入って購入されたかという、そういった情報というのはきちんと取っていらっしゃるのでしょうか。

総務課長（田中國明君） 今ありますので、政策推進室長のほうから答弁させていただきます。

政策推進室長（中野貴行君） 室長の中野と申します。よろしく申し上げます。

今ほどのサイトごとの申込みの状況ということだと思いますが、今手元に資料ございませんので、後ほど提出させて……すみません、ございますので。今読み上げてよろしいですか。

1 番（吉原亜紀子君） では、場所も教えてもらっていいですか。

政策推進室長（中野貴行君） では、件数と金額を申し上げます。よろしいでしょうか。

1 番（吉原亜紀子君） はい。

政策推進室長（中野貴行君） ふるさとチョイスというものが件数で313、金額で794万7,000円。あと、ふるなびが件数470、金額が444万5,000円。次に、KDDI、これが件数17、金額が20万8,000円。さとふる、件数378件、金額726万3,000円。JRE、これが件数44件、金額で92万8,000円。セゾン、これが件数41、金額64万2,000円。そのほか町のほうに直接申込みされた、サイトを通さず、それが26件、金額で125万円ということで、合計しますと1,289件、金額ベースで2,768万3,000円でございます。

すみません、私言い間違えたようで。ふるなびの関係ですけれども、訂正します。件数470で変わりませんが、金額については944万5,000円でございます。失礼いたしました。訂正お願いしたいと思います。

（何事か声あり）

委員長（樺 一春君） ただいま資料要求。

1 番（吉原亜紀子君） そうしましたら、後ほど別途資料を頂きたいのと。あと例えば17件とかに対してどれくらい町から要はそのポータルサイト料を払っているのか。これコストパフォーマンス的にいいのかどうかを含めて今後どうされる予定なのか

お伺いしてよろしいでしょうか。

委員長（椿 一春君） ただいまの質疑、歳出のほう出てくるので、歳出でまた質疑をお願いします。

1番（吉原亜紀子君） では、そのときにお伺いします。

委員長（椿 一春君） それから、資料請求1件出ましたのですが、提出のほうお願いいたします。

政策推進室長（中野貴行君） では、今ほどのふるさと納税のサイトごとの件数と金額について、また資料を用意させていただきます。

あと、後段のサイトごとの経費ということなのですが、個別に金額までは拾ったものがなくて、このサイトであるとサイト利用料で月額幾らとか、あとは寄附の何%いただきますよとか、そういうかかる費用の、どういったものでどういう率でかかるかという一覧ございますので、もしそういったものであればすぐお出しできますが、併せてそれと一緒にさせていただければと思うのですが、いかがでしょうか。よろしくをお願いします。

1番（吉原亜紀子君） それで結構ですので、よろしくをお願いします。

議長（藤田直一君） 先ほど質問した青野委員と重複するかもしれませんが、今町民税の中で未納額がありますよね。未納額と不納決算額があって、この決算額は時効になったやつだというふうに私は理解していますが、この未納額の中には、先ほど課長がご答弁があったように、財産があっても支払わない人もおるといってお話もありました。町はそういう人に対して差押えをしたのがこの未納額の中にも入っているのですか。それをちょっと。では、差押えはまずしたことがあるか。また、今回、今残っている未納額の中には差押えをした物件も含まれているのか、全然含まれていないのか、それ聞かせてください。

町民課長（本間秀之君） 令和4年度の決算の中にある収入未済額の中につきましては、昨年度はそういう現年度分の滞納者等につきまして可能な限り財産調査等行いましたけれども、差押えに至るような物件がなかったので、差押え等は実施しておりません。

議長（藤田直一君） 要は、先ほども青野委員が言いましたが、取立てという表現がいか悪いかは別としまして、滞納者から徴収をしていく努力はしていかなければならないわけです。先ほどこういう努力をしています、ああいう努力をしていますと言いましたけれども、最終的には期限があるわけではないですか。ある期間ね。だから、その辺の徴収率を上げるための工夫は、皆さんも大変でしょうけれども、それ

も職務の中の一つだと思うので、上げなければならないと思うのです。やってはいるけれども払わないのです、払わないのです、財産があつて払わない人はいないというのはそれはそれで結構ですが、でも本当に内容的にはどうかというものの判断もしなければならないし、徴収率も上げなければならない。それは職務としてはやらなければならない問題なので、町税は、自主財源としては非常に重要な金額なのです。ですから、その辺はしっかりと取り組みを、訪問もされているのでしょう、いろんな調べもやるのでしょうけれども、ぜひ嫌がらずにやっていただきたいと思います。

町民課長（本間秀之君） 滞納整理に関しましては、これまでもやっておりまして、これからも引き続きやっていきたいというふうに考えております。徴収率向上に向けて、必要な滞納整理のほうを実施していきたいというふうに考えておりますので、お願いします。

10番（中野和美君） もう一つありました。やはり41ページの中段ほどであります保育所広域入所市町村負担金というところがあるのですが、これ昨年度と比べますと約半額になっているのですけれども、半額は結構大きいので、この理由をお聞かせください。

総務課長（田中國明君） 令和3年度13人いましたところ、令和4年度7人になったということで、人数が減ったということでの減額でございますので、よろしく申し上げます。

10番（中野和美君） 13名から7名ということで、人数がほぼ半分だったわけなのですが、その勤め先の関係とか、そういう理由までは分からない。

総務課長（田中國明君） そこまでは承知しておりませんので、できれば教育委員会のところで確認いただければと思います。

6番（小野澤健一君） 先ほどふるさと納税のほうでありました。ふるさと納税ですから、当然田上の住民の方もどこかの自治体のところでふるさと納税を使っているケースあると思うのです。だから、ふるさと納税で田上に幾ら幾ら入ってきても、田上の人たちが違うところでふるさと納税をして、行って来いではないけれども、その辺の把握をしているのであれば、田上町の住民の方が田上町以外のところでふるさと納税をしている金額、そしてほかの田上町以外の人たちが田上に対してふるさと納税をしている、これのいわゆる収支というか、それを分かったら教えていただきたいなというふうに思います。

総務課長（田中國明君） 基本的には町民課長から答えていただければいいのでしょうか

けれども、そうしますと町民税における税額控除額が田上町の方が寄附をして住民税から控除される部分、それが町民税分で728万9,000円。それから、県民税分として486万円ということで、合計で1,214万9,000円町のほうから減っているというような状況でございます。

6番（小野澤健一君） これは田上が当然もらえるものがもらえなかったというのだし、逆に入ってきた部分、それとの差額が要は勝っているのか負けているのかという、プラスなのかマイナスなのか、そこを聞きたい。

総務課長（田中國明君） 今小野澤委員がご質疑なされているところにプラスして税額控除をされたのがその金額になりますし、あとそれ以外にサービスとして委託料ですとか、様々かかっています。これは歳出のほうで説明をさせていただきますが、それぞれの経費を差し引くと結果的に勝っているということで、その勝っている金額が845万5,000円程度プラスになっているということでございますので、実質さっき言った2,763万8,000円ですか、その金額から残るものがその845万5,000円程度町に残るという状況でございますので、お願いします。

2番（轡田 禎君） 決算書の21ページの中ほどで、先ほど交流会館の利用料金が198万円ということで好調だということだったのですが、その下の地域学習センター1万5,800円とあるのですが、これは設立当初からのもくろみとしての額に相当しているものなのでしょうか。あと、過去においても大体これぐらいで推移しているのでしょうか。それをお聞かせください。

総務課長（田中國明君） 基本的には会議室、あるいはその奥の調理室等の使用料ということになるかと思いますが、これについては、昨年度の比較でいいますと、昨年4万200円程度の歳入がありました。それから見ると若干低減しているということからすると、見込みよりも稼働率としては想定よりも少なめというような状況ではないかなというふうに考えております。

委員長（椿 一春君） ほかありますか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、歳出のほうの1款議会費のほうお願いいたします。

議会事務局長（渡辺 明君） それでは、歳出のほうに移らせていただきます。

決算書の46、47ページを御覧願います。1款議会費、1項議会費、1目議会費であります。ほぼ経常経費でございますが、7,828万3,249円の決算額で、前年比343万7,443円、4.6%の増額となっております。主な要因といたしましては、昨年5月に

行われました議員補欠選挙における議員1名分の経費の増、また議員期末手当の支給月額の上げによる増となっております。

それでは、節ごとに説明をさせていただきます。備考欄を御覧ください。1節報酬から3節職員手当等は、14名、議員皆さんの報酬及び事務局職員2名の人件費であります。

4節共済費1,289万9,802円、前年度より39万2,387円、3.1%の減となっております。これにつきましては、議員共済掛金の負担率改定によるものです。

8節旅費から11節需用費は経常経費であります。

12節委託料ですが、こちらについては会議録作成委託料となっており、昨年度同額程度となっております。

18節負担金及び交付金191万380円、各種負担金及び政務活動費となっております。ページをはぐっていただきまして、48、49ページの4段目ですが、4段目の政務活動費になりますが、こちらについては会派及び3名の方から21万円ほどの返還金がありました。

それから、17節備品購入費につきましては、ここの大会議室のワイヤレスマイク14本と会議録録音用のICレコーダーの購入、それから本会議場の議場用モニターの入替えをさせていただきました。

なお、主要施策の成果の説明書の11ページに議会関係を掲載してありますので、御覧願います。

議会費の関係につきましては以上でございます。

委員長（椿 一春君） ただいま議会費についての説明が終わりました。

質疑のほうへ移りたいと思いますが、質疑のある方いらっしゃいますか。

14番（高橋秀昌君） 本庁施設に関してなのですが、特に本会議場でのマイクの長さが短くて、特に町長の場所での発言なんかなかなか入らないという側面もありますので、決算なので申し訳ないのだけれども、相当の金かかるかもしれないけれども、きちんと音響が働くように総点検をする必要があるのではないかとということで、ぜひ事務局長から点検を要請したいと思います。

議会事務局長（渡辺 明君） 今ほどの高橋委員の質疑になりますが、2年前から一応財政計画には計上をされて、議員の皆さんもその入替えに係る経費の金額については御覧になっているかと思います。

（何事か声あり）

議会事務局長（渡辺 明君） はい。それで、なかなか言われるように経費がかかる話

になります。ここの庁舎、平成8年から来ていると思うのですが、その当ても三千百万円程度、事務局も含めて経費がかかっております。そこから約二十七、八年経過して、財政計画には四千ちょっとぐらい、数字うろ覚えですが、上げてはあります。なかなか財政計画に上げて折衝までは行っていないのですが、その辺は財政当局も財政計画出しているので重々承知していますから、今年度もうこれから財政計画、締切り終わったのですが、一応は計上してあります。

マイクに関しての高さについては、今議場は出ている感じですが、最近のものは卓上のものになっていて、自分でスイッチの入れ切りをします。ただ、長期的には多分さほど変わりはないと思います。町長につきましては、特に2回目以降の自席での答弁については、町長は正面を向いて皆さんの顔を見ながら話をするものですから、どうしてもマイクとの距離があります。町長には何とかその辺はちょっと前かがみでお願いしますというお願いもしておりますので、入れ替えるまでは町長を含め議員の皆さんもそのように対応のほうをよろしくお願いしたいと思っておりますし、引き続き財政計画については上げていって、執行側のほうに要求をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

10番（中野和美君） 今後、議会の資料、ペーパーレス化を図っていることになると思われるのですが、そのような導入に対しましてタブレットも必要になってくるでしょうし、その辺の計画をいま一度、ありましたら教えていただきたいと思っております。用紙代だの、最初はタブレット経費かかると思われるのですが、長い目で見て用紙代や製本代など影響してくると思うのですが、その辺お聞かせください。

議会事務局長（渡辺 明君） 今ほどの中野委員の質疑ですけれども、タブレットの導入関係につきましては事務局がどうこうという話にはなりませんので、まずは議員の皆さん全員のほうから議論をしていただいた後、事務局のほうにお話をいただければと思っております。

参考までに、今現在かなりやはり導入が進んでいるという状況が町村でございますので、その辺はまた議員の皆さんのほうで、私のほうでは一応調べてあるのが、導入されているのが今3町村、導入予定が1、未定が6ですが、この流れは今後多分加速する方向になろうかと思っておりますので、まずは議員の皆さんから議論をしていただくということでお願いしたいと思っております。

8番（渡邊勝衛君） タブレットについては今ほど局長から話がありましたので、これから進めていかなければならないかと思っております。

それで、成果の説明書11ページの一番下、議会だよりの発行の件でございますけ

れども、令和4年度で一応年間で67万円ほどかかりました、印刷費が。平成30年とか、それから見ますと5万円ほど上がっているわけですが、これは印刷の関係でページ数の増加、それとも印刷費の値上げか、どちらか。よろしくお願いします。

議会事務局長（渡辺 明君） 今ほどの関係ですけれども、こちらにつきましては、先ほど来総務課長も話ししているとおり、物価高騰による部分があるということで、予算組む前に見積りを徴した時点で当然物価高騰の分ということで、紙代含めて上がっているということでよろしくお願いします。

8番（渡邊勝衛君） ということは、ページ数の増加はそう大きな影響はしていないということで理解していいですか。

議会事務局長（渡辺 明君） はい、そのとおりでございます。

委員長（椿 一春君） ほか何かございませんか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） では、ないようですので、1款に対しては質疑を終了いたします。

お昼のため休憩いたします。

午前11時50分 休憩

---

午後1時15分 再開

委員長（椿 一春君） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま資料が配られましたので、資料の説明よろしいですか。

総務課長（田中國明君） それでは、午前中、吉原委員のほうから資料請求のありました内容についてお出しをさせていただきますが、取りあえずマル秘扱いということでお願いしたいと思います。といいますのは、そこにそれぞれありますポータルサイトの関係で、それらどこが幾ら取っているというようなことはお出しできない内容ということなので、これについてはマル秘扱いでお願いしたいと思います。

それから、その下にサイト別の寄附額が掲載してございますので、参考にお願いしたいと思います。

歳出のほうで、ふるさと納税のところでもしまた何かあればお願いしたいと思います。

以上です。

委員長（椿 一春君） それでは、議事を進めます。

次に、2款総務費について説明を求めます。

総務課長（田中國明君） それでは、2款総務費の説明をさせていただきたいと思しますので、決算書48ページ、49ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費の関係でございませけれども、ここにつきましては、総務課職員等の人件費のほか、業務上必要な電算関係経費などの事務的経費が支出の主な内容となっております。令和4年度の支出済額といたしましては、2億2,808万9,092円ということで、令和3年度と比較いたしますと1,580万円ほど増額となっております。その増額となった主な要因であります。1つ目として情報セキュリティ強化対策整備更新委託料、それから2つ目としてはホームページ作成委託料等の皆増によるものでございます。この内容についても後ほど説明させていただきますが、主に執行残として、1節の報酬のところを見ていただきたいと思います。48ページの一番右側の不用額というところでございますが、87万2,752円執行残が残っておりますが、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして会議等の開催の自粛があったことによりまして、マイクロバス運転手の報酬等が執行残として残ったという内容でございます。

それから、10節需用費の関係でございませ、同じく不用額55万8,840円ということで執行残が残っておりますが、ここにつきましては、パソコン等の修繕、あるいは各種備品の修繕費をここで支出しておるのであります。どれも壊れることなく無事にうまく令和4年度は過ごせたということの執行残でございますので、お願いを申し上げます。

それでは、52ページ、53ページを御覧いただきたいと思います。一番右、53ページの備考欄、中段辺りに12節委託料ということで、情報セキュリティ強化対策整備更新委託料ということで1,635万7,000円でございますが、これにつきましては、情報系、いわゆるインターネット系のサーバーの入替え経費でございまして、今まで使っていましたものが平成29年にセキュリティのより高いインターネット環境の整備が義務づけられまして、その導入から5年が経過したことに伴いまして、令和4年度で今回新たに更新をさせていただいたということでございませし、ホームページの関係につきましては、8月の総務産経常任委員会の中でもお話しさせていただいたとおり、9月1日から新しいものに替わっておりますので、それらの経費が皆増であったということに伴います増額でありますので、よろしく申し上げます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、54、55ページでございます。2目の財政管理費でございます。財政担当のここにつきましては、時間外勤務手当及び



その予算書、決算書の印刷製本費が主な内容でございますが、令和4年度の支出額といたしましては124万6,131円、これにつきましては例年同程度の支出済額となっております。

それから、その下、3目財産管理費の関係でございますが、ここについては庁舎の維持管理に関わる経常経費を支出してございます。令和4年度の支出済額といたしましては1億3,333万1,585円ということで、令和3年度と比較いたしますと5億333万2,100円の大幅な減額となっております。その減額の要因といたしましては、令和3年度におきましては地方交付税が想定以上に交付されたということで、結果的に5億9,723万8,000円を財政調整基金のほうへ積み立ててきたということで、令和4年度ではそれが9,200万円にまで縮小したということでございまして、大幅な減額となっておりますので、お願いしたいと思っております。

その一方で、庁舎の光熱水費につきましては約360万円ほど、令和3年度と比較いたしますと増額となっている状況でございます。不用額が多い部分につきましては、10節の需用費、不用額257万4,634円は、これにつきましては電気料及びガス代のほか、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして集合形式での出張がやはりかなり制限されたことによりまして、庁用車のガソリン代等の支出が少額で済んだことによるものでございます。

それでは、また1ページおはぐりいただきまして、56、57ページをお願いしたいと思います。4目交通安全対策費でございます。ここにつきましては、町が設置、管理いたしますカーブミラー等の交通安全施設の新設や修繕にかかる経費を支出しているものでありまして、令和4年度の支出済額といたしましては166万3,996円でありました。ここにつきましても例年同規模の支出済額となっております。不用額が多い節としましては、ここも10節需用費の関係になりますが、11万2,607円あります。ここにつきましては、交通安全施設に係る修繕料でありまして、見込みよりも修繕箇所が少なかったことに伴います執行残でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、また1ページおはぐりいただきまして、58、59ページでございます。5目の自治振興費の関係でございます。ここにつきましては、総務課が所管する部分といたしましては、備考欄のほう、表彰式典事業、それから防犯推進事業、この2つが総務課で執行する部分になりまして、例年実施しております町の表彰及び防犯灯の設置、修繕等を実施しているものでございます。この中で不用額として多いものが19節扶助費ということで、これ支出済額ゼロなのでありますが、これにつき

ましては犯罪被害者見舞金の執行残でございまして、基本的に犯罪被害に遭われた方に対する見舞金ということで、遺族の見舞金30万円と、それから重傷病見舞金10万円の合わせて40万円が執行することがなかったということでございますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、一旦ここで説明代わります。

町民課長（本間秀之君） それでは、その下のところのひし形になります自治振興費についてご説明申し上げたいと思います。

自治振興費につきましては、それぞれの地区の区長、それからそれぞれの行政区に関する経費ということで町民課のほうで執行させていただいておるものでございまして、令和4年度の支出の合計といたしまして1,553万8,057円ということで、令和3年度と比較いたしますと317万137円の減額というような状況でございます。減額となった要因といたしましては、コミュニティ助成事業助成金というのが例年あるのですけれども、令和4年度につきましてはそちらのほうの交付希望がなかったため、皆減というふうな状態になったためでありました。

自治振興費の内容といたしましては、7節の報償費で区長に対する勤務の報償、それから区長補助員への助成ということで、19節のほうで支出させていただいておりますし、それから集落集会場整備費補助ということで、59ページの一番下のところに37万56円ということでございますけれども、こちらに関しましては令和4年度は曾根地区、それから上横場地区の2地区に対して補助を実施したというような状況でございます。

それから、1ページおはぐりいただきまして、地区集会場の浄化槽維持管理費補助金ということで、17万9,990円ということで支出してございます。こちらのほうは、下水道未整備地区にございます地区の集会場に対しまして、浄化槽の維持管理費に対して9地区に対して補助を行ったというようなことでございます。また、こちら決算のほうには載っていないのですけれども、令和3年度からは各地区に掲示板の設置に関する補助を実施しておるのですけれども、令和4年度に関しましてはこちらについても地区からの交付希望がなく、全くの未執行というような状況でございましたが、今後また再度周知を実施いたしまして、活用を促してまいりたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

会計管理者（本間秀之君） 続きまして、6目の会計管理費になります。会計管理費につきましては、支出済額が591万7,277円ということになりました。主なものといたしましては、令和4年2月に指定金融機関の派出所の廃止がございまして、それに

伴いまして窓口収納員として会計年度任用職員を雇用しておりまして、その報酬として131万2,200円、それから11節の役務費のほうになりますけれども、手数料として、こちらは町税等の公金を収納した際に指定金融機関、あるいは収納代理金融機関に対して支払う手数料として387万2,668円というのを支出しております。それ以外については経常的な経費でございますので、説明を割愛させていただきます。

説明を代わります。

総務課長（田中國明君） 大変失礼いたしました。説明する前に言えばよかったのですが、今ほどの2款1項1目からの内容につきましては、主要施策の成果の説明書12ページから14ページまで掲載しておりますので、そちらも併せて御覧いただければと思います。

それでは、7目企画費のほうの説明をさせていただきます。7目の企画費につきましては、総合計画等の推進に係る関連経費及びふるさと応援寄附金に係る経費を支出しているものでございまして、令和4年度の支出済額といたしましては1,327万5,282円でございます。令和3年度と比較いたしますと130万円ほど減額となっております。その減額となりました主な要因といたしましては、第6次総合計画の策定が令和3年度で完了したことによります策定業務委託料や職員の時間外勤務手当の減額によるものでございます。不用額が多い部分につきましては、7節の報償費47万7,000円、それから11節の役務費22万1,682円、それから12節の委託料52万6,332円とあるのでございますけれども、これにつきましては、先ほどご説明させていただきましたが、3,000万円の目標ということで、それらを設定させていただいておりました。それが未達であったために、それに関する関連経費がこれだけ執行残として残っているというような状況でございますので、よろしく願いいたします。

それでは、また1ページおはぐりいただきまして、62、63ページをお願いいたします。8目地域づくり推進事業費の関係でございます。ここにつきましては、東京都板橋区成増地区との児童交流にかかる経費であったり、それから成増地区等における各種イベントに参加する経費のほかに、ふるさと田上会との交流に必要な関連経費を支出しているものでございます。令和4年度の支出済額といたしましては、9万8,672円でございます。その内容は、令和5年1月にふるさと田上会の解散式が東京であったということで、その参加に伴います出張旅費等でございます。解散に至った経緯等につきましては、会員の高齢化等によります会員不足によるものと聞いてございます。

それから、9目の広報費の関係であります。ここについては町広報紙「きずな」の作成に関する経費でございます。令和4年度の支出済額といたしましては、329万5,147円でございます。令和3年度と比較いたしますと、76万6,000円ほど増額となっております。その要因といたしましては、道の駅情報発信施設及び交流会館に大型モニターを設置させていただきました。それらの経費が増額の要因となっております。そのほか町の施策のPRをそういう形で実施してきたほか、古くなった広報機材、主にデジカメ等の入替えをさせていただいたことに伴います経費の増でございます。

それから、不用額といたしまして、10節需用費が12万5,723円と残っております。これは「きずな」印刷代の執行残でございますので、よろしく願いをいたします。

それでは、64、65ページをお願いしたいと思います。10節少子化・定住対策費の関係でございます。10節の少子化・定住対策費につきましては、総務課が担当する部分につきましては入学祝い品の関係と、それから移住、定住に向けた各種の補助金の交付事業を担っているところでございます。令和4年度の支出済額といたしましては143万5,158円でございます。令和3年度と比較いたしますと225万円ほど減額となっております。その減額の要因といたしましては、新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給金の新制度移行に伴うものでございまして、これについては令和元年度に制度を改正しているということで、その方々の分、令和4年度完全に終わったというような形で、その利子補給金の額が少なかったことによるというような状況でございますので、よろしく願いをいたします。

そのほか不用額として多かったものが3節の職員手当、これにつきましては職員の時間外手当の残でございますし、18節の負担金補助及び交付金につきましては、移住者住宅賃貸支援金及びお試し移住宿泊補助金の減ということで、執行残として残っているものでございます。

説明を代わります。

町民課長（本間秀之君） では、続きましてその下のところ2項徴税費、1目税務総務費でございます。支出済額が3,797万1,335円でございます。内容につきましては、税務係6名分の人件費が主なものでございまして、経常経費ということになりますので、よろしく願いします。決算額といたしまして、令和3年度と比較いたしますと840万円ほど減額となっております。その要因といたしましては、人事異動に伴いまして人員が減になったことに伴います職員給与等の差額ということでござい

ます。

なお、不用額といたしまして、目の合計で96万7,665円ということとなっておりますけれども、これにつきましても3節の職員手当等で68万3,763円というのが不用額の主なものでございまして、住民税の申告前の事務、それから賦課事務について業務の見直し等を進めた結果、効率化できたことによりまして、人員の減により令和3年度よりは19万円ほど増というような状況にはなりましたけれども、当初390時間の時間外を想定しておったものに対しまして143時間で済んだということでございますので、よろしく願いいたします。

では、次のページへお進みいただきまして、66ページ、67ページの中段お願いしたいと思います。2目の賦課徴収費になります。支出済額は、目の全体で2,067万2,399円でございます。内容につきましては、税金の賦課徴収に必要となる電算関連業務委託料、それから各税目別の納税通知書の印刷代、あるいは送達するための郵便料のほか、固定資産税の土地、それからその評価に関する委託料等を支出させていただいておるものでございます。令和4年度の決算額につきましては、令和3年度との比較で716万6,868円の増というような状況でございます。主な要因といたしましては、22節の償還金利子及び割引料におきまして、過年度過誤納の還付金が令和3年度と比較して144万1,570円増というふうなことでございます。これにつきましては、法人住民税において、令和元年度の実績に応じた令和3年度の予定申告による納税額と令和2年度の確定申告による税額の差が大きくなったため、還付額が増額となったためということでございます。

また、一番下のところのひし形がございまして、固定資産税適正課税その他事業の13節委託料、標準地鑑定評価業務委託料が584万4,696円、こちらにつきましては皆増となっております。こちらについては3年に1度実施するものでございまして、次回、令和6年度に土地の評価替を実施するため、町内83地点において鑑定評価を実施いたしましたものでございます。

続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費となります。支出済額といたしましては、7,406万323円でございます。令和3年度と比較いたしますと、332万5,652円の増というふうになっております。その要因といたしましては、69ページの下の方を御覧いただきたいと思っておりますけれども、12節の戸籍情報システム改修業務委託料というのがございます。532万4,000円というふうにありますけれども、こちらが戸籍の広域交付などに対応するためのシステム改修ということで、新規で実施したことなどが主な要因というふうになっておりますので、お願いいたします。こちらの目の

内容といたしましては、住民係、保健係の職員の人件費、それから総合窓口業務で使用いたします戸籍関係の電算業務委託料、それからシステム使用料のほか、住民基本台帳ネットワークに関わる電算業務委託料、それからマイナンバーカードの交付に要する経費というものを支出させていただいているということでございます。

それから、69ページの一番下のひし形のところに戸籍住民基本台帳費（明許繰越）ということでございますけれども、こちらにつきましては、令和3年度からの繰越事業といたしまして、マイナンバーカードの所有者の転入出手续に関しましてオンラインでの事前予約によるワンストップでの手続を可能とするためのシステム改修を実施したものでございますので、よろしくお願いたします。

なお、不用額といたしまして、目の合計では271万5,677円でございます。その内容といたしましては、繰越明許で実施しました委託料につきまして、繰越しを実施する時点では国からシステム改修の明確な仕様が示されておらず、概算での予算要求をさせていただいておりますけれども、契約を交わす段階で示された仕様により請差が発生して、こちら不用額が発生したというような状況でございますので、よろしくお願いたします。

ちなみにですけれども、こちら令和4年度のマイナンバーカードの交付枚数につきましては、主要施策の成果の説明書の15ページのところを御覧いただきたいと思いますが、15ページの中段辺りになります。令和4年度の発行枚数につきましては3,306枚、累計で6,194枚のカードを交付しております、交付率といたしましては55.3%となっております。おかげさまで昨年、交付率はまだあれなのですけれども、申請率といたしましては県内9位ということで最下位脱出をできましたので、ありがとうございました。

それから、令和4年度の夜間窓口及び土曜開庁の実績についてでございますけれども、延べ635名の方の利用がありまして、令和3年度と比較いたしまして327名の増、平均して計算しますと水曜日については大体10名、それから土曜開庁に関しましては平均17名の方が利用したというような状況になってございます。そのうちカードの交付のために来庁された方は総計で556名ということで、カード交付での利用者が大幅に増えたような状況になっておりますので、よろしくお願いたします。

私のほうの説明は以上となります。

総務課長（田中國明君） それでは、決算書70ページ、71ページをお願いいたします。

4項選挙費、次の72ページ、73ページに行ってくださいまして、1目選挙管理委員会費でございます。これにつきましては、選挙管理委員4名分の報酬等、経常的

な経費でございます。令和4年度の支出済額といたしましては53万3,248円でございます。年4回の定時登録に関わる選挙管理委員会開催経費等でございます。例年と同規模の支出済額となっております。

それから、2目の参議院議員通常選挙費でございます。ここにつきましては、令和7年7月10日執行でございます。かかった経費といたしましては、支出済額757万1,870円の皆増でございます。ここにつきましては、小選挙区、比例代表選挙区ともに53%という投票率でございます。主要成果の説明書15ページに選挙管理委員会関係の経緯については記載してありますので、そちらも御覧いただければと思います。

それから、1ページおはぐりいただきまして、74、75ページでございます。3目新潟県知事選挙でございます。これにつきましては、令和4年5月29日執行でございます。支出済額といたしましては678万9,955円ということでございまして、投票率といたしましては53.21%でございます。

それから、4目新潟県議会議員一般選挙ということで、これにつきましては令和5年4月9日執行でございますが、令和4年度で執行しているものにつきましては事前準備にかかる経費を支出させていただいております。支出済額といたしましては、132万5,189円ということでございました。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、76、77ページをお願いしたいと思います。5目町長選挙・町議会議員補欠選挙費でございます。ここにつきましては、令和5年5月29日執行させていただいたものでありまして、5月24日告示でございます。どちらも候補者が1名であったため、これについては無投票ということでございました。支出させていただいた関係経費といたしましては、233万3,657円でございます。

次に、5項1目統計調査総務費でございます。ここにつきましては、統計事務を担当いたします職員1名分の人件費等の経常経費が主なものになります。令和4年度の支出済額といたしましては、445万6,871円でございます。ここについては、令和3年度と同規模の支出済額でございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、78、79ページをお願いしたいと思います。2目経済統計調査費でございます。令和4年度におきましては、令和5年度に実施をいたします住宅・土地統計調査の事前準備経費、あるいは就業構造基本調査に係る経費をここから支出をさせていただいております。支出済額といたしましては、19万5,887円でございます。

それから、3目の国勢調査費でございます。これにつきましては、令和7年度国勢調査第1次試験調査ということで、全国の市町村の中で16市町村が1次調査に該当したと、その中に田上町ももれなく当選をいたしまして、その調査を実施したという状況でございます。町内84調査区のうち12調査区を対象に実施をさせていただいたということでございます。対象になった世帯が下吉田1区から3区、それから上吉田等の従来どおりの地区と、従来どおりの調査の方法ですね、訪問してやる調査区と、それから非接触型の方法ということで、湯川、下吉田4区、下吉田3区の一部、清水沢というふうな形で、統計調査をやる上で調査をいろいろ変えながらやったのですが、回答率としては77.8%という回答率だったということでございます。ここの執行済額といたしましては、75万8,446円ということで、これは全て皆増でございます。

それから、1ページはぐっていただきまして、80ページ、81ページであります。4目の教育統計調査費であります。ここについては毎年実施しております学校基本調査に係る経費ということで、6,595円の支出をさせていただいたというところでございます。

私のほうの説明は以上で終わります。

議会事務局長（渡辺 明君） 続きまして、6項1目監査委員費でございますが、決算額134万678円であります。こちらにつきましては、2名の監査委員の報酬、旅費等の経常経費となっております。

以上で2款の説明を終わります。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

説明があった件について質疑に入りたいと思いますが、質疑のある方いらっしゃいますか。

3番（渡邊菜穂美君） 説明ありがとうございました。

主要施策の成果の説明書の14ページにある少子化・定住対策費というところの、支給世帯数が6世帯ありましたというところで書いてあるのですが、この6世帯というのは外から入られた方で。外から田上町に入ってきてくださった方というのはどのぐらいいらっしゃってとかというのを教えていただけますでしょうか。

総務課長（田中國明君） 今ほどの渡邊委員のご質疑であります。6世帯全てが町外からの転入者ということでございますので、よろしくお願ひします。

11番（今井幸代君） 関連してなのですが、定住化政策、この総合戦略の進捗評価シートもろもろ拝見をさせていただくと、やはり住宅政策がすごく大事なのだな



ということを改めて実感しています。30代の方、大体家をどうしようかと、子どもも生まれて手狭になってきたとか、結婚を機にということもあるでしょうけれども、お家を建てるイコールそこにしっかりと定住するということですから、町のほうでやっている世帯向け個人住宅の利子補給もそうですし、リフォーム等もそうですし、これからまた中古住宅を活性化させていこうというところで、国のほうも国交省を中心に動き出していますけれども、そういった中で住宅政策、若い世代の人が住宅取得に関する施策を手厚くしていくということがやはり町の定住化に結びつくのだろうというふうに私自身も今回の決算含め、これまで頂いた資料を見る中で実感しているところであります。その辺り政策推進室として今後のそういった定住化に向けての取り組みをどのように続けていくのか、展開をさらに拡幅していくのか、そういった考え方を少し聞かせていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

政策推進室長（中野貴行君） 今ほどの住宅施策ということなのですが、おっしゃいますとおり転入、人口動態の状況を見ますと、社会増減を見ますと確かに令和4年度見ますと20歳代ではマイナス57人なのです。30歳代を見ますと逆に4人の増という形で、割と30歳代の方の社会増というのが見られるという状況なのです。そうすると、そこら辺の世代といいますと一つは確かに住宅の補助ということで、30歳世代の方に私ども転入していただいていますので、そこら辺の方をもっと力を入れて転入政策をしていくほうがいいのだ、そこが強みではないかというふうに考えているところなのです。

そこで、私どもそのために考えられる部分は、今ほどおっしゃられた住宅施策が1つございます。引き続き地域整備課のほうでやっているマイホーム助成ということで、令和4年は10件ほどたしかあったかと思うのですが、そこを継続していくとともに、また6月の一般質問等でいただいています、空き家バンクの関係、民間との協力を得ながら、空き家バンクという言い方がよくないから、宅地バンクというようなことでご意見もいただいていますので、そういったものも今十分検討しているのですが、その辺もお時間いただきたいと思っているのですが、まずはその空き家バンクといいますか、住宅の土地の部分をどうやって紹介していこうかなと思っていますところでありますし、併せて30代の方という住宅のほかに田上のもう一つの強みとしては子育て環境がいいということもあるのだと思うのです。幼稚園ということで、11時間の長期にわたって見ていただけますし、0歳児から入っていただくようなことも可能な状況になっていますから、ああいうところをまたPRして

いければいいかなということで考えておりますが、具体的なところ今内部でいろいろ話はしていますので、もう少々時間を頂戴できればと思っています。

11番（今井幸代君） ありがとうございます。今住宅を持つ、住宅所得の年齢もかつてに比べて少し上がってきていると思います。その背景に晩婚化というところもありますし、実際にその住宅、特に新築の住宅の取得のハードルが今非常に上がっています。建築コストが相当上がってきている部分がありますし。そういった意味で、土地が安いという部分で、近隣の加茂ですとか、そういった方が実際田上にお家を建てたという方もお話を聞いたりもしていて、その決定打は何かというと、土地が安かったからというところが大きいのです。ですので、昨今の資材の高騰ですとか、住宅取得に対するハードルの高さを鑑みて、結婚をしたばかりの世代であったりとか、30代半ば、30代の方たちの住宅取得に対する背中をうちの町で、住宅を建てることのメリットをいかに周知していこうとか、施策もそうですし、周知も非常に大事になってくるのだらうと思いますので、ぜひハウスメーカーのほうにも積極的にこういった田上の制度があるというようなことも周知をしていただけないかなというふうに思います。実際に土地を決めるときに相談相手になるのは今ハウスメーカーが多いのです。ハウスメーカーを通じてどういった土地があるかというところを聞くケースが多いですので、そういったところでちなみに田上町さんこんな制度もあるみたいですよみたいに声が上がると、住宅の土地の安さプラスアルファの部分で、ああ、結構メリットあるのですねみたいな、そういった一押しにもつながっていくのだらうというふうに思いますので、既存の周知方法だけではなくて、そういった住宅をまさに買おうとしている、選ぼうとしている方たちと接しているハウスメーカーへのアプローチという点も今後検討していただきたいなというふうに思います。今ほど答弁の中で、今後住宅施策に関して含めて検討されているということですので、ぜひ次年度こういった部分が拡張できるように検討を進めていただきたいなというふうに思います。空き家バンクというふうにおっしゃられていましたけれども、空き家バンクは空き家バンクとして実際に実績が、効果が出ているわけですから、そういった効果が出ているところを取捨選択して、効果が出る施策にしっかりとお金を投入していくということは結果がつながっていくと思いますので、検討していただければと思います。

以上です。

（何事か声あり）

11番（今井幸代君） 意見でいいです。

13番（池井 豊君） 今ほどの今井委員のここにもあるのですが、要はこの決算委員会何のためにやっているかという、令和6年度の新たな効果的な予算を生むために令和4年度の事業を振り返ったり反省したり評価したりするわけです。この人口問題というのが田上町にとって一丁目一番地の問題であるので、これに関して人口対策、特に政策推進室がやっている事業の中で、この主要施策の評価だと何とかをやりましたみたいなことしか書いていないのです。それでどうだったかというところ欲しいわけです。今室長が話ししたような内容がこの総合計画の進捗評価シートの27ページのところの、30代は4人増となってどうのこうのというふうなところまとめて書いてあるのですが、その政策推進室がやっている、または政策推進室外でもやっている人口対策の事業の一覧を作って、そこでしっかりとここに書いてあるような30代がどうだとか、そういう評価をしっかりとさせていただきたいと思います。実績として、その他の成果のところの実績を書くだけではなくて、特に人口問題に関してはしっかりとこういう評価を、評価できているわけです、ここで。分析をしているわけですので、そういうものがどういうふうにつながっているのかというところを分析と評価してもらいたいと思いますが、政策推進室長どうですか。

政策推進室長（中野貴行君） ありがとうございます。まさにまずは現状把握するというのが一番大事だと思いますので、まずは自分たちが打っている部分でどういうような成果が出ているのだろうか、そこをまず評価していかないと次の点につながらないと、おっしゃるとおりだと思います。ただ、なかなか実際今こういう形で30代の方から割と田上は来ていただいて、強みがあるのだというふうに考えておるのですが、実際ではどの施策が有効だったかというところまで、実はそこまでの分析がまだなくて、地域整備課のほうではマイホーム補助とかしていたり、アンケートとか取っていたりするのですけれども、では町の政策を知って来たかというとなかなかいっていない状況もあるようでございまして、そういうところの分析まではまだ残念ながらいっていないところがあります。その辺はそれこそ6月の一般質問でも池井議員がおっしゃられたとおり、まずは移住者の状況を把握しろと、話を聞いてということをおっしゃっていますから、町長自らということをおっしゃっています。その辺はいろいろ考えていこうかなと思ってはいます、町民課とも相談なのですが、例えば住宅の家屋調査、事前調査やったりしますから、そういうときでも何か直接お話を聞きできないかななんて思っているところもいろいろ試行錯誤しているところがありますので、いましばらくお時間頂戴したいと思いますので、よろしくお願い致します。

13番（池井 豊君） 了解です。だから、今日の総務課が作った決算説明資料のところの人口の増減を見ている、若干の効果が出ているのだよね。若干の効果が出てきたのかなという、いい兆しが見えてきているのかなみたいな感じもあるので、ここは、どうしたらいいのかね。総務課長、総務課長音頭取りになって政策推進室と一緒に各課の人口対策、定住、移住対策の成果と評価を総括できるようにしてください。この決算委員会の中では何かできそうもないので、予算委員会までに新たに総括して予算組みに反映できるような手を打っていただきたいと思います。何か、言っていること分かります。室長、私も6月に質問して、室長と一緒に回りたいなと思いつつ回っていませんでしたけれども、一緒に移住者回りしましょう。そういうことです。

では、総務課長に最後質問。そういうような人口対策を、成果を評価して令和6年度予算に活かすような、そういう取り組みしていただけますでしょうか。

総務課長（田中國明君） どういうことができるかですけれども、また政策推進室と一緒に、またほかの課も巻き込んだ中で鋭意、今池井委員が言われるようなことに対応できるかどうか、少し検討を進めさせていただいてまいりたいと考えております。

1番（吉原亜紀子君） 似たような話で申し訳ないのですが、定住化政策で町外から6世帯ってあったのですが、全体的な引き合いはどれくらいあったの6世帯なのかというのを教えていただきたいのと。あと決め手ももちろん大事なのですが、欠けたところは何なのかがこれからの定住政策の伸び代になると思っていて、要はどうして決められなかったかという理由も併せてリサーチできるのであればリサーチしていただきたいなというものが2点目。

あと、ふるさと納税に関してなののですが、今回、目標に対してショートしている部分はあるのですが、そのショートした中で、取りこぼしとして商品のビジュアルがあるのではないかなって多少思っています、やはり燕市だったりとかするとふるさと納税に関わるサイトが非常によくできているというのがすごく印象的で、それだけでも買ってみたいなというところがあるのですが、田上町の商品の写真、ビジュアルがあまり、お米にしても何かおいしそうに見えないというか、何かパッケージを取ってやりましたというだけだとどうしても、そのビジュアルが決め手になる部分すごく大きいので、それで取りこぼしているものがあるのではないかと思っていて、1回撮れば全部のサイト差し替えができると思っているので、そこは必要経費としてビジュアル撮り直したほうがいいと思うのですが、いかがで

しょうか。

政策推進室長（中野貴行君） すみません。1点目のご質疑で、引き合いがあるかどうかというのは、何か問合せがあるかどうかという意図ですよね。

1番（吉原亜紀子君） はい。

政策推進室長（中野貴行君） 特に私どもで直にこの制度こんなふうを利用して、こんな制度があるのですが、どうやって利用すればいいのですかというような問合せまでは実はないのです。ただ、引き合いということになると、地域整備課あたりでは住宅建てたいのですけれどもなんて引き合いはいろいろあるかと思うのですが、この制度自体の引き合いというのは特にいただいておりません。

1番（吉原亜紀子君） 決め手に欠けた理由も分からないということですか。

政策推進室長（中野貴行君） あと、住宅関係ですよね。強みがあって、こういうこと、土地が安いから田上を選んだのであるだろうけれども、ここが田上嫌だから行かないのだよねってあるかと思う。その辺は正直そこまでリサーチもできていませんので、おっしゃるとおり強みと弱み両方あると思いますから、その辺のリサーチも実は必要だと思っておりますけれども、留意してやっていきたいなと思っております。

3点目のふるさと納税のサイトのビジュアルがということなのですが、基本的に返礼品を出していただいている事業者のほうで写真とか、こんなようなものをとということで事業者のほうで考えて載せているというようなことだそうです。そういうことでありますので、確かにおっしゃるとおり何か買いたくなるような仕組みと申しますか、その商品のストーリー的なものがそこにないとなかなか同じ米でばちっといかないかなとは、その辺はまた運営しているサイトとかにも相談が、できなさそうな雰囲気あるのですが、できるだけ留意していきたいなと思っております。

以上でございます。

1番（吉原亜紀子君） ありがとうございます。ビジュアルは非常に重要なので、そこは町がお金を出してでも、統一性という意味でも必要かなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

11番（今井幸代君） さっきの質疑の続きになってしまうのですが、ハウスメーカーというふうにもお伝えしたのですが、そもそもなのですが、金融機関には周知はされているわけですよね。例えば県内の一定程度、地銀もそうですし、信金系も含めて町に住んで、近隣で住んでおられる方たちが使うような金融機関のほうにはこういった制度の周知みたいなのはされておられるのかなというのを聞かせていた

だきたいのと。あと全然別な件になるのですけれども、主要施策の成果の説明書12ページ、防犯推進事業でLED防犯灯の借り上げ、12年間のリースで契約しているものなのですけれども、様々な資材の高騰とか人件費の高騰もある中で、それこそ最近給食費で、食材買うとして何年か複数年契約しているけれども、追いつかなくて業績悪化で給食提供が止まったなんていう形でニュースで出ていたりしますけれども、基本的にLEDなのであまり交換というところはないのだろうとは思いますが、それでも故障ですとか、そういったところを含めて出てくるのだろうと思いますが、当初契約されているリース契約金、この当時が平成27年ですから、そこから相当物価等上がっている中で、そもそもそういった部分が、組合のほうからそういったほうの見直しの要求とか、そういった話は上がっていないのかとか、その辺聞かせていただけるとありがたいなと思います。

政策推進室長（中野貴行君） まずということで、では住宅施策に関して地銀とか金融機関への周知はということですよ。確かにそう言われるとうちのほうで定住対策、そういう何か施策的なものを銀行に直接連絡したということは抜けていたかななんて感じもしています。ただ、地域整備課がやっているマイホーム補助ですか、あれ使ったりするとフラット35とかいって、何か町と連携とかしていると金利が有利になるとかいう施策もあったりするものですから、そういう意味では地域整備課の施策とかであれば金融機関もある程度承知している部分もあるかもしれませんが、ただおっしゃるとおりその辺の視点が抜けていたかなという部分ありますので、金融機関にも周知が必要かなというふうに思っております。

あわせて、先ほどもちょっと言い忘れたのですけれども、住宅施策に関しては、この5月でしたか、不動産業界の方にもいろいろPRさせていただいています。宅地造ってくれとか、田上で空き家あるからぜひ来てくれというようなお話もさせてもらっていますから、そういう宅建業界もあるし、おっしゃるとおり金融機関的な部分にももう少し力を入れてPRしていきたいなと思っております。ありがとうございます。

総務課長（田中國明君） LEDの関係でありますけれども、そもそも平成27年に設置したときのものでありまして、今仮にそここのところの修繕とか必要であれば今それは修繕費としてまたお支払いもしているところでもありますので、今のところ今井委員のほうで危惧されるような申入れ等はございませんので、よろしく願います。

8番（渡邊勝衛君） 私のほうからは、成果の説明書12ページ、4目交通安全対策費ということで、カーブミラーの関係でお聞きします。

カーブミラーの修繕が12基、そしてカーブミラー設置工事が3基というような状態で令和5年度もやられるわけでございますけれども、今のところ令和5年度に対して大体補助は終わっているかと思えますけれども、進捗状況はどういう状態なのですか。分かりますか。

総務課長（田中國明君） 令和5年度の設置に向けてという部分ですよね。令和5年度はまだ手がついていないということで、大至急また対応したいと思えますので、よろしくをお願いします。

8番（渡邊勝衛君） それで、もうかつての状態になっておりますので、できる限り早く工事をやっていただきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

以上です。

10番（中野和美君） 3点ほどございます。

69ページということで、マイナンバーは今いろいろ不手際があったりしているのですけれども、田上町、不幸中の幸いといえますか、まだそれができないのでそういうトラブルは出ていないということなのですけれども、やはりコンビニなどで住民票や戸籍謄本がまだ取れる状態ではないと思うので、それがいつ頃なったら取れるようになるのか、そんな見通しなどありましたらひとつお聞かせいただきたい。

あと、55ページの中間サーバー負担金というのが昨年度に比べまして100万円ほど減っています。これは、サーバーを新しく入れ替えたことによって何か影響が出ていてサーバー関係が減っているのか、その辺の関係など分かりましたら教えてください。

そして、もう一つ、先ほど会計年度任用職員のことにつきまして、一応総務課に総括で、総元ということでお尋ねします。教育委員会は今回102名ということで大勢なのですけれども、総務課、会計課、町民課、地域整備課、保健福祉課、ほとんどの課に会計年度任用職員がいらっしゃるわけなので、正職員の給与システムって違うと思うのです。正職員の給与システムは雇用保険入っていないと思うのですけれども、会計年度任用職員は皆雇用保険が必要になる。ですので、そうすると会計システムも多少違うのではないかなと思うので、やはり別口で何かこういうシステムを入れようと思っているのか、考えていらっしゃるのかどうなのか、その辺を総務課のほうで今後検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょう。

町民課長（本間秀之君） マイナンバーカードを利用したコンビニ交付の関係ですけれども、いずれ実施をしたいというふうには考えてはおります。ただ、今現段階ではいつからというのに関しては、具体的な年次はまだ立っておりません。いずれとい

うことでお願いしたいと思います。

総務課長（田中國明君） まず、55ページの負担金補助及び交付金の中の間接サーバー負担金の関係でございますが、これについては国が運営している中間サーバーになるわけでございますが、令和元年から令和3年の3年間につきましては、この中間サーバーのシステム改修費が上乗せをされて負担金として支出をさせていただいておりました。その修繕が終了したことに伴いまして、先ほど中野委員が言われる分だけ令和4年減額になったという状況でございますので、お願いしたいと思います。

それから、会計年度任用職員の関係でございますが、先ほど119名ということでお話をさせていただきました。そのうちの3分の1が月額給与の支給を受けておりますので、町の給与システムのほうで管理をしているという職員になります。そうしますと残り約80名ほどについては時間的な、パートタイム的な職員になりますので、なかなかそのシステムの中には乗せることができないということでもあります。それで、そういうことでそのような方々の近年の状況、給与の支払いが大変だということシステムを導入をということなのでありますが、そもそもそういうふうなことで事務的に人が不足しているのも、その方々を時間を区切ってお願いをしている関係もありますので、当面今の対応のまま進めさせていただければと考えているところでありますので、よろしくお願いたします。

10番（中野和美君） 正職員の事務負担を減らすために会計年度任用職員を採用しているわけなのに、それに関する事務がやはり増えてしまうというのは正職員の方が大変だと思うので、なおかつこれ、先ほども高橋委員もおっしゃってくださいましたけれども、正職員よりも多い職員数となっております。この辺、3分の1は従来のシステムを使っているけれども、もう80名の方、結構10人ぐらいでも本当にこういう給与計算とか雇用保険の計算とか全部一人ひとり違うので、手計算ではなくてやはりそういうシステムになるよう、簡単なものもいろいろあるので検討していただいて、今後に活かしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。回答は要りません。

3番（渡邊菜穂美君） 54ページの3目の財産管理費、10節の需用費のところの光熱水費のことについてなのですが、ソーラーパネルで電気というものがどの程度、数%かもしれないのですが、ソーラーパネルを設置したことで少しは削減ができているのかどうかというのが分からないので教えていただきたいのですが。

総務課長（田中國明君） ここについては庁舎管理費の部分になりまして、庁舎には太陽光パネル等を設置してございませんので、今ほどの渡邊委員のご質疑には答えら



れませんので、よろしく申し上げます。

11番（今井幸代君） 1点だけ総務課のほうに聞かせていただきたいのですが、昨今の電気含めガス、エネルギー等の高騰ということで、国からの交付税も何度か補正があって増額されているようだとは思いますが、そういった部分を差し引くと実際全体で町の単費として持ち出している部分というか、総額どの程度になるかとかって分かりますか。

総務課長（田中國明君） 令和4年度については、交付税等でその増額になった分というのは面倒見ていただいているということなのです。ですので、この追加資料でお出しさせていただいた3,859万2,000円分丸々が町の負担という、持ち出しということになるということでございますので、よろしく申し上げます。

11番（今井幸代君） では、国のほうでその分交付税増額してたりするのって本年度、令和5年ですか。令和4年度に関しては、そういった国からの補助というものが一切なかったというふうな理解でよろしいでしょうか。

総務課長（田中國明君） 今今井委員がおっしゃられるお見込みのとおりというふうなことで考えております。

委員長（椿 一春君） ほか何かありますでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） ないようなので、第2款についての質疑は終了いたします。

では、暫時休憩したいと思います。

午後2時18分 休 憩

---

午後2時34分 再 開

委員長（椿 一春君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きましての議題は、4款いきますので、説明お願いいたします。

総務課長（田中國明君） それでは、4款1項5目の新型コロナウイルス対策費、決算書でいきますと116ページ、117ページでございます。主要施策の成果の説明書は35ページの一番上になりますが、ここについて1つだけ説明をさせていただきたいと思っております。

当総務課のほうで令和4年度で実施しましたのは、飲食店等スタンプラリー事業でございました。決算額といたしましては、78万3,633円でございます。内容といたしましては、町内飲食店を利用していただいた場合、1回300円以上の飲食に1つスタンプを押印するというので、スタンプ3つで応募可能で、抽せんで町の

特産品ですとか湯田上温泉施設利用券、飲食店利用券などが当たるスタンプラリーを実施させていただきました。これにつきましては、町内飲食店等への消費を促しまして、経営の下支えにつながったと考えているところでございます。それで、町外から訪れた人、例えば町民体育館をまだ利用されていた頃でありましたので、大会で訪れた町外の方が非常にこういうのがあってよかったというような声を聞いているところでございます。それで、町内の飲食店で町のほうで声を、協力要請をお願いした店舗数、37店舗ございました。そのうち、それに答えていただいた店舗数としては25店舗で、67.6%の参加率ということでございました。それで、参加者総数274名、延べ364名の方から参加をしていただいて、うち町内者が148名、延べで207名、町外者が126名、延べで157名というような状況でございました。一定程度の成果はあったというふうなことで考えているところでありますので、よろしくお願いをいたします。

以上で説明を終わります。

委員長（椿 一春君） 4款について説明が終わりました。

ただいま説明があった件につきまして質疑に入りたいと思います。質疑のある方。  
11番（今井幸代君） 飲食店スタンプラリーなのですけれども、今ほどの説明のほう非常に事業課としては評価をしているように受けたのですけれども、実際に私が聞いた飲食店のほうからは、このスタンプラリーに関してはあまり好意的な意見がなかったもので、実際にこのスタンプラリーの事業、今応募者が274名ということですが、実際に私聞いている中だと、スタンプラリーということよりも来店促進という考え方でいえば、例えばクーポン券のようなもののほうが来店促進につながるのではないかというような意見があったり、お客様にそのスタンプラリーの案内をしてもなかなか興味を示していただけなかったりという話も結構聞くところが多かったのですけれども、実際事業課としての評価は、アンケート等もされておられるのだらうとは思いますが、実際に25店舗中、例えばこの事業に対する評価がどのようなものだったのか、非常に肯定的にというか、評価をしている事業が何割程度なのか、そうではないのか。数字だけ見ると、応募者274って結構少ないなというふうに印象を受けるのですけれども、その辺りの事業課としての評価がどうなっているのか、もう少し説明お願いしたいなと思います。

総務課長（田中國明君） 今ほどの今井委員のご質疑ですが、確かに今井委員がおっしゃられるように否とするような内容のものもなかったわけではないというふうに思っております。ただ、こちらのほうとしては、地域の飲食店の下支え、あるいは道

の駅のほうからどう旧403のほうに人を流すかという部分では一定の効果があったというふうに考えておりますし、詳細のところの今ほど求められたアンケート等については実施をしていないということですので、私どもとしては今お話できるのはそこまでであるということでご理解いただければと思います。

11番（今井幸代君） 飲食店の下支えということであれば、お客さんにしっかり来ていただいてお金を落としていくということが一番大事になるわけで、飲食店のそういった事業に対するアンケートをしていないというのが、それはもう少しやるべきだろうと思います。担当課のほうはやってよかったよねと思っているかもしれないけれども、実際に飲食店の店舗の方々はどう受け止めているかというのはまた別の話になると思うのです。これが経営の下支えとして機能したと実感していただいているかどうかという部分はやはり当事者の方たちに聞いてみなければ分からないと思いますし、実際に飲食店の方からは、これスタンプラリーやっているのもしよかったらほかのお店なんかも行ってみてくださいというふうな、この事業を紹介しても全く反応を示さない、面倒くさいからいいわというような方が非常に多かったというふうな話も聞いています。ですので、実際に事業課が思っている事業に対する評価と実際に下支えをしたいというふうに思っている業種の皆さんたちの受け止めはもしかしたら乖離があるかもしれないから、こういった部分に関しては今後しっかりと当事者にその事業に対するアンケートをして、そういった部分を踏まえて事業評価をするべきだというふうに思いますので、今後の課題として、今実施は、特段令和5年でやっているものはあまりないかもしれませんが、今後そういった何か新しい事業、特に新規事業をするようなときはしっかりと当事者に対する事業評価を踏まえて課として評価をしていくということを徹底していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

総務課長（田中國明君） 基本的には今井委員のおっしゃられることは承知いたしました。できるところからちゃんとしていければなというふうに考えているところがあります。その反面、また受ける事業者側からも、町としてはこういう事業をやるのでしっかり個店磨きなんかもしていただきながら、一緒になって少しでも売り上げていければなというふうなことで考えているところがありますので、よろしく願いいたします。

委員長（椿 一春君） ほかはないでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） なければ、これについて質疑を終了したいと思います。

次に、9款の消防費について説明願います。

総務課長（田中國明君） それでは、議案書166ページ、167ページをお願いいたします。  
主要施策の成果の説明書につきましては52ページでございます。

それでは、9款1項1日常備消防費について説明をさせていただきます。常備消防費につきましては、加茂市・田上町消防衛生組合におきます消防業務に対する負担金になります。令和4年度の支出済額といたしましては、2億1,416万2,000円でございます。令和3年度と比較をいたしますと、2,540万円ほど増額となっております。その増額になりました要因といたしましては、令和4年度は退職者が2名いたことによります関連経費の増額と、それから消防庁舎の耐震診断に伴う負担金の増額、それとまた併せまして消防費に対する田上町の負担割合が令和3年度33.59%であったものが、令和3年度の地方交付税の基準財政需要額の常備消防費に算入された額の割合で、毎年それぞれ負担割合を決定しているのですが、令和4年度につきましてはその割合が35.72%と、2.1%増加したことによるものでございます。

それから、2目の非常備消防費の関係でございますが、ここについては、消防団活動が活動していく上で必要な経費を支出しているものでございまして、令和4年度の支出済額といたしましては1,940万6,890円でございます。令和3年度と比較をいたしますと、280万円ほど増額となっております。その増額がありました。その増額となりました要因であります。消防団員の処遇改善ということで、班長及び団員の報酬の引上げによるものでございます。不用額が多い部分でございますが、1節の報酬、不用額276万567円でございますが、これは火災等による消防団員の出勤がなかったことによるものでございますし、10節需用費45万7,239円につきましては、新入団員の加入が残念ながら少数であったことによりまして、制服等の貸与品費等の執行残でございます。ちなみに、消防団の充足率でございますが、田上町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例では、第2条で団員の定数を279名としておりますが、現在219名ということで、充足率といたしましては78.5%という状況でございます。

それでは、1ページおはぐりいただきまして、168ページ、169ページでございます。3目の消防施設費の関係でございます。ここについては、消防団が消防活動等で使用いたします積載車の購入費でありますとか維持管理費のほか、町内各所におきます消火栓の維持管理費などの経費を支出しているものであります。令和4年度の支出済額といたしましては、1,974万8,332円でございます。令和3年度と比較

をいたしますと、1,723万円ほど増額となっております。その増額となりました要因であります。自動車分団の消防ポンプ車庫建て替え工事のほか、第1分団の積載車の入替え、それから消火栓維持管理負担金のそれぞれ増額によるものでございます。不用額の多い部分につきましては、10節需用費106万5,432円は、消防施設修繕費及び消火栓の修繕等が見込みより少なかったことによる残額でございますし、14節工事請負費につきましては、消火栓布設替工事が令和4年度は必要がありませんでした。そのようなことから執行残として残っているものでございます。

それから、18節の負担金補助及び交付金61万7,402円につきましては、水道事業のほうで150ミリ以上の配水管の工事を行う場合、消火栓にとっては口径が大きくなることは有利になる部分がございますので、その場合、工事費の5%に相当する金額を工事負担金として一般会計から水道事業会計へ支出しているのですが、その工事費の請負差額による執行残ということでございますので、よろしくお願いをいたします。

それから、1ページはぐっていただきまして、170、171ページでございます。4目の防災費の関係でございます。ここにつきましては、防災行政無線に係る維持管理経費のほか、自主防災組織への支援に対する関係経費を支出しているものでございます。令和4年度の支出済額といたしましては、926万3,988円でございます。令和3年度と比較いたしますと、490万円ほど増額となっております。増額の要因といたしましては、議員の皆様方からもご参加いただきましたが、令和4年10月23日に開催いたしました新潟県防災訓練に係る経費の皆増のほか、令和4年8月発生の大雨によりまして被害を受けました村上市及び関川村に「チームにいがた」として災害派遣を田上町としての職員を派遣してございます。延べ11名の職員を派遣しておりますが、それらの災害派遣に伴いまして経費がその分増額となったということでございます。

なお、ここで1点、10月8日日曜日になりますが、田上町でも再度また川通り地区を対象にいたしました防災訓練を実施させていただきたいと考えております。9月号の「きずな」でも広報させていただいておりますが、洪水想定で、昨年の県の防災訓練の反省を活かしながら、また避難所運営、避難所受付等の対応をしっかりとできるようにということで、このことについては防災士の皆様方からもそういう声をいただいて、今回そういう形で実施をさせていただきたいと。大きくは今後防災訓練をやっていく場合には、田上学区、羽生田学区、川通り地区というふうなことで、3年に1回ローテーションして回っていただけるような形で防災訓練のほうを実施

させていただきたいというふうなことで考えているところでございます。

なお、今回の防災訓練については、川通り地区に陽だまりの家、それから希望の丘という施設もありますので、要介護者の方からも参加をいただいた中で、防災訓練を実施していきたいなというふうなことで考えているところであります。

以上で私のほうの説明を終わらせていただきます。

委員長（椿 一春君） ただいま9款の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑のある方。

13番（池井 豊君） 169ページ、消防施設費の修繕料268万円ぐらい上がっていて、主要施策のほうは52ページ、各種出ているのですけれども、私今回これ気になったのが、予算のとき、そのときもっと説明あったのかどうか分からないのですが、例えば小型消防ポンプエンジンの焼付修繕とか、防火水槽の漏水修理とか、こういうのが上がっているのですけれども、まずそこに書いてある消修第1号、消修第2号、消修第3号という意味がまず何だかというのと。それからこの手の修理というのは予算を上げて行うのではなくて、早急に直さなければならないので予備費対応か何かですぐやるというようなものではないのですか。ポンプが焼き付いた、防火水槽が水漏れしているとか、その手のものは予算立てしてやるものではなくて、もう予備費でも使ってでも早急に直すという性格のものではないかと思うのですけれども、そこら辺どうなのでしょう。

総務課長（田中國明君） 基本的に、今ほどのご質疑であります。この内容については補正対応をさせていただいたということでございます。予備費といいましても、予備費も額的にもそんなに多くあるわけではありませんので、ちょうどタイミングよく補正のタイミングで壊れて、その際補正で対応させていただいたという内容でございまして、お願いします。

13番（池井 豊君） これどういう意味だかだけ、消修。

総務課長（田中國明君） これは工事の発注番号でございますので、よろしく申し上げます。

6番（小野澤健一君） 今ほど課長より消防団の定員に対する充足率お聞かせをいただいて、78.5%だと。なかなか定員が埋まらないというのは全国的な問題だろうというふうに思うのだけれども、8割に満たない定員の中で、消防活動において支障が出るのではないかなという危惧があるのです。そして、いろいろ分団がありますけれども、その分団の中で特に例えば充足率が低いとか、そういったものがもし分かれば教えてもらいたい。定員に対して8割程度の充足率で消防というのは何とかや

っていかれるのかどうか、この辺が非常に私分からないので、その辺。分団ごとに押しなべてずっと足りないのか、あるいはどこかの分団は充足しているけれども、どこかの分団が大きく定員割れをしているのか、この辺の状況を分かったら教えてもらいたい。

総務課長（田中國明君） 個別の数値は今持ち合わせておりませんが、今ほど確認しましたら、小野澤委員ご指摘のとおり、押しなべて全ての分団において一定欠員が生じているという状況であるということでございます。

6番（小野澤健一君） あと、支障があるか。この辺は。

総務課長（田中國明君） 今のところ大きな支障はないということではありますが、いずれにしても279というその定数も今の時代に合っているのかどうなのかという部分も再考の余地がないわけではないのかなというふうなことで考えております。ただ、この間、8月20日の日でしょうか、消防演習をやったときにはその219人のうち百三十数名の消防団員の方の参加をいただきました。そういうことからすると、一定程度の消防活動については十分対応できるのかなというふうなことで考えているところではございます。

6番（小野澤健一君） 分かりました。支障がなければ別に問題ないと思う。ただ、定員、今言われるように時代の流れの中で合っているかどうか、これはやはりもう一度精査し直す必要があると思うし、消防団のほうから情報収集ではないけれども、これで大丈夫なのかというような形でやはり町のほうでは把握しておかないと、いや、どこかのところは大丈夫だけれども、どこかのところ大丈夫ではないということになると。いざ何かあったときに非常に大変な事態を招かねないというように思いますので、その辺ひとつしっかりと注視をし、あるいはその補充策についても、ほかの自治体からの何かいろんな見本みたいのがあればそれを実践してもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

14番（高橋秀昌君） 関連して消防の関係なのですが、一般に現在は火災の場合、常備消防が基本的に出動すると。そして、その後から地域消防団が行くと。仮に地域消防団が行って放水していても、常備消防が行くと防火水槽の使用権限は常備消防のほうを使うというようなことがありますよね。不思議だなとは思っていたのだけれども、それは10トンやそこらの水をみんなですぐなくなるわけだし、常備消防が優先的に使うというのはそれ自体はやむを得ないことなのかなというふうに思います。最近、あっちこっちで大水害なんか起こっているわけです。つまり、火

災ではない大きな災害、田上でいえば台風、それから大水害となると信濃川とか加茂川の越水、それからもう一つは地震、こういうときにも消防団の役割は非常に大きいのだと思います。しかしながら、歴史的に見ると、かつて消防団員は、募集の問題もあるのだけれども、ほとんど第1次産業、農家の人たちが入っている。その人たちは基本的には家にいますから、常に対応できた。私が先輩から聞いた話では、その地区、うちの地区なのですが、消防団員でなければまともでないというふうに言われるぐらい誰もが消防団に入りたくてしょうがないと、でも定数があるために入れたいという時代があったのだそうです。私の時代はもうそんな時代ではなかったのですが。そういう時代からどんどん、どんどん町民が町に出ていくということから、常時町にいないという、昼間。夜はいるのですけれども。そういうことから、消防団がずっと減少してきたのではないかというふうに思われるのです。だから、一般論として消防団員の募集を繰り返してもなかなか難しいだろうと思うのです。だから、そこに一ひねり二ひねりが必要ではないかというふうに感じるのです。例えば常には火災のとき出れなくても、天災のときに協力してくれる消防団員とか、そういうことも含めた多面的な方向で、例えば水害があれば、ああ、私行ってもいいよ、登録していいよというのはあるわけなので、消防団の規則はそこまでは載っていないはずなのですが、そういうのも含めた多面的な形で参加できる、そうするとみんなの善意を拾うことができるのではないかというふうに考えますので、そうした組織形態も含めて対応を少し研究してほしいなというふうに思いますので、いかがでしょうか。

総務課長（田中國明君） 基本的にそのような状況で欠員がかなりあるような状況でして、そこに対して町として何か得策があるのかというところと決してそうではなくて、実は非常にどうしていったらいいのだろうかという部分であります。ですので、そういうことも含めて、今後の定数も含めた中でどういうことができるか、少し研究をさせていただければと考えているところでございます。

4番（青野秀幸君） よろしくお願いたします。

先ほど池井委員のほうから質疑があったのに関連するのですが、修繕費です。事業費のところは不用額が100万円ほど、106万円ですか、修繕費が見込みより少なかったのでも残りましたというお話だったと思うのですけれども、修繕料はある程度過去の傾向であるとか、今ある消防インフラの状況を見てこういう修繕が必要ではないかというところで見込まれているのかとは思いますが、修繕費がかからなかったというのはそれでよかったと単純に思われるのか。そうではなくて、本来まだ修



繕すべきところが残っているのにされていなかったとか、その辺のところというのがよく分からないのですが、いざというときに、例えば防火水槽の水が漏れていて水がなかったとかというふうなことはないと思うのですけれども、そういう漏水、修繕を行っているわけですので、何らかの箇所数があると思いますが、そういうふうなチェック体制であるとか、そういうことがきちんとされていた中で修繕する必要がなくて修繕費が使われなかったということであればいいのですが、その辺のところの修繕のためのチェック体制だとか、今ある消防設備のメンテナンスされていても完全に使えるようになっているのか、その辺の管理体制というのはどのようになっているかをお願いします。

総務課長（田中國明君） 基本的には、各消防団で毎月1回自分たちの装備等について点検をしておりますし、積載車についても順次、もうこれで一回り全て終わって新しいものになってございます。そういうことから、基本的にはいざというときに使えないというのは一番困りますから、それらについてはきちっと毎月確認をし整備をしているところでありますし、防火水槽等についても消防職員についてもしっかりとその辺は確認をしておりますので、そのような形で恐らくこういうことで修繕必要だろうということで予算を計上したのですが、それがさほど出ていかなかったということでご理解いただければと思います。

4番（青野秀幸君） ありがとうございます。おっしゃるとおりやっておられるということであれば万全の体制になっていると思います。今後もいつでも、いかなるときでもしっかりと、いざというときに対応できるような体制を進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

14番（高橋秀昌君） 消火栓の数は多分今98%ぐらい普及していると思うのですが、かつては消火栓のところに消火ホースがあって、地域の人たちが練習することができたのですが、あるときから全部撤去してしまったという経緯がありますよね。これは知っていますよね、田中課長。それで、私はこれをもう一度、全ての消火栓でなくていいから、計画的にその消火栓のあるところにホースと筒先を設置する必要があるのではないかと思うようになりました。というのは、消火というのは発火してから1分以内に消火できるかどうか1つなのです。もう一つは、3分以内に消火できるかどうかもう一つ。ところが、消火栓はあるのだけれども、ホースも何もないから、その近くの人たちが消火をするというのはできないわけで、結局常備消防が来るまでの間見ていなければ駄目だという実態があります。常備消防は1分以内には絶対来れないわけです。3分以内でも来れない。こういうときは大体どうな

るかいうと、その家は最低でも1軒全部燃えてしまう。これを半焼なり3分の1に抑える、あるいはその部屋だけで抑えていくということをやる必要があるのではないかと思うのです。もちろんそれには大変大きなお金がかかりますので、ぜひ総務課として研究してもらいたいのだ。実際にどの程度で消火できるならその家が全焼しなくて済むのかという。そのために、今私が提起した消火栓にホースと筒先があることによって近所の人々が支援できる、そういうことをすればもっと早くなるということは分かると思うのですが、問題はお金です。ホースも安くないですよ。筒先はすごく高い。そういうことから、意義と実際やれるかどうか、そういうことについてぜひ研究してもらいたいと思うのですが、いかがでしょうか。

総務課長（田中國明君） 先ほど高橋委員のご質疑であります。昔は消火栓があるところのどこかの壁にポンプを入れておくのが確かにあって、そういうのはたしか平成二十二、三年の頃だったでしょうか、それを全部撤去させていただいて今のようになっているというのが今の状況です。高橋委員の言われることは分かるのですが、その際になぜではそれを取ったのかという部分については私も細かい経緯まではむしろ分からないので、その辺も踏まえてその辺のところから勉強をさせていただければなと思ってはいます。ただ、今聞いた話によると、素人が使うとどうしても赤水が出たりとか、消火栓の開け閉めの問題とか、その維持管理していくための経費の問題なんか、いろいろ色々何かその当時そういう議論もあったようですので、私もその辺詳しく勉強してみたいと思いますので、お願いします。

14番（高橋秀昌君） 使用すると赤水が出るというのは事実だが、それが原因ではないのです。ホースが老朽化して、新しいのを替えなければ駄目な時期に来たのです。そこで、もう常備消防があるから要らないではないかというふうに町が判断したの。それでなくしていったのです。実際に火災が起これば常備消防が来たり、それから地域消防団が来て消火栓を開ければ必ず赤水出るのです。私自身が経験なのだけれども、うちの地区で当時火災になったときに消火栓の使い方も分からないのでは困るではないかという話になって、当時はホースや筒先があったものですから、それを使うことにした。必ずそのとき役場に協議をして、役場からの許可を得て、そして出し方についてもいきなりぶんと回すなど、ゆっくり出すとか、そういう指導を設けた上でやった経験があるのです。そのときに、昼間でしたから女性の方が多かったのですが、初めての経験で非常に学びが大きいのです。そうやってお互いに地域の中で助け合える、支え合うというものがつくられていったというのを私自身が非常に鮮明に覚えているのです。でも、実際に全くない中で始めようとするれば、経

費の部分もその意義についても一からやらなければ駄目だと思うのです。ぜひその点で研究をして、なぜやめたのかなんて探る必要はないのです。今あったらどうなのかというところでやるべきではないかというふうに思いますので、ぜひ検討してもらいたいと思います。

終わります。

3番（渡邊菜穂美君） 私も消火栓のことなのですが、ちょっとお聞きしたのが、消火栓にホースをつないで出したときに、近いところの2か所を一遍に出すと地下の水圧が落ちて届かなくなるようなことがあったというのをお聞きして、水圧を上げるような装置があったりするののかというものと。もう一つ、実際消防団の方は点検というものをしてくださっているのですけれども、実際に水を通したときに結構穴が空いていて水漏れがあるとかというのも聞いたことがあります。

（何事か声あり）

3番（渡邊菜穂美君） そうです。ホース自体に。なので、1年に1回ぐらい水をちゃんと通して、多分流するというその作業もすごく手間だし、大変なのだと思うのですけれども、そういう点検というものもしているものなのかというところなのですかけれども、穴が空いていれば交換しなければいけないと思うので、その辺は把握されていますか。

総務課長（田中國明君） 消防水利の関係でいうと、例えば町のほうで消防が行くと同時に、町の水道係も一緒に行くのです。火事が実際にあれば。そういう中で、どのホースとこの管を使えばそういうことが起こらないというのも現場で確認しながらたしかやっているかと思うのですが、そのような形で、そういう障害が起こらないような形で当面对応はしているというふうに理解はしております。

それから、消防ポンプの関係であります。5月の消防演習のときには各分団、積載車乗ってきていただいて一斉放水等確認をしておりますので、今はそのようなことがないのではないかとこのように理解しておりますが、よろしく申し上げます。

委員長（椿 一春君） ほかありますか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） では、ないようなので、9款を閉じたいと思います。

続きまして、11款、12款について説明願います。

総務課長（田中國明君） ようやく最後までたどり着くことができました。それでは、210ページ、211ページをお願いしたいと思いますが、最後公債費、11款の関係です。

公債費につきましては、1目の元金では支出済額4億549万4,833円で、令和3年

度と比較をいたしますと4,470万円ほど増額となっております。増額の要因といたしましては、交流会館及び防災行政無線整備等に係る元金の返済が新たに始まったことにより増額ということでございます。

2目の利子につきましては、支出済額1,320万8,303円で、令和3年度と比較いたしますと250万円ほど減額となっております。減額の要因といたしましては、利息自体が減少しているというようなことによるものでございます。

それから、12款予備費の関係でございますが、朝一でご説明させていただきました追加資料のところに予備費充用表がついておりますが、令和4年度についてはそこに記載のとおり予備費を充用させていただいたという中身でございますので、よろしく願いをいたします。

私のほうの説明は以上であります。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

この款について質疑のある方いらっしゃいますか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） では、質疑がないようなので、11、12款は閉じたいと思います。

ここで暫時休憩、自席のほうでお願いいたします。総務課の皆さん、お疲れさまでした。

午後3時12分 休憩

---

午後3時14分 再開

委員長（椿 一春君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、今度は3款について説明をお願いします。

保健福祉課長（棚橋康夫君） お疲れさまです。保健福祉課の棚橋です。よろしくお願いいたします。

保健福祉課の令和4年度におきましては、まず以前より予算について適正な執行管理を求められておることから、令和3年度に引き続き、適宜進捗管理と不用額の精査に当たったところですが、補正予算の作成の際ですとか、そういった際に担当者だけでなく課長、係長からもしっかりチェックを行うことによりまして、しっかりコミュニケーションを図りながら、複数の目での確認を心がけたところですが、そういう意味では、総体的には令和3年度決算よりも適正な執行管理になっているのかなというふうに感じておるところです。

それから、新型コロナワクチン接種事業について、令和4年度も続いたわけですが

が、通常の保健福祉課の平常業務を抱えた中で、令和4年度は3回目から5回目の接種等を行ってきました。業務量的には、なかなかきつい状況部分もありましたが、そういったことで接種を進めてきた年でありました。それから、新型コロナウイルスの関連で、新型コロナウイルス対策費、後ほど4款1項5目のほうになりますが、新型コロナウイルス対策の各種事業や、あと電力・ガス・食料品等物価高騰対策事業にも取り組んでまいりました。課全体の内容としてはそのような令和4年度となりましたが、基本的には取り組むべきところについてはある程度しっかり取り組んできたのかなというふうに感じておるところです。

それでは、例年と違うようなところ、通常のは割愛しまして、特徴的なものを中心にご説明をさせていただきたいと思います。それでは、決算書80ページ、81ページのほうをお願いいたします。まず、3款民生費です。支出済額、決算額12億9,682万2,568円ということで、こちら一般会計の歳出予算に占める割合としましては25.6%ということで、一番大きな款となっております。約4分の1が民生費のほうの経費となっております。また、令和3年度決算と比較しまして、1,640万円ほどの増額決算となりました。

それでは、3款1項1目社会福祉総務費の説明のほうに入ります。こちらの総務費につきましては、この後、2目以降にご説明申し上げます老人福祉費、障害者福祉費、母子父子福祉費、それから老人福祉施設費、それから介護保険特別会計に係る事務を担当している福祉系の人件費、それから福祉委員25名の経費、それから社会福祉協議会の補助金、それから国保特会への繰出金等、総務的な通常業務の支出の目となっております。1目の支出済額は1億6,159万5,130円ということで、令和3年度比680万円ほど増額の決算となりました。その増の主な要因としましては、まず福祉係10名分の人件費ということで、令和3年度9名でしたので1名増、それから人事異動に伴う人の差等によりまして670万円ほどがプラスとなっております。

それから、灯油購入費助成事業ということで、令和3年度にはなかった灯油購入費助成事業、令和4年度に取り組みましたので、こちらが480万円ほどの増額となっております。

また、不用額につきまして、118万870円ということで、こちら目の予算額に対して0.7%程度ということで、それなりに執行を行えたのかなというふうに感じておるところです。

それで、主要施策の成果の説明書、こちらのほうも一緒に御覧いただきながらご説明させていただきたいと思いますが、こちらの17ページのほうをお開きいただき

たいと思います。主要施策の成果の説明書のほうで今ご説明申し上げますが、こちらに3款1項1目の2つ、社会福祉協議会への補助ということで、まず1つ令和4年度1,800万円の補助を行いました。

それから、その下になりますが、灯油購入費助成事業ということで459万5,000円、給付対象世帯9世帯に対しまして、1世帯当たり5,000円を令和4年12月1日現在の住民税非課税世帯及び生活保護世帯へ支給を行ったところです。

3款1項1目の主なものとしましては、このようなものになっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3款1項2目、84ページ、85ページのほうをお願いいたします。2目老人福祉費になりますが、こちらは高齢者の在宅生活等を支援するための経費や介護保険特別会計、それから後期高齢者特別会計への繰出金などの経費を支出しております。2目の支出済額、決算額は3億7,895万9,659円ということで、令和3年度比約930万円の増額決算となりました。その増となった主な要因としましては、まず入所措置委託料が480万円ほど増額ということで、県央寮ですとか、あとその他もう2つ、合計3施設に5名入所していた方が令和4年度7名ということで人数が増えましたので、480万円ほど増額となっておりますし、あとは後期高齢者医療療養給付費負担金が440万円ほど増額となっておりますので、主にはこの辺りが増となった要因となっております。

また、不用額313万9,341円につきましては、この予算額に対しまして、予算額の0.8%となっております。3億8,000万円を超える予算のうち300万円ということで、科目も多い関係で、額としては300万円ということでそれなりになっているのですが、不用額の関係につきましては、それなりに精査して対応できているかなというふうに思っているところです。

それでは、主要施策のほうの18ページのほうを御覧いただければと思います。こちらの18ページの一番下のところに、令和4年度新規事業ということで載せさせていただきます。難聴者補聴器購入費助成事業ということで、令和4年度から取り組んだ事業となっております。コミュニケーション能力の向上ですとか社会参加の促進、それから認知症、鬱病、ひきこもり等の予防を目的としまして、21名の方に助成を行ったところです。決算額といたしましては、103万2,500円となっております。

それから、決算書の1ページはぐっていただきまして、決算書86ページ、87ページのほうをお願いいたします。続いて、3目障害者福祉費のほうの説明をさせてい

ただきます。こちらは、障がい者の在宅生活や施設入所に係る経費を支出したところですが、決算額、支出済額といたしましては2億8,974万3,273円ということで、令和3年度比1,170万円ほどの増額決算となりました。その主な要因としいたしましては、障害者自立支援事業におきます扶助費ということで、障がい者の在宅生活ですとか施設入所等に係る経費、こちらが約450万円ほどの増。それから、障害児給付費ということで、放課後等デイサービス等の利用に係る経費、こちらが約400万円ほど増となっております。それから、社会福祉協議会に委託しております相談支援事業の委託料ということで、こちら130万円ほど増額となっております。

3款1項3目の不用額につきましては526万9,727円ということで、予算額の1.8%ほどとなりました。こちらの不用額で残った主なものとしましては、重度心身障害者医療費助成、こちらで約190万円ほど。それから、更生医療給付費ということで障がい者における更生医療、主に透析ですとか、そういった方への支援になりますが、こちらが120万円ほど。それからあと補装具費ということで補聴器ですとか、あと車椅子等、そういった補装具に係る支援で80万円ほどの執行残が出ております。

決算書1ページはぐっていただきまして、88ページ、89ページのほうをお願いいたします。主要施策のほうでいきますと20ページ、21ページのほうをお願いいたします。主要施策のほうでいきますと20ページのところの中ほどに、今ほど申し上げました相談支援事業の委託料ということで、過去5年の決算額の推移ということで出ておりますが、令和4年度918万9,459円ということで、令和3年度から130万円ほど増額となっております。

それから、その1つ下に障害介護給付費ということで、令和4年度の決算額1億9,860万円ということで出ておりますが、こちらが主に障がい者の大人の方にかかる在宅でのいろんな障がい福祉のサービスですとか、あと施設入所の方の給付費がこちらのほうから支出している部分でありまして、こちら令和3年度に比べて増額が大きくなっております。

それから21ページ、隣のページの下のほうになりますが、障害児給付費ということで、令和4年度2,880万円ちょっとということで、こちらが障がい児に係るサービスの給付費ということで、こちら令和3年度に比べて増額が大きくなっている部分となります。

それでは、続きまして決算書戻っていただきまして、88ページです。3款1項4目母子父子福祉費のほうに移りますが、こちらの事業としましては1つの事業として、備考欄になりますが、ひとり親家庭等医療費助成事業のみとなっております。

決算額としましては446万1,736円ということで、令和3年度比で約50万円ほどの減額となっております。その減額となった主な要因といたしましては、19節医療費扶助、それから22節の補助金の返還金、こちらがそれぞれ26万円ほどずつ令和3年度より少なくなっております、トータルで50万円ほどの減額となっております。

なお、不用額の71万264円につきましては、予算額に対して13.7%とちょっと大きな数字にはなるのですが、医療扶助に係る部分ということで、また最後決算、当年度末、冬の時期に医療費ということでインフルエンザ等、風邪等の関係でなかなか落としづらい部分がありまして、率としては大きく残った部分となりました。4目につきましては以上です。

続きまして、5目老人福祉施設費です。こちらは、川船河の老人福祉センター、それから老人憩の家心起園に係る経費を支出しているところになりまして、決算額といたしましては2,064万921円となりました。対令和3年度比約200万円ほどの増額決算となりました。その増額となった主な要因といたしましては、それぞれ両施設の光熱水費、老人福祉センターでいいますとガスですとか電気、そちらの光熱水費の増で約90万円ほどのプラス。それから、心起園の光熱水費としましては、主に電気代ということで60万円ほどが令和3年度より多くかかっているところです。

不用額につきましては、147万4,079円ということで、予算額に対しまして6.7%ほど不用額が残ったところです。こちらにつきましては、老人福祉センターのガス代、それから心起園の重油代のところでそれぞれ多少数字が残りまして、不用額ということでそこへ出ております。

では、これで3款1項5目につきましては以上とさせていただきます、この先ページが進みまして、98ページ、99ページのほうをお願いいたします。主要施策のほうは23ページのほうに載っています。こちらが3款2項児童福祉費の3目児童手当費となります。こちらは、児童手当及び児童扶養手当等に係る支出を行っているところになります。決算額といたしましては、1億1,480万4,622円ということで、令和3年度比510万円ほどの減額決算となりました。その減額となった主な要因といたしましては、手当の支給児童数の減による児童手当の減が主なものであります。

不用額につきましては、20万6,378円ということで、予算額の0.2%となっております。主要施策の23ページのほうの真ん中より下のところに児童手当費ということで、児童手当の支給の実績ということでこちらに載せてありますが、その成果、右のほうの表のところに令和4年度合計で880人、それから令和3年度が915人ということで、35人程度令和3年度から減っているというような状況になっておりますの



で、よろしくお願ひいたします。

それでは、3款につきましては以上となります。

委員長（椿 一春君） 以上で幼稚園関係を除く3款の説明が終わりました。

ただいま説明ありました件について、質疑のある方いらっしゃいますか。

議長（藤田直一君） 去年も聞いたと思うのですが、主要施策17ページ、令和3年度から見て令和4年度、この補助額が減っているわね。これ何が要因で減っているのですか。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 今ほどの社会福祉協議会への補助金のお話だと思うのですが、令和4年度、それから令和5年度の予算の際にも説明させていただいたのですが、基本的に社会福祉協議会のほうには5名分の人件費を補助しておるところなのですが、それで町の基本的な補助金交付規則としましては3分の2以内というのがありますので、ほかの団体へのいろんな補助金に照らしてそれを計算すると、実は1,800万円よりもっと少ない数字になるのですが、ただ今までもう少し多く補助していた中で急に落とすのは難しいということで、社協ともしっかり話をした中で、段階的に本来の3分の2に近づけていこうということで、そういったことで毎年進めているところでして、それでまた別の面としまして、社協の決算状況というのが大変良好といえますか、予算規模をなくして町の予算と社協の予算を比べますと社協のほうの方が財政状況というのは大変いいという部分もありまして、そのようなお話も社協とした中で、社協のほうから理解いただいて、町のほうから下げてくださいというわけではなくて、社協のほうからこういった形でということでこちらでまた申請をいただいて、それに基づいてこの額を補助させていただいたところです。

議長（藤田直一君） 社会福祉協議会の内部留保金がいっぱいあるという話でしたよね。私社会福祉協議会の内部留保金が、ためてどういうふうな使い方をするかは分かりませんが、そんなにお金があるのだったらむしろ必要なのかなというところをお聞きしたいのです。

保健福祉課長（棚橋康夫君） もし可能なのであれば、確かに社協はそれなりに内部留保金ありますので、そういう考えも一つあるかとは思いますが、ただ当然町の福祉を町と共に推進していく社協ですので、その辺りはお互いの話の中で、例えば急に補助を打ち切ったことによって社協のほうのいろんな意味で財政基盤が揺らいで、いろんな福祉の今まで手を差し伸べていたところができなくなるというのはもちろんうまくないことですので、その辺は慎重に判断しなければいけないことかなというふうに考えております。



だけれども、それぞれ知的の障がい者の方の団体というか、会があったり、それから精神障がい者の会と知的障がい者の会が別々なのかどうか、そこは私分かっていないので、それはあると思うのですが、私がさらにそこをつかんだ上で聞きたいのは、その保護者の方々のご意見や、いわゆるどういう思いで保護者がそういう障がいを持っている人と暮らしているのか、将来についてどんな不安があるのかというのは定期的に調査を行っているかと思うのですが、行っているとしたらその情報を表にして出してもらいたいなと思っているのですが、今すぐ出せない、やっていないならやっていないでも結構ですので、今突然言ったのでその資料を出せるかどうかは委員長から要請をしてもらって、可能であれば出していただく。なければ後日でも結構ですが。少なくとも今日答弁してもらいたいのは、そういう保護者の方々の日頃の思いやどんなことを望んでいるのかというのはつかんでいるのかどうか。つまりそういう懇談をやっているのかどうか。これだけでも口頭で結構ですから教えてもらいたい。資料が出せるようであればすぐ出してもらいたいし、作らなければ駄目だったら後でもいい。ということで、いかがでしょうか。

保健福祉課長（棚橋康夫君） まず、最初の社協のほうの関係で、給料表というか、そういった関係の部分なのですけれども、社協のほうもやはり自分たちの財源を確保するために自助努力ということで、独自の給料表を使った中で頑張っておりますので、当然その辺も踏まえた中で社協としっかりと話をしていければと思っております。

それから、障がい者の関係の、精神の方の在宅ですとか入院している方の人数ですとか世帯という部分につきましては、今数字まとめたものがないので、また後日提出させていただきたいと思います。

それから、その精神障がい者の方を持つ親御さんのご意見を酌み取る場ということにつきましては、田上家族会という精神障がい者の親御さんを含めた会がありますので、そういった中で町のほうも事務局として入って、総会ですとか会議をした中でいろんな話ですとか聞いておりますので、その辺は酌み取っているというふうを考えております。

以上です。

14番（高橋秀昌君） ちょっと確認します。

家族会は、精神障がいをお持ちの保護者の会であるということで認識ですか。知的障がい者の場合は。

保健福祉課長（棚橋康夫君） すみません、説明が足りず申し訳ありません。知的障が

い者の会は手をつなぐ育成会ということで、また別といたしますか、その団体がありまして、そちらのほうも町のほうも絡んでおりますので把握できますし、あと田上町身体障害者福祉協会ということで身体障がい者の会もありますので、それぞれ3団体、町のほうも関係してお話ですとか、そういったことは当然聞けるようになっておりますので、よろしくお願いたします。

14番（高橋秀昌君） 私が今こういう質疑をした動機なのですが、資料があるともっと詳しく質疑ができていいのだけれども、なくても結構です。実は、課長だったら覚えていらっしゃるのですが、恐らく20年ももう過ぎていると思うのですが、その頃に、私は家族会が言っているのか、手をつなぐ育成会が言っているのかは分かっていないのだけれども、障がいを持っている保護者の皆さんから、自分たちはどんだん年を取っていくと、それで順番からすると保護者のほうが先に逝ってしまうわけで、残された障がいを持つ、当時は子ども、今はもう成人になっていると思うのですが、そういう人たちに対する非常に不安があって、町としても社協としても町の中でそういう保護者がいなくなってもしっかり保護できるような施設や仕組みをつくってほしいという声を今思い出したのです。最近そういう声はなくなっているのかなというのと。佐藤町長の時代に、町には作りませんと、広域でやりますという発言をしたことを私は記憶に残っております。でも、今はもう佐藤町長ではなくて佐野町長になったわけですが、このときに私は思うに、田上町に住んでいる保護者の皆さんは、できれば遠くの施設に入るのではなくて町の中にある施設や、あるいは新しくそういう施設が欲しいというのが今でも思っているのではないのかというのが私の推測です。しかしながら、当事者ではありませんので、そうした声は今もあるとすれば、仮定の話で悪いけれども、正面から行政として向き合う必要があるのではないかと。みんなお金が絡みますが、そここのところ正面から向き合っていく。つまり、田上町のスローガンになっているわけだが、田上町に住む子どもたちも障がいを持っている人たちも、男性も女性も高齢者も同じ町民でここで暮らしていくというこの基本が今佐野町長のスタイルのはずなので、そうした点で正面から、特に障がいを持っている困難なご家庭をどういうふうにして支えていくかということの研究していく必要あるのではないかと。また、もちろん保護者の声を無視するわけにいかないのです、そここのところしっかりと交流して、保護者の皆さんの気持ちをつかんで、それを政策として結実させていく、そのための努力必要なのではないかという。もちろん、今回の決算に出ている様々な支援策を否定するものではありませんが、その延長上にはそうしたものが必要ではないかということを指摘しておき

たいと思いますので、ぜひ研究、検討や、あるいは方向性が出ているのであれば今明らかにしてもらいたいと思います。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 今ほどの親亡き後といいますか、先に親が年を取って子どもも40、50、60となっていたときに、80、90でお亡くなりになった、親御さんがいなくなった後のという部分だと思うのですが、それで今町のほうに障がい者のグループホームが2つあるのですけれども、当時というか、大分前、10年前とかそれぐらい、まだなかった頃は、そういったのが町にあることによって親御さんが若いうちにそういったグループホームにお子さんを入れて、慣れた中で、支援ができる中で慣れて、そこに入ってその生活に慣れて、親御さんがいなくなってもということで、グループホームができたとき、その保護者会、先ほどの会のほうにもお話をして、今のうちからどうですかという話はずっとしてきた経緯はあります。ただ、当時はまだ親御さんが元気だと、かわいいのでまだ離したくないというのもあって、なかなかあまり入る出足というか、鈍くて、でもだんだん年取ってくるとそうだったこととということで、だんだん入る方も増えてきた中で、今もう少し新しくできたほうの施設はまだ空いている部屋もありますので、そういった意味で割と自立に近い方といいますか、グループホームで生活できる方はそういったことで、また保護者の方にもその保護者の方が元気なうちからそういったところでどうですかということはまだ話をしていきたいと思います。そして、グループホームは入れる、割とある程度自立した方は何とか、町内ではなくても隣の町、市とかでもありますので何とかなるのかなという部分はあるのですが、ただなかなかグループホームで入れない、自立が、もう全介助になるような方というのは。

（何事か声あり）

保健福祉課長（棚橋康夫君） はい。重度の方はなかなか難しい面がありまして、町で単独でそういった施設というのは正直難しい部分があります。国のほうも基本的には地域でとは言うのですけれども、重い方というのは今ある例えば障がい者の入所施設、町内はないのですけれども、そういったところで順番が空いて入らないとなかなか正直難しい面がありますので、ただ先ほど高橋委員おっしゃったように地元で、地元といいますか、住み慣れた地域で暮らしたいというのは誰もが思うことでありますので、その辺を頭に置いた中でまた考えていければと思っております。

14番（高橋秀昌君） 最後にする。ぜひ、軽度の方はグループホームで一定の可能性あります。中度、重度になってくるとグループホームとは言えないというのがあります。単純にお金の問題だけで物を捉えると難しいように見えるのですが、私もずっ

とそう思っていたのですけれども、中度、重度の人たちで必ず障害者年金もらっているわけで、そういうところを日常の経費にして、町として例えばそこで管理される人を、管理される人は素人というわけにはいかないわけだから、重度であれば。中度、重度であれば。そういう人を補填する、そういうやり方も含めて、何でもかんでも私は町で負担しなさいという、今の財政状況の中ではそういうつもりはないので。しかしながら、そうした親御さんたちの心配に少しでも応えていくためにどこまで可能なのか。ここまではできるけれども、これ以上はできないとか。例えば施設を造るという課題はあるかもしれないが、私は新たに施設を造らなくてもいいのではないかと。というのは、今言わば空き家があるわけで、そこを利用して、もちろん中度や、特に重度の方はどこかへ行ってしまうわけだから、それはもう柵を造らなければならない、そういうものがあります。しかしながら、むしろ空き家あって、例えば農家で空き家であれば土があり、場合によっては畑もあり、そういうことができるわけで、非常に安価にお借りすることができる。そうした工夫も含めて検討してみるという値打ちはあるのではないかと思うのです。そういう面では、障がいを持っている方、重度の人も町の住民なのだと、町としてやれるところはやっていこうという、そういうスタンスでひとつ研究してみたいと思いますので、ぜひ研究してもらいたいと思います。重度は難しくてできないのだというふうに言うのは簡単なだけけれども、恐らく本気に町がやる気になればそうした専門家の人で退職した人で、私やってもいいよと出てくるのではないかと思うのだ。熱意の問題が非常に大事だと、この点は。ぜひ検討してもらいたいと思います。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 今ほどの重度の方もという部分ですけれども、また研究はしてみたいと思うのですが、まず人員の基準ですとか、施設も重度の方だとそれなりの基準がまたあったりしますので、その辺も含めて研究した中で可能性を探していければと思います。ありがとうございます。

14番（高橋秀昌君） 答えが出たら聞かせてください。  
終わり。

11番（今井幸代君） 今の障がい者福祉の話に関連するのですけれども、知的障がいの育成会のほうがあるのですけれども、たしか学童期の小さいお子さんからある程度の年齢の、保護者の方と言うと変ですけれども、お子さん、もちろん保護者の方同士の交流会を、多分この令和4年度からだと思うのですけれども、されるようになったというふうに聞いていた気がするのですけれども、何が言いたいかというと、単純に私社協のほうの障害者支援センターの委員をしている部分もありまして、そ

ういった中で就労支援だったりとか、そういったお話を聞く中で、実際に子どもの頃から大人に、学童期、義務教育か高校生、特別支援学校まで行っているうちはある程度守られている中で過ごせるのです。そこが終わってから、ではどうやって生活をしていこうか、人生を歩んでいこうかというときになかなか、その子が例えば中学生の年齢だったと、さらに小学生の年齢だったりすると、どういうふうな段階があって、どういうふうな道があるのかとか、そういったある程度のライフプランが親御さん自身が、描けるまでいかないけれども、こういうふうな例えば人生の歩み方があるのだとか、サービスがあるのだとか、そういった情報交換であったりとか仲間づくりってすごく大事だと思うのです。障がいを持っておられるお子さんの保護者というと数が限られてしまっていて、当事者同士しっかりと話をしたりコミュニケーションしたりという、つながりを持ったりという機会がなかなかないという部分があるかと思うので、たしか交流会というのをやっておられる、1回、2回やるようになったのですなんていう話を聞いていたので恐らくやっているのだと思いますけれども、そういった新たな取り組みは非常に評価したいと思っているので、その交流会の状況を踏まえて今後も令和5年、令和6年引き続き継続していただけるように担当課としても鋭意努力をしていただきたいなというふうに思います。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 支援センター、社協のほうでまたいろいろ障がい者の方対応してくださってしまして、町のほうも一緒になって。

11番（今井幸代君） 多分それは町がやっているのだと思います。交流会のほうは。

保健福祉課長（棚橋康夫君） そうですね。その辺また社協のほうも専門的な視点で将来のライフスケジュールといいますか、そういったのをいろんな事業所なり、いろんなところをお持ちですので、その辺もまた町と一緒にしながら対応していきたいと思います。

それで、すみません、1点なのですが、今日お配りさせていただいた資料のご説明という形だけ。

委員長（椿 一春君） はい。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 昨日の社会文教常任委員会の中で、障がい者のそれぞれのサービスごとの人数の表を提出してくださいということで依頼がありますので、令和3年度末現在で利用しているもの、それから令和4年度末現在で利用している方の表をお出しいたしました。上のほうが障害介護給付費ということで大人の方のサービスの部分、それから下の障害児給付費という部分が子ども、18歳以下の障がい児の方のサービスの利用者数となっておりますので、参考に御覧いただければと

思います。

以上であります。

11番（今井幸代君） この資料どうもありがとうございました。1点だけ状況を聞かせていただきたいのですけれども、就労移行支援のほうはマックス2年までの利用だと思えます。そこから継続支援のAのほうに行ったりBのほうに行ったりというところだと思うのですけれども、特に就労継続支援B型を令和4年度末が43人の方が受けておられるということなのですから、なかなか近隣の企業でこういった障がい者の方の雇用ですとか、そういった雇用先が現実問題でなかなか分母がないということもあるかとは思っているのですけれども、実際この辺りが雇用に結びつけていくことがなかなか、できているのかいないのか、仮にできていないとするのであればそれはもともとの受入先が、企業側の数がないということが問題なのか、それとも本人自体もこういった継続支援というような形でも働き方というか、生活を望んでいるケースもあるとは思っているのですけれども、何かその辺りの実態がどのようになっているのか、把握している部分聞かせていただきたいと思えます。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 就労移行支援B型については、なかなかB型にいらっしゃる方でそこからまた就労ですとか障がい者雇用のほうに行く方というのは現実としてはあんまりいない部分です。ただ、先ほどの就労移行支援というのは、例えば18歳になって特別養護学校とかを卒業した後に、その方の持っている能力とかを見極めた中で、可能であればA型事業所とか障がい者雇用ということで、そこでまたある程度見極めをするのですけれども、そこでなかなか難しいということで一回Bのほうに行くとなかなかそこからは、幾ら就労Bの事業所で訓練といいますか、受けてもなかなか就労のほうには結びついていないというのが現状なところなんです。それで、町内のほうの事業所としてもやはり受入れというのはそんなに数がなくて、三条市ですとか燕市さんは事業所もいっぱいありますので、そういった形である程度あるようなのですけれども、町内ではなかなか厳しい状況かなというふうに思っております。

3番（渡邊菜穂美君） 成果の説明書の20ページなのですからけれども、相談支援事業委託料のところ、相談件数が令和3年から令和4年で減っている中で決算額が増えていっているのですけれども、その辺教えていただきたいです。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 令和3年度の決算額が780万円で、令和4年度が918万円ということで増えております。それに対して相談件数が5,161件から4,338件に減っているのという部分ですが、実は令和4年度に今委託している社協のほうから、



相談件数がもうすごく多過ぎて、もともとお二人の相談員にお願いしていたのですけれども、2人ではなかなかもう抱え切れないと。実際24時間携帯電話を持っていただいて夜中の相談にも対応していただいています、それで実際令和3年度が多くて、それで要望を受けて令和4年度に増やさせていただいたのですけれども、この令和3年度というのは特別に、特に精神障がい者の方は波があまりよくないときは集中的に1日に10回もしくはもっと短いスパンで多く相談がありますので、そういったことで令和3年度は大分件数が増えたのですが、その方がその後ある程度落ち着いて件数自体は下がってはいますけれども、そういうことから逆転といえますか、件数と金額が逆転ということになっております。

委員長（椿 一春君） ほかありますか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） ありませんので、3款の質疑は終了いたします。

続いて、4款の説明をお願いします。

保健福祉課長（棚橋康夫君） それでは、4款のほうを説明させていただきたいと思えます。決算書は100ページ、101ページ、それから主要施策の成果の説明書のほうは25ページからとなりますので、よろしく願いいたします。

まず、4款衛生費ですが、決算額が9億4,200万5,282円ということで、一般会計の最終決算額に占める割合としましては18.6%ということで、款別に見ますと民生費に次ぎまして第2位ということで、2番目に大きな決算額となりました。対令和3年度比で5,200万円ほどの増額予算となっております。衛生費、こちらの中に新型コロナウイルス対策費、それから新型コロナウイルスワクチン接種費等が入っておりますので、そういった関係で額が増えておるところでございます。

それでは、4款1項1目保健衛生総務費の説明をさせていただきます。保健衛生総務費は、保健衛生に係る総務的な経費を支出するところでして、町民が健康で衛生的な生活を営むためにかかる経費を支出いたしました。こちらの4款1項1目の中に保健福祉課の保健係8名分の人件費なども含まれておりますので、よろしく願いいたします。

4款1項1目の決算額といたしましては、1億5,371万4,711円ということで、令和3年度比1,500万円ほどの増額決算となりました。その増となった主な要因といたしましては、まず新規事業として出産・子育て応援交付金事業、こちらが約490万円ほどの増。それから保健係8名分の人件費ということで、人事異動に伴いますその差額分等で約440万円ほどの増。それから保健センターの光熱水費、こちらが約

200万円ほどの増ということで、この辺りが増の主な要因となっております。また、不用額390万5,289円につきましては、予算額に対しまして約2.5%ほどとなっております。その不用額の主なものとしましては、その他事業の中の国保繰出金の関係の助産費等繰出金、それから母子健康診査事業におきます妊婦健康診査委託料、それから妊産婦医療費助成事業の妊産婦医療費等が主なものとなっております。

あと、こちら事業の4款1項1目の特徴的なものといましては、まず今ほど申し上げました出産・子育て応援交付金事業です。こちら主要施策の28ページの下段のほうに説明を載せておりますが、出産・子育て応援交付金事業ということで決算額496万円ほどになりました。こちら全ての妊婦、子育て世帯が安心して出産、子育てができる環境整備ということで、まず伴走型相談支援ということで相談の充実、それから経済的支援ということで現金の給付ということで実施したもので、令和5年2月から国の事業として全国で始まったものです。人数としては、出産・応援給付金、妊婦1名当たり5万円を給付しますが、55名の方に給付しましたし、子育て応援給付金、こちらは新生児1名につき5万円ということで、44名の方に給付を行ったところです。

それから、決算書のほうに戻っていただきまして、決算書106ページ、107ページのところをお願いいたします。このほか新規事業としましては、主要施策のほうに載せていなかったのですが、107ページの上から2番目のひし形のところになりますが、新生児聴覚スクリーニング検査助成事業、12万円の決算額でした。35の方に助成を行いました。

それから、その下のひし形のところですが、養育費確保支援事業ということで5万円の決算額。こちらは、2名掛ける2万5,000円ということで、2名の方に助成を行ったところです。

4款1項1目は以上になりまして、続きまして2目、108ページ、109ページのほうをお願いいたします。主要施策は29ページからございます。2目予防費、こちらにつきましては、各種予防接種や特定健診、がん検診等の費用を支出したところです。決算額といましては、4,335万6,284円ということで、対令和3年度比330万円ほどの減額決算となりました。減額となった主な理由といましては、まず令和3年度にマイナンバーの連携の関係で健康カルテへのシステム改修がありました。それが240万円ほどありました。

それから、令和3年度は保健衛生事業の中で健康増進計画、食育計画、歯科計画、自殺対策計画一緒になっているのですが、その印刷経費ということで35万円ほどを

支出しておりましたので、その辺りが減となったことによりまして減額となっております。

また、不用額731万8,716円につきましては、こちら予算額の14.4%ほどということで大きくなっておりますが、内容としましては、12節委託料の部分になりますが、予防接種事業の委託料ということで、この中にかなり多くの項目があります。インフルエンザ、緊急風疹、水痘、水ぼうそう、日本脳炎、子宮頸がん、四種混合等、それぞれ科目ごとに分かれておりまして、それぞれの積み上げで、科目が多い関係もありまして残額としては多く残ったような状況となりました。予防接種の内容につきましては、主要施策の成果説明書の29ページから33ページの辺りまでが4款1項2目の関係となりまして、それぞれ載せてございますので、ご確認いただければと思います。

では、ここで一旦説明代わります。

町民課長（本間秀之君） それでは、決算書の112ページ、113ページのところになりますけれども、3目環境衛生費について説明させていただきたいと思います。

3目環境衛生費につきましては、支出済額といたしまして、目の合計で2億5,015万5,596円ということで、令和3年度と比較いたしますと1,951万6,932円の増額といった決算になっております。その増額となった要因ですけれども、加茂市・田上町消防衛生保育組合負担金の清掃費及び衛生費分の増額ということで、約1,984万円増えているような状況でございます。この負担金が増えた要因といたしましては、清掃センター及び斎場において定期的な修繕ということで修繕料の増額ということで、計画的に修繕を実施することで故障による緊急停止をすることなく、令和4年度に関しましては運営を行うことができたというようなことでございます。

また、清掃センター、それから衛生センター、川西にありますし尿処理場ですけれども、それから川船にあります斎場、それぞれにおきまして燃料費、それから衛生センター、清掃センターで使う薬剤費等が物価高騰のあおりを受けまして、そのような影響によって負担金が増額となっているといったことが要因となっておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、環境衛生費の内容についてになりますけれども、まず最初に113ページの備考欄のところ、合併処理浄化槽補助事業ということでございますけれども、令和4年度におきましては5人槽を8基、それから6から7人槽については7基、それから10人槽を1基ということで、それぞれ補助金として合計で330万6,000円の

支出をさせていただいたところでございます。

次に、その下の環境衛生事業でございます。歳出のほとんどを占めますのが18節の負担金補助及び交付金ということでございまして、総額2億4,720万円を支出させていただいているところでございます。これが今ほど申し上げました消防衛生保育組合への負担金というのが主な支出ということになりまして、先ほど申し上げました組合所有の施設それぞれにおいて燃料、薬剤費等の高騰や定期修繕料に係る負担金の増といった理由から、この環境衛生費については増えているということでございますので、お願いいたします。

それから、主要施策の成果の説明書の34ページを御覧いただけますでしょうか。34ページのところで、生ごみ処理機の購入費補助金ということで7万8,800円の支出をしております。こちらにつきまして、内訳といたしましては電動の処理機につきまして2基、それからコンポストについて12基、それから令和3年度から補助対象としておるのですけれども、コンポスト等に使用するボカシに対するそのものへの補助ということで、82件分それぞれ補助をしております。こちらにつきまして令和3年度と比較いたしますと、電動については2基の減、それからコンポストについては3基の増というような状況でございまして、電動の生ごみ処理機よりもコンポストに対する需要が増えてきているというような状況でありますので、お願いいたします。制度開始から3年目を迎える状況になりまして、大分浸透してきてはいるのではないかなと感じてはおりますので、引き続き広報等を工夫して、より多くの方から申請していただけるよう努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、決算書の114、115ページの中ほどになります。4目の保健生活推進対策費でございます。支出額といたしましては332万8,705円ということで、令和3年度と比較いたしまして225万3,251円の増というようなことになっております。要因といたしましては、令和4年度につきましては人権教育啓発推進計画を策定したため、その委託料などの関係経費分が増加になっているというような状況でございます。それ以外の支出につきましては、例年実施しております消費者行政に係る弁護士等への講師謝礼などの経費、それから消費生活用のパンフレットの購入費用といった内容でございますので、よろしくお願いいたします。

私のほうの説明は以上で終わります。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 続きまして、4款1項5目になります。116ページ、117ページのほうをお願いいたします。あわせて、主要施策の成果の説明書は35ページの

ほうからになりますので、よろしく願いいたします。

5目新型コロナウイルス対策費です。こちらは、新型コロナウイルスによります影響に対しまして、各種助成や支援、給付金等の事業をそれぞれ担当課において実施したのとなっておりまして、決算額といたしましては3億3,610万5,400円ということで、令和3年度比1,700万円ほどの減額決算となっております。不用額につきましては5,212万6,000円ということで、このうち他課の部分が多い部分があるのですが、保健福祉課で関係します事業につきましては、このうち970万円ほどの不用額となっております、その主な内訳といたしましては、まず子育て世帯臨時特別給付金の国庫返還金ということで、令和5年、今年の6月議会のときにこの返還金の精算について新潟県のほうで事務手続が遅れた関係で、令和4年度にものせて今回令和5年度にも補正させていただいたものの、令和4年度に残したその残ったままの分が245万円ほどありますのでまずそれがありますし。あと令和3年度からの繰越明許費の事業としまして、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業、これが200万円ちょうど、それから子育て世帯への臨時特別給付金事業、これが119万3,000円ということで、そういったものの積み上げで約900万円ほどの不用額ということで出ておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、保健福祉課以外にほかの課のものも混ざっているのですが、主要施策の35ページのほうを見ていただきまして、そうすると課ごとといたしますか、保健福祉課のものがずらっと並んでおりますので、こちらのほうで説明をさせていただきたいと思っております。35ページの上から2つ目になりますが、まず、減収対策緊急支援金事業943万円ということで、新型コロナウイルスの影響によりまして収入が減った方に対しまして支援金を給付した事業であります、こちらの表のとおり6名の方にそれぞれの額を給付しております。

それから、次の黒い丸になりますが、PCR検査助成事業、助成額94万5,800円ということで、それぞれ右のところの中になりますが、基本的に上限1万円を助成ということで、助成人数につきましてはこの四角の表の中になりますが、現物給付ということで72名、それから償還払いということで、一旦立て替えて払っていただいた後にこちらで手続していただいてということで、こちら24名ということで支援を行ったところです。

それから、その次の黒丸ですが、物価高騰等対応緊急生活支援金交付事業ということで、給付額876万円。こちらにつきましては、令和4年7月1日時点で田上町に住所を有しまして、令和4年度の住民税非課税世帯及び生活保護世帯に対しまし

て、1世帯につき1万円を給付したものです。給付対象者は、左のところですが、876世帯でした。

それから、次の黒丸ですが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、給付額4,470万円ということで、こちら国の事業となりますが、令和4年度の住民税非課税世帯に対しまして、1世帯につき5万円を給付対象世帯894世帯に給付を行いました。

それから、ページはぐっていただきまして36ページですが、生活者支援・乳幼児育児用品購入費助成事業ということで、助成額が188万7,000円です。こちらは、価格高騰等の影響を受ける子育て世帯に対しまして、育児用品購入費助成券を対象児童1人につき一月当たり2,000円、12か月になりますと2万4,000円を123名の方に助成を行ったところでした。

それから、その次ですが、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、こちらも国の事業となりますが、275世帯に対しまして1世帯10万円の給付を行いました。

それから次ですが、子育て世帯への臨時特別給付金、こちら480万円ということで、給付対象児童48名の方にそれぞれ児童お一人につき10万円の給付を行ったところでした。

それから、保健福祉課の最後になりますが、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金335万円ということで、こちらも国の事業となりますが、対象児童1人につき5万円をそれぞれこの給付内訳ということで給付を行ったところでした。

4款1項5目につきましては以上となりまして、続きまして4款1項6目、決算書は128ページ、129ページのほうをお願いいたします。主要施策の成果の説明書は、39ページの下の方になります。4款1項6目新型コロナウイルスワクチン接種対策費です。こちらは、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる費用を支出したものであります。決算額といたしましては、1億5,498万4,586円でした。令和3年度比3,500万円ほどの増額となっております。令和4年度のワクチン接種につきましては、3回目接種を4月から全年齢の方を対象に、それから4回目ということで早い方で7月からになりますが、60歳以上、それから5回目、これ今度オミクロンワクチンになりましたが、10月から全年齢対象ということで、それぞれ57日間、接種回数としましては1万1,795回の接種を行ってまいりました。それぞれの経費をこちらのほうで支出させていただきましたが、その中で不用額が1,338万4,414円ということで、予算額に対しまして7.9%ほど残ったのですが、こちらにつきましては7節報償費

411万9,590円ということで、こちら集団接種会場におきます医師、看護師、薬剤師に対する謝金、それから12節委託料840万円ほど残っておりますが、こちらも接種会場におきます診療所開設経費、それから接種委託料、それからコールセンターにおきます人材派遣の経費、それらが残った関係で不用額として出ております。

それから、1ページはぐっていただきまして、決算書は130、131ページになります。131ページの最後のところ、22節償還金利子及び割引料ということで、7,797万6,000円ということで大きな額、返還金ということで上がっておりますが、こちらにつきましては令和4年度の補正の際にもご説明させていただいたものですが、令和3年度の補助金の返還金となりまして、当時接種が始まった中で私のほうも皆さん集団接種のほうでいっぱい受けるのか、それとも個別接種のほうでいっぱい受けるのかという部分で分からない関係の中で、両方に予算を計上した中で、実際接種を進めたら集団接種が多かったのですが、その際個別接種のほうをまた減額補正すればよかったのですが、当時執行管理がなくなっていた部分で、そのまま予算を持っていたものを今回返還金ということで返還したのになります。こちらにつきましては、以前もご説明させていただいたものとなりますので、よろしく願いいたします。

4款の説明は以上になります。

委員長（椿 一春君） 以上で4款の説明が終わりました。

ただいま説明のありました件について質疑に入りたいと思いますが、質疑のある方いらっしゃいますか。

14番（高橋秀昌君） 主要成果の説明書の34ページのところで、本間課長の担当のところです。4款1項の環境衛生費。ちょっとこれ、その成果のところ、ごみが増えたのは令和5年からの透明の袋によったものが一つの要因と考えられると書いてあるが、これ間違いだろう。間違いではないの。だって、これ令和4年の決算だよ。これちょっと説明して。

町民課長（本間秀之君） 今のご質疑にお答えしますと、令和5年4月から袋の透明化を実施するということがアナウンスしておりましたので、令和4年度末、要は令和5年1月から3月の間にごみの排出量が一時的に増えたということで、令和4年度の部分の収集量が増えているというような状況でございます。

14番（高橋秀昌君） 大変申し訳ない。私の認識が間違っ。駆け込みで増えたという意味ね。

町民課長（本間秀之君） そうです。

14番（高橋秀昌君） 分かった、分かった。そう書けばいいではない。はい、分かりました。

11番（今井幸代君） まずは、新型コロナウイルス対応と通常業務と、様々兼務する中で1年間大変お疲れさまでした。敬意を表したいと思います。

私のほうから2点お願いしたいと思います。新型コロナウイルスの影響で中止した歯科相談であったりとか、そういった中止したことによって、例えば国保の医療費のほうで齲歯は相当占める割合が多いと思うのですけれども、そういった部分に影響があるものなのか、ないのかとか。多分その辺まで分析まだしていないと思うのですけれども、例えばこれから国保のほうもやると思うので、そういった保健福祉課でやっている様々な健康相談等、健康増進等に関わるような業務等で、講座とか健康教室とか、そういったので開催中止の影響で町民の健康とか医療費に何か影響があったのかなかったのかみたいなのが分かれば、国保のときで構わないので少し教えていただきたいなと思います。多分保健福祉課のほうはそこまでは見ていないのだろうとは、うん、うんとうなずいているので、分かりました。なかなかそこまでは厳しいだろうなとも思います。

あともう一点、意見として申し上げておきたいなというふうに感じたのが、成果の主要説明書の35ページになるのですが、減収対策緊急支援金事業ということで、件数はそう多くはないのですけれども、実際にこの所管をする課が保健福祉課で本当によかったのかということ、個人的には疑問を持っています。なぜかということ、収入を見なければいけない部分があるので、そうすると税務情報を持っている町民課のほうがかような事業は受けやすいのではないかなと、どちらにしても。町民の方が申請するに当たっても、町としてその方がどういう状況かということを確認することにおいても、双方において町民課が担当したほうがよりうまくというか、効率よくやれるのではないかなということを経験がなくなって改めて感じたのですけれども、その辺り担当課としてはどのように捉えているか。もし今後、なかなか言いにくいなと思うのですけれども、正直似たようなというか、同様な事業をするようなケース、特に税務情報が関わるような場合は町民課のほう業務としては遂行しやすいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。それとも、やりやすいのではないかなと思いますのでという意見だけ申し上げておきたいなと思います。

委員長（樫 一春君） 意見ですか。

11番（今井幸代君） 意見でいいです。

6番（小野澤健一君） 私は、町民課管轄の環境衛生費のところでは、生ごみ処理機、



3年目ということで、順調というか何というか、まあまあそれなりの需要がある。要はこれをやるのが目的ではなくて、本来はごみの減量化ということが最大の目的なわけです。ところが、加茂市・田上町消防衛生、そっちのほうでやっている関係もあるのだろうけれども、私は減量化をやるに当たって、いろんなやり方はあると思うのだけれども、やはりごみ袋の有料化というか、そういうような形で持っていく必要があると思う。最終的には、今ごみ袋透明、半透明というけれども、それについてもまだこれだというものが無いわけで、人によっていろいろ、半透明だよねというのはあるわけだし、あとやはりごみが永遠に無料でできるということも今の世の中の中で非常に考えづらい。要はごみを出すと金を取られる、だからごみをなるべく出さないようにするのだと。例えば野菜にしても大根の尻尾まで食べるのだとか、そういうふうな啓蒙というのは私必要だと思うのです。確かにごみ袋有料ということになると町民の皆さんに負担を強いることになるけれども、やはりサービスが永遠に無料というのは多分あり得ないと思うのだ。だから、その辺を適正な時期にごみ袋の有料化等もやはり、一部組合との話合いになるのかどうか分からないけれども、そういう形で持っていかないと生ごみ処理機の発展形がないわけです。生ごみ処理機で終わっては困るわけ。それって何のためにやるのだということを考えたときに、一部報道にあるから云々は別にしても、ごみはやはり減量化、ごみを減らす努力をしていかなければ駄目なわけだから、それについてのインセンティブというか、啓蒙というか、そういうものをやはりもう一段その生ごみ処理機の上の段階まで引き上げる必要があるというふうに思うのですけれども、これについてどう思われるかお聞きをしたい。

町民課長（本間秀之君） 小野澤委員おっしゃられるとおりに、こちらの生ごみ処理機というのは、昨年もしか同じような質問を受けたかもしれませんが、目的に関しては本当にごみの減量化というのが一番で、そのごみの減量化の意識づけというところが一番の目的でございます。小野澤委員おっしゃられるように、最終形になればそういったごみの有料化とかというところの議論も出てくるかとは思いますが、その辺に関しましては、我々に関してもまだそういった検討もしていない部分ですので、そんな軽々にやりますとかやりませんとかというのを申し上げることはできませんけれども、今後またさらに、今可燃ごみとして収集しているものの中にはまだ資源になり得るもの、要はリサイクルが可能なものというのもございますので、そういった部分についてリサイクル可能なものについてはまた分別収集を進めたり、そういったものを検討していきながら、現状の可燃ごみの減量化というのに

努めていきたいというふうに考えております。

6番（小野澤健一君） 先ほど申し上げたように、一部組合があるものですから、その辺決定を待たなければ駄目な部分もあると思うのです。多分今ごみの無料化というか、有料化になっていないのって加茂と田上ぐらいではないのかな、多分。

（何事か声あり）

6番（小野澤健一君） 見附もそうですか。

（何事か声あり）

6番（小野澤健一君） 五泉も無料だ。

では、幾つかあるのですね。

（何事か声あり）

6番（小野澤健一君） その辺ちょっと、私の認識もないですけども、いずれにしろごみの減量化について、もう一步踏み出す時期にもう来ているだろうというふうに思います。

それから、やはりごみの減量化と関連するのだけれども、ごみステーションの中にどう見ても地域の人ではない、あるいは町民ではないような人たちが置いていくケースが見受けられる。これについてのやはり防止についても何か、湯川であるとか、あと幹線道路のところですか、絶対地域の人が入れたごみではないななんていうのが結構ある。そして、町民課のほうでそれを回収に行ったりとかという話も聞くのだけれども、これについてはその防止策なんかも何か、どういうのがいいのか私はちょっと分からないけれども、やはりその地域にとって困っている事象でもあるので、その辺なんかもひとつ対策を講じていただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。これについて答弁は要りません。

10番（中野和美君） 実は私も町民課の生ごみ処理機のことです。

今までやっている生ごみ処理機は電動生ごみ機とコンポストということなのですが、コンポストも大きさが何種類かあって、どちらの大きさでも大丈夫ということを確認して聞いているのですが、最近庭がない人が使うためにバッグ式のコンポストとかも売られていて、キッチンに置いておいて生ごみをそこに混ぜて、それで臭いがしないようチャックもできてというのがあったりして、そういうのってインターネットで売ったりするのですけれども、やはり地元で売っているものでなければいけないのか、それとも今後そういうコンポストの利用できる可能性があるなら教えてください。

町民課長（本間秀之君） 田上町で実施している補助金に関しましては、どこで売って

いるものというのは、以前も申し上げましたけれども、町内で買わなければならないというような規制をかけておりません。それは、なかなか町内に売っている場所が少ないというのもございますので、インターネットで買ったものであったとしてもそれは補助の対象にはなるといふことにはなりません。コンポストに関しましても、そういった小型のものが出ているというので、補助の下限額というのも、たしか一緒だったかと思うのですけれども、最低幾ら以上とかというものも出てくるかと思っておりますけれども、それ以上のものであれば基本的に補助対象としては認める方針でありますので、なるべく多くを皆さん、いろんな形でいいのでそういうものを購入していただいて、ごみの減量化に努めていただきたいというのが我々の考えでございます。

10番（中野和美君） では、いま一度確認なのですが、インターネットでコンポストを購入してもオーケーということで、その既定の範囲内の料金であれば大丈夫、助成しますよということですね。ありがとうございました。

2番（饒田 禎君） 129ページの新型コロナウイルスワクチン接種について、言葉の意味が分からないので質疑させていただきます。

一番右側の新型コロナウイルスワクチン接種事業の、7節の報償費、新型コロナウイルスワクチン接種謝金2,661万円と、その下のほうの12節の委託料、接種委託料878万円ってあるのですが、この違いの意味を教えてくださいたいのと。12節、委託料の中の診療所開設委託料1,219万円というのは、これはどこに現れるものなのか、この2点お願いします。

保健福祉課長（棚橋康夫君） まず初めに、7節の報償費、新型コロナウイルスワクチン接種謝金については、この中に予診をするお医者さんへの謝金、それから接種をする看護師、あと会場のほうで健康観察ですとか、あと予診のときにも看護師がいますので、その看護師への謝金、それからワクチンを充填する薬剤師をお願いしていますので、薬剤師への謝金ということで、それらが全部この中に入っております。

それから、12節委託料の接種委託料は、こちらは集団接種以外に個別接種として、例えばどこが個人医院のほうで注射する方もいらっしゃいますので、その際にお医者さんのほうへ払う接種委託料となります。

それから、診療所開設委託料につきましては、集団接種会場、田上町交流会館で行いましたが、そのときにその会場に看護師等のそういった方以外の例えば誘導をする、そのお願いしている職員というのですか、スタッフですか、スタッフをお願いしています。そのスタッフの経費と、あといろいろな機材を準備したり、あと終

わりの日には撤去しますけれども、そういったスタッフ代、人材派遣会社のほうにお願いしてそちらに支払うものとなります。

すみません、今この場を借りて。今日お配りさせていただいた資料、よろしいですか。

委員長（椿 一春君） はい、どうぞ。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 今日、お手元のほうに9月14日決算審査特別委員会資料保健福祉課ということで、先ほど説明させていただいた資料ナンバー1と資料ナンバー2がホッチキス留めで留まっているものになります。こちらにつきましても、昨日の社会文教常任委員会の中で、現在の接種の状況ということで資料提出ということでお話がありましたので、今回配付させていただくものとなります。それぞれ田上町内の方の1回目から6回目までの接種の年代別人数と割合ということで載せておりますので、参考に御覧いただければと思います。ありがとうございました。

14番（高橋秀昌君） この説明資料を見ると、5回目になると大きく減ってきています。それで、また秋にはワクチン接種をするということになっていて、私なんかは7回目になるのですが、一般的に7回目というと1回目の延長みたいに受け止めるのです。つまり今度のワクチンはこれまでのワクチンと違うということが町民の中に明らかにしていく必要あると思うのです。私が例えば今年の秋はX B B. 1の1価ワクチンですって言われたって、専門家はよく分かるよね。これ何だろうとなるわけだ。見ると、オミクロンの変異のものですなんて書いてあるけれども、それでも理解できない。住民がワクチン接種によって重篤や死亡を抑えていく、緩和する、そういうためのワクチンであることと。もう一つはワクチンの性格が何に対して効くのかということも丁寧に広報する必要があると思うのです。そうでないと、私なんかは実は、私の個人的な見解で悪いのだけれども、もう5回やったから6回目やらないと、そういう感覚なのです。もう6回やったから7回目はやらないではないかという感覚。でも、よくよく見たら、オミクロンなのだけれども、そこから変異を起こしたものに対する新しいワクチンですよって言われれば、ああ、やったほうがいいのかと思うわけであって、そうした説明を丁寧にやる必要があるのではないというふうに感じますが、その点ではもう準備されているのでしょうか。

保健福祉課長（棚橋康夫君） こちらのほうもワクチンの内容についてあまり詳しいところまで承知していない部分が正直ありますので、またその辺は情報収集をしまして、町民の方に分かりやすいような形でお知らせできればと考えておりますので、またこれからになりますが、よろしく願いいたします。

14番（高橋秀昌君） 私もそんなの分かって言っているわけではないの。NHKの報道によれば、これまではBA. 1、BA. 5の2価ワクチンでしたよ、今度秋のはXBB. 1の1価ワクチンですと書いてあったのをそのまま言っているだけなの。分かって言っていないのだ。だから、そういうところをしっかりと分かりやすく住民に伝えていくことによって、今感染がどんどん広がっていますから、情報によればその60%がもう今のワクチンで対応できるオミクロンの派生型なのだそうです。それがインドから広がってきたらしいのだけれども、そういうことを言うかどうかは別として、行く行く調査をして、分かりやすい広報の仕方をしていっていただきたいと思います。ぜひ研究してもらいたいと思います。

終わります。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 分かりやすい広報に努めるよう研究してまいりたいと思いますね。

委員長（椿 一春君） ほかはないですよ。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） これで4款を閉じまして、暫時休憩をいたします。

午後4時47分 休 憩

---

午後5時00分 再 開

委員長（椿 一春君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

時間は5時を過ぎましたが、このまま進めさせていただきます。

それでは、特別会計の国保について説明を願います。

町民課長（本間秀之君） それでは、国民健康保険特別会計の令和4年度の決算についてご説明させていただきたいと思いますので、決算書は262ページからになりますし、それから主要施策の成果の説明書については73ページからになりますので、よろしく願います。

それでは、最初に国民健康保険、令和4年度の特別会計の主な内容のほうについて説明させていただきたいと思いますので、主要施策の成果の説明書のほうをお願いいたします。令和4年度につきましては、歳入総額が12億1,925万1,000円、歳出の総額が12億45万7,000円ということで、歳入歳出の差引額は1,879万4,000円というふうになっております。令和4年度に関しましては、国保税の税率引下げを実施した初年度ということになりまして、税率の引下げにより、対令和3年度との比較で国保税としては2,640万円あまり、率にして12.8%の減というような状況になり

ました。

74ページをお願いいたします。歳出のほうになります。歳出では、療養給付費、それから高額療養費が減になったことにより、田上町の国民健康保険としては安定した運営ができたというふうに担当課のほうでは考えているところではございません。

決算書のほう、すみません、大分戻っていただきまして220ページ、221ページのところを御覧いただきたいと思います。国民健康保険ではないのですが、基金の関係のところになります。下から5段目のほうに国保の財政調整基金の欄がございますけれども、こちらのほう令和4年度末の残高といたしまして2億1,191万7,000円、さらに今回、令和4年度の剰余金処分として1,000万円を積みましたので、現在、2億2,191万7,000円というような状況になっております。令和4年度に税率の引下げを行いましたことによる基金の減少というのを心配しておったわけでありましてけれども、現況、想定よりも影響が少なかったというような状況になっておりますので、今のところですけれども、令和6年度に向けてさらに税率の引下げができないかということで検討を行ってまいりたいというふうに考えております。今まだどの程度下げるかといったことは申し上げられないのですけれども、なるべく多くの被保険者の方に行き渡るように検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

なお、今後の国保の運営といたしましては、年々減少傾向にあります被保険者数について注視をいたしながら、加入者の負担増につながらないような適正な財政運営と保健事業の継続による被保険者の健康維持に努めていきたいというふうに考えているところでもありますので、よろしく申し上げます。

そのような状況の中でございますけれども、町の国民健康保険の運営方針といたしましては、令和4年度の運営方針の1つ目といたしまして、保険税の収納率の向上対策、それから2つ目として資格の適正化、それから3つ目として医療費の適正化、4つ目としては保健事業の推進などということで、各種の取り組みを進めてきたところでありまして、その中で、令和4年度で新規に取り組みを進めてきたものとしていたしましては、特定健診の対象者全員につきまして無料化をいたしたところでございますし、健康ポイントの対象につきましてこれまで70歳までであったものを74歳まで拡大したということでございますので、よろしく申し上げます。

なお、保険税の収納率の関係でありますけれども、現年分といたしまして、国民健康保険税の収納率に関しましては97.5%を目標としていしましたが、98.3%という

ことで、目標に対しましては0.8%の増、対前年度と比較いたしましても同率というような状況になりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。ただ、その反面、滞納繰越分といたしましては13.8%ということで、令和3年度と比較いたしますと15.8%の減ということになりましたので、担税能力があり徴収可能な方に関しては適正な滞納処分等を行ってはおりますけれども、なかなか財産がなく徴収が難しい方が残ってきているというような状況があるというふうに分析を行っているところでございます。

それでは、個別の内容について説明をさせていただきたいと思っておりますので、決算書につきまして266ページ、267ページのところをお願いいたします。まず、1款1項国民健康保険税の関係でございます。1目の一般被保険者国民健康保険税の関係でありますけれども、収入済額が1億7,964万4,555円ということでございました。ここにつきましては、対令和3年度と比較いたしますと2,640万円ほど減額になっておりまして、率にいたしまして12.8%の減というような状況でございます。ここにつきましては、令和4年度税率の引下げを実施し、均等割で約1,900円、それから平等割の通常世帯で4,500円を計画したこと及び被保険者が年間平均の比較で112人減少したことなどが主な理由となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、その下の3款の県支出金につきましては、9億238万5,827円という支出ございまして、令和3年度から5,956万1,271円、率にして8.3%の減というような状況でございます。主な理由といたしましては、普通交付金、いわゆる医療機関に支払われる医療費に対して県から交付される交付金でありますけれども、こちらについて医療費の実績が減になったことにより、減少しているというような状況でございます。

次に268、269ページになりますけれども、中ほどの6款2項基金繰入金の関係になります。国民健康保険財政調整基金繰入金でございますけれども、こちらにつきましては、収入済額として3,347万4,000円、令和3年度との比較で2,446万5,000円の増というような状況でございます。これにつきましては、税のところでも申し上げましたけれども、令和4年度に税率の引下げを実施したことによる補填財源として繰入れを行ったことによって増となったということでございますので、よろしくお願ひいたします。

次に、歳出のほうに移っていきたく思いますので、決算書の274ページ、275ページをお願いいたします。歳出につきましては、内容のほうは基本的には例年どお

りのようなものでございまして、1款の総務費、それから2款徴税費につきまして  
は例年どおりのものでございますので、割愛させていただきます。

一番下のところに1行だけありますけれども、2款の保険給付費のところ  
でございますけれども、主要施策の成果の説明書の75ページも併せて御覧  
いただきたいと思っております。保険給付費に関しましては、被保険者の  
減少によりまして、全体の規模といたしましては縮小傾向にあるところ  
であります。また、令和4年度の療養給付費について、主要施策の成果  
の説明書75ページの表がございまして、表のところでございます  
けれども、そのところを御覧いただきまして、保険給付費に関しまして  
ですけれども、1件当たりの医療費、括弧の中に前年ということで書いて  
あります。1件当たり、それから1人当たりともに減少しているような  
状況でございます。また、欄の2つ下のところにあります高額療養費  
についても同様な状況でございます。また、こちらについてはまだ詳細  
の分析ができていないので断言することはできないのですけれども、  
保健事業の成果が出てきたというふうなことであればかなり喜ばしい  
結果であるということでございますけれども、今のところ見ている限り  
では特殊要因というものも見つかっていないので、この状況が続いてい  
けば医療費の減少というのも見えてくるのかなというふうには考えてお  
るところでございます。

決算書のほうに戻っていただきまして、280ページ、281ページのほう  
になります。下段のほうになります。4款の保健事業費でございますが、  
こちらにつきましては健康の増進を目的といたしました保健事業の推進  
を行ってまいりました。内容といたしましては、特定健診に関しまして  
健康ポイント制度、それから未受診者勧奨、それから人間ドック、脳  
ドックの助成とインフルエンザ、おたふく風邪の予防接種の費用助成  
というものを実施いたしておりますので、その辺について説明させて  
いただきたいと思っております。

まず、人間ドック、脳ドックの助成につきましては、令和4年度の助  
成件数は170件ということでございましたが、令和3年度も170件とい  
うことで同数となっております。しかしながら、令和元年度から比べ  
ると約20件減少しているということになっておりまして、その原因に  
つきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の関係で受診控え、  
それから健診期間のほうの受入数の減少等の影響がまだ残っていた  
というふうに捉えているところでございますので、よろしくお願いま  
す。

また、インフルエンザ、おたふく風邪の予防接種費用の助成の関  
係になりますけれども、疾病の罹患、それから重症化を予防することを  
目的といたしまして、令和元年度から実施してきたところでございま  
すけれども、令和4年度に関しましては



支出額が9万円、60回分の助成にとどまっております。これにつきましても、新型コロナウイルスの接種などとの重複などが影響しているのではないかというふうに分析しているところではございます。こういった関係につきましても、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、インフルエンザとかおたふくとか関係の疾病予防や重症化予防のためにもきちんと周知を図って進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、決算書の282、283ページよろしくお願いいたします。2項1目の特定健康診査等事業費の関係でございます。令和4年度につきましては、冒頭でも申し上げましたけれども、健診の対象者全員について無料化を実施するとともに、健康ポイント制度の対象者を40歳から69歳までの対象者につきまして、74歳まで拡大をしたということでございます。こちらにつきましては、今後ともより多くの皆さんが利用しやすいようにまた引き続き検討して、よりよい内容にしたいというふうに考えているところでもありますので、よろしくお願いいたします。

令和4年度の国民健康保険の決算といたしましては以上のような内容になっておりますので、よろしくお願いいたします。簡単ですけれども、説明を終わらせていただきます。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

ただいま説明のありましたことに関して質疑のある方。質疑の前に委員長と声をかけていただきますようお願いいたします。質疑のある方いらっしゃいますか。

13番（池井 豊君） 283ページのところ、これだけ聞かせてください。

健康ポイントの報償なのですけれども、健康ポイント23万1,000円ですけれども、申請する人は何人ぐらいいて、どのくらい何か効果が出ているとか、どういうふうな形になっているか聞かせてください。皆さん知っていますよね、これ。健康ポイントは。

（何事か声あり）

13番（池井 豊君） 健診受けると何か判こもらって、何かしていますかといって丸つけて、ポイントがたまると道の駅の商品券1,000円分とか、一番いいと1,500円分に交換してもらえると、促進するものなのですけれども、どうでしょうか。1,000円分だとこれ。

町民課長（本間秀之君） 令和4年度に関しましては、集団健診受診された809名の方が対象者でございましたけれども、この事業に参加された方は236名というような状況でございました。

13番（池井 豊君） 結構いるね。

町民課長（本間秀之君） そうですね。それなりに。

13番（池井 豊君） いいです。分かりました。頑張ってください。

14番（高橋秀昌君） 課長、ちょっと会計処理のことで疑問があったので。264ページ、265ページで、保険給付費は予算現額が9億六千四百数十万円と書いておいて、支出は8億八千三百何がしと書いて、不用額が8,000万円も出しているのだけれども、普通は年度途中でこれ調整するのではないかと思ったの。減額措置をするなりをして、早い段階からこんなにかからないということが、給付費はこれだけ減るということ分かっているわけだから、収入のほうも含めて調整する必要があるのではないかと思うのだけれども、その点はいかがですか。

町民課長（本間秀之君） 給付費の関係につきましては、毎月県のほうからこの金額がかかりましたよということで通知が来て、その金額をそのまま払うというような状況になっております。ですので、以前の国保の改定のときであるとそういうふうな形を見ながら調整していたのですけれども、ここ最近はこの辺に関しましてはそのまま実施しているというような状況でございまして、県からの通知による部分が大きいので、幾らになるかというのは最終的な部分まで読めないという部分がありました。というのが経緯でございます。

14番（高橋秀昌君） つまりそれは最近って何年ぐらい前から。私これ気がついたのは今年初めてなのだけれども、もう何年も前からこういうふうにして、決算が出るまでこのままですよ。

町民課長（本間秀之君） 都道府県化が始まった頃からはなりますので、平成30年から。

14番（高橋秀昌君） こういうふうにしてある。

町民課長（本間秀之君） はい、そのような処理をさせていただいているところでございます。たまたま金額的に残が少ないときとかというのもありますし、そういったところですけども、残が多くなったり少なくなったりすることはありますけれども、基本的にはその辺で対応しているというような状況でございます。

14番（高橋秀昌君） そうすると、この結果を見れば給付額が非常に少なかったということだから1,000万円も預金ができるようになったと、それが根拠になって来年はそれなりに引下げをやりましょうというふうに、そういうふうに見ればいいの。

町民課長（本間秀之君） そのとおりでございます。

委員長（樺 一春君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） では、なければ国民健康保険を閉じたいと思います。

次に、後期高齢者医療の特別会計の説明でございます。

町民課長（本間秀之君） それでは、後期高齢の特別会計になりますので、決算書については290ページからになります。それから、成果の説明書でいうと77ページということになりますので、よろしく願いいたします。令和4年度の後期高齢者医療特別会計の特徴でございますけれども、令和4年度につきまして、通常であれば保険料率の見直しのされる年でございますけれども、令和4年度については据置きというふうになっております。しかしながら、制度の大きな変更点といたしまして、令和4年10月からでしたでしょうか、窓口負担について2割負担という区分が導入されたというような年でございます。その結果でございますけれども、290ページのところでございますけれども、歳入の総額といたしまして1億5,006万3,818円というようなことございまして、令和3年度と比較いたしまして714万8,000円の増、率にして5%の増というような状況でございます。こちらにつきましては、主な要因といたしましては、後期高齢者の保険料の関係の収入が増えているというようなことございまして、こちらは加入者の増というような状況でございますので、よろしく願いいたします。

それから、次のページのほうをお願いいたします。支出済額といたしまして1億4,814万24円というようなことございまして、ここにつきましても約522万5,000円の増というようなことで、率にして3.6%の増というふうなことございました。後期高齢者特別会計につきましては、保険料の賦課徴収にかかる経常的な経費のほか、町で徴収した保険料について広域連合のほうに納付をするという会計でございまして、歳入歳出ともに増額となった主な理由につきましては、加入者の増による保険診療収入の増、それからそれに伴って広域連合にお支払いする負担金の増が主な理由でございます。

簡単ではございますけれども、説明のほうを終わります。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

この件につきまして質疑のある方。

14番（高橋秀昌君） 今は加入者の増により収入、支出が増えたと言っていますが、この年2割負担が導入されて、激変緩和のために3か年だったかで3,000円プラスするというような措置が取られたのだけれども、この対象者の数というのは押さえていましたら報告してください。

町民課長（本間秀之君） 令和4年度末の状況になりますけれども、2割負担の対象者

といたしましては町内285名というような状況でございます。

14番（高橋秀昌君） 何人中ですか。

町民課長（本間秀之君） 全加入者の2,202名のうち285名が2割負担の対象者と。

14番（高橋秀昌君） 1割強ある。

町民課長（本間秀之君） 率にして12.9%の方ということになります。

13番（池井 豊君） 簡潔に聞きます。

主要施策78ページ、令和4年度のジェネリック使用効果がいきなり半減どころか、  
がくっと減ったのだけれども、これはどういう要因か分かります。それだけ。こ  
だけ異常数値になっています。

町民課長（本間秀之君） 使用効果額ということになりますので、ジェネリック医薬品  
を導入された方が前年とかにかなりいらっしゃったりすると、次年度については要  
はジェネリックを導入する対象にならないというか、そういったことで総額として  
減ってしまうという。要はこちらに出ている数字は効果額ということになりますの  
で、ジェネリックではない薬からジェネリックに変えたことによって幾らぐらい減  
りますよということになりますので、もう既に変えていらっしゃる方が多くいると  
その差額は減ってしまうというような状況でございます。

委員長（椿 一春君） ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） では、後期高齢者医療を閉じたいと思います。

続きまして、訪問看護について説明願います。

保健福祉課長（棚橋康夫君） それでは、決算書306ページ、307ページ、それから主要  
施策の成果の説明書は79ページのほうをお願いいたします。

訪問看護特別会計は、病気や障がいがあっても住み慣れた地域で住み慣れた家で  
暮らしたいという方たちの在宅医療、あるいは介護連携における重要な役割を担う  
もので、医師の指示の下に看護師がご自宅へ訪問し、病状観察、在宅療養の世話、  
薬の相談指導、医師の指示等による医療処置などを行っております。終末期医療に  
おけるターミナルケア、みとりですとか、そういったことにも対応して行っており  
ます。事務所は役場の隣の保健センターの中にありまして、訪問看護師、正職員4  
名、それから会計年度任用職員の看護師が5名で業務に令和4年度は当たりました。  
会計全体としましては令和3年度と大きく変わることはなく、ある意味例年どおり  
の決算内容となっております。

それで、主要施策79ページの2番のところ、歳入の概要というところで読みます

が、訪問看護料は1,036万1,000円ということで。その前にすみません。決算書の307ページ、まず歳入合計の数字になりますが、収入済額4,601万4,254円ということで、令和3年度比で180万円ほどの増額となりました。その増額となった主な理由としましては、訪問延べ回数が増となりましたので、そのことによりまして訪問看護料、それから介護給付費の増ということで歳入のほうは多くなっております。

それから、決算書のページはぐっていただきまして、308ページ、309ページです。こちら歳出の合計ということで、決算額3,894万2,222円でした。令和3年度比で、マイナスの63万3,000円ほど減額となりました。

それで、主要施策79ページのほうをお願いしたいと思います。79ページ、2番の歳入のところですが、まず訪問看護料ということで、この訪問看護特別会計はお医者さんの指示によりまして、訪問看護師がおうちに行って医療行為を行うのですが、その中でお医者さん、医療保険に係る部分と、あと介護保険のほうからの訪問看護ということで2つに分かれておりまして、その中の訪問看護料の医療の部分が1,036万1,000円となりまして、前年度比16万1,000円の増となりました。それから、介護給付費に係る部分の歳入としては3,107万5,000円ということで、前年度に比較して322万4,000円の増となりました。

それで、下の3番、歳出の概要というところになりますが、訪問看護に係る看護師等が訪問する人件費ですとか、あとそれに係る車ですとか、そういったのを含めた一般管理費ということで3,835万4,000円、ここが歳出の主なものになりますけれども、こちらは前年度に比較して154万9,000円の増となりました。

その下の表のところ、右から3列目のところに令和4年度ということでありますが、一番上のところ、訪問看護利用者数ということで122名、一番下のところに訪問延べ回数ということで4,707回となりました。その隣に令和3年度比ということで、実利用者数は8人減っておるのですが、一番下の延べ回数ということで264回ということで、延べ回数自体は増となりました。

その下の表のその成果というところの最後の5行の辺りを読ませてもらいますが、訪問活動の内容としましては、利用者様、ご家族様のご希望に応じ、早朝や夜間、それから連休・年末年始など時間外での訪問に柔軟に対応を行っているということで、その訪問看護係の職員、正月も元旦は行かないぐらいの中、年末年始本当、それで休みのほうにも対応をさせていただいております。それから、その次のところになりますが、利用者様の安全安楽、ご家族様の介護負担軽減のため、特定の利用者様については訪問看護師2人で訪問しておりということで、

体の大きな方でなかなか1人でお世話するのが大変な方、実際そういう方いらっしゃいまして、2人で訪問しております。それで、実際2人、お金は多少高くなるのですが、それはご利用者様の理解を得た中でそういった対応を行っておるところです。

では、すみません、決算書のほうに戻っていただきまして、歳入は飛ばささせていただきまして歳出のほうをお願いしたいと思いますが、歳出が314、315ページになります。主なものだけ申し上げますが、315ページ備考欄になります。まず訪問看護事業の中で、給料というところに一般職給料ということで4名分の給料をこちらで支出させていただきまして、あとひし形の一番下のところ、27節繰出金というところの一般会計繰出金ということで、保健センターの中に事務所がありますので、その事務所の経費ということで、面積割で案分した光熱水費等の経費、それから訪問看護係も保健福祉課のになりますので、その課長の経費1割分ということで、そちらを一般会計のほうへ繰り出しを行っているところです。それから、次のひし形の訪問看護その他事業の一番下の行になりますが、看護師報酬ということで、会計年度任用職員5人分の看護師の報酬ということで支払いをさせていただいたところです。

それから、1ページはぐっていただきまして、316、317ページです。中ほどの17節備品購入費のところ、庁用自動車ということで100万7,754円。訪問する際、車でそれぞれ1名ずつ、1台ずつ使っておりますが、古くなった車がありまして、もう十何年使ったものですが、令和4年度に1台入替えさせていただきました。令和5年度にも、もう一台古いものがありますので、入れ替える予定となっております。

それから、一番最後になりますが、次のひし形の下のところ、訪問看護事業財政調整基金元金積立金ということで、令和4年度に補正の際の歳入歳出の財源調整ということで58万7,000円を積み立てました。そのことによりまして、令和4年度末残高が2,036万6,284円ということで、2,000万円強の基金を持っているというような状況になりました。

簡単ですが、以上で終わりにいたします。

委員長（椿 一春君） ただいま訪問看護特別会計について説明が終わりました。

この件につきまして質疑のある方。

1番（吉原亜紀子君） 1件なのですけれども、訪問していただいている方が非常にフレキシブルにやっただいているのは分かっているのですが、満足度調査みたいなのはしているのでしょうか。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 今データを持ち合わせておりませんが、行っております。

委員長（椿 一春君） そのほか。ないですね。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） ないようなので、訪問看護について閉じます。

続きますして、介護保険特別会計についてご説明願います。

保健福祉課長（棚橋康夫君） それでは、本日最後の説明になりますが、介護保険特別会計ということで、決算書は322、323ページをお願いいたします。主要施策成果のほうは80ページからとなりますので、よろしくをお願いいたします。

介護保険事業特別会計は、介護保険法に基づきます介護保険サービスに係る介護給付費、地域支援事業費等を実施しまして、要支援、要介護状態にならないよう介護予防や認知症予防等に取り組み、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう引き続き地域包括ケアの実施に努めてまいりました。会計全体といたしましては、令和3年度に認定者数が思ったより伸びず、想定より減ったことのそのままの続きということで令和4年度も、令和3年度よりは認定者数は増えているのですけれども、もともと想定していたよりは介護サービス給付費の支出が少なかったということから、決算自体も歳出としては減額となっているというのが、全体の概要としてはそのようになっております。

それでは、主要施策の80ページのほうを御覧いただきたいと思います。80ページの最初のほうに概要ということで数値的なもの等が載っていますので、読まさせていただきます。田上町の65歳以上の被保険者、第1号被保険者といいますが、その数は令和4年度末において4,222人ということで、令和3年度末の4,230人と比べまして若干の減、マイナス8人減となりました。総人口1万949人に占める割合は38.6%となりました。令和4年度末現在の要介護、要支援を含みますけれども、認定者数は718人ということで、年度当初709人でしたので9人の増加となっております。

それから、下の表のところへ行ってくださいまして、今度保険料段階別の第1号被保険者数ということで、令和4年度、右端4,222人ですが、保険料の基準となります第5段階、ちょうど真ん中になりますけれども、月額6,000円、年額7万2,000円になりますが、こちらの方が1,039人となっています。

それから、次の表ですが、要介護度別の認定者数ということで、一番上、令和4年度ですが、718人ということで、その1つ下の令和3年度が709人、さらにその下へ行くと令和2年度が731人でしたので、そういったことで令和3年度減ったので

すが、それが若干増えてはいますが、もともと想定していたよりも認定者数自体は少なかったというような状況になっております。

それから、その下、1番、決算規模ということで、令和4年度決算につきまして、歳入総額が13億7,713万1,000円。それから、歳出が13億1,992万6,000円ということで、前年度と比べて歳入は3,047万3,000円の減。それから、歳出も3,455万7,000円の減となりました。実質収支は5,720万5,000円で、前年度と比べて408万4,000円の増となりました。

なお、実質収支のうち2,900万円を基金に繰り入れまして、介護給付費準備基金の残高は2億5,639万3,000円となりました。ただし、その2億5,000万円のうち約5,000万円については、昨日の社会文教常任委員会のほうで補正の説明をさせていただきましたが、5,000万円は翌年度、令和5年度に国、県、町のほうへ返す部分がありますので、その基金の取崩しが2,400万円ほどありますので、トータルとしましてはもう少し、2億3,000万円程度の残額となる見込みです。現在、第9期計画、令和6年から令和8年の3年間を期間とする9期計画を策定中ですので、その際にはこちらの基金のほうを活用しまして、介護保険料を下げる予定で今検討しておるところです。また、その辺りにつきましてはまた時期を見て、まだ固まっていませんので、その辺は改めてご説明を申し上げたいと思っております。

あともう一つ、最後一番下のところに、表が小さいのですが、介護保険の財源ということで載っていますので、参考に説明させていただきます。介護保険の給付費の財源となる歳入といたしましては、こちらにあるとおり、まず左半分、こちらが公費負担になりますが、国が全体の4分の1、25%、それから県と町が8分の1の12.5%ずつを負担することとなっております。その残りの半分50%については、それぞれ被保険者のほうで負担することとなっております。65歳以上の第1号被保険者が保険料の23%分、それから40から64歳の第2号被保険者が27%分を負担することとなっております。この23%、第1号被保険者の分は、町が直接町民の65歳以上の方に納付書をお送りして、お願いして納めていただいているものになりますし、第2号被保険者の部分については、支払基金、医療保険それぞれ、国保であったり社会保険であったり、そういったところが医療費分と一緒に介護保険料分というのを一緒に徴収といいますか、いただいて、それを支払基金から町のほうに補助金としてもらうというような、そういった財源となっておりますので、よろしく願いいたします。

すみません、では決算書のほうに戻っていただきたいと思っております。決算書、326ペ



ージ、327ページのほうをお願いいたします。326ページ、まず1款保険料ですが、こちらにつきましては、今ほど円グラフのほうで説明いたしました第1号被保険者の23%分ということで、こちら収入済額でいいますと2億9,586万4,700円を65歳以上の町民の方から納めていただいた保険料となります。

それから、1つ飛びまして、3款の国庫支出金のほうをお願いしたいと思います。こちらにつきましても、先ほどの円グラフの4分の1の国の部分、こちらのほうで受け入れたものとなっております。ちょっと走り走りですけれども、こういう形で説明させていただきたいと思います。

1ページはぐっていただきまして、328、329ページです。4款のところですが、支払基金交付金ということで、収入済額が3億4,200万円とありますが、そちらも第2号被保険者、40から64歳の方から納めていただいた分がこちらのほうで収入するような形になります。同じように、下の5款県支出金も県の8分の1分となりますし、1ページはぐっていただきまして330、331ページのところ、7款ですけれども、繰入金ということで、その中に7款1項一般会計繰入金とありますが、こちらで1億8,800万円ということで金額がありますが、これが一般会計のほうから、町から負担していただくものとなっております。

歳入の概要としましては以上とさせていただきまして、336ページ、337ページのほうをお願いしたいと思います。まず、歳出の1款ですが、1款が総務費ということで、こちら介護保険に当たります事務的な部分の経費となります。備考欄のほうの一番最初のところにあります。一般管理費の中の1節のところ運営協議会報酬ということで、介護保険、保険料の議論していただいたりする運営協議会の経費ですとか、下がっていただきまして2項のところ、介護認定審査会費ということで、介護度を判定するための審査会の開催する経費、それからその下、1款2項2目認定調査等費ということで、介護保険の審査会にけるために保健師が調査に伺いますが、そういった調査の費用ということで、事務費的な部分を1款のほうで支出させていただきました。

1ページはぐっていただきまして、338、339ページです。最初のところに2款保険給付費とあります。こちらが介護保険の一番本体の部分になりますが、それぞれ介護保険サービスを使った際のそれぞれの給付に支払いをするものとなっております。介護サービス等諸費ということで、2款1項が要支援に対する要介護の1から5の給付分が2款1項から出ますし、1ページはぐっていただきまして340、341ページの一番上のところに2款2項ということで介護予防サービス等諸費とあります

が、予防とつく部分が要介護に対する要支援の方のサービス利用に対する支出となっております。それぞれ居宅介護分、地域密着型サービス分、施設介護分ということでそれぞれ分かれておりますが、こちらに金額が載っていると通りの支出をさせていただいたところでは。

それから、1ページはぐっていただきまして、342、343ページのほうをお願いいたします。一番下のほうに3款ということで地域支援事業費とあります。こちらは、要介護認定前ですとか、チェックリストを受けた方、要介護の認定までいく前のフレイル予防、健康な方と要介護の方の間くらいの方が使うサービスということで、それぞれ市町村のほうでいろんな事業を行うものが地域支援事業というものになりますが、3款のほうでそういったことでそれぞれ行っているところでは。

1ページはぐっていただいて、344、345ページです。345ページの右側、備考欄のところに通所型サービス事業費ということで、12節委託料に運営委託料ということで1,033万6,043円というものがあるかと思いますが、これがコミュニティデイホームふれあいの家とくつろぎの家の経費をこちらのほうで支出しているところでは。

それから、ページをはぐっていただきまして、346ページ、347ページの一番上のところですが、介護予防普及啓発事業費ということで、この中で転倒予防教室ですとか認知症予防教室、それから12節委託料のところの一般高齢者事業委託料ということで429万円、こちらがアクティブシニア教室などをこちらのほうから支出をさせていただいているところでは。

それから、その他、備考欄にありますとおり成年後見制度、それから認知症サポーター養成事業、それから在宅医療、介護連携等をそれぞれ行っておりまして、1ページはぐっていただきまして、348、349ページのところですが、中ほどに生活支援体制整備事業608万4,000円ということで、生活支援体制整備事業の経費ということでこちらに上げさせていただいているところでは。

それから、ページの一番下のほうに介護給付費準備基金積立金ということで、24節の1,145万2,000円。これは、令和4年度中に介護保険の補正の際に歳入歳出の財源調整の関係で、この分が積み立てられた金額ということで支出をさせていただいております。

それから、ページはぐっていただきまして、350、351ページです。備考欄、2番目の星のところですが、償還金ということで22節国償還金1,461万円、それから県償還金780万円ということでそれぞれありますが、これは令和3年度事業費が確定

したことに伴いまして、令和4年度にそれぞれ国、県のほうへ償還、返還をした金額となっております。

それから、その下の繰出金、一般会計繰出金につきましても、令和3年度事業の確定に伴いまして、一般会計のほうへ繰り出しを行って精算したものとなっております。

説明は以上となります。

委員長（樫 一春君） ただいま説明が終わりました。

この件について質疑に入りますが、質疑のある方。

14番（高橋秀昌君） 来年度、介護保険料引下げについて、住民負担が減ることいいことなのだが、保健福祉課としてつかんでいるかどうか知りたいのではなくて、今介護保険が瓦解するのではないかとされているのです。何でかという、介護給付費がさっぱり上がらない、国の。国って、公的。それで、そこで働く介護士や従業員の劣悪な労働条件、もう雇いたくても人が集まらない、こういう事態があると言われている。私は現場知らないで、あくまでもニュースやそういうものでしか知らないのだけれども、町としても、田上町は今幾つかそういう介護施設があるのだけれども、そういう私が言うほど極端にないにしても、状況というのはある程度の情報をつかんでいるものなのですか。それを伺っておきたいと思います。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 町内の事業所からはまだそこまでの切迫したところまでの状況は聞いていないのですが、ただやはり人がいないというのは聞いていまして、人がいないというのはなかなか環境が厳しい、それから賃金といいますか、そういったのも少ないという部分はやはり影響している部分があるのかなと思っていますが、まだそこまで逼迫したというところまでは聞いておりません。

14番（高橋秀昌君） 直ちに町がどうこうすべきだと考えてはいません。国の責任ですから。でも、町としてそういう現場にいる状況というのは、情報だけはつかんでおくということによって、それに共感していくということがここで働く人たちへの励ましにもなる可能性がありますので、我々は知らないよという態度を取らないで、積極的に情報を収集するという態度を貫いてもらいたいと思います。

終わります。

保健福祉課長（棚橋康夫君） そのように積極的に情報をつかまえに行って、やはりそういう状況を町のほうでも理解しておきたいと思います。

8番（渡邊勝衛君） 349ページ、下のところですか、介護給付準備基金の積立金の関係で、令和4年度が1,145万2,000円というような状況で進めたわけでございますけ

れども、この合計金額。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 年度末残高としては、2億5,600万円ほどとなります。それで、220ページ、221ページの辺りにも町の全基金の残高というものが載っています。こちらの年度末残高に元金積立て、右側にひし形についている2,700万円というのがあるのですけれども、おおむねこれを入れたものを年度末残高といただきますか、そのひし形の方は年度が終わって精算して、ある程度余剰が出た分を積むということで、4月1日現在では増えないのですけれども、その年度の分ということで、そこの捉え方によって2通りの捉え方になるのですけれども、要するに2,700万円を足した2億5,400万円、これぐらいが残高となりますので、お願いいたします。

委員長（椿 一春君） ほかありますか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） なければ、介護保険特別会計をこれで閉じます。

本日の審査はこれで終了いたしました。執行部の皆様、ご苦労さまでございました。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） はい。

14番（高橋秀昌君） 議事運営上改善してもらいたいのですが、例えば今回日程表が出ているよね。例えば4款でも、初日の場合だったら4款、次の項目でもまた4款、あしたも4款が入る。私探してみた、産業振興課の4款何だろうと思って。見つけれないの。これでは準備ができないから、せめて各課があるなら目とかそういうのも含めて、もう一生懸命探しても見つけれない。そんなばかなことはないと思って。改善してもらいたい。

（何事か声あり）

14番（高橋秀昌君） そうそう。ここに書けばいいの。所管課がこれだからいいだろうというのは甘過ぎる。私でも分からないのだから。

委員長（椿 一春君） では、局長のほうに言うておきます。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。委員の皆様はしばらくお待ちください。

これから本日の審査の報告ですが、質疑の数と総括質疑について副委員長から報告します。

副委員長（森山晴理君） 皆様、ご苦労さまでした。

本日の審査報告ですが、質疑数が78件、総括質疑についてでございますが、小野澤委員より、質問項目名が令和4年度決算の総括コメントについて。質問内容につ

いては、主要施策の成果の説明における令和4年度一般会計決算の概要についてのコメント程度では総括とは言えない。予算との対比で決算がある。予算との対比で決算がある。行政の意思表示である当初予算の執行努力、結果が決算である。行政にしてみれば、令和4年度施政方針の実現に向けた1年間の努力の結晶であろう。決算は、行政評価の最重要項目である。したがって、行政自らが決算結果をどのように評価し、どのような課題を残したのか。また、それらを今年度においてどのように活かしているのかなどの総括が必要と考える（PDCAの「CA」）。そこで、改めて決算総括について説明を求めたい。

なお、説明に際しては、エビデンスとして数値を裏づけとしたものを要請する。  
以上です。

委員長（椿 一春君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会いたします。

ご苦労さまでした。

---

午後5時56分 散 会

令和5年第6回定例会  
決算審査特別委員会会議録  
(第2日)

- 
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和5年9月15日 午前9時
- 3 出席委員
- |    |          |     |         |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 吉原 亜紀子 君 | 8番  | 渡邊 勝衛 君 |
| 2番 | 轡田 禎 君   | 10番 | 中野 和美 君 |
| 3番 | 渡邊 菜穂美 君 | 11番 | 今井 幸代 君 |
| 4番 | 青野 秀幸 君  | 12番 | 椿 一春 君  |
| 5番 | 森山 晴理 君  | 13番 | 池井 豊 君  |
| 6番 | 小野澤 健一 君 | 14番 | 高橋 秀昌 君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 藤田 直一 君
- 5 欠席委員
- 9番 小嶋 謙一 君
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |                     |         |         |         |
|---------------------|---------|---------|---------|
| 地域整備課長              | 宮 嶋 敏 明 | 農 林 係 長 | 長谷川 暁   |
| 産業振興課長<br>農業委員会事務局長 | 近 藤 拓 哉 | 農 地 係 長 | 小久保 雅 仁 |
| 地域整備課長補佐            | 渡 邊 賢   |         |         |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡 辺 明
- 書 記 板屋越 麻衣子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社 新潟日報社
- 9 本日の会議に付した事件
- 認定第1号 令和4年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中
- |     |    |            |
|-----|----|------------|
| 歳 出 | 4款 | 衛生費 (1項5目) |
|     | 5款 | 労働費        |

6 款 農林水産業費

7 款 商工費

8 款 土木費

認定第 2 号 同年度田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 同年度田上町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8 号 同年度田上町水道事業会計決算認定について

委員長（椿 一春君） 皆さん、おはようございます。決算審査も今日で2日目になりました。昨日は遅くまで大変ご苦労さまでございました。

それで、1点お願いがあるのですが、発言するときに委員長と挙手してください。ご協力お願いいたします。

それから要点を明確に、端的に質疑のほうよろしくお願いいたします。

では、本日の委員の出席状況ですが、本日の出席は13名です。

なお、小嶋委員のほうから欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

あと、傍聴は新潟日報社と三條新聞社のほうから申出がありますので、これを許可しております。

これから審査に入りますが、今日も引き続きよろしくお願いいたします。

では、座って進めます。

それでは、これより4款について説明をお願いします。

産業振興課長（近藤拓哉君） 皆さん、おはようございます。それでは、これから産業振興課及び農業委員会に関する決算関係のご説明のほうさせていただきます。時間の関係もございますので、主なものを中心としながら説明のほうを申し上げますし、あと用います資料は決算書及び主要施策の成果の説明書、こちらを主に用いながらご説明いたします。あわせて、クリップ留めで配付させていただきました資料ですが、こちらのほうは一番上のほうに例年つけさせていただいております委託の関係のものを抜粋したものになります。こちらのほうはお読み取りいただければと思いますし、それ以外に公共交通、各施設の入館状況等については、これはまた後ほどご説明のほうさせていただければと思いますので、そのときにお手元のほうお開きいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明のほうに入りたいと思います。よろしくお願いいたします。決算書のほうは、ページ数でいきますと120ページと121ページになります。主要施策のほうになりますと、冊子のほうのこちら37ページからになります。こちらが産業振興課関係になります。よろしくお願いいたします。

4款のほうの産業振興の関係では、新型コロナの関係になります。全部で13事業を行ってございます。こちらのほうでまず執行残があるのですけれども、金額とい



たしましては3,731万8,000円が不用額として出ています。この内容につきましてはこの後ご説明いたしますけれども、大分前の話になってしまうので、記憶がないですが、時短要請に応じていただいた事業所のほうへ県を通じて交付金のほうがありました。当初県のほうで一律で金額のほうも配分があったのですけれども、実際に申請された方との差の部分がそれだけあったということで、不用額ということでこちらのほう残った形になっております。これが一番恐らく4款の新型コロナ対策の中で一番大きい5,200万円残っておりますけれども、その大半を占めるのがこちらとなります。それでは、もう一回では成果の説明書のほう、こちら御覧ください。13事業の主な部分だけ、振り返りも含めましてご説明いたします。

まず、一番上のほうになりますけれども、商品券事業ということで、こちらのほう最終的に負担金として2,880万7,921円。こちらのほうは、5月から7月までの間行っております。こちらの成果の部分にも記載ありますけれども、80%の販売のほうがあったということで、一定の効果があったということでこちらのほう考えてございます。

その下、プレミアム付きの飲食券運営事業になりますけれども、こちらのほうも補助金の額になりますけれども、355万4,463円。こちら5,100セット販売ということで、全て販売を行ったところです。時期としては6月から10月までの間行っております。

その下少し飛ばしていただくのですが、中ほどになります。農業経営の継続支援金ということで1,991万2,953円。こちらにつきましては、1反当たり4,000円ということで、こちらのほう支援をさせていただいております。県内でも珍しい支援の方法だと思うのですが、こちらのほうは令和2年から行っておりますけれども、令和2年、令和3年、令和4年ということでこちらのほう行ってございます。

その下ずっと下がりますけれども、指定管理者の支援金ということで592万6,000円。指定管理のほうの各施設入館者が非常に減っているという中で、非常に経営が厳しいということで、こちらのほう指定管理料の10%相当分を支援のほう行っておりますし、それ以外に施設の利用券ということで、各施設町民の方に皆さん無料で使える利用券ということで発行しています。利用実績のほう、枚数はこちら記載のとおり2,882枚でございました。

すみません、ページめくっていただいて、38ページのほうを御覧ください。38ページ、一番上のほうになります新型コロナウイルスの感染症防止協力金ということで、こちらは県のほうからの事業になりますけれども、時短要請に応じた飲食店等

の支援を行うことということで、こちら当初4,813万2,000円予算のほうを県のほうから配分があり、見込んだところでございますが、申請のほうがあったのは1,188万6,000円ということで、その差額の部分が不用額となっております。これは繰越しの部分になりますので、減額補正等できなかつたため残っております。

その下、燃料・物価高騰等に伴う生活応援券ということで、最初の部分になりますけれども、こちら5,371万9,503円ということで、原油価格あるいは物価高騰の影響を受けている町民への家計負担軽減ということで、こちらのほうを行わせていただきました。こちらこのときは5,000円の応援券のほうを配布をさせていただいております。

その下ずっと下がりますけれども、同じく田上町生活応援券の運営事業補助金7,610万6,163円ということで、こちらのほうは生活応援券の2回目ということで年末から年明けにかけてになります。お一人7,000円の生活応援券のほうを配布し、家計の負担を軽減することにつながったというふうに考えてございます。

産業振興課のほうの行った事業といたしましては以上となります。よろしく願います。

委員長（椿 一春君） ただいま4款の説明が終わりました。

これに関して質疑のある方、いらっしゃいますか。

14番（高橋秀昌君） 確認しておきたいのですが、農家に10アール当たり4,000円を支給したところ、この件数が165人に対して支援をしたということなのですが、これは申請制度だと思ったけれども、対象者は何人中165人になるのですか。165人という言い方だけでも、経営体のことだろう。違うのだ。

（何事か声あり）

14番（高橋秀昌君） 全体の対象者のうち申請したのが165人ということで、全体を聞かせてください。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほど高橋委員のご質疑、総体まず、元の数というか、件数、あるいは人数なのか、件数なのか、そういう部分については、では農林係長のほうからお答えいたします。

農林係長（長谷川 暁君） 産業振興課の長谷川です。よろしくお願いいたします。

今回の件につきまして、対象となる方が米の出荷販売を行っている方になります。当初申請書の送付を168件に送付をしまして、そのうち申請が出てきたのが165件でした。3名の方に案内を出しましたが、辞退というような形で、申請をしていないというような状況です。

以上です。

14番（高橋秀昌君）　ということは、田上町の農業の農家及び経営体は168件しかないということですか。

農林係長（長谷川 暁君）　先ほども話ししましたが、米の出荷販売だけ行っている経営体が168件ですので、そのほかに野菜とかのみ販売している方もいらっしゃるかもしれませんが、米の出荷販売をされている農業経営体が168件ということになります。

14番（高橋秀昌君）　了解。終わります。

10番（中野和美君）　私も説明書のほうの37ページのところで、プレミアム付き商品券運営補助金のところなのですが、このときは6,000円相当分を3,000円で販売して80.17%の執行率なのですが、こういうふうに金額を低く設定することが成功につながるのかなと私は感じています。今回令和5年度のプレミアム付き商品券、5,000円で7,000円だったのですが、これ5,000円ってなかなか手が出ない方も多いと思うので、やはり3,000円ぐらいの出費でこれぐらいのプレミアムがつくというのは結構いい感じなのではないかなと思うので、今後こういうことも検討に入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君）　今ほどの中野委員のご質疑にお答えいたします。

今回行った事業約5割程度ということで、想定より大分下がったという部分もあるのですが、その辺の部分は今内部のほうでどういったのが原因なのかということを検証して、仮に次に行う場合にはそれらを踏まえた上で実施のほうをしたいと思っておりますので、今の部分貴重なご意見として承りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

10番（中野和美君）　今、家計が苦しいという状況もありますので、そうするとやはり少しでも安くお買物したいなんていう場合はスーパーを利用することもあるのですが、プレミアム付き商品券の場合はスーパーで、大きな店で買うのは限られている枚数になっていて、地元の商店を利用しよう、してほしいという意向が入っていて、それも大事なのですが、やはり使う側のことも考えていただくと、5,000円はなかなか財布から出せないな、でも5,000円出すと7,000円の買物できるのだというところはあるのですが、その5,000円が出せないという方も本当に多いと思っておりますので、今度するときはこのときのように二、三千円の金額で、このときは倍です。200%の相当分が補填されたわけなのですが、そういうふうな形でぜひ検討してこれからも頑張ってお考えをいただきたいと思います。よろし

くお願いします。

以上でオーケーです。答弁要りませんから。

6番（小野澤健一君） 新型コロナウイルス対策で、国からの臨時交付金というか、それに対応したと。それで、いろんな意味で反省なり、あるいはよかったことなり、いろいろあったと思う。これは交付金があったからやったというのではなくて、いいものであれば常時、平常時でもやはり政策として用いるような形、これ必要ではないかなというふうに思うのですけれども、町のほうの考え方としてみれば、交付金があればやるけれども、町独自で懐を痛めてやらないのだ、あるいはやるのだ、この辺の考え方、課長レベルで構いませんので、その辺の考え方をお聞きをしたい。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの小野澤委員のご質疑にお答えしますが、私の意見ということでも差し支えないということなのですけれども、当然今の状況、例えばそうですね、お米の部分、あるいは製造業等も含めてですけれども、産業全般というような部分かなり逼迫している、あるいはある程度戻ったという会社がそれぞれございます。そういった状況を踏まえた中で、新型コロナ支援ということで今回13事業を行ったというふうに私申し上げましたけれども、今委員のおっしゃったこれやるという部分、あるいはこれはどうかなという当然ある程度見えてきている部分もありますので、今後やっていく際には今年度あるいは一昨年度行った事業を参考にして実施できるものはやっていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

6番（小野澤健一君） また来年度の予算の編成の時期も近づいていると思いますので、今課長言われたもし産業振興課でこれは絶対町にとって必要なのだと、やるのだというものに対しては正々堂々やらなければ、財政当局とその辺を交渉して、田上町の役に立つ、あるいは有効な策を独自の財源でもってやるぐらいの覚悟で、来年度そういう経済政策、産業振興政策をやってもらいたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。答弁は要りません。

4番（青野秀幸君） よろしくお願ひいたします。

37ページと38ページで説明がございましたプレミアム付き商品券2回と生活応援券、それぞれプレミアム付き商品券が販売されて、販売率として80.17%と100%となっていますが、実際販売されたプレミアム付き商品券が100%使われたのかどうか、その辺のところというのは把握されていますでしょうか。

あと、生活応援券のほう、これも配布された世帯どの程度使われたのか。使われていないという、例えば100%でなければ100%利用していただくのが、生活応援券

の場合、町民の皆さんのためになるわけですので、その辺の使われていない場合は、いついつ期限ですよということできずな等にもたしか載っていたのがあったかと思うのですが、周知のところどのようにされたのかとか、その辺のところの見解を教えてください。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの青野委員のご質疑にお答えいたします。

商品券及び応援券事業ですけれども、それぞれ、例えば商品券のほうですと80%ということで販売はあったのですが、実際には使われているのがではそれが全てかということ、実際は若干差が出ています。その差についてなのですけれども、今手持ちがなくて申し訳ないのですが、そんなに大きくはないのですけれども、たしか数万円から10万円ぐらいと思うのですけれども、若干使わないで残された方がいらっしゃるといふうにこちらのほう理解しています。応援券事業につきましても、同じく配った金額はそのまま使われたというふうにはなっていないというふうに思っています。

それに対しての周知等ですけれども、きずな、あるいはその期限が近づくときには必ず行政メール等で、あるいはホームページで、間もなく期限が切れます、お忘れありませんかということそれぞれ定期的にお流ししていただきましたので、情報提供ということではそういった形を取らせていただいております。

以上です。

4番（青野秀幸君） ありがとうございます。その利用率、この辺の数値を、後で構いませんので、実績値の分かる資料を提出していただきたいと思います。せっかく応援券ということ、それが丸々もう配られているわけですので、町民の方に利用していただくために周知する方法を、今後こういう機会がまたあればしっかり周知していただいて、ぜひ100%利用していただくというふうになればいいと思いますので、その辺のところよろしく願いいたします。

以上です。

委員長（樫 一春君） ただいまの実績値について資料の請求がありましたが、よろしいですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） そうしましたら、でき次第ですけれども、販売額、それに対しての利用の実際の率というか、金額も含めまして提出のほうをさせていただければというふうにありますので、よろしく願います。

2番（轡田 禎君） 主要施策の成果の説明書の38ページの最上段のところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事業というところで、成果のところでは町内飲食

店の支援を行うことができたとあるのですけれども、私が見ていてもまだずっと閉まっているお店もあって、この事業を行った令和4年の時点で田上町に飲食店がどれだけあって、現在それが継続しているのか、もしくは潰れてしまっているのかなどもデータがあれば教えていただきたいです。あと、時短要請等に応じたということなので、もし応じていない店舗もあったのであれば、その数も教えてください。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません、手持ち資料を用意してございませんでしたので、それもでは併せまして後ほど提出いたします。すみません。

2番（轡田 禎君） よろしくお願ひします。終わります。

（何事か声あり）

14番（高橋秀昌君） 大体この程度の質疑が出るのは想定できるでしょう。何をしているのですか、決算でしょう。手持ち資料がありませんって一体どういうことなのだ。審査に対する妨害ではないか。委員長、厳しくそういう態度を改めるように要求してください。

委員長（椿 一春君） 今ほど決算委員会で当然求められるという資料を持ってきていないというのは、いかななものだというふうに思いますので、その辺改めるよう要求しておきます。

11番（今井幸代君） 1年間コロナの対応等で、様々な新たな事業がありました。お疲れさまでした。様々なプレミアム付き商品券であったりとか、生活応援券であったりあったわけですがけれども、事業所等々にもアンケート等はされておられるとは思いますが、そういった中でもしこういった生活応援券であったり、プレミアム付き商品券等をきっかけに新規のお客さんが来たというような店舗がどの程度あったかとか、例えばそういったものをきっかけにリピーターにつながったとか、そういった辺りの事業所のアンケートみたいなものというものは取られているかいないか、もしあれば教えていただきたいなというふうに思います。実際私も町内の店舗、事業所等幾つかヒアリングはしましたけれども、生活応援券、これ年末ですとか、8月から10月31日までのものに関しては、ふだん来ないようなお客さんが来たというような話は結構聞きました。実際に年末等に係る2月28日まで使用期間のものにおいては、中学校の制服等を買いに来られる方で割と加茂の衣料品店に流れる傾向がこれまでであったようですが、そういった方々が町で買うケースが非常に多く見られて、そういった意味で新たな顧客の獲得といたしますか、そういった部分につながった。時期的にもそういった大きな商品を買うときにこういったものが重なっ

て非常によかったというような話もあったり、そういった販売、こういったプレミアム付き商品券をするに当たって新たな町を使っていただく機会になって、それが企業のそれぞれの自助努力によって自分のしっかりとそこ顧客につなげていくというきっかけになってほしいなと思うのですけれども、そういった辺りのアンケートですとか、そういったものがされていけば、マーケット内容等こういったものになるのか教えていただきたいと思います。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの今井委員のご質疑にお答えします。

アンケートに関しては、数量的な部分としては特段取ってございません。ただ、一方で各事業所訪問だとか、こちらに来られるお客様当然事業者の方になるのですけれども、その方たちにこういった事業どうでしたかといったようなお声がけをさせていただいて、重複しますけれども、例えば今までやはり来なかったお客様が来られた。あるいは、900円でお買物終えようと思ったけれども、そこにある違う品物を手取るというか、結果的には売上げ向上につながったといったようなお話のほうは商店から幾つかお聞きしておりますし、ほかにもやはりこれを通じて今の衣料の関係ですけれども、それをある程度当てにしながら今回田上のお店で買ったというふうなお話はやはり同じようにお聞きしておりますので、数量的な部分では計数は取っておりませんが、非常に効果があったのだというふうな、逆にある事業所からは商品券事業ぜひまたやっていただきたいといったような声をお聞きしています。

以上です。

11番（今井幸代君） そういったものをしっかりと数量的に把握するということが大事だと思います。非常に大きな金額を使った、予算を使った事業にもなりますし、事業所に占めるどの程度の方がどういった実績というか、考え方をっておられるのかというような私たちもいろんな声は聞きますけれども、全体におけるどの程度という数量的なものがなかなか見えてこない部分もありますので、担当課のほうで聞いてもらったり、事業所等でヒアリングしている部分もあるかと思うのですけれども、こういった事業をする際には最終的に当事者の方々への一定程度のアンケートの実施等も今後はしていくべきだろうと思いますので、そんな中で各事業所の評価がどういったものになるのか、どういった、町民の皆さんの行動変容であったりとか、各店舗の売上げの変化があったのかみたいなのは、一定程度見える化したほうが分析等もしやすくなっているのかなと思いますので、そういった部分は今後の課題として捉えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの今井委員のご質疑あるいはご提案の部分です。

商工会を通じてになると思いますけれども、既にもしかすると商工会のほうで特に取っているものもあるかもしれませんけれども、それもしなければ改めて商工会を通じてお願いのほうをしてみたいと思います。

以上でございます。

3番（渡邊菜穂美君） 私は事業主の立場で、プレミアム付き商品券をお客様が使われていて、すごく喜ばれていたのを知っているのですけれども、その中で私商工会に入っている方でないと多分対象ではなかったですか。

（何事か声あり）

3番（渡邊菜穂美君） そんなことはないのですか。

では、1つご提案がありまして、例えば田上町の交流会館みたいなところで、個人事業主の方が運動指導とかされていたりもするのです。そこに町内の方々が運動に参加されて参加費を払ったりということもされていると思うのですけれども、そういうところでも、もし今後こういう取り組みがあったときに使えるとか、そういうことがしていただけるようになるのもっと柔軟な形になっていくかなと思うのですけれども、その辺もしお考えがあればお願いいたします。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません、今ほどの渡邊委員のご質疑にお答えします。

あまり想定していなかったもので、申し訳ございません。基本的には、商店あるいは各事業所で使うということのを当然想定はしてはいたのですけれども、今のようない事例ですと今後の部分やる際には考えたいと思いますけれども、その辺また後で中で整理をしたいと思います。

以上でございます。

2番（轡田 禎君） 成果の説明書37ページ、主な施策の概要の黒丸の上から3つ目のところですか。交通利用回復応援事業負担金119万円ということで、こちらもきずなに1回500円の補助券4枚掲載ということなのですが、言葉として分からないのが、この中でタクシー事業者、運転代行業者への支援を目的として実施ということなのですが、タクシーは分かるのですけれども、運転代行業者というのは具体的に何を指すのでしょうか。

（何事か声あり）

2番（轡田 禎君） その横の成果のところなのですが、成果は有効な支援となるとあるのですけれども、このときにタクシーの需要が減った、もしくは乗らない人が多



かったというのは、お金がなかったから乗らなかったとは考えにくいと思っていて、感染状況等で外出を控えていたと思うのですが、どのような指標をもってこの施策が効果があったというふうに判定されているか、その根拠となるデータ等ありましたら教えてほしいですし、もしなければ出してほしいです。お願いします。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの轡田委員のご質疑にお答えいたします。

運転代行の業者ということですが、こちらのほうは例えば夕方、夜お酒飲んだ際に使う運転代行の事業者ということでご理解いただければというふうに考えています。

あと、効果があったという部分ですが、こちらもやはり先ほど今井委員からのご質疑もありましたが、特にアンケート的なものは取ってはございませんけれども、実際に運行しているタクシー事業者あるいは代行業者のほうからは、これがあることによって、特に一番、日中の運転の部分はある程度確保できていたのですけれども、夜の部分が全く動かないところを少しでも支援していただいて、経営のほうに、継続のほうは有効になりましたということで、それはそれぞれ声も聞いてございます。

以上です。

2番（轡田 禎君） では、代行業者の意味は分かりました。

その効果のところなのですが、つまりその効果があったということは、今まで少なかったのが増えたということは効果があったということだと思っておりますけれども、結局今まで自分で出していたものがただ500円のチケットを使うようになったということであれば総数は変わらないと思っておりますけれども、その辺はもうちょっと具体的な乗車人数とか分かるのであれば教えてほしいです。

（何事か声あり）

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどのご質疑にお答えをします。

あくまでもやはり落ち込んでもうほぼ利用はないという状況の中で、それを少しでも後押しした支援をして、事業所のほうをまず支援をしていきたい。その結果として町民の外出につながるという部分はあるのですけれども、まずは事業所をなくさないという部分の目的でやっておりますので、その事業所が現在も存続しているというところをもって効果があったというふうに考えてございます。

以上です。

2番（轡田 禎君） 分かりました。

1番（吉原亜紀子君） 指定管理者支援金なのですが、これただ要は支援金を出

すだけなのか。それとも何かしら、やはり今後また何かあったときに、要は落ち込んだから支援金を出しているというのはあまりよろしくないなと思っていて、それなりに売りの施設ではあるので、その施設ごとの何かしら施策も含めた上での支援をしないと要は体力的にもリピーターにもつながらないのかなと思っているのですが、その辺りの指導というのは支援金を出すかわりにされていたのでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今回の部分あくまでも赤字の補填ではなくて、一定額の支援をするという部分だけですので、あとの部分、当然事業所のほうにはそれぞれ自主事業の部分を頑張ってください、厳しい状況でありますけれども、入館者あるいは入場される方を増やしていただいて、こちらのほう、事業のほうをまずは継続していただきたいというふうに考えておりましたし、そのように先方にも伝えてございます。一概に赤字の部分を補填するということではございませんので、その辺ご理解いただければと思います。

1 番（吉原亜紀子君） 別に赤字の部分を補填するという意味で私は質疑したいわけではなくて、せっかくきずなのほうで、要はこの期間使えますよという補助金を出しているわけなので、少なくともその期間何かしらイベントなり来ていただいた人を楽しんでもらう施策というのは必要ではないかなと思っているのです。金額的に見てもそんなに安い金額を町が出しているわけではないので、その辺りしっかり事業者のほうも理解をした上で、利用者の人も楽しんでいただく、管理者も頑張ってくださいということにしていかないと、やはり支援金を出した意味が正直ないのではないかなと思うので、その辺りしっかり指導をしていっていただきたいなと思います。

以上です。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの吉原委員のご質疑、ご指摘にお答えいたします。

当然今も新型コロナから回復している事業所は、まだそれほどないというのが現状です。そうした中で、事業所のほうからも日々というのは語弊ありますが、今の状況等について常々お聞きをする中で、こういったイベントをしたらどうですか、あるいは向こうのほうから、こういったイベントしたいのですけれども、いかがですかといったやり取りはさせていただいておりますので、その辺の部分こちらとしてもアイデア出しの部分双方にやりながら、支援あるいは話のほうをしているところでございます。

以上です。

1 番（吉原亜紀子君） ありがとうございます。双方そういった形で利用者の人に対し

楽しんでいただくというところを考えているのであれば、せっかくなので、その辺りもきずなに掲載した上で相乗効果望めるような形が一番望ましいのではないかなと思いますので、引き続きよろしく申し上げます。

以上です。

委員長（椿 一春君） ほかにありますか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） では、4款を閉じたいと思います。

次は、5款のほうの説明をお願いいたします。

産業振興課長（近藤拓哉君） それでは、引き続きまして5款労働費のほうに移らさせていただきます。成果の説明のほうは、こちらのほう39ページ飛ばしまして、次の40ページのほうになります。決算書のほうは、130ページ、131ページの中ほど以降になりますので、よろしくようお願いいたします。

まず、5款労働費、1目労働諸費のほうからご説明いたします。こちらに関しましては、当初予算額は1,779万1,000円、それに対しまして補正のほうを253万2,000円の減額をさせていただいて、最終的な支出額のほうは1,469万6,631円となりました。こちらの事業の主な内容といたしましては、羽生田及び田上駅の駐輪場事業。そしてもう一つは、雇用その他事業になりますけれども、令和3年4月から行っておりますけれども、公共交通事業に関する部分、また従前から行っている新潟交通観光バスへの路線バスの維持のための補助金。そして、20節の労働金庫への預託金の部分となります。

それでは、事業ごとにご説明いたします。まず、駐輪場事業でございますけれども、こちらに関しましては両駅を維持するための経常経費になります。その下、雇用その他事業になります。こちらのほうは、公共交通、路線バス、デマンド交通の部分、そして労働金庫への預託分となります。金額1,457万3,962円です。

それぞれ上のほうから、1節の報酬から始まるのですが、こちらのほうまず地域公共交通会議ということで、こちらのほう会議を開いた部分の報酬、旅費、またそれに付随する部分の経費等になります。ちなみに公共交通会議のほうは、昨年度は2回の開催でした。6月24日、2月22日の開催しております。

その下、節でいいますと18節になります。負担金補助及び交付金ということで、まず上のほうは地方バスの路線対策の補助金になります。金額のほうは540万9,000円になります。こちらのほう新潟交通観光バスへの補助金ということで、1番上になるのは湯っ多里館から加茂市への路線ということになります。

その下、公共交通の実証運行の補助金ということで、381万2,610円になります。こちらにつきましては、皆様ご存じのように令和3年度から始めたデマンド型乗合タクシーに関わる部分になります。今日お配りした資料のところに、今現在の乗車の状況ということでクリップ留めしてある資料、利用実績ということでこちらのほう1年分載せさせていただいております。

全部で利用人数、一番下のほうの合計の欄になりますけれども、2,980人ということでこちらのほう令和4年。参考に令和3年度は467人でした。それを考えますと大幅な伸び率となっておりますし、ここには出ておりません。令和5年度も引き続き300人を超える月がずっと続いていますので、一定の定着のほうをしてきたのかなというふうにこちらのほう考えてございます。

そして、その下ですけれども、20節貸付金の部分、こちらのほうは労働金庫への預託金ということで、例年こちら500万円ということで計上させていただき、執行させていただいておりますけれども、貸付けを円滑に行うため、労働金庫への預託ということでこちらのほうさせていただいております。

説明のほうは以上でございます。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

この款について質疑のある方、いらっしゃいますか。

10番（中野和美君） 地方バス路線対策補助金についてお尋ねします。

今、減便されてバスの路線本数は減っているわけなのですが、やはり町民からもいろいろ言われるところもありまして、昼間のバスはがらがらだという、そういうふうに見かけますけれども、ただ朝1番の加茂駅のほうはお客さん乗っていますし、朝1番の湯田上方面も結構乗っているのです。利用されている方は通勤だと思っておりますけれども、利用される方いらっしゃいます。その辺を考えると全く排除するというわけにはいかないと思っておりますけれども、ただ昼間のがらがらの状態を何とか克服するために、それをデマンド交通のほうに振り分けるということではできないのかなと思って、その辺新潟交通観光と話し合っしてほしいと思っております。というのは新潟交通観光、皆様ご存じのように、運転手が本当に足りなくて、もしどんどん、足りないがために1日の仕事量を減らす、そうすると仕事がきつくなる、また辞める、そうするとまた足りなくなる、その悪循環を新潟交通観光も続けています。逆に無理にその路線残してくれと言っていると新潟交通観光もきついのです。お客さんの乗らないところは売上げにならないので、本当は削りたいのです。その分、削った分浮いたところをほかの路線を走れるわけなので、

人件費も削減できるのです。だから、この辺よく新潟交通観光と相談していただきたいのが、朝夕の通勤、通学の時間のほう削れないけれども、昼間はごっそり削っても何とかなるのではないかなと思うので、その辺よく相談していただきたいと思います。昼間のどうしても足りない分はゴマンド号で補うというようなやり方をすれば、ゴマンド号今381万円しか使っていないので、小布施町のしあわせ会議に出る機会がありまして、小布施町のところデマンド交通で利用したときの金額を聞いたら、人口は同じぐらいなのですが、600万円だったそうです。今デマンド交通は足踏み状態にいるらしいのですけれども、ただ田上町まだ381万円しか使われてなくて、これから伸びる可能性はあるということなのですが、昼間のバスががらがらの時間帯、申し訳ないけれども、新潟交通観光を減便させてもらって、デマンド交通のほうに利用を増やすとかというふうにしたらすごくいいのではないかなと思っています。

(何事か声あり)

10番(中野和美君) そうですね。新潟交通観光はバスの乗務員を維持するために減便がありがたい、田上町もそのがらがらのバスを走らせているよりはデマンド交通に少しでも経費を回せたらお互いいいと思うので、その辺を今度検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長(椿 一春君) 答弁ございますか。

産業振興課長(近藤拓哉君) 以前は、少し前までは1日10便、10往復ありました。その際に5便に減らすという中で、利用が一番見込まれる時間帯を残したいということで新潟交通観光のほうから話があって、今そこに至っています。それは前になりますが、新型コロナのこういった状況になる前だったのですけれども、今また状況のほうが変わってきておりますので、また改めて新潟交通観光の考え方を確認したいと思いますし、併せて場合によればこの路線は加茂市とつながっておりますので、加茂市もどういうふうを考えているかというのは少し聞いてみたいかなというふうを考えておりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

委員長(椿 一春君) 簡潔にお願いします。

10番(中野和美君) はい。ぜひその辺の検討をよろしくお願ひいたします。

以上です。

6番(小野澤健一君) 私は2つあって、デマンド型乗合タクシーの運行補助381万2,610円ということで、一般質問でも言ったのだけれども、今年度で試行運転は終わり。来年度から本格運行という中で、田上町はそれが経常経費化するのだろうと

思うのだけれども、幾らぐらいの補助をしていかないと運行ができないのか、これらの試算が分かればあらかじめ、何百万円とかその程度でいいので、教えてもらいたいのが1つ。

それから、労働銀行の預託金で500万円、これどうなのだろう。私は銀行だったから分からないけれども、労働金庫法の中で、貸出しをするから預託金を積んでくれというのは、これは歩積み上手というのがあって、あんまりよろしくない私制度だと思っているのだ。ただ、労働金庫の中でそれがうたわれているのは別だけれども、我々例えば銀行のときに融資するから500万円預金してくれという形というのはあり得ないのだ。だから、これが福利厚生の中でどうしても必要なお金なのかどうなのか私よく分からない。

預託金はどういう性格を持っているかという、例えば借りている人が延滞をしたときにこの金で補填をしますよという意味合いが強いと思うのだ。だから、その辺労働金庫法が、これ職員との契約か、それでどういうふうな形になっているか、これ本当に見直す必要あると思うの。昔から多分何の疑問もなくこれずっとやってきているのだろうと思うので、この辺について今私が言ったように、融資をするから預金よこせと、お金がないから融資受けるのにどうなっているのだよというのがあるから、その辺を分かったら教えてもらいたいし、分からなかったら後で調べて、これは本当に適切なのかどうなのか、ほかの自治体も含めて確認をしてもらいたいなというふうに思います。

以上、2点。

産業振興課長（近藤拓哉君） まず、1点目ですけれども、運行補助というか、デマンドの部分ですけれども、今年予算計上しているのは月300人ということで見込ませてもらっています。恐らくこの人数もう少し増えてきて、今考えているのは大体4,000人ぐらいでいくのではないかというふうに考えています。そういたしますと、今回決算額380万円ですけれども、恐らく400万円超え、500万円の間ぐらいで入ってくるのではないかなというふうに考えています。それで、しばらくの間は恐らく動くのではないかと考えていますけれども、この辺は見通しの部分はまだはっきりしません。申し訳ございません。

あともう一点、預託の関係ですけれども、確かに委員がおっしゃるとおり、この500万円というのはずっと預託ということで上げさせてもらってきています。ただ、実際各市町村がこの金額どのように上げているかということは調べたことございませんので、改めて労働金庫のほうに確認するなり、各市町村に確認するなりして実

態のほう調べさせていただければというふうに思います。

以上です。

6番（小野澤健一君） では、公共交通のほうは本格稼働すると500万円ぐらいの持ち出しになるのではないかとということで、この辺の動向はよく注視しておいて。これがどんどん、どんどん大きくなっていくということになると、町長の答弁ではないけれども、平常化のお金云々なんていう話になっているわけなので、そうかといって利用件数が増えれば増えるほど持ち出し多くなるのだ。その辺の矛盾があるわけだけれども、その中でまた料金の云々とかという議論になっていくだろうと思うので、一応めどとしてベンチマークを1つ持っておいてください。それから、労働金庫のほう、私は皆さんの借入れを邪魔するとか、そういう意味ではないから。労働金庫のほうがどうしても必要なのだということになれば、何で何でというそこまでやる必要はないけれども、通常考えたときに今金融機関が預託金を求めるというのはあまりないと思うのです。だから、この辺昔からの慣例の中でやっている500万円、いや、別になくてもいいですよということになれば、この辺は違う形で使えるわけなので、そういう意味で私は問題提起をただけなので、それについてはよく理解した中で進めていってもらいたいなというふうに思います。

以上です。

産業振興課長（近藤拓哉君） ありがとうございます。それぞれこちら預託の部分に関しましては変な伝わり方をしないように当然説明しますけれども、確認のほうはしたいと思います。

以上です。

11番（今井幸代君） 2点あります。

まず最初に、駐輪場の件なのですけれども。基本的には駐輪場は町が管理運営していると思うのですが、特に羽生田駅なのですが、駐輪場の利用が相当減ってきています。かつてこの駐車を建てた頃から相当年数がたちまして、今見ているともう本当に7割、8割は空いていると言ったら変ですけれども、7割ぐらいは空きがあるのではないかなというふうに思ってしまうような状況です。実際に時代の変化で車で駅まで送迎をして電車に乗るというふうな、送迎されて電車に乗るケースもこれ増えてきているようで、特に羽生田駅は駅前の車を置いたりとか車が行き来するスペースが非常に少なく、見ていて車の行き場がなく滞留してしまったりとかというケースが非常に多く見られます。例えば駐輪場を半分撤去をして、多分それでも足りるぐらいだと思うのですよね、通常利用されている自転車の様子を見てい

ると。例えばその分車のスペースといいましようか、車が置けたり、車が行き来できるようなスペースを確保したほうが利便性が高まるのではないかなというふうに感じています。ぜひこの辺りも検討課題の一つとして捉えていただければなというふうに思いますので、見解あればお聞かせいただきたいと思います。

2点目なのですが、デマンド交通も少しずつ周知もされるようになって、各地域のほうにも直接説明に行ったりした効果なのだろうとも思います。特別交付税で8割でしたか、見られるわけで、そういった意味では経常経費としては増えていくのだろうけれども、町の実際の単費としての持ち出しは一定程度なのだろう、2割でとどまるということになると思うので。そうなったときに、特に地方バスのほうは便数も減らしましたが、多分年間5,000人ぐらいは乗っているというような話を聞いたりしていますので、これ以上減らすとそういう方の足の確保が相当大的な課題になりますから、そういったバランスをしっかりと考えて丁寧な全体の公共交通を考える、そのための公共交通会議があるわけですから、実証運行が終わって本格稼働した後も公共交通会議は定期的には開催されるものなのだろうというふうに理解しているのですが、その辺り聞かせていただきながら、町全体の公共交通のバランスを考えて今後の展開を考えていただきたいと思います。

以上です。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの今井委員のご質疑2点です。

まず、1点目の羽生田駅の駐輪場の関係です。私も毎日送迎をしているのでよく分かるのですが、確かに昔のように自転車が入らないなんていう状況では全くなくても、もう本当にがらがらです。逆に車を止めるほうがずっと厳しいようなときもあるのですが、おっしゃっていること非常によく分かります。一方で駐輪場の部分、撤去あるいは車のスペース確保という部分なのですが、当然経費もかかりますし、また実際この後あの地域全体どのようにデザインするかと、多分その辺にも関わってくる話かなというふうに、再開発の部分でありますけれども、今すぐあそこを潰して確保するというのは難しいのかなというふうに考えております。

もう一点、公共交通の関係なのですが、全体のバランス感、特に今回町長の答弁の言及もありましたけれども、JRあるいはバスというのはやはり基幹という部分で大事にしていかなければいけないというふうには考えています。実際気になったので、調べてもらったのですが、バスのほうは1日当たりどのぐらいの人数の方が乗車されているのかということで今回初めて見てみたのですが、大体年間ですけ



れども、4,800人ぐらいのご利用があるということでした。そうすると、今のデマンドの部分をはるかに超える利用があるということで、確かに日中見ると少ないように見えるのですが、やはり年間通すとかなりの方が利用されているという実態もありますので、今委員おっしゃったように、全体のバランスを見ながらその辺公共交通を考えていきたいと思えますし、また引き続き公共交通会議、今年度で解散するものではないというふうに考えておりますので、引き続きその辺はその会議の中で協議のほうはさせてさせていただければというふうに思っています。

以上です。

14番（高橋秀昌君） 委員と課長、特に地方バス路線対策補助金に関してだけども、委員の質疑が違ふと答弁もそっちへ流れ、今のような質疑になるとまた別なほうにいくという、一体町としての政策どうなっているのだという極めて疑問を感じるのです。私が言っているの分かる。さっきもある委員の質疑に対しては、加茂とも協議してみますと答えたでしょう。今の委員の質疑に対しては、公共交通年間4,800人も利用しているのだから大丈夫なのだと答えたでしょう。つまりあなたの中に公共交通、田上で言えばバス、それからJRもあります。公共交通に対する補助金を出していることの意義を分かっていないの。だから、委員が質疑をするとあっちへ行ったりこっちへ行ったりするのではないの。ゴマンド号が公共交通に代わることができるの。そんなことを町長が考えている。産業振興課としても、ゴマンド号の拡大をして公共交通に取って代わろうなんていう政治を考えているの。考えていないでしょう。だったら、そこの数字をきちっと出すべきです、公共交通がなぜ必要なのか。あなたは北海道の例分かるでしょう。JRがどんどん、どんどん縮小していったら過疎化が進む、実際に車を運転できない人たちが動けない、これ大問題になっているではないですか。地方で公共バスがなくなっていったらどうなるか。さらに過疎が拍車を呼ぶのです。人が住まなくなるのです。そういう一番大事な柱抜きに、議会の議員の質疑にその都度迎合するような答弁はやめてもらいたいです。町長は、そんな意向ないでしょう。そうでしょう。どうしてそういうことを平気で言うの。人によって答弁がくるくる変わるの、聞いていても何を考えているのだと私は思うのです。つまり私が要求したいのは、産業振興課として公共交通に対する、補助金に対する考え方、公共交通の存在意義を明確にして質疑に対する答弁してもらいたい。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません、答弁がずれているというようなお話かと思えます。加茂市という部分先ほど確かに私は申し上げました。加茂市という部分は

あくまでも参考として加茂市の部分を聞かせてもらえればといった部分でお話ししたつもりだったのですけれども、すみません。意図がうまくなかったかもしれないです。

(何事か声あり)

産業振興課長（近藤拓哉君） あともう一点、産業振興課あるいは町の中での公共交通の位置づけというふうになるのですけれども、たしか公共交通に関しては移動する権利、皆さんが完全に行きたいときに行ける場所というのはなかなか難しいとは思っていますけれども、移動権というたしか定義もあったと思うのですけれども、そういった移動権を確保するという、まずそういったものもあります。また、それ以外にも今高橋委員からお話ありました地域のやはり大事な、重要なインフラという部分でもありますので、仮にバス、そういったものがなくなると、さらに地域が活性化ではなくて衰退の方向に向かうという傾向がまず間違いないというふうに言われておりますので、まずは今あるものを残していく、維持していきたいという部分は、その辺はスタンスとしてはそういった形ではやっているつもりです。

以上です。

14番（高橋秀昌君） あなたは、移動権と今おっしゃいました。まさに今全国的に移動するのは権利なのだという、どんどん、どんどん地方はそういう公共交通が後退している。民間ですから、赤字になれば止めなければならない。そうでしょう。そこで自治体が支援をして維持しているというのが現状なわけです。住民にとってはどうか。そういうバスを利用することは、あるいはJRに乗ることは権利なのです。基本的な権利の一つなのです。これが今の到達点なのです。つまり、ゴマンド号は確かに8割だと思うのだよね、国の補填があるの。2割負担で済む。しかし、国の政策が変わって、ゴマンド号だけにそんなにいっぱいやれませんかよとどんどん、どんどん後退したの田上町は維持できますか。できるならいいのです。だからこそ公共交通の存在を大事にしなければならない。だから、始まる時も公共交通であるバスの民間の運営とバッチィングするようなことはやれないというのが最初の方針でしょう。そこのところをあなた方しっかりと認識する必要があるのだ。ほかの委員のゴマンド号に取って代わったほうがいいのではないなんていうことに対して迎合するようなことやめるべきだ。加茂市と協議しますとはそういう意味ではないと言っているけれども、そういう質疑に対して加茂市と協議しますとあなたは言っているのです。私は、こういう点は田上町長にもこれはきつく言っておきたいです。所管であるあなたたちがそういう理論も何もないまま迎合的な答弁をやるというの

は極めて危険だと指摘しておきたいと思います。猛省をしてください。これ大問題なのです。

終わります。

8番（渡邊勝衛君） 私のほうから細かいこと2点お聞きします。

まず、停留所ですか、83か所に増えたということでありましたけれども、町民の方が一番使われた場所はどこになりますか。

次、2点目。今ほどゴマンド号のほうの関係で町が381万2,610円というようなことで補助金を出したわけでございますけれども、全体の事業費は幾らになりますか。国からの交付金を含めます。

産業振興課長（近藤拓哉君） 順番が前後するかもしれないのですが、昨年度目的地として一番多かったのが、加茂でいくと加茂駅になります。加茂駅が全部で379人です。それに続くところが加茂病院で375人ということで、この2つが飛び抜けて一番多いところになります。あと、それ以外は医療機関がそれに続いて並んできますし、あと役場関係も来ますけれども、先ほど申し上げたように加茂駅が379人、加茂病院375人ということで、こちらが多くなっております。

あと、事業費の部分なのですけれども、お手元の資料のゴマンド号の利用実績、こちらのほうございますでしょうか。こちらのほうを御覧いただきますと、中ほどのほうにメーター金額ということで、通常のタクシーの料金の個人も何もない状態でのお金の合計が425万1,110円という形になります。それ以外にお客様からいただいた部分が73万6,900円。その差額の部分が補助金の額ということで351万4,210円。それ以外に事務費ということで、1件当たり100円お支払いしますということで各事業所のほうにお支払いしておりますので、これらが全体での経費になります。

あと、ここにはないのですが、試乗会1回行ったときに400円こちらで負担をさせていただいていた分もありますので、決算書とこの部分を合わせると400円というのが出ますけれども、経費の部分としてはここに書いているものが全てになります。

以上です。

8番（渡邊勝衛君） 私この利用実績を見ても分かりにくいのですけれども、例えば先ほど言いましたように381万2,610円がその事業費ということで考えてもいいの。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません、今ほどの渡邊委員のされたご質疑にお答えいたします。

今回、全部で381万2,610円になります。その内訳といたしましては、先ほど御覧

いただいた差引額351万4,210円、こちらの金額と。その隣にあります事務費の29万8,000円、これをまず足していただいて、それ以外に説明会の際に体験試乗ということで実際に試乗していただいた際の料金、お二人なのですけれども、その方々の400円をこちらを町のほうから補助させていただいて、実際体験していただいた部分がありますので、そこに400円を足すとこの決算額になります。

8番（渡邊勝衛君） 非常に分かりにくいというような説明なのですけれども。  
（何事か声あり）

8番（渡邊勝衛君） あと、381万2,810円に関しては今聞きました。そのほかには金がかかっていないということでのいいの。

産業振興課長（近藤拓哉君） かかっていない、あとあるとするとお客様が実際にお支払いされた73万6,900円、これを足した部分が全体での経費になるかと思うのですけれども、それを足すと左へ飛びますけれども、425万1,110円という形になりますが、そこに事務費の部分も若干入ってきますので、総体ではずれるかもしれませんが、ほかのを全体で考えるとすごくざっくりした感じになりますけれども、約460万円ぐらいかかったという、そのうちの一部はお客様が払っていらっしゃるという形になります。

8番（渡邊勝衛君） これを最後にします。

一応停留所の関係も、加茂駅、加茂病院というような状態になったそうでございます。あとは、この金額に関する大体、納得はしておりませんが、このくらいの数字になるというの分かりましたので、ありがとうございました。

1番（吉原亜紀子君） 多分資料はすぐ出ないと思うのですけれども、このゴマンド号の時間帯の乗車率分析とルート分析と。あとこれだけだと正直多いのか少ないのかがよく分からないので、田上町と同規模でやられている町なり村なりあると思うので、その辺りと比較して多いのか少ないのかという資料を別途提出していただけますでしょうか。

委員長（椿 一春君） ただいまルート分析と時間帯による乗車分析の資料の。ほかの市町村との比較となる資料の要求がありました。いつ頃、すぐ出ますでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 時間帯別についてはこちらございますし、あとルート別というのが、もともとデマンド型というのはルートがない形になるので、ルートというのがなかなか難しいのかなというふうに捉えているところです。

あと、ほかの他市町村との比較ということなのですけれども、各市町村結構デマンドのやり方が違って、経費計算の部分の比較が、もともと3年前に入れると

きもそうだったのですけれども、なかなかはじき出しが難しかった記憶がございますので、当たってみないと何とも言えないのですけれども、それはお時間いただければ調べたいと思います。

1 番（吉原亜紀子君） であれば田上町、私だと四ツ合とか分かれていたりと思うので、その辺りの地域から最終的な到達地点がどこなのかというのを一つのルートとしていただいて、どの地域から加茂病院なのか、加茂駅なのかみたいな形でルート分析を出していただきたい。それによっては時間帯もそうなのですけれども、乗りたいけれども、乗れなかったという人を今後どうやってサポートするかというところの足がかりになるかなと思っていきますので、その辺り調べていただきたいなというのと。そうですね、ほかの類似しているところは難しいのであれば総体的な人数でもいいかなと思うのですけれども、その辺り比較して田上町の利用者が多いのか少ないのかというのを調べていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

10 番（中野和美君） バス路線のこともう一つありました。今回交流会館や3つ駅ができたことで、役場前にバス停がまた設けられたのですけれども、そこでこの前年配の方が座り込んでいまして、何か具合でも悪いのかなと思って、暑い日でもあったのですけれども、座り込んでいて、声をかけたら、いや、座るところが、何かU字溝の伏せたやつでもいいから、何でもいいからベンチみたいなのが欲しいのだと言っていて、その座り込んでいる姿を見た誰かが通報したみたいで、お巡りさんもそこに来て、私が話しかけている、そしてバスも来てというところで事なきを得たのですけれども、前は役場前にバス停があったときベンチがあったと思ったのです。そんなふうな町民の方の配慮もお願いしたいなと1つ思ったこと、その状況を見て、あっ、そういうベンチがあってもいいのだがなと思ったことをお伝えするのを忘れていました。

それからもう一つ、先ほど年間4,800人というの私計算しました。そうすると、バス路線朝上下で4人か5人ぐらいいるので9人、夕方も9人とすると1日に18人。18人掛ける週5日通勤、通学、勤務に使う形で、週5日かけて、そして月4週掛けて、そして12か月掛けると4,800人ぐらいになるので、朝晩の利用者の方の人数なのだろうなと想定しました。これに関しては別に答弁はいいのですけれども、そのベンチ等町民の方に配慮するようなことも可能かどうかお聞かせください。

（何がの声あり）

10 番（中野和美君） ベンチです。

産業振興課長（近藤拓哉君） 先ほど新潟交通観光ともお話をする機会を持ちたいと申し上げましたけれども、その際にその辺の部分をお伝えしていきたいなというふうに思います。

以上です。

10番（中野和美君） お願いします。

委員長（椿 一春君） ほかはありますでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） では、これをもちまして5款を閉じたいと思います。

休憩を取りたいと思います。再開は、10時30分といたします。

午前10時17分 休 憩

---

午前10時30分 再 開

委員長（椿 一春君） では、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして、6款の説明をお願いいたします。

産業振興課長（近藤拓哉君） それでは、引き続きまして、6款の農業委員会のほうからご説明をいたします。決算書のほうは130ページ、131ページの一番下のほうになりますし、あと主要施策の成果の説明書になりますとこちら40ページのほうとなりますので、こちらのほうそれぞれお願いいたします。

それでは、ご説明いたします。まず、決算書のほうで130ページ、131ページ御覧ください。6款1項1目農業委員会費です。予算額2,459万4,000円に対しまして、補正額476万8,000円の減額、執行額が1,952万4,151円となりました。今回の補正の一番主な要因ですけれども、人事異動に伴うものになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、備考欄、右のほうを御覧ください。農業委員会事業ということで1,924万8,302円になります。こちらのほうにつきましては、農業委員10名、農地利用最適化推進委員5名の報酬及び職員の2名の人件費となります。こちらのほう農業委員会事業、次のページまでになりますので、132、133ページのほうへお進みください。今ほど申し上げたように、農業委員会回の会長、代理、各委員、農地利用最適化推進委員、その下給料から始まって、こちらのほう職員人件費となります。また、その他のほうには、各種団体への負担金となります。

一番下のほうのダイヤモンドになりますけれども、事業のほう変わります。こちらのほうが農業者年金事業ということで、金額24万4,476円です。こちらに関しま

しては、農業者年金事務に必要な経費で経常経費です。参考までにこちらのほう、成果のほう御覧いただきますと、今現在、字が小さくて申し訳ないのですけれども、農業者年金業務ということで、金額244476の横のほうに、今現在農業者年金に加入されている方の人数ということで10名。一方で、受給されている方は49名ということで、こちらのほう記載のほうさせていただいております。

続きまして、事業のほう変わります。ページのほうはまた進んでいただきまして、134、135ページになります。こちらのほう、農地流動化地域総合推進事業で3万1,373円です。こちらに関しましては、農地の幹旋などに必要な経費としてこちらも経常経費です。ちなみに令和4年度の幹旋の件数は2件、2回の会議のほうを開催してございます。以上が農業委員会関係の決算となります。

引き続きまして、その下、2目農業総務費となります。こちらにつきましては、予算額93万4,000円、補正が8万1,000円の減額、支出額は80万9,947円となります。こちらのほう備考欄を御覧ください。備考欄のほうにございますように、こちらも右側、各種団体への負担金ということで、こちらのほうも経常経費というふうになります。

その下、3目農業振興費になります。こちら3,381万2,000円、補正額が減額で632万1,000円、予備費1,000円、支出額のほうが2,480万5,532円となりました。こちら内容のほうご説明いたします。まず、農業振興事業ということでダイヤモンドの一番下のほうになりますけれども、こちらのほうは次のページのほうにわたりますが、136、137ページのほうまで御覧いただきますと職員の人件費等になります。

そちらのほうをめぐって御覧いただきますとこちら人件費となりますし、あとダイヤモンド、真ん中になりますけれども、その他事業ということで109万8,482円。こちらのほう主には報償費になりますけれども、有害鳥獣の駆除等に係る経常経費というふうになります。

その次、4目畜産業費になります。こちら4万円です。予算額4万円、支出済額も4万円です。こちらは県の協会への負担金となります。

その下、5目になります。水田農業構造改革対策事業費ということで3,072万7,000円となります。支出済額は3,060万4,876円ということになりますけれども、こちらに関しまして主なものは、備考欄の一番下になりますけれども、18節生産調整推進助成金というふうになります。成果の説明書のほうに参考で取り上げさせていただきましたが、41ページになります。41ページの上のほうに金額が入っておりますけれども、その右のほうに成果ということでそれぞれの作付の面積のほうを年

次ごとに参考として記載のほうをさせていただいてございます。

続きまして、ページのほうは次に移ります。138、139ページになります。6目農地費になります。事業名で、備考欄、農地一般事業になります。その前にすみません。当初予算額が1億1,272万3,000円、補正予算で減額1,701万8,000円、継続費ということで継続繰越費ということで1,583万1,000円、支出済額が9,790万1,647円、繰越明許で1,155万7,000円という形になってございます。不用額のほうがこちらのほう出てございますけれども、負担金等の部分が一番大きくなってございます。

それでは、各事業のほうをもう少しご説明いたします。まず、一番上のほう、農地一般事業です。こちら8,031万8,125円になります。こちらに関しましては、田上郷の排水機場の機場に係る経費及び土地改良事業等の負担金が主な内容となります。備考欄を御覧いただきますと、各種団体への負担金だったり、委託の部分になりますので、こちらのほうお読み取りいただければと思いますし、あと中ほどのほうに今進めている圃場整備の金額もこちら記載がございます。今年の方は県営圃場整備事業負担金ということで、198万3,600円の負担金ということで県のほうへ負担のほうをさせていただいてございます。

その下、農地一般事業、明許繰越しということで括弧書きになっておりますけれども、こちら1,482万1,280円ということで、こちらのほう圃場整備と今県営で行っているストックマネジメント事業ということで、こちらそれぞれ支払いのほうをした部分になります。

国土調査事業については、この後地域整備課のほうからご説明のほうさせていただきますので、こちら飛ばします。

次のページ、140ページ、141ページのほうを御覧ください。次に、7目農地整備費になります。農地整備費につきましては、予算額71万円ということで、支出済額は66万1,960円。こちらのうち主な部分といたしましては、農業農村整備事業の中の委託料ということで、梅林の周辺環境整備委託料ということでこちらのほうの支出となります。この内容につきましては、丸山、南郷地地区の公園等の草刈りや側溝の泥上げなどを行った部分で、こちらについては毎年行っている部分で経常経費となります。

続きまして、次が8目になります。8目は、多面的機能の支払交付金事業費になります。こちらにつきましても、例年行っている経常経費になります。町の負担金のほうは、4分の1といった形になります。

続きまして、林業費のほうになります。1目林業振興費になります。こちらにつ



きましては、当初予算額が35万1,000円で、減額7万3,000円で、支出済額のほうが22万8,091円となりました。こちらにつきましては、主には各種団体の負担金が主なものというふうになります。

すみません、ページのほう進ませていただいて142、143ページです。備考欄のほう記念樹贈呈事業ということで2万1,450円になります。2万1,450円、こちらは皆様にお配りした部分で、内容について記載させてもらったものが成果の41ページになりますけれども、こちら中ほどのほうに、ここも年度ごとになりますけれども、それぞれお配りした樹種の種類がこちら記載ございます。

続きまして、林業整備事業ですけれども、予算額703万8,000円に対して、補正は減額25万4,000円、支出済額は667万6,129円といった形になります。この中で一番大きな内容を占めるのが、14節の工事請負費です。これに関しては、林道の茗ヶ谷線、もう一つ林道三ノ沢線の復旧工事に係る部分で、令和3年に災害で応急復旧した後、令和4年に県の農林県単事業で県から45%の補助をもらう中で今回復旧工事のほうを終えたものでございます。

走り走りでしたが、6款については説明のほう以上となります。よろしく願いいたします。

(何事か声あり)

産業振興課長(近藤拓哉君) すみません。今縦のものになっておりますけれども、令和4年度の実績ということで、有害鳥獣に従事した実績ということで、こちらのほう、後ろのほうにまとめさせていただいております。令和4年、令和5年もそうなのですが、かなりの出勤の回数がございまして、一番下のところに延べ日数ということで235日出勤をしております。これ以外に我々も含めて職員のほうの出勤もありますが、そちらのほう記載ございませんけれども、かなりの出沒があり、それに対応して出勤のほう出たといったことをこちらのほうの施策の参考に記載しております。

もう一枚別にありますけれども、こちら内規という形ですけれども、こちらのほう、裏面のほう御覧いただきますと、そういった場合にどのぐらいの、幾らの報償金が出るのかという部分を記入させていただいております。例えば一番上ですと、駆除であれば1万円、わな設置も1万円、それ以外に補助だったら3,000円といった形で、これらの表を用いる中でこの間運用のほうをさせていただいております。

すみません、以上です。

委員長(椿 一春君) ただいま説明が終わりました。

この件に関して質疑のある方、いらっしゃいますか。

6番（小野澤健一君） 私、主要施策の説明書41ページ、農地費に関連したのを質疑いたします。

今、新津郷の絡みで田上地区のところでも圃場整備始めています。その中で、圃場整備ができたときに今の就農者の人たちの年齢考えるとなかなかできないわというような意味合いがあるのかどうか分かりませんが、企業の新潟クボタに対して耕作の委託をしているという話をよく聞くのです。どの程度の人が契約をされて、どのぐらいの面積になっているのか、これ当事者の方とも話はできないので分かりませんが、田上に農地がある、それが所有者は田上の町民なのだろうけれども、実際に耕作するのが企業、新潟クボタという形になると。新潟クボタというのはビジネスモデルの中でも輸出なのです、米の輸出。これを手がけているはずなので、その辺農業を、町長が言うには田上町の基幹産業だと、こういう言い方をする中で、農地の確保はできるけれども、実際そこから上がってくる米自体が田上の人間の手から離れ、企業の手の方に行ってしまう、そういうリスクが非常にあるのではないかと考えております。これ状況の認識を含めて、そういった話は聞いたあるとか、いや、初めて聞きました、あるいは今後どうするのか。本来総括質疑をしたいと思ったのだけれども、企業名とかそういったものが出てきますので、企業の妨害というわけにいかないからあえて総括質疑にはしませんけれども、私にとっては非常にゆゆしき問題であろうという認識をしております。この辺について担当課のほうはどのように把握をし、どのように考えておられるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほど小野澤委員のご質疑の部分、今後の田上の仮に圃場整備した後、どういう展開になっていくかという部分のご心配、ご懸念の部分があるかと思えます。ふだん農地の移動を一番よく分かっている農業委員会係長が来ておりますので、農業委員会農地係長のほうにお答えのほうさせます。よろしくお願ひします。

農地係長（小久保雅仁君） 農業委員会の係長、小久保と申します。よろしくお願ひします。

先ほどの小野澤委員の質疑ですが、会社名は出しませんが、先ほどの会社名の貸し借りについては承知はしておりません。実際に契約もございません。今、田上町で契約していらっしゃる町外の法人が4つほどございます。そちらは農地所有適格法人が所有していますので、適切に農地の貸し借りをしていらっしゃいます。冒頭

の法人に関しては貸し借りはまだございませんし、うわさも聞いたことはございません。

以上です。

6 番（小野澤健一君） 声が小さくて、私が言った企業ではないところは委託契約があるということだね。私が言ったのは今現在聞いていないと、こういうことだよ。分かりました。これは私も契約書を見たわけでもないし、ある人から聞いて、今そういう形で言っていると。私も裏づけがあるわけではないので、行政のほうの耳に入っていないということになると単なるうわさなのかなというのもありながら、いや、けれども、かなり真実味もあるよ。私が懸念しているのは、そういった企業、今契約しているのはこの会社ではないけれども、企業なのでしょう。株式会社とか、有限会社とか、そういう企業が委託契約を受けて、米を作って収穫をするわけだ。そういったものがどんどんこの田上の農地に広がっていったときに考えられるメリットとかデメリットってあると思うのだけれども、今現在そういう情報があるよということで担当課のほうで特段何か動きがないということになれば、その動きは今後容認をしていくというふうに理解をしていいのか。あるいは、そのデメリットとかメリットについてはまだ検討していないので、それを検討した中で今後どうするのか決めるのか、その辺をお聞きをしたいなというふうに思います。

農地係長（小久保雅仁君） 最終的にどなたかに農地を貸すとか貸さないかというのは所有者または地域であったりということになりますので、我々が特段申し上げることはないのですけれども、基本的には地域の中でまず耕作者を探して、それでなければ町外の方へ、地域の外へというふうな考え持っています。今のところその検討の段階までいっておりません。

6 番（小野澤健一君） なかなか難しい問題だと思うのだけれども、私は農業というのは、一般質問でも言ったように、経済合理主義の中の主管企業とか、産業とか、そういう意味ではなくて、根源的な産業だろうと思うのです。例えば環境を守る、あるいは水を保つとか、あるいは食料を確保するとか、そういった人間が生きていくために非常に大切な産業だというふうに理解している。これが田上の人の手から離れ、民間企業の手に入ったときにどうなるかということになると非常に懸念を覚えるのです。民間事業を全部否定するとかそういう意味ではないけれども、今言ったように担い手を探すのが第一義だと言いながら、探してもいなかったのか、徹底的に探したのかその辺もよく分からないけれども、確かに言われるように、私の田んぼなのだから私がどうしようが勝手と、こう言われればまさにそのとおりかも分か

らないけれども、そんなのであれば農業政策なんて要らない。勝手にやってくれという話になる。田上として稲作に対して、あるいは園芸作物もそうなのだろうと思うけれども、どういうふうにして持っていくかというのを明確にしていかないと、今みたいに、いや、知らない間に民間企業に対してばっさりと委託契約結んでしまおうとか、ああ、困ったなと言ってもそれはそれで後の祭りという形になるので、メリット、デメリット両方当然あると思うのだけれども、この辺は本当に、いや、全くの個人農家の判断だけに任せてしまっているのかというのは私疑問に思う。そうかといって、いや、契約するなという、そういう強制力はないかもしれないけれども、町としてどうするのだと。だから、そういうものを容認をするのかって話。だから、本当は総括質疑したかった。そういったものを町としては民間企業が買いあさるといふか、契約し田上町の田んぼをほとんど民間企業が所有して、取れたものについて、さっきも言ったようにビジネスモデルの中に輸出なんが結構入っているはずだから、そういった町外のみならず、国外のほうにどんどん、どんどんやるというような形になると、田上の食料自給率であるとか、そういった問題に非常に懸念を残すのではないかなと私は思うのだけれども、これについてはやはり現状を、今どの程度、例えば田上のほうも田んぼある。所有者が田上の町民ではない人もいると思うのだけれども、大体この面積の中でどのぐらいの部分が企業が委託契約を結んでいるか、この辺は分かりますか。

農地係長（小久保雅仁君） 先ほどの法人が耕作をしている面積ということの質疑ですが、8法人ございまして、合計で56町の面積を耕作今しております。

6番（小野澤健一君） 56町と言われても、全体の何%なのかというそれを計算してもらわないと、それが多いか少ないのかよく分からないし、トレンドとしてそれが増えてきているのか、あるいはあるときに契約をしてずっと横ばいで来ているのか、この辺のトレンド、それからパーセンテージ、これも分かったら教えてもらいたいなというふうに思います。

その企業というのは1者なのか、あるいは複数者なのか。名前は言えないの。名前言えないのであれば、複数者なのか。それ新潟市内の企業とか、県外の企業とか、その辺ある程度言えるところまで教えてもらいたい。

農地係長（小久保雅仁君） 法人が耕作をしている面積としては、ただいま田上町912町の圃場があったとすると、パーセンテージにすると6%の圃場を法人が耕作をしているというデータがございます。その法人は、今8法人と申し上げました。町内が2法人、6法人が町外の法人ということになります。

以上です。

6 番（小野澤健一君） これでもって議員が知り得ていい情報だろうと思うから、こういったものは出してもらいたい。やはり農業もせつかくいろんな意味で町独自の支援策を講じているわけです。だから、そういった流れの中でこういった聞かないと答えないというか、どういうつもりがあったのか分からないけれども、今言ったようにリスクを伴ってくるわけです。当然リスクはある。デメリットも当然あるわけだ。メリットとデメリットを比べてみて、だから町としては本当にこれを容認をずっとしていくのか、あるいは改善の必要があるのか、この辺もし今答えられるのであれば、担当課ベースで構わないのだけれども、聞かせてもらいたいし。あと町として明確にそれについての方向性というのは示してしかるべきだろうというふうにするのだけれども、その辺について課長はどう思うか、それお聞きをしたい。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの小野澤委員のご質疑、ご指摘部分にお答えいたします。

昨年、町独自で座談会という形でさせていただいたところもあるのですが、昨今新聞あるいは農業新聞等に出ておりますが、農地の地域計画あるいは地図のほうにそれを落とし込んでいくというものを今度法定化されまして、来年度の中で5年後、10年後を見据えた地図のほうを地域の方と一緒に作っていくというふうな今方向になっています。いきなりこちらのほうから作るものは当然ございません。まず、アンケート等で皆様にいただくのもありますし、座談会のほうも通させていただいて、その中で皆さんが、あるいは今の現状という部分を改めて確認させていただいた上で、今後の方向性というのは決めていきたいというふうに考えております。町のほうで一方的にこうしますという部分まではいけないのですけれども、今後のアンケート、座談会を通じた中でこういった方向を皆さんはお考えかという部分は、こちらのほう情報のほうを入れながら考えていきたいと思っております。

以上です。

6 番（小野澤健一君） いいです。

13番（池井 豊君） 追加資料を出してもらったのですが、言葉的にどうかというところがあるので、指摘しておきたいと思っております。この内規の中では、わな設置、わな撤去、パトロール等があって、駆除という言葉があるのだけれども、今回の実績の中では捕獲という言葉が出てきますが、捕獲イコール駆除と捉えていいですよ、これ。捕獲イコール駆除。この駆除に出動した人数は出ているのですけれども、駆除の実数、猿、イノシシ、熊駆除の実数をお聞かせください。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません、資料のほう記載が不足していました。実数等について、また捕獲の部分、金額の考え方について、農林係長のほうからお答えいたしますので、よろしく願いいたします。

農林係長（長谷川 暁君） 有害鳥獣の実績の関係でお答えします。

すみません、捕獲イコール駆除ということで考えていただきたいと思います。わなで猿がかかった場合、その後重機を使用して駆除を行っております。令和4年度の駆除の実績としましては、猿が22頭、イノシシ、熊については実績は0でございます。

以上です。

13番（池井 豊君） となると、前にも聞いたことあったのですけれども、動物愛護団体が駆除のほうについていろいろ文句を言ってきたりするという事実もあるらしいのですけれども。ということはこの重機による駆除をして、1日につき1万円という中では、駆除した猿ですね、今回、今年度の場合は。猿を廃棄というか、埋めたりするのでしょうか、そういう費用も含めての1万円というふうに考えてよろしいでしょうか。

農林係長（長谷川 暁君） 池井委員のおっしゃるとおりです。

13番（池井 豊君） 分かりました。

10番（中野和美君） 池井委員と同じ質疑だったのですけれども、それにプラスしまして、一応わなを設置しているのが5月、そしてそれを捕獲、駆除しているのが7月ということなのですが、差異は何かの都合なのでしょう。

農林係長（長谷川 暁君） 実際令和4年度につきましては、5月に入って鳶ヶ沢にわなを設置しました。その後実際捕獲と駆除が行われたのが7月ということですので、その間捕獲等の実績がなかったということでございます。

10番（中野和美君） 令和4年度は、猿が22頭なのですが、例えばこれ猿がどのぐらい増えてきていて、令和4年度が最高だと思えるのですけれども、今22頭というのが。その捕獲された数字によって増えてきているのか、増えてきていないとかというのは分かると思うので、これは何年か前から、猿も5年ぐらい前から出ているということなので、その捕獲数を比較できるようなものを用意していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

農林係長（長谷川 暁君） 過去の実績これからでは口頭で申し上げますので、お願いします。

全て捕獲は猿になります。令和4年度が22頭、令和3年度が3頭、令和2年度が

7頭、令和元年度が4頭です。なお、参考までに、令和5年度につきましては、今日現在12頭実績がございます。

10番（中野和美君） ありがとうございます。

14番（高橋秀昌君） 農業委員会関係で伺いたいのですが、先ほど8法人が田上町の農地を耕作しているということなのだが、法人といってもいろいろある。農業法人もあれば、一般の営利企業、農業を中心としない企業、そういうのも法人だが、ここであなたの言う法人とは何を指しているのですか。

農地係長（小久保雅仁君） 農業を主とした法人になります。一般企業の法人は含まれておりません。

14番（高橋秀昌君） 確認したいのだけれども、農業を中心として営農を行っている法人が、町内で2法人、町外で6法人というふうに理解すればいいですか。

農地係長（小久保雅仁君） 高橋委員のおっしゃるとおりです。

14番（高橋秀昌君） 農地を取得できる法人は、法律によって農地所有適格法人でなければならないという規定があります。この点で照らした場合、8つの法人は該当しているのですか。

農地係長（小久保雅仁君） 該当しております。

14番（高橋秀昌君） そうすると、農地所有適格法人であるということであれば、町外の6法人は田上町の農地を取得しようとするれば、農業委員会に提起をし、農業委員会は何条かに基づいて可か否かを判定するという仕組みは生きているのですか。

農地係長（小久保雅仁君） はい、その法律はございます。

14番（高橋秀昌君） そうすると、農地所有適格者法人以外、つまり極端な言い方すれば農業には直接携わっていない、やったとしても微々たるものであって、専ら製造業や、あるいは専ら流通業に関わっている法人は、田上町農業委員会としてはその耕作も含めて認めていないというふうに受け止めてよろしいでしょうか。

農地係長（小久保雅仁君） 認めていないというわけではないですが、そういった法人の貸し借りはございません。

14番（高橋秀昌君） 農業委員のあなたに訴えたいのは、委員の質疑に対して私が言ったように正確に答弁してもらいたいです。分かりますか。一般論ではないのです。農業というのは、極めて厳格な産業なのです。なぜそう言うか。あなたは記憶にないかもしれませんが、私も記憶にないが、戦前日本の国は大農地所有によって、そこで働く小作人が農業生産を行い、大変な苦勞を強いられた。戦後こうしたことから農地解放が行われ、農業に従事しない者が農業をやってはならないという法律ができた。

しかしながら、だんだん、だんだん政府のほうはそういう縛りを解きたいという動きがあって、そして今日に至っているのです。あなたはその歴史を知っていると思うのだ、農業委員会の職員だから。委員の質疑にはそうした点も踏まえて正確に答える必要があると思います。ただ、単にそんなのは知ろうが知るまいが当たり前ではないかという捉え方ではなくて、法人が8法人あるとすれば、この法人は明らかに農業を主とした法人でありますと、農業法人でありますと答えれば何てことないのに、何か思わせぶりの答弁をしています。それは改める必要があるということを指摘しておきたいと思いますが、いかがですか。

農地係長（小久保雅仁君） 大変失礼いたしました。以後気をつけます。

14番（高橋秀昌君） 次に移ります。説明のところは40ページ、それから決算書がどこだったか。忘れてしまった。

まず、第1に指摘したいのは、有害鳥獣に関する決算に関してですが、気になるのは農業振興費の中に入っている。もう今の現段階で農業振興費の中に……ごめんなさい。この前です。決算書の137ページのその他事業の中に入っているのですが、項目として見れば6款3目に農業振興費があって、そこに獣害対策を入れているのです。私はこれ、直ちにはいとは言えないはずなのだけれども、これもう少し款項目の中で、農業関係でもいいかもしれないけれども、農業の振興の中に入れるのは改めたほうがいいのではないかという提起をしておきたいと思います。なぜかというと、もちろん農業振興にも関わることなのだが、このままあなた方が手をこまねいているうちに爆発的に被害が広がること間違いないと思うのです。しかも、有害鳥獣ですから、猿だけではない。イノシシも入り、さらに熊も入るわけでしょう。極めて大きな課題になってきているわけですし、今年はドングリの実が不作だということで、ある程度早く熊が既に出没するのではないかということさえ警戒されているわけです。こういう状況が、私異常気象の中で毎年続くのではないかと。したがって、これを単なる農業部門の一農業振興という捉え方よりも、もっと大きなところで構える必要があるのではないかと思うのです。農業から外すべきかどうか私のほうは考えてはいませんが、少なくとも農業振興から外して、独立した目を設けるなり、そうやって対策を取っていかないと値打ちがないと思うのです。それ提起しておきたい。

そこで、なぜそういうこと言うかということ、例えば今回の決算でも令和4年度の害獣対策の計画書出ていないでしょう。出した、令和4年度のこの決算の委員会に。出していないでしょう。



(何事か声あり)

14番 (高橋秀昌君) その計画に基づいてどうだったかも出していないでしょう。つまり単なる農業振興にしているから、こういうふうには、手間暇やりました、パトロールやってもらいました、お金幾らでしただけなの。既に令和4年度では、鳥害獣だったか、鳥も含むから。私すぐ害獣と言ってしまうのだけれども、害獣対策計画はちゃんとあるわけだ。それに基づいてどうだったかというのが決算の重要なところなわけだ。にもかかわらず、その資料も出ていないし、その総括文も出ていないし、単なる数字だけ出しているだけです。これでは町民は、あるいは議会議員の皆さんは、では来年度この問題どう取り上げるのだというのがなくなってしまうのです。そういう点では、産業振興課は極めて資料の出し方も総括文書も出ていないというのは、率直に言えばあんまり害獣対策は考えていませんということにならざるを得ないのです。この点いかがですか。

産業振興課長 (近藤拓哉君) 今ほどの委員のおっしゃる部分に関してです。今現在その他事業ということで、被害がない頃多分これでよかったのだと思うのですけれども、もうここ数年ずっとこういった状況続いています。次年度以降もこの状況は多分変わらない、あるいはもっと被害が拡大する可能性が非常に高い状況です。今このその他という名前でもうずっと入っていますけれども、正直こういうところではなくても別建てで、この辺は財政のほうと、予算決算書の作りの部分もあるので、変えられるかどうかというのは今ここでお答えできかねるのですけれども、お気持ちとしては非常によく分かりますので、この辺の部分別建てで、別事業としてやっていけるのであれば、その辺部分前向きに考えたいと思います。あともう一点、被害防止計画というのは当然あるのですけれども、それに対しての対比、もともと目標があり、それに対して結果はどうだったかという部分、そういった部分というのを比較という部分はしていない、あるいは今日お示ししていないという部分については大変申し訳ありません。それについてはまた今後内容を改めて内部で検討をして、今年度もともと計画あったものに対して実際計画ができなかったかについては、改めてこちらのほう内部で検証のほうしたいと思います。

以上です。

14番 (高橋秀昌君) 文言を変えるのについては、ぜひ検討してもらいたい。総務課とも協議しなければ駄目だと思うので、お願いしたい。

結局、後のほうの総括文書が出ていないってことは、つまり総括はしていないってことでしょうか。これどうなの。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどのご質疑にお答えします。

特段そういった部分、総括的な部分はしてございません。

14番（高橋秀昌君） 課長、いいですか、怠慢なのです。あなたたちは比較をやらなければならぬのいっぱいあるのは分かるが、今これだけ大問題になっているものに何ら計画に基づいた総括をやっていないというのは、率直に言えば業務怠慢です。これぜひ改めてほしいです。

それから、ついでに言います。吉原委員、青野委員が提起した資料、出しますと言っているながら、休憩があるにもかかわらずいまだに出ていないでしょう。出した。それ全く委員の質疑に対する誠意がない。びっくりした。出しますと言っているながら、そこに並んでいた皆さんの中に誰一人コピーに行っていないのだ。こういうのは何て言うか分かりますか。質疑に対する妨害なのです、これは。いいですか、何でそう言うか。資料を受け取った委員は、それを見て次の質疑をやらなければならないのです。あなたたちその質疑権を奪っているのです。分かります、この大問題。あなた方時間が過ぎればいいと思っているだけなのだ。質疑する人は、分からないから聞くというのはもちろんあります。その資料に基づいて新たに質疑をしようという人たちがほとんどなのです。にもかかわらず、資料を出さない。これは、審議権の侵害です。

委員長、この問題は一課の問題ではない。議会と執行が、それぞれ性格の違うものが違うからこそ議論を深め、一步でも二歩でも住民のために執行に努力をしてもらおうと。そのために議会があるのです。この審議をあまりにも軽く見ていると言わざるを得ないので、委員長職権で三役及び全ての課に、総務課を含めて全ての課にこのことを通知してもらいたい。これは、本当にびっくりするほどの態度だ。皆さんは、私だけが独りよがりしていると思いますか。思わないだろう。当然のことを言っているだけだ、私は。そのつもりなのですが、反論があったら皆さんから不同意の意見も含めてどうぞお願いします。

終わり。

委員長（椿 一春君） ただいま高橋委員のほうから問題提起ございましたが、皆さんどうでしょうか。

11番（今井幸代君） 吉原委員の資料に関しては、担当課のほうは少しお時間を頂戴したいというふうにおっしゃっていた気がします。産業振興課だけではなくて、他課も含めて資料請求があったものに関しては、例えばお時間頂戴すると言っても、この当日中に出すという意味合いなのか、それとも1週間、2週間もしくはある程度

もう少しの期間とか、その辺りの回答の中である程度時期というか、すぐ出せるものであればこの休憩の次にとか、そういったきちんと時間軸を持って提出するように努力していただくということが望ましいのかなと思うので、通常するのであればそういうふうな形で執行部側に依頼をするというか、求めるという形がよろしいのではないかなんていうふうに思いました。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) 今時間を。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) あとほかありますか。

(なしの声あり)

委員長(椿 一春君) では、ないようでしたら、一応こういう問題提起があったということで、町長、副町長のほうへ伝えておきます。総務課長と。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) 委員長報告のときに、資料請求の件に関してと、事前に資料を用意していないという件について報告しておきます。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) メンバーが、町長、副町長、総務課長がいるので、そのとき報告しておきます。

では、議事を続けます。まだありますか。

3番(渡邊菜穂美君) 令和4年の実績のところを教えていただきたいのですけれども、一番下の駆除のところ、先ほど令和4年の実績で猿が22頭というふうにお聞きしたのですが、合計が43頭なのですけれども、その差の動物は何ですか。

農林係長(長谷川 暁君) 捕獲に従事した数が43頭、実際に駆除した数が22頭ということで、その差につきましては実際駆除をするときにその従事に当たった方、例えば鉄砲を撃つ方もしくは穴を空けるといいますか、そういう方全てに支払いをしているということで、その差になります。

委員長(椿 一春君) ほかありますかでしょうか。

(なしの声あり)

委員長(椿 一春君) では、なければ6款を終わります。

続きまして、7款の説明お願いいたします。

産業振興課長(近藤拓哉君) それでは、引き続きまして7款のほうへ進みたいと思います。それでは、決算書のほうは142ページ、143ページ、あと成果のほうは今度42ペ

ージのほうになります。順にご説明します。

まず、中ほどになりますが、7款商工費、1目商工総務費になります。まず、金額につきましては、当初予算額2,712万9,000円、補正9,000円のところで、支出済額については2,521万2,393円となりました。不用額は192万5,607円出ておりますけれども、こちらにつきましては、年度途中で職員が1人いなくなった部分の関係になります。人事異動の関係であります。

それでは、内容のほうになりますけれども、そちらに関しましては職員の賃金等の人件費となりますので、備考欄ですけれども、商工総務費以外につきましては、経常経費ということでこちらのほう御覧いただければと思います。

続きまして、次のページになります。144、145ページとなります。こちらのほう2目商工業振興費となります。当初予算額1億7,685万7,000円、補正予算額が減額の2,236万円、支出済額といたしましては1億5,262万6,877円となりました。不用額が187万123円です。補正額が非常にこちら大きいのですけれども、こちらの一番大きな要因といたしましては、令和4年の一番最初、当初の段階では、プレミアム付き商品券業務ということで、別建てで商品券業務を予定していたのですけれども、そちらの金額が1,902万円ですけれども、こちらのほうを臨時交付金の部分と併せまして、応援券事業と統合するというので、こちらのほうを減額した部分になります。これがもう大半となります。

また、不用額187万123円とあります。こちらについては負担金の部分になるのですけれども、信用保証協会保証料助成金ということで、不用額150万3,167円、こちらの部分が保証協会の助成金の残ということで、こちらが主な部分となります。

それでは、備考欄を順にご説明いたします。まず、商工業の振興事業です。金額1億5,262万6,877円となります。18節の負担金補助及び交付金ですけれども、上から1つ目、職業訓練校、日本貿易振興機構ジェトロ、商工会補助金、こちらについては、基本的には経常経費でございます。

その下、保証協会の保証料助成ということで、こちら申請があるなしで大分変わりますが、今回79万6,833円ということで、当初予算額との差が出たといった形になります。

その下になります。中小企業大学校への受講料の助成となります。こちらに関しましては、令和4年度は2名の方が受講されました。

その下、工場設置奨励金です。こちらに関しては、本田上工業団地へ進出された企業に対して、実際に創業した翌年から固定資産税が出ますので、固定資産税相当

分ということで3か年こちらのほうをお支払いするというので、令和4年のこれをもって該当のままで2社いらっしたのですが、令和4年でこちら終了という形になります。

その下、産業活性化ブランド戦略協議会ですけれども、こちらに関しましては、今回協議会で昨年度、令和3年度に引き続きまして、協議会の中で議論をする中でアンケート調査を実施し、そのアンケートを基にして、分析あるいは協議をした中で、最終的に報告書、提言書といった形で取りまとめております。それをもって令和5年度、これからになりますけれども、活動のほうをしていくといった形になっております。

その下、起業創業の支援事業補助金になります。こちらにつきましては2社ございまして、業種のほうは美容系の会社というか、事業主の方が出てきました。こちらのほう補助ということでさせていただいております。

また、たがみマルシェということで、経費の半分ということでこちらのほう支出させていただいております。具体的には、9月17、18日で開催しておりまして、全部で20社参加をしてございます。非常に道の駅のイベントの中でも一つの好評な事業だということで、こちらのほう、声は届いてございます。

その次になります。3目のほうに移っていただいて、下のほうになりますけれども、観光費になります。観光費、こちらのほうが予算額8,477万9,000円、補正予算額が減額の21万2,000円。流用額のほうは、こちら減額ということで130万8,000円で、支出済額が8,050万5,843円で、不用額のほうは275万3,157円となっております。結果、こちらのほうでいくと、大きな流用のほうは130万8,000円なのですけれども、この後、湯っ多里館の事業の関係が出てくるのですが、消雪パイプに関する電気料の高騰に伴ってこちらのほうから流用したというのがこちらのほうになります。これはまた後ほどご説明いたします。

それでは、備考欄のほう、右側のほう御覧ください。まず、椿寿荘管理事業です。椿寿荘の管理事業847万6,613円ということで、今回こちらの中で一番大きなものが、指定管理料はこちら前年と一緒かと思うのですが、需用費のところでは修繕ということでこちら418万円。この内訳として、板塀の修繕、椿寿荘と利恒庵の間に板塀がずっと回してあるわけですけれども、その部分が大分傷んでいるということで今回修繕のほうをさせていただきました。こちらの板塀修繕は全部です。379万5,000円かかってございます。それ以外の部分は、基本的には椿寿荘のほうの経常経費でございます。

その下、護摩堂事業になります。683万5,323円です。こちらに関しましては、次のページ、146、147ページとわたっているのですけれども、護摩堂山管理に要する委託料あるいは駐車場やあじさい園の借地料などで、こちらのほう経常経費となっておりますので、大きな動きをなかつたかなというふうに思います。

続きまして、その次、備考欄ほうの中ほどになります。護摩堂管理事業ということで、修繕料あるいは委託料でありますけれども、こちらも護摩堂山に付随する施設の修繕あるいは倒木の処理となります。こちらの修繕のほうですけれども、湯っ多里館の駐車場のところにある主なものは、上にゴルフ場からの球よけをする防球ネットがあるのですけれども、そのワイヤー修繕のほうがこちらのほうの主な内容になっております。それ以外は経常経費ということで、先ほど申し上げたとおりでございます。

その下、観光事業になります。観光事業1,515万5,151円です。こちらにつきましては、観光事業のほうを推進するための委託料、負担金が主なものであります。ページのほうは147ページの次のところまで、148、149ページまでございますが、この辺につきましては毎年の経常経費部分なのですけれども、その中で149ページの一番上のほうになります。委託料ですけれども、一番上になりますが、地域資源活用事業の業務委託料ということで、具体的には東京藝大との連携の事業だったので、こちらの部分867万3,254円ということで、今年度完成したということで、今年度最後の委託料の支出となっております。

その下になります。観光総合事業です。観光総合事業につきましては4万6,068円、こちら田上駅の修繕の関係であります。

その下、YOU・遊ランドの管理事業、こちらYOU・遊ランドの指定管理の委託料が大半を占めてございます。これは、経常経費でございます。

その下、YOU・遊ランドのその他事業となります。修繕ということで、こちら主な内容といたしましては、遊具の修繕、全部で遊具が18か所ございますけれども、そのうちの6か所今回修繕のほうをさせてもらっておりますし、それとはまた別に園内の通路、砂利道の部分が半分傷んでおるのもありましたので、そちらのほうを修繕のほうさせていただいております。

その下、梅林公園、森林公園の管理事業です。こちらにつきましては、それぞれの公園の維持管理に要する経費ということで、それぞれ委託料全般を含めまして経常経費でございます。

その下、地域おこし協力隊の活動事業ということで、報償費、委託料とそれぞれ

ございますけれども、こちらにつきましては、2人分の地域おこし協力隊員の活動に係る経費ということで、こちらのほう支出のほうをいたしております。

その下、一番下になります。道の駅たがみ管理事業です。これらにつきましては、3,097万1,550円です。次のページ、150、151ページですけれども、道の駅に関する各種費用、需用費、委託、使用料等こちらのほう計上させてもらっています。それから、新しい内容はほとんどございませんが、施設ができてちょうど2年、3年たちましたので、メーカー保証等が切れるということで、給茶機の保守点検部分、あるいはPOSのレジシステム保守点検ということで、機器のメーカー保証が切れたタイミングということで、今回入れさせてもらった部分の支出がございまして、それ以外については金額の増減は多少ありますが、こちらの内容ほぼ変わってございません。

次、152、153ページになります。152ページ、まず湯っ多里館事業費の部分になりますけれども、4目になります。当初予算額が3,729万9,000円、補正予算が減額20万円、予備費のほうで流用のほう130万8,000円、支出済額が3,816万9,789円です。

備考欄のほう御覧ください。湯っ多里館管理事業ということで、今回3,560万129円支出のほうさせてもらっています。委託料部分だとか内容的には大きなこちら変化はないのですけれども、先ほども少し触れましたが、13節の事務費の下に消雪パイプの井戸の電気使用料ということで、265万7,397円ということでこちら支出しています。こちら当初予算では92万1,000円を計上していたのですけれども、今回雪のほうはそれほど降らなかったのですが、気温は低い日が続いたため、結果的に消雪パイプをくみ上げるための電気料が非常に増えたということで、こちらのほう流用をさせていただいて、支払いのほうさせていただいてございます。

また、その下、湯っ多里館管理その他事業ですけれども、この中ですと委託料の部分、こちらのほうが竹の伐採業務委託料ということで、見晴らしが非常によくないということでお客様からお話をいただいてございましたので、こちらのほう今行かれますと分かりますが、湯っ多里館の眺望改善ということでさせていただきました。ちなみに前は、平成29年でございます。

あと説明欄というか、全然説明書使わなかったもので、申し訳ないのですけれども、今口頭でほぼお話しさせていただいたところでございますが、こちらのほうそれぞれ人数あるいは内容等の記載ございますが、資料のほうもしあればお聞きいただくとありがたいのですが、クリップ留めとなっているそれぞれの各施設の令和4年度の状況について、少しお話、説明させていただければと思います。

まず、椿寿荘の関係です。椿寿荘の年度別の入館者状況です。一番右側のほうが年度の一番最後の合計になります。合計欄御覧いただきますと、令和4年は1万971人ということで、この表の中で一番多いところ大体1万人から1万1,000人なのですけれども、この辺まで回復したようになっております。この数字だけ見ると回復したように見えるのですけれども、この中に10月のところの欄、10月のところをずっと下のほうにおろして見ていただきますと、10月のところにイベントというふうになっております。このイベントというのが昨年度の竹あかりの部分の指します。そうすると、今一番これだというふうに私申し上げたのですけれども、実際この人数、イベントの人数を差引きをすると、実際のところ7,000から8,000人ということになりますので、結果としてはまだやはり回復し切っていない、大体7割から8割ぐらいのところまで今まだ推移しているといったような状況であります。

すみません、裏のほう御覧いただいてよろしいでしょうか。あと裏のほうになりますと、YOU・遊ランドの年度別の、月別の状況です。こちらのほうも同じようになるのですけれども、令和4年度入場されたお客様の数自体は1万5,000人、約1万6,000人ということで平時に戻ったように見えるのですが、やはり一番YOU・遊ランドで収益になるのが、その下、入場者のところのもう一つがうち宿泊等というふうになるのですけれども、宿泊の部分がやはり前年もそうですが、コロナ禍の中でずっと伸びない状況が今続いています。大体今400人ぐらいというふうになっておりますけれども、やはり宿泊の部分が増えないと収益のほうはなかなか改善しないという状況で、この辺はいまだに伸びていない、回復しないといったような状況ですので、これをもう少し改善のほうに向かないと、なかなか指定管理者が厳しいというような状況になってきます。

その下というか、その次になります。湯っ多里館になります。湯っ多里館に関しましても、右のほうのところ年度別の合計を掲載していますが、令和4年度で12万1,402人です。新型コロナの前で14万5,886人、約14万6,000人なのですけれども、そのときと対比するとやはり大体8割ぐらいということで、先ほどの椿寿荘と同じような数字なのですけれども、やはり回復し切っていないというような今現状となっています。こちらに令和5年度、今こちら令和5年度途中までしか掲載してなくて申し訳ないのですが、こちらを見ますとやはり8割台。9割届いているときもあるのですが、やはり8割台ということで、依然として新型コロナ前にはまだ戻っていないという状況でございます。

また、ページ下のほうを御覧ください。道の駅のたがみ、こちらの入り込みの部



分があって参考になります。こちらのほう御覧いただきますと、令和4年度直売所と合計それぞれございますけれども、直売所あるいは合計欄それぞれ見ますと大体20%増しぐらいという形で入り込みのほうは伸びておりますので、今のところ新型コロナ禍の中ではありますが、順調に入り込みのほうは増えてきているというふうに見て取れます。

あと、すみません、説明が長くなりましたが、一番最後になりますけれども、A3の道の駅からの収支の内訳ということで、こちらのほう御覧ください。A3の折り畳むものとして使っていただければと思います。最終的に、売上げ、収入ですけれども、収入のほうは2億2,858万3,761円、支出のほうは2億4,031万371円ということで、差引き1,727万3,390円となりました。こちらのほうの数字なのですけれども、お客様は当然伸びておりますので、売上げも伸びております。去年の数字と比べますと、売上げに関しては約4,600万円ほど伸びております。一方で、支出のほうは約4,700万円の増になっています。主な要因といたしましては、仕入れの部分がかかなり変わってきているという部分、あと人件費の部分も増えてきているという部分がこちらのほうで分かりました。結果として、利益なのですけれども、収入支出差引きですが、ここは基本部分が去年よりも100万円ほど下がっているような状況であります。経営全般としてはおおむね去年と同じような受託である程度順調に進んでいるというふうにはこちらは捉えてございます。

説明のほうは以上となります。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） 時間までいきたいと思っております。

この件について質疑のある方、いらっしゃいますか。

議長（藤田直一君） 各施設の入館人数についてお聞きしたいのですが、椿寿荘が指定管理料が約330万円ほどで1万人。若干数値的には端数ありますけれども、1万人。それから、YOU・遊ランドが管理料約300万円で、年間1万から1万8,000人。ごまどう湯っ多里館が3,000万円で約12万人。道の駅が指定管理料、それから光熱費とかなんとか入れて約2,000万円で20万人。22万人ぐらいかな。さて、護摩堂山は約540万円から何だかんだ言っても800万円かけて何人ぐらい上ってきていますか、聞かせください。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどのご質疑にお答えいたします。

護摩堂山、令和4年度の実績でございますが、9万3,800人、約9万4,000人でご

ざいます。

議長（藤田直一君） 9万4,000人の根拠は。毎月、4月、5月、6月、7月、8月9月、10月、年間を通してその辺のデータは出せるのでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 護摩堂山の月別部分ある程度の推計になりますけれども、もしこちらのほう後ほどでよろしければ配付のほうしたいと思いますが。

議長（藤田直一君） では、データあるので、9万4,000人の根拠を含めてデータをでは出していただけますか。お願いできますか。どれだけ数えたかも含めて根拠。あとのデータは皆さんこうやってしっかりと出ているからいいとしても、護摩堂に関してもお金をかけてやるわけですから、9万4,000人ということが出るのであれば、令和4年、令和3年、私12万と聞いたときもありますけれども、根拠を含めたデータではいつ出していただけますか。

委員長（椿 一春君） ただいま護摩堂山の登山者について根拠のデータをという要求がありますが、いつ頃出せますでしょうか。資料は、さっき令和3年、令和4年、何年まで、もう一回お願いします。

議長（藤田直一君） では、資料令和4年度と聞きましたが、令和3年、令和2年、令和元年までよろしくをお願いします。

委員長（椿 一春君） 令和元年、令和2年、令和3年、令和4年度の資料を求めておられます。いつ頃提出できますでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 年度が多年にわたりますので、データのほうも精査する必要もありますので、できましたら火曜日の朝できればと思うのですか。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） 火曜日の朝。

（何事か声あり）

産業振興課長（近藤拓哉君） よろしいですか。

委員長（椿 一春君） では、火曜日の朝、お願いいたします。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） 根拠については、今説明することはできますか。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません、今の部分ですが、山という部分もありますので、なかなか正直捉えづらいいということもありまして、近くにある公共施設、湯っ多里館の部分の入り込みの部分、その辺を参考にしながらこれまで出させていただいております。

議長（藤田直一君） ということは、根拠は推定だってこと。

(何事か声あり)

議長(藤田直一君) では、令和3年度、令和2年度、令和元年度推定で出してみてください。また、じっくりとお聞きをしたいと思います。

ただ、私がなぜこの話をするかという、9万人も来るのだよね。来たら10万来るかもしれないのだよね。だから、推計ならばどういうものを推定にしてその人数が出てくるのか。何かごまどう湯っ多里館どうのこうの言っていましたけれども、その推定根拠というの言えるのか。推定根拠って、そういう言葉あるのかな。

(何事か声あり)

議長(藤田直一君) 推定根拠、もうはっきりしたの分かるが、推定の根拠がどういう推定根拠なのかを含めてではお願いします。

以上です。

13番(池井 豊君) 毎年決算のときに、椿寿荘ですとかYOU・遊ランドからこういうもの出しているんですけども、先ほどの吉原委員の質問ではないのですけれども、どういうふうに頑張ったかとか、例えばずっと言われているのは湯っ多里館なのですけれども、湯っ多里館の営業努力が足りないのではないかというような話があるので、新型コロナもありましたけれども、このままの回復としてどういうふうに入り込み客を増やすための努力をしたか。

それから、この数字を見るとYOU・遊ランドだけが回復していないといいたいでしょうか、数字がいまいちのような状況に見えるのですけれども、YOU・遊ランドについても何らかの取り組みが必要なのではないかなと思っています。以前YOU・遊ランドまで行った。キャンプブームに乗ってキャンプ、これ多分キャンプ入っていないですよ。それも聞きたいのですけれども、うち宿泊棟の中ではD e n D e nの宿泊または会議での利用だと思えるのですけれども、キャンプ場のキャンプの入り込み数がもし分かるようだったら聞かせていただきたいと思ひますし、昨今キャンプブームで、何かそこら辺うまく利用すれば入り込み客数を増やせるのではないかなと思ったりもしています。そういう意味で、YOU・遊ランドと特に湯っ多里館の営業努力、どのような取り組みをしてきたのかというところをお聞かせいただきたいと思ひます。

産業振興課長(近藤拓哉君) まず、湯っ多里館に関してですけれども、非常に厳しい経営というか、入館者が減って厳しい中ではあるのですが、各種イベント、普通であれば、厳しい中であればイベントを落としたり、割引をされたり工夫するのですけれども、それをしないようになるべく維持しながら、集客のほうを図りながら、

ほかの施設ですと場合による入館料値上げといったことをしているところもあるのですけれども、それをなるべくしないように、今そこをやってしまうともうお客様が離れてしまうので、その辺はなるべくやらないように、慎重に進めながらやっているというふうに聞いております。

あと、YOU・遊ランドの関係ですけれども、さっきの主要事業の成果のところ、人数に関してはキャンプの利用は入っています。有料の部分で入っていますので、それでいいですか。成果の説明書の中で、こちらのほうで御覧いただければというふうに思いますので、テントサイトのほうこれだけのご利用があるということ、捉えていただければというふうに思います。

以上です。

13番（池井 豊君） ではこのテントサイトという利用は、ここにある宿泊等は反映されていないということですか。これも反映されているよね、多分これに。そこら辺を聞かせてください、反映されているのかどうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 437人ということで合計出ておりますけれども、成果の資料のほう、こちら全部で、宿泊が199人、日帰りが、厨房等の利用が71人、テントサイト147人、これ縦計で足しますと437人になりますので、合致しますので、こちら入ってございます。

13番（池井 豊君） あれだけのいい施設なのですけれども、あまり利用されていない、または以前より利用されていないような気がします。DenDenのほうの利用が促進されていないような気がしています。そこら辺指定管理者とどのような連絡を取りながら、こういう数字が出ているわけですけれども、入り込み客、入場者数の増やすためにどのような取り組みをしているのかということか、打合せ等はどのようにやっているかお聞かせください。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今、実際指定管理を受けているの「きらめき」という会社になりますけれども、そちらのほうでも当然、田上のYOU・遊ランドに関しては非常に赤字ということで、厳しいということで会社の中でも当然認識はございます。定期的ではないのですが、不定期で打合せをさせていただいて、今後こういった取り組みはしていきたいのだというような話を聞かせていただいて、それができるかできないかは別として、提案のほうはこれからさらに向こうのほうからしていきたいというふうな話を聞いておりますので、その辺の打合せをして、最終的にはまた予算に反映するようなことがあるようであれば、また、皆様のほうに予算部分でお諮りしないといけないかなというふうに考えてございます。

以上です。

13番（池井 豊君） この椿寿荘、YOU・遊ランド、湯っ多里館、それから道の駅を見ると、この中で一番活性化されていないのはYOU・遊ランドだと思いますので、ぜひそこら辺の検討をしっかりと指定管理者とやるとともに、YOU・遊ランドできて何年たつのかな。私も思い出せませんが、そろそろいろんなリニューアルっていいでしょうか、例えばキャンプ場なんかもあるそこは車の乗り入れできるようにするとか、またアスレチックの更新はちょこっとやってあげよう、全体的なりニューアルというか、そういう計画も必要かと思しますので、今の社会のニーズに合ったあいう森林公園の在り方というものをもう一回指定管理者と意見交換してもらいたいと思ひますし、令和4年度の入り込み客数をぜひこの反省を活かして活性化に努めていただきたいと思います。

以上です。答弁要りません。

委員長（椿 一春君） ほかまだある人いますか。

（はいの声あり）

委員長（椿 一春君） では、たくさんいますので、お昼のため休憩いたします。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時15分 再開

委員長（椿 一春君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

産業振興課長、この資料の説明は要りますか。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） 説明お願いいたします。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません、午前中幾つか資料提供、資料のほう後ほどということで、今配らせてもらったところですけども、まず鳥獣の被害防止計画というもの、こちらのほうで今。

（何事か声あり）

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません。鳥獣被害の防止計画今配らせていただきました。これに基づきまして県のほうに出させてもらって、それをこちらのほう自主実行しながら回していく、PDCAという形になるのですけれども、こちらのほう内容のほうを今後見直していきたいということで、今回の一般質問等で答弁のほうさせていただいているところがございます。

もう一点、A3のものになりますけれども、ごまどう湯っ多里館収支内訳という

ことで、先ほどは1年間の収支内訳を出ささせていただいたところですが、こちら湯っ多里館の方が別途、昨年度分になりますけれども、配付のほうさせていただいております。上のほうに収入の合計、下段のほうに支出の合計が出ておりまして、最終的に一番右下になりますけれども、収入支出の差引き、こちらのほうは今年度での決算案という形というふうになりますので、そのようにお読み取りいただければというふうに思います。

あわせて、午前中いただいたご質疑の中で、すぐお答えできずに申し訳なかつたというものです。轡田委員のほうから、今回不用額が一番大きかった新型コロナの防止協力金事業の関係です。こちらに関しましては、県のほうでまず一旦総体の各市町村へ割り当て金額のほうを決めさせてもらっています。その基になっているのが、保健所へ提出している飲食店、喫茶店の営業の許可の件数です。これが全部で58件あまりになります。58件です。そのうち今回申請のほうあったのが13事業所で、その差額の部分が今回不用額ということで落とさせてもらっています。ちなみにその差額部分なのですけれども、例えばお酒の提供をもともとやっていない、あるいは夜午後9時以降の営業をしていないといったようなお店については時短要請の対象外ですので、田上のお店に関しては夜営業しているお店というのは割と少なかったというのが、今回の不用額大きくなったところの理由かなというふうに考えています。

あと、青野委員から資料請求がありました利用率のプレミアム付き商品券、併せて応援券の部分ですけれども、こちらに関しましては内容を精査する必要がありますので、火曜日の提出をお願いしたいと思いますし、あと吉原委員の時間別の情報、状況、あと乗車されている方の動き、この地区からこの地区への動きという部分のそれらの表、あと他市町村との、類似市町村との比較ということで、類似市町村聞けるところを今担当のほうで聞いておりますので、こちらについても火曜日の日に整理して提出のほうしたいと思います。

あと、藤田議長のほうから、護摩堂山入山者の数、併せて根拠のほうについても、これに関しましても火曜日の日、これから作りまして皆様にご提出できればと思いますので、遅くなって申し訳ございませんが、ご理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

委員長（椿 一春君） それでは、次のほうに入りたいと思います。

14番（高橋秀昌君） 今、資料が出てきました。私が求めたのは、ごまどう湯っ多里館

の収支内訳表が出ていないので、出してと言った。それから、田上町の鳥獣害被害防止計画を令和4年から、3年間ずつの計画なのですが、それが出ていないから出してと言った結果のわけです。

そこで伺いたいのですが、まずごまどう湯っ多里館の年度別入館者比較表が、これはもう前々から出ていますが、ここで伺いたいのは現在の利用料金を改定する前の利用料金がいつで、幾らだったかを示してください。現在と令和4年度は、令和4年も令和5年も同じだろう。令和4年度の決算なので、令和4年度でいいです。産業振興課長（近藤拓哉君） 料金の改定のほうは、湯っ多里館の内装等のリニューアルのときだったので、平成27年の1月1日で料金のほうを改定しています。

（何事か声あり）

産業振興課長（近藤拓哉君） 今700円なのですけれども、600円から700円、100円の値上げだというふうに記憶してございます。私に分かる範囲ですと600円だったと思います。

14番（高橋秀昌君） 平成27年の1月1日からこれまでの600円を700円に変えたということです。それで、令和4年度が12万1,402円なのですが、そこでこの2022年、令和4年どうなるのかな、令和4年度。令和4年度の収支内訳表を見ると、マイナス500万円の赤字になっているということです。そうしたら、計算して。年間何人入ったら差引き0円になるのですか。令和3年で700円で、午後5時以降のもあるだろうから、あんまりそんな面倒にしないで、単純でいいから。

産業振興課長（近藤拓哉君） 計算雑駁かもしれませんが。大体7,000人ぐらいでございます。7,000人と700円で大体500万円ということ。

（何事か声あり）

産業振興課長（近藤拓哉君） そうですね、今この数字がこういう12万8,000、約13万人ぐらいというふうに捉えたいというふうに思いますが。

14番（高橋秀昌君） そうしたら、今の状況は新型コロナが一旦落ち着いたかに見えるけれども、また増えてきている側面があるので、そう単純にはいかないことは承知の上で言うが、そうするとこの現在の令和4年度については指定管理料約3,000万円を入れてもこれだけのマイナスになるわけだ。とんとんにするためにはもう7,000万円だから、12万8,000人の入り込みが必要になってくるわけだ。そうすると、単純に言えば7,000人を増やせばいいということになれば、稼働が360日なのかどうか分からないのだが、平均的にどれだけ人数を増やす必要があるのか、そのためにどういう戦略を練るのか、戦術を練るのかということが大体見えてくるでしょう。

それがその事業体、つまり指定管理者の努力と町の連携でどうするのだという、こういう作成を練らないと生まれてこない。時勢に任せるとするのは、率直に言えば、あなたたちに私が3,000万円出したのだから、あと好きにやってというのと同じなの。赤字なんて誰も喜ばないわけだ。しかしながら、赤字でもやっていけるということは、町から指定管理料3,000万円も入っているからです。どこかで誰かが協議を減らして、恐らく経営者のほうのはずなのだが、それでやっているのではないかと思うの。ここで見ると人件費のほうが高い。下げていることは分かるのだが、そうして科学的に何をどうすればいいのか、そのために何をしたらいいのか、どういう宣伝したらいいのか。宣伝にもお金がかかるでしょう。イベントにも全部お金がかかる。それはどこがどういうふうに負担したらやれるのか、そういう計画というか、それを練らねば駄目だ。そういうのはあなたたちが練るのか、業者が練るのか、あるいは両方で協議するのか分からないが、そういうところまで詰めていかないと、これからまた新型コロナがどんどん増えていくのは事実なわけだし、ご存じのように新型コロナは一旦大きな山をつくれればそれが衰退して行って、また新しい変異を起こすまでの間に時間があるので、そういう山と山の間の谷を狙ってどうこれ宣伝、強化するかということ戦術的に必要だと思うのです。この点で努力することを求めたいのだが、いかがですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの高橋委員のご質疑にお答えします。

人数的には単純計算しますと、仮に年間毎日営業するとおおむね20人、毎月やっていけるか、休館日がありますので、もう少し延ばさないと駄目かもしれません。おおむね20人増やせばというふうになるのですが、口で言うのは簡単なのですが、それをいかにするかという部分で、今まで割と指定管理者のほうからの提案に対して、ああ、それではぜひお願いしますみたいな感じだったのですが、それによって今例えばカレンダーを見ていただくと、ポイントデーだったりとか、いろいろ見直しをしているところですが、それから今なかなか次のテーマが見いだせていないというのが現状かと思えます。ただ、そうはいつでもこの状況、今委員おっしゃったように、新型コロナの関係あるいは物価等々も依然として多分続くという状況を考えると、向こう任せというわけではなくて、やはりこちらからも提案をさせていただいた中で、あるいはほかの施設の連携だとか、その辺も提案した中で経営改善のほうの方策を練っていかないといけないというふうに感じております。

以上です。



14番（高橋秀昌君）　今回は令和3年度、令和4年度分の収支内訳書来ていないのだ。できればもう少し遡って、恐らく黒字の時代があったわけだし、本当に新型コロナによってそうなったのか、それともどうなのかも知りたいので、それは所管事務調査のときでも結構ですので、そういう資料を準備しておいて議論できるようにしてもらいたいと思いますが、いかがですか。

産業振興課長（近藤拓哉君）　了解いたしました。複数年にわたっての経過を見ながらという考え方かと思しますので、その辺一緒に知恵を出していただければ大変助かりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございます。

14番（高橋秀昌君）　まず、この件について言えば、私は率直に値上げしたことがあだになったのではないかと思ったのだが、必ずしもそうでないのは数字的に見えたので、戦略をどうするかということが大事だということで指摘しておきたいと思います。

次に、田上町の鳥獣被害防止計画というものをいただきました。これは令和4年につくったもので、3年間ですので、開いてみると令和8年まで有効ということなのです。しかしながら、見ていくと既に中には検討、防護柵、電気柵については検討、検討、検討とあるので、既に実施しているのがあるわけだ。そうすると、この令和4年につくったものが古い資料にならざるを得ないというのが1つ指摘しておきたいと思います。したがって、令和4年度に作成した時点で今日に至って、つまり令和5年になりましたので、1回令和4年度の策に関して、先ほど言ったように何が問題で、何をどう見るべきなのかということについても明確に議論して、資料として報告ができるようにしてもらいたい。それは決算委員会では間に合いませんので、所管事務調査で結構ですので、委員長に許可をもらっていないでそんなこと私が勝手に言っていて申し訳ないのだけれども、所管事務調査では報告ができるように準備してもらいたいと思っておりますが、いかがですか。

産業振興課長（近藤拓哉君）　今ほどのご質疑お答えいたします。

ご指摘のとおりでございます。既に実施している、あるいは検討、検討といったような文言で書いているものもあります。これらも今回実態に合わせて見直しを当然いたしますし、今できていること、あるいは今後やるべきこと、その辺の部分の仕分のほうをした上で、改めて所管事務調査の際には資料のほうご提供したいと思います。よろしく申し上げます。

14番（高橋秀昌君）　鳥獣害被害防止柵の点は、私が一般質問で第3回目の質問でも言ったように、電気ネットについて、今の規則だと農業者でなければ出さないという

ふうになっているのですが、これを一日も早く改定をして、その畑全般、果樹全般、農業者であるかないかにかかわらず害獣被害対策を設けることが必要だと思うのです。それは町長がそういうふうに答弁しているので、直ちにその要綱を変えることについてはいかがですか。もう既にやっている。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの高橋委員のご質疑にお答えいたします。

先日、一般質問でも町長そのように答弁しております。当然その方向で担当課としても考えてございますので、早急に要綱のほう見直しまして、ネットあるいはきずな等で周知のほうを図っていきたいというふうに考えております。

14番（高橋秀昌君） そんなの聞いていない。要綱を変えましたかと聞いているの。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません、時間がないので、まだそこまで手がついていないですが、方向性としては変える方向で考えています。

14番（高橋秀昌君） こういうのは機動性が求められる。こんなのは町長が答弁した翌日変えればいい話ではないか。その項目だけ変えればいいだけでしょう。それでネットに上げればいい話なのだから、そこがこれから検討しますではなくて、直ちに町長の答弁のとおり実施すると。もちろん実施するときには総務課と協議して承知させるということが大事なのだ。それがあなたの役割なのだから、そういうところを遵守してもらいたい。これから検討します、これから準備しますでは遅い。

それで、もう一つ言いたいのは、それは過去に遡るのか、それともどうなのか。いかがですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今の部分なのですけれども、そこまではまだ詰めておりませんが、予算がもう決して多くない状況ですので、早急に今のところしないつもりではおるのですけれども。

以上です。

14番（高橋秀昌君） いいかね、過去に農家でない人が作った件数ってつかんでいるでしょう、申請が上がっているの。

（何事か声あり）

14番（高橋秀昌君） 上がっていないの。

（何事か声あり）

14番（高橋秀昌君） 1つも上がっていないの。

（何事か声あり）

14番（高橋秀昌君） 私が言いたいのは、遡及するかどうかについては検討しなければならぬことだってよく分かる。しかし、予算がないからというわけにいかないの

だ。あんたたちの予算自体が小さ過ぎる。だから、何もしていない、私が言ったように、大きく構えて、その中で何と何がどうしても必要かということを確認にして、財政担当である総務課とけんかしなければ駄目なのです。財政担当の総務課は出さなければ出さないほどいいに決まっているではないですか。そうでしょう。その視点があなたたちの中になのです。だから、いつも検討します、考えます、努力しますで終わるのです。今必要なことは何なのかなんかもう見え見えでしょう。あなたたち何回も講習しているわけ。講習して視察もしているわけでしょう。そうしたらもう何と何と何やらなければならないかというのははっきりしている。ただ、その際にいかにして総務課を説得するか。総務課が頭を下げるしか方法はないという説得力です。それが無いから、議会に言われましたから、これどうでしょうかなんて、駄目に決まっているではないか、お金がないと言っている。お金は本当はいっぱいあるのだけれども。そのところを注意して、とにかく課内で、今あなた産業振興課の中で議論をして煮詰めていく。総務課に行けば、ああ言われること想定できるでしょう。そうしたら、そう言われたらどう答えるかも考えなさい。そういうふうになれば、議会で高橋が言ったときにどううまく擦り抜けるかって方法も分かってくる。

以上、頑張ってちょうだい。強く求めます。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどのご質疑に対してお答えいたします。

まずは課内の中でいろいろと話をせいという部分でしたので、その部分話をいたしますし、私の中では今回の、今年度というよりは次年度の新制度きちんと大きく構えるというお話もありましたが、それは新年度で対応したいというふうに考えておりますので、それも含めて内部でまず検討したいと思います。

以上です。

10番（中野和美君） それから、電気柵なのですけれども、今の高橋委員の関連なのですが、電気柵の町の助成制度は、1軒1軒の農家が申請する場合の補助も助成すると思うのですが、また9月1日、下吉田の勉強会でも先生がおっしゃっていたのですけれども、農家3軒でその場合8年間という、必ず8年間続けてくださいねという縛りがあるのですが、100%国の補助というのがありますので、それもぜひ町民の皆さんに告知していただきたいと思います。その辺はどう考えていらっしゃいますか。

農林係長（長谷川 暁君） 今の中野委員からのご質疑の関係ですけれども、国の交付金を使った場合、農業者3戸集まれば電気柵の費用、補助が出るということなので

すが、その部分につきましてはまず言われたとおり、電気柵を設置して、耐用年数を7年、8年以上の方はきちっと解除するというふうな条件もありますし、そのほかに電気柵を張った場合の費用対効果というところも条件となると聞いています。その辺を含めた中で、今後周知をしていきますし、また交付金の活用につきましては県内についての協議一応回ってくるかと思っておりますので、その部分を踏まえながら行っていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

10番（中野和美君） ぜひ活用、周知をよろしくお願いいたします。

8番（渡邊勝衛君） 私のほうから、椿寿荘、護摩堂山に関して質疑をいたします。

それでは、まず椿寿荘の関係でございますけれども、昨年10月、イベントで2,334名の方が入館しておりますけれども、これは昨年のバンブーブーのときの人数でいいですか。

（何事か声あり）

8番（渡邊勝衛君） それで、当然2,344人が昨年10月入ったわけでございますけれども、今年は昨年から見るとかなり椿寿荘のほうも非常に、竹あかりというような状態できれいになりました。昨年の倍近くというような状態で竹が並んでいるような状況でございます。それで、当然町としては、例えば昨年2,300人が入ったということで、今年目標、入館者数とか、そういうのは設定してありますか。

産業振興課長（近藤拓哉君） こちらのほうはご承知のとおり、商工会青年部が中心となった中で、実行委員会、協議会を開いてお願いしているところですが、町のほうとしてこの2,300人を1日を4,000人にする、5,000人にするといったような、特にそこまでの計画、目標って立ててございません。

8番（渡邊勝衛君） 分かりました。

それでは、続きまして護摩堂山の関係でございますけれども、今月のきずなでしたか、中腹にある水道のほう、水質検査の結果、飲用として使われないというような状態できずなに載っておりましたが、決算書の147ページ、委託料のほうの関係のところでは貯水槽清掃作業委託料というものがございます。これが9万4,600円というようなことで明記されておりますけれども、この検査をした場合、水質検査の結果は出てくるのですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの渡邊委員のご質疑にお答えいたします。

貯水槽の清掃を行った場合は速やかに水質検査を行うことというふうになっておりますので、今回委員が御覧になったのも、今飲用に適しませんとなっておりますけれども、令和5年度になってから改めて貯水槽の清掃を行って、その結果が今回

不適ということで、一応飲用は止めている状態になっています。

8番（渡邊勝衛君） それで、今ほど話があったわけでございますけれども、昨年まではやはり検査した場合に必ずデータというのは出していただきましたか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 毎年、時期は別として、年に1回一応努力義務というところで行うことになっておりますので、清掃のほうですか、まず清掃のほう行っていました。その都度やった事業者のほうが終わりましたという段階で専門機関のほうから検査のほうを行っていただいて、今まではずっと適合ということで特にそういう貼り紙等をしないで今まで来たところでございます。

8番（渡邊勝衛君） それで、当然今後のことを考えると、やはり何かを考えてやらなければ、中腹のところの水は飲めないというような状態になっているかと思えますけれども、私総括質疑ということで出したいと思えますので、よろしく願います。

以上です。

11番（今井幸代君） もろもろあるのですが、まず最初に観光関係で、観光協会のほうでいけば、SNS、インスタグラムのアカウント取って、地域おこし協力隊の山口さんのほう利用していただいていると思うのですがけれども、そちらの情報提供はしっかりしているなというふうに思うのですがけれども、大本の観光協会のホームページですとか町のホームページの観光情報なんかだと、それこそバンブーブーなんか明日から始まりますが、そういった案内も告知も何もなかったり、温泉まつりのほうもこれから始まりますが、そういった告知もまだなされていないと思うので、その辺りホームページ、SNSのほうから若い世代の方は見ると思うのですがけれども、ホームページもそこに合わせてしっかり情報提供していく必要があると思えますので、その辺りの更新なんかはしっかりしていただきたいなというふうに思います。

次に、湯っ多里館に関してなのですが、令和4年度町のほうでも補正で再度指定管理者、湯っ多里館だけではないのですが、指定管理者のほうに補助を入れた、支援金を入れたという形なのですが、相当エネルギーの高騰等があるというふうにも思います。実際当初予算で見ていた部分から相当変わってきた乖離もあったのではなかろうかと思うのですがけれども、そういった部分が赤字のほうに影響している部分も、もしかしたら入館者数の減ももちろんあると思うのですがけれども、そういった使う経費の部分が、量は変わっていないけれども、価格が変わって圧迫している部分も、もしかしたらあるのかなというふうにも考えます。実際に湯

っ多里館で今クリーニングですとか、燃料関係は町内の事業所からの調達をさせていただいて、非常に経済的に波及効果も大きいというふうに思っておりますので、こういった部分を大事にしながら、そういった赤字になってしまう原因も指定管理者のほうとよく協議をしながら、令和6年度の指定管理料等も算定をしていく必要があるというふうに思いますが、令和5年度、今年度の予算算定の時点でそういった部分も含めて算定されていると思いますが、引き続きそういった物価高の影響等も踏まえながら指定管理料の算定等は行っていただきたいなというふうに思います。

YOU・遊ランドの件なのですけれども、主に宿泊者の減、小学生とか、中学生とか、そういった子どもたちの宿泊を伴う合宿であったりとか行事のようなものがなかなか戻らない。令和4年度はまだ控えているような状態だったというふうに思います。そういった部分の影響も大きいのかなと思うのですが、YOU・遊ランドの駐車場の狭さ、少なさというのも非常に課題ではあるのですけれども、YOU・遊ランドの宿泊者を増やしていく取り組みの一つとして、そういった合宿ですとか、宿泊を伴うそういった地区行事だったりとか、地区の子ども会ではないですけれども、そういったところの活用の推進みたいなことを、田上の方はなかなかYOU・遊ランドに泊まってというふうにならないかも分かりませんが、そういった合宿誘致みたいなことに取り組んでいくべきではないかなというふうにも思いますので、これは指定管理業者のほうも様々なアイデアを持っている中で協議をしているところですので、そういった部分を踏まえて今後の展開に期待したいなというふうに思いますが、もし可能であればどういった指定管理業者「きらめき」のほうアイデアを現時点でお持ちなのか、話ができる範囲で構わないので、教えていただけるとありがたいなと思います。

産業振興課長（近藤拓哉君） では、今ほど今井委員から3つでしょうか、いただいたかと思います。

観光協会あるいはそれより町のホームページなのですけれども、協会のほうはSNS、そちらのほうも一定程度ご紹介いただいたかなと思うのですが、ただホームページ等の今更新のほう、すみません、追いついていない状況ですので、この辺改めていきたいというふうに思います。やはり町の顔ですし、これ大事な部分になります。

2点目、湯っ多里館の部分、先ほど高橋委員のほうから入館者の部分を改善するようというふうな、その辺知恵を出す、その辺が大事ではないかというお話もご

ございました。一方で、湯っ多里館のほう、入館者が増えるのは大事、当然なのですがけれども、私もたまに湯っ多里館に行きますと、やはり以前よりも皆さん大広間でゆっくりしている方が少ないかなという感じはします。そうすると、何が影響するかというと、食堂が使われなくて、結果的に入館料以外の収入がなかなか上がってこないという、そこは今非常に悩んでいるのだというような話は聞いてございます。それらがもしある程度回復すれば収支のほうも大分改善するのかなというふうに思っておりますけれども、先方の指定管理者と話をする中で、どうすればいいかというような協議のほうしたいと思います。

あと、YOU・遊ランドのほうですけれども、合宿等の誘致、これから考えていかなければいけない部分の一つということでご提案いただいたかと思えます。今現在、指定管理者のほうで出てきているアイデアとしては、やはり似たような形かもしれませんが、例えば企業の、会社の合宿だったり、勉強会、そういったものを企画して、そこで研修会等をしてもらったらどうだろうというような話はせんだってもされておりました。まだ具体的にはなっておりませんが、そのような話をしております。

以上です。

10番（中野和美君） 私5つぐらいあります。

まず、説明書の42ページ、起業創業支援事業補助金、令和4年度では2件の申請があったということで100万円上がっているのですけれども、これただ概要のところ今年NPO法人がこれ申請を出そうとしたと思うのですけれども、NPO法人はこれは利用できませんと言われて、もうそこでカットされてしまったようなのですが、NPO法人はこれから町のためにいろんな面で役に立つ可能性もあるし、町寄りの事業をする可能性もあるので、どうして駄目だったのかなというのを理由を聞かせてください。

そして、2つ目のところ、いつもさらっと流してしまっていて、私もうっかりしていたのですけれども。決算書の145ページで、説明書ではやはり42ページ、創業支援のところのすぐ下のところなのですけれども、あれっと思っていたら金額大きくて、貸付金1億1,450万円。いろいろ貸付金あるのですけれども、これ毎年同額上がっているようなのですけれども、説明書を見ますと令和4年度の貸付金額0となっているのですが、この内訳がどういうことだったのかなと思って私今まで何か聞きそびれていたような気がするので、お聞かせください。決算額はこの金額になっていたの、貸付金額0ということはどういうことだったのかなと思っています。

そして、椿寿荘なのですけれども、10年前までいかないと思うのですが、板塀の裏のほう修繕していると思うのですが、今回の379万5,000円というのは大体間口で何メートルぐらいの修繕になるのか、細かいですけれども、教えてください。

それと、湯っ多里館、今年になってから私利用させてもらったら、畳とか、座布団とか、畳の部屋は傷んでいたり、座布団が擦り切れていたりして、そうなるってくと気持ちよくそこで、大広間で休むという気持ちになれないと思っているので、前に課長にどうなのでしょうねと聞いたときに、計画していますということだったので、今後どのようにその辺の入替えをしていくのか、この決算のときにお聞かせいただきたいと思います。

それともう一つが、これはどちらになるのかな、産業振興課だと思うのですが、道の駅からの建物の並びで情報館とトイレというふうにつながっているのですが、トイレの手を乾かすところあります、手洗った後に。今はたしか使えないと思ったのですけれども、あの手を乾かす機械は飛沫感染とかは全然関係ないというふうには今は言われていて、使ってもそれによって感染したりってことはないというふうには言われているのですが、まだ使用できないのか。それとも産業振興課の担当でなければまた違うところでお聞きしますけれども、どうでしょう。

産業振興課長（近藤拓哉君） 中野委員のご質疑にお答えいたします。

まず、起業創業今回2件あったというところで、NPOというような、なぜに該当がなかったかという状況なのですが、これに関してですけれども、今回改修させてもらうというのは事業所、会社ということで、中小企業法の中で定めるところの会社の中にNPOというのが一応該当しておりませんので、今回除外ということでさせていただきました。まず、それが1点目です。あと2点目、貸付金の部分です。42ページのほう見ますと貸付金の金額としては0、実績としてまだ残額のほうが一番右のほうに総体で2,859万4,000円となっておりますけれども、貸付金としてはこちらのほう一旦、毎年なのですけれども、その金額を各金融機関に割り振るのですが、金融機関に配分のさせていただいて、金融機関はそこに付け足すというか、それで金融、融資のほうはいつでも受けられるように用意しておくといったような形になっていて、一旦4月1日で金融機関に渡したお金を3月31日付けで町のほうへそっくり返ってくるといったような形になっておりますので、ここに出ている数字が例えば1億1,450万円が、そのものが貸付けになっているというわけではないので、その辺ご理解いただければと思います。

あと、板塀修繕の関係ですけれども、メートル数でおおむね約30メートルだと思



います。

あと、4点目の畳などの修繕ですけれども、今見積りをちょうど取っているということで、全部替えるとかかなりの金額するというのはもう分かっているのですが、できれば最低限真ん中の通るところだけでも、今後していければというふうに考えております。

あと、5点目の道の駅のトイレ、ジェットヒーターの関係ですけれども、そこまで今把握していないので、この後終わったら状況を確認したいと思います。

以上です。

10番（中野和美君） 大体のことはお答えいただいたのですが、NPOが法人でありながら会社法までは、会社でないという扱いは私も、ああ、そうだったのかと思っていましたけれども、また私も勉強し直します。

あと、畳のへりの傷みと座布団なのですけれども、畳はこの中から、きちんと少しでもできるところからきれいにさせていただきたいと思うのですが、座布団あそこまで擦り切れたりしていると、そこで気持ちよく長まるってことはできないと思うので、その辺先ほども課長がそこに大勢休んでいる方が少ないというふうにおっしゃった、そんなこともあるのだと思いますので、そちらのほうの改善も今後の予算の中で検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

2番（饒田 禎君） 幾つかお聞きします。

YOU・遊ランドなのですが、YOU・遊ランド、月別入場者状況の宿泊等の人数は把握できると思うのですが、入場者数はどのような方法でカウントしているのでしょうか、これ教えてください。

あと、先ほどの今井委員とも若干かぶると思うのですが、YOU・遊ランドのホームページたまたまさっき見たら、最新のお知らせが令和4年度の休館日のお知らせで終わっているという残念な形なので、ホームページなのか、もしくは利用者のインスタなのか分かりませんが、そういうSNS的には大分力を入れる箇所があるのではないかなとは今感じました。

あと、地域おこし協力隊なのですが、これ私の私感ではありますけれども、大体皆さん入ってきたときはすごくウエルカムされて、いろいろ話題にもなるのですけれども、だんだん、だんだん話題がなくなってって、最終的にはそれどうなったのかよく分からないということが田上だけではないですけれども、他市町村でも見受けられます。田上町の場合だと森澤さんでしょうか、一番最初にされた方がきずなに文章載っているのは見ているのですが、そろそろ任期も終わったのかな。まだ

でしょうかね。

(何事か声あり)

2番(轡田 禎君) 今月ですか。その後どのような形で定着するのか、定住するのか、もしくは違うのかということをつかいたら教えていただきたいです。

あと、湯っ多里館がなかなかお客さんが回復しないということと、道の駅のほうは順調に伸びているということで、私前に友人から聞いたのですが、何か足湯の木の枠があって、町が持っているという話を聞いたのですけれども、それが何かもう使われないでどこかにしまわれているのではないかとということで、それがいいのか、また利用できるのか。何か水張っていないと木もどんどん傷んでいくらしいので。これはアイデアになりますが、道の駅でも足湯をやって、湯っ多里館にもまたさらに人を誘導するなど、何か仕掛けをできるのではないかなと思いますので、まず足湯の枠のことを教えていただきたいです。

以上です。

産業振興課長(近藤拓哉君) 4点ご質疑いただいたのですが、まず1点目、YOU・遊ランドの入場者の把握についてです。こちらのほうにつきましては、管理人の方が駐車場の生け垣、あるいは町内の状況等を見てこちらのほう推計で積み上げたものとなっております。

2点目、YOU・遊ランドのホームページについてですけれども、こちらにつきましては管理のほうは指定管理者のほうで行っております。ただ、今のところ更新はされていないというふうなご指摘かと思っておりますので、またこちらのほうを指定管理者のほうに伝えて、随時イベント等を行っているようであれば順次掲載するようということ伝えておきます。

3点目、協力隊の部分ですけれども、今轡田委員おっしゃったように、一番最初の森澤さんはこの9月で3年の任期終わります。ご本人としては田上に定住して、今後事業をしていきたいという思いもありますけれども、今後どういった方向に行くのかはこの後まだ確定はしておりませんが、ご本人の意思としては、なるべくここにいて活動のほうをやっていきたいというふうには考えております。

あと、もう一点、アイデアかもというお話がありましたが、足湯の関係ですけれども、これはイベントで今までは使ってきました。今日イベントがなかったので、使う機会の頻度が減っておりますけれども、産業振興課のほうでこちらの所有をしておりますので、今後恐らくイベントのほうはだんだんまた増えてくるかと思っておりますので、その都度活用のほうができればいいかなというふう考えております。

以上です。

2番（齋田 禎君） ありがとうございます。では、すみません。足湯のほうは使える状態というふうに認識してよろしいですか。

（何事か声あり）

2番（齋田 禎君） ありがとうございます。

あと、YOU・遊ランドの人数のカウント取りながら管理人の推計ということは承知しました。この表を見ると、さっき言わなかったのですが、平成31年度3月が入場者数1,790が突出していますが、これもし理由が分かれば教えていただきたいです。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません、はっきり分からないのです。すみません。特にこれだという理由はないのですが、変更したいという部分もありますので、この辺は何とも言えないのですが、すみません、答弁になりませんが、特にこれという理由は持ち合わせておりません。

以上です。

2番（齋田 禎君） 分かりました。

11番（今井幸代君） 最後に、先ほど課長の答弁の中で、湯っ多里館の滞在時間の短さなんていう話はしていたのでしょうか。あったというふうにおっしゃっておりますけれども、無料Wi-Fi等の設置等も重要な要素だというふうに思います。実際に利用されておられる方から、湯っ多里館Wi-Fiなくてそれがすごく困る。なぜWi-Fiないと困るか。私は子育てしている方たちからお話聞く機会が多いので、お風呂に入って、上がって少しゆっくりする。自分たちはゆっくりしたくて、子どもたちは落ち着かせているためと言ったら変ですけども、そういったときにタブレット持って行って、ふだん日常的には家庭でもWi-Fiを使ってアニメを見たりとか映画を見たりしていたりして、それを持っていても湯っ多里館ではつなげられないから、子どもたちと一緒にゆっくり待たせるという、休む場、ゆっくりできるというところが非常に難しい。長い時間を過ごすに当たって、今タブレットだったりとか携帯というところは非常に大きな要素になっていると思います。そういった中で、Wi-Fi環境がないとWi-Fi環境がある施設に行こうというふうになるケースも正直相当数あるのが事実です。その辺りも指定管理のほうで導入していくのか、それは町のほうで導入していくべきものなのか。観光施設も様々ありますけれども、優先度として一番高いのはまず湯っ多里館なのかなというふうに思いますので、令和6年度においてそういったところの導入も積極的にもう考えなければい

けない、導入しなければもういけない時期なのだろうと思います。正直Wi-Fiは観光施設とかにあって当たり前というような感覚の方のほうが増えてきていると思いますので、そういった部分では整備が少し遅れているのかなというふうに思います。その辺り観光客どう捉えているか、また今後の取り組みと考え方あればお聞かせいただきたいと思います。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの今井委員のご質疑にお答えいたします。

Wi-Fiの設置に関しましては、5年、6年ぐらい前からそういう検討はしてまいりました。その都度事業所の方からも入っていただいて、見積り等をいただいた中で、これもまた財政との協議になるのですけれども、町全体が最終的にはWi-Fiの整備についてどういう考えでやっていくかという、観光施設であればどういったところやっていくかというのが今のところ明確でない中で、まだ入れるのはいかがというところでストップしているような状態です。本来であれば、個人的にはもう入っていてもおかしくない施設かなと思います。割と入っていますので、入っていてもおかしくないかなと思うのですが、役場全体での多分その辺の整合性、バランスもあるかと思うので、今ここで入れますというふうな答弁ができないので申し訳ありません。

11番（今井幸代君） であれば、総括質疑をしたいなというふうに思いますけれども。やはりWi-Fiの設置はもう必須だと思います。全部の施設というよりも、まずはその設置の重要性、優先順位をつけてやはり推進をしていく必要があるのだろうと思います。実際に町の施設ですけれども、セキュリティがそこまで、町がどういったものを検討しているか分かりませんが、総務課のほうはどういったものを考えているか分かりませんが、事業所用のWi-Fi等であればもう少し価格も下がるのではないかな。どれぐらいの見積り出しているかも分かりませんが、Wi-Fi、通信環境もだんだん値段が下がってきている傾向もありますので、そういった部分を含めて近隣の状況等踏まえながら推進していく必要があると思いますので、これ以上担当課のほうからは言えないという状況ですので、改めて町長に見解を問うていきたいなというふうに思いますので、一応取り計らいよろしくお願いたします。

10番（中野和美君） 私、大事なことを忘れていました。産業振興課もう課題が盛りだくさんでして、この数名の皆さんでやるにはとても多い課題が山積しています。それで私は、もちろん産業振興課を含めなのですけれども、スタッフ、職員数を増やすことを総括質疑とさせていただきたいと思いますので、特に産業振興課、産業か

ら農業からいろんなことを抱えています。指定管理者もたくさん持っています。ぜひこちらの人を増やすということを総括質疑させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

4番（青野秀幸君） よろしく願いいたします。

決算書の151ページ、道の駅たがみの12節のところの委託料なのですが、この委託料の一番最初に浄化槽管理委託料という項目がありますが、この資料でいただいた道の駅たがみ管理事業のところの委託料が全部挙げてきてありますけれども、そこに浄化槽管理委託料の138万2,100円が載っていないのですが、これは別の項目に該当するってことでないのでしょうか。どういう点で載っていないのでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの青野委員のご質疑にお答えいたします。

浄化槽の管理委託については、町のほうで一括契約という形で各施設契約させていただいておりますので、産業振興課単体での契約という形ではさせていただいておりませんので、それで除かせていただいております。

以上でございます。

4番（青野秀幸君） ということは、ほかにもこれ類似の該当するような項目があるということですね。

それで、私の勉強不足もあるかもしれないのですが、このいただいた参考資料に委託料ということで3ページにわたってまとめてございますが、この委託料の契約の仕方であるとか発注の仕方、あるいは委託料を積算する積算基準であるとか、その辺の決まりがあると思うのですが、入札とする委託、随意契約である場合というのか、そういうのがあると思うのですが、そこら辺のところというのは、何か一覧で分かるような資料がございますでしょうか。あれば、後でいいのですが、資料をいただきたいと思います。例えば随意契約の場合の委託料、業者の契約の委託料の妥当性等はどのように決めているのか、その辺のところも併せてお願いいたします。

産業振興課長（近藤拓哉君） 当然財務規則によると思いますけれども、金額が少なければ随意契約、一定金額を超えれば当然入札という形になります。ただ、一番言えないのが、もうそこしかできない、もうずっと、あるいはそうした技術がないというものも当然ございますので、経過等踏まえて。そういった場合については、随意契約という形で取らせていただいております。内容等につきましては、出していたいただいた事前の参考見積りを見まして、内容をこちらのほうで見て判断するような形になっています。

以上です。

4番（青野秀幸君） 私もその辺まで詳しく調べていないところがありますが、またいろいろ調べて確認させていただきたいと思います。

これら課が委託された中で、それがしっかり効果上げるといいますか、成果を出しているかどうかというところ気になるのですが。1点気になったのが、道の駅たがみの浄化槽も委託されているわけですが、現地、道の駅たがみの浄化槽のところへ行きますと非常に匂いが強い。トイレの匂いといいますが、汚物の匂いといいますが、がしております。私だけではなくて、一般の方からそういう話を聞きまして、確認に行ったところ非常に匂いが強いと。せっかく田上の顔でもある道の駅にいろんな方がいらっしゃるわけですが、せっかく来ていただいて、あそこは煙草を吸われる方が多いのですが、何か匂いが気になって非常に印象が悪いというお話を一般の方からいただいておりますが、その浄化槽管理の委託が適正にされているのかどうか。もしくは匂いがするのはやむを得ないのか。やむを得ないのであればもっと何とか改善する方法があるかどうか、その辺のところ疑問がございますので、ご答弁願います。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの青野委員の道の駅たがみの臭気がするというお話です。それに関しましては、これまでの間も何回かお客様あるいは道の駅のスタッフのほうから話は来ています。通常点検のほうを行っておるのですが、その際には特段異常ということはありませんが、ただ実際に臭気がする、匂いがするというご指摘をいただいて、その都度事業所の方から来ていただいて、中を見ていただいたり、対応のほうしてもらって対応をしているのですが、その原因まで追及できていないというのが今正直なところでございます。

以上です。

4番（青野秀幸君） 細かい話ですが、そこが匂いをするのは非常にまずいですし、印象がよくないと思いますので、原因究明をしっかりといただいて、浄化槽の構造自体に問題があるのか。例えば浄化槽の蓋がありますけれども、蓋が防臭タイプであるのかなのか、その辺も分かりませんが、やはり匂いがしないように必ずすべきだと思いますので、ぜひそのところよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

産業振興課長（近藤拓哉君） では、その辺改めまして点検事業者あるいはふだんこちら施設のほうの保守のメンテナンスを行っている事業者でございますので、そちらのほうと相談をしていきたいと思ひます。

以上です。

4番（青野秀幸君） よろしくお願ひします。ありがとうございます。

議長（藤田直一君） 私はYOU・遊ランドの件でお尋ねしたいのですが、昨年から人手が出るようになってきました。YOU・遊ランドも非常に人が来るようになってきました。今年の春はもうパンク状態なことになりまして、道路にずっと駐車ができなくて、地元からも苦情が出た。私のほうにも話があったので見に行きましたけれども、なるほどすごい。恐らくこれから秋になれば、また行楽シーズンになれば、そこまでいかないにしても駐車場に止められない数の車が外に駐車するのではないかと思います。

そこで、去年はこういう話あったかどうか分かりませんが、松葉団地のところに駐車場があるの分かりますよね、YOU・遊ランドの。100台は止められる。皆さん、分からない人います。その案内をしっかりとどこかで、パンフレットか、または指定管理者も含めてそこへの誘導も今後しっかりPRする必要が私はあると思うのです。今、池井委員に聞いたら松葉団地の上のほう。

（何事か声あり）

議長（藤田直一君） 上の団地だ。分からない人いますか。分からないね。課長が分からないぐらいでは。広い砂利道ですけども、整備された駐車場があって、優に100台止まります。ぜひその辺の活用もしっかりとこれからPRをしてもらいたいのです。よろしく頼みます。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの藤田議長のご質疑にお答えいたします。

YOU・遊ランドへはやはり時期になると大変に多くのお客様訪れます。分かる方ですと裏手といいますか、松葉のほうから上がったほうが近いというのも分かっていますので、入るのですが、なかなか知られていないというのが現状です。今回大分草が生えていたという部分もありましたので、道路の部分草を大分刈り払いたしましたので、入りやすくなっているのですけれども。ただ一方で、ここに入り口がありますといったようなご案内、周知といったのはあまりされていないの事実ですので、積極的に入っていくには、住宅街なので、あまりそのほかの方は難しいのかもしれませんが、そういった場所があるということ自体全然情報発信をしていませんので、これから例えばパンフレットあるいはSNS等で情報発信の際はここに駐車場があるということを出していきたいと思ひます。

以上です。

委員長（椿 一春君） あとほかありますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長(椿 一春君) ないようなので、7款をこれで閉じます。

暫時休憩をいたします。

午後2時18分 休憩

---

午後2時35分 再開

委員長(椿 一春君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8款の説明をお願いします。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) そうでした。失礼。6款の国土調査から説明をお願いします。

地域整備課長(宮嶋敏明君) 皆様、お疲れさまです。地域整備課の決算説明のほうをさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

それでは、6款第1項6目農地費の中の国土調査事業について説明のほうをさせていただきます。決算書のほうにつきましては、138ページから141ページまでになっておりますので、御覧いただきたいと思います。

それで、139ページの備考欄のほう、下段のほうになりますが、国土調査事業ということで説明のほうをさせていただきたいと思います。支出済額につきましては、276万2,242円の支出をさせていただきました。この主な内容といたしましては、次のページになりますが、141ページのほうを御覧いただきたいと思いますが、12節の委託料で、地籍調査業務委託料として104万5,000円となりました。この内容につきましては、上吉田の一部の調査区域ということで、調査面積としまして約2万平米の調査業務を行ったということでもあります。

以上、6款の地域整備課分の説明を終わります。よろしくをお願いします。

委員長(椿 一春君) ただいま説明が終わりました。

この件に対して質疑のある方、いますか。

14番(高橋秀昌君) すみません、確認なのですが、この年でやめてしまったのだよね。

今やらないのだよね。

地域整備課長(宮嶋敏明君) 令和5年度予算には、国土調査事業の関係につきましては計上しておりません。令和4年度の決算をもって一時終了ということでもあります。

よろしくをお願いします。

委員長(椿 一春君) そのほかにありませんか。

(なしの声あり)



委員長（椿 一春君） では、6款を閉じまして、8款の説明をお願いいたします。

地域整備課長（宮嶋敏明君） それでは、8款の土木費関係の決算についてご説明いたします。お手元に配付してあります主要施策の成果の説明書に沿って決算のほうを説明させていただきたいと思いますが、主な内容についてご説明しますので、よろしくお願ひします。主要施策の成果については45ページから51ページになりますし、決算書のほうにつきましては152ページ、153ページのほうをまず御覧いただきたいと思ひます。

それでは、決算書の152ページであります、8款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費については、予算現額計の4,574万円に対しまして支出済額が4,557万2,843円となりました。この主な内容につきましては、備考欄のほうを御覧いただきたいと思ひますが、こちらは人件費と、次のページ御覧いただきたいと思ひますが、経常経費となっておりますので、説明のほうを割愛させていただきたいと思ひます。

続きまして、決算書のほう154ページ、155ページを御覧いただきたいと思ひます。道路維持費についてですが、予算現額計の1億2,658万円に対し、支出済額が1億2,416万617円となりました。この主な内容につきましては、備考欄のほうを御覧いただきたいと思ひますが、こちらはそれぞれの各地区の区長からの要望をいただいた箇所、それから地域整備課のほうで大きな道路、幹線道路の整備等を計上している科目となっております。

まず、道路維持総務事業の関係でございますが、こちらが決算額として1,482万5,457円となりました。主な内容を申し上げますと、12節委託料、道路維持管理業務委託料として1,050万424円。こちらは、町道における草刈り業務、それから月2回、毎月行っているのですが、道路維持作業ということで業者から道路の穴埋めや水路の点検等で回ってもらっておる内容となっております。

その下、羽生田・横場線他2路線除草作業委託料として、これにつきましては土地改良区に委託しております羽生田・横場線ほか2路線ということで、除草剤の散布について委託のほうをさせていただいているところでございます。

続きまして、具体的な工事の関係になりますが、一番下の側溝改良工事事業ということで、決算額といたしまして1,345万3,000円。こちらのほうは次のページ、156、157ページを御覧いただきたいと思ひますが、14節工事請負費で羽生田・本田上宮下線ほか4路線、合わせまして5件の側溝布設替え工事のほうをさせていただきました。

それから、続きまして舗装の補修工事事業といたしまして、決算額として4,552万5,700円。こちらは、本田上・横場線の下横場地内ほか8路線において、工事の本数といたしましては10本になりますが、舗装の補修など道路の維持管理工事の内容となっております。この10本のうち2本が本田上・横場線の下横場地内の道路工事をした内容となっております。

続きまして、防護柵設置工事事業の関係でございます。決算額として207万8,200円、この関係につきましては、本田上・中1号線ほか4路線の合計5件のガードレール等の防護柵の関係の工事のほうをさせていただきました。

それから、区画線標示工事事業の関係ですが、決算額として71万2,800円。内容といたしましては、道心沢1号線ほか1か所の合計2件の路面標示に関わる区画線の工事のほうをさせていただきました。

それから、次になりますが、消雪パイプ工事事業の関係でございますが、決算額といたしまして67万1,000円。内容といたしましては、本田上地内福対協団地の付近になりますが、消雪パイプのメインパイプの延長をした工事のほうをさせていただいております。

それから、路肩保護工事事業ということで、決算額1,903万2,200円。この内容といたしましては、保明・後藤線などほか3路線の合計4本の路肩保護の工事のほうをさせていただきました。

続きまして、ページをはぐっていただきまして、158、159ページのほうを御覧いただきたいと思います。道路維持その他工事事業ということで、決算額1,130万8,550円。その中で、14節の工事請負費、その他工事については、原ヶ崎・横場線の舗装補修工事ほか5か所で、478万5,000円の道路維持に関わる工事のほうをさせていただきました。

それから次に、道路メンテナンス事業の関係でございますが、こちらにつきましては決算額1,387万4,300円となりました。主な内容を申し上げますと、12節委託料の橋梁定期点検業務委託料として365万2,000円。こちらは、町道の橋梁等道路の施設に関わる維持管理、修繕計画を実施するため、点検調査を行ったものであります。町内の橋梁につきましては178橋ありますが、おおむねこれを5年かけて全部点検するという内容となっております。この関係につきましては、2回り目ということで、令和4年度につきましては30橋の点検のほうをさせていただいております。

その下、14節工事請負費の橋梁長寿命化修繕工事としまして1,022万2,300円であ

りますが、内容といたしましては、橋梁点検後における悪い箇所を修繕する内容となっております。これは道路メンテナンス事業ということで、先ほど申し上げましたが、おおむね5年に1回のサイクルで、委託して、点検して、直していくような形で進めております。今回の部分は、羽生田・本田上宮下線の場所で言いますと、旧立花食堂脇の新川1号橋と原ヶ崎中8号線のファミリーコーポグリーン付近の無名橋の合わせて2か所のところを補修工事させていただきました。

続きまして、3目除雪対策費についてですが、予算現額計の1億1,027万2,000円に対しまして、支出済額が8,710万9,590円となりました。不用額としては2,356万2,410円となりましたが、この除雪費の関係につきましては、2月の全員協議会を開催させていただいた中で、除雪経費の専決予算をお認めいただいたところでございます。その専決の状況につきましては、2月7日付けで2,000万円の専決をさせていただきましたが、結果的に歳出で2,316万2,410円の不用額となりました。この関係につきましては、3月末まで除雪を維持し、いつ雪が降るか分からないことから、結果的に不用額と残ったものでございます。令和4年度における除雪の出動回数等についてであります。早朝における車道一斉除雪のほうにつきましては3回、それから部分除雪が2回、それと日中における部分除雪が2回、車道部分においての日数としては7回出動しております。また、歩道除雪の関係につきましては、早朝におきましては4回出動いたしました。それで、総降雪量につきましては179センチでありました。参考までに申し上げますが、一番多かった年、最新になりますが、令和2年度412センチとなっております。

除雪対策事業ということで、決算額として8,059万8,774円となりました。主な内容につきましては、備考欄のほうを御覧いただきたいと思いますが、それぞれ除雪に関する経費を支出させていただいているところでございます。その中で、12節の委託料5,328万5,650円のうち、除排雪委託料で4,481万5,650円の支出のほうをさせていただきました。

次に、除雪対策その他事業といたしまして、決算額で651万816円となりましたが、主な内容につきましては、10節の需用費、修繕料で除雪機械車両の車検整備や点検、修理と、それから消雪パイプの修繕等に関わる費用のほうを支出させていただきました。このようなことで、冬期間における道路交通、生活道路の確保を目指し、維持管理、機械除雪ということで重点を置いている中で、降雪時の生活道路の確保に努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、ページはぐっていただきまして、160ページ、161ページのほう御覧

いただきたいと思います。4目道路新設改良費になりますが、予算現額の7,000万5,000円に対し、支出額が6,897万6,963円となりました。主な内容につきましては、備考欄のほうを御覧いただきたいと思います。ひし形2つ目になりますが、道路改良工事事業として、保明・後藤線の後藤地内と原ヶ崎・中8号線の原ヶ崎地内の2か所で1,033万1,200円により、道路改良工事のほうをさせていただいた内容となっております。

舗装新設工事事業ですが、大形1号線の川船河地内、翠台になりますが、729万7,400円により、舗装の新設工事のほうをさせていただいた内容となっております。

続きまして、その下になりますが、社会資本整備総合交付金事業の関係につきましては継続事業となりますが、下横場地内ほか保明・後藤線路肩拡幅工事の3本の拡幅工事のほうをさせていただきました。金額につきましては、3,827万100円の支出をさせていただきました。内容としましては、路肩の拡幅に伴い、道路舗装の新設を行った内容となっております。この事業の補助率につきましては、52%となっております。

同じくその下、社会資本整備総合交付金事業につきましては、令和3年度の繰越分として、1本の路肩拡幅工事の1,167万4,300円のほうを支出させていただきました。

次のページになりますが、162、163ページを御覧いただきたいと思います。2目河川改良費になりますが、予算現額計の2,109万1,000円に対し、支出済額が1,971万9,477円となりました。この主な内容につきましては、河川改良が主な内容であります。その内容としては調整池の整備や法面の復旧工事、浚渫工事のほうをさせていただいた内容となっております。

備考欄のほうを御覧いただきたいと思います。ひし形の印2つ目となりますが、河川改良工事事業ということで決算額として248万6,000円。これは、町内の調整池の河川改良の整備として、2件工事のほうをさせていただいた内容となっております。

それから、その下、河川改良法面復旧工事事業の関係であります。決算額として475万9,700円。この関係につきましては、清水沢地内の名ヶ谷川、それと下吉田地内羽生田川河川の法面復旧工事のほうを2件させていただいた内容となっております。

その下の河川改良浚渫工事事業でございますが、決算額として14節の工事請負費

740万9,600円。内容といたしましては、本田上地内の古屋敷排水路ほか6河川における河川の浚渫工事のほうを7件させていただいた内容となっております。

その下になります。河川改良その他事業としまして91万8,500円。14節の工事請負費として、1か所、57万2,000円の工事をさせていただいた内容となっており、消火栓水路の維持補修のほうの工事を行った内容となっております。

それから、続きまして、3項都市計画費、1目都市計画総務費になりますが、予算現額計の401万円に対しまして、支出済額が345万9,711円となりました。この主な内容につきましては、土地利用調整事業といたしまして341万9,711円。こちらは、事務費の関係、経常経費になっております。ページをはぐっていただきまして、備考欄になりますが、12節委託料として286万円で、都市計画マスタープランの改定業務として第6次総合計画や関連する計画との整合性を図るなど、町の社会情勢の変化等に対する改定のほうをさせていただきました。

それから次に、2目公園管理費になりますが、予算現額計の546万5,000円に対しまして、支出済額が473万7,850円となりました。主な内容につきましては、こちらにつきましては公園管理の経費が主な内容となっております。

それで、備考欄のほう御覧いただきたいと思いますが、公園管理事業といたしまして174万8,050円。この内容といたしましては、維持管理に伴う経費の関係で経常経費となっております。

その下の公園その他事業ということで、決算額として298万9,800円となりました。この関係につきましては、10節の需用費の修繕料298万9,800円の支出をさせていただきました。内容につきましては、修繕料として主に公園等15か所の遊具の修繕について実施のほうをさせていただいた内容となっております。

それから、3目下水道対策費につきましては、予算現額計の2億1,080万2,000円に対しまして、支出済額が2億1,080万2,000円となりました。これにつきましては、下水道対策事業として27節繰出金ということで、下水道会計への繰出金となっております。特別会計のときに説明のほうをさせていただきたいと思います。

次に、4項住宅費、1目住宅管理費につきましては、予算現額計の1,075万円に対しまして、支出済額が959万7,204円となりました。この主な内容につきましては、こちらにつきましては住宅管理事業ということで、次のページ、166、167ページに移りますが、リフォーム補助及びマイホーム取得支援の補助金が主な内容となっております。

備考欄のほうを御覧いただきたいと思いますが、18節の負担金補助及び交付金の

補助額として、951万6,000円の支出のほうをさせていただきました。内容につきましては、暮らし応援リフォーム補助金として711万6,000円、マイホーム取得支援補助金として240万円の支出のほうをさせていただきました。暮らし応援リフォーム補助金の関係につきましては、町内の施工業者を利用したリフォーム工事の経費の一部を補助し、需要の創出と定住化の推進、地域活性化を図る目的で実施しております。実績といたしましては、令和4年度においては63件の申請がありました。マイホーム取得支援補助金につきましては、申請は10件の申請がありました。住宅取得費用のこれは一部を補助し、移住の推進と町外への人口流出の抑制を図ることを目的としております。

以上で8款土木費について説明のほうは終わります。よろしく申し上げます。

委員長（樫 一春君） 説明が終わりました。

ただいま説明がありました件について質疑に入ります。

質疑のある方、いらっしゃいますか。

13番（池井 豊君） 159ページのスノーポール設置撤去委託料なのですが、これ疑問に思ったのですが、ポールに関して、ポールは誰のものなのですか。業者のものなのですか。

（何事か声あり）

13番（池井 豊君） 町のものなの。ポールは多分除雪のために折れたり、曲がったりすると思うのだけれども、ポールの追加の費用とか、そういうのが全然計上されていないのだけれども、そんなに傷まないものなのでしょうか、そこら辺聞かせてくださいというのと。もう一つ、163ページの雨量計発信器、これどこの雨量計で、どこで何を発信しているのか聞かせてください。

2つお願いします。

地域整備課長（宮嶋敏明君） スノーポールの設置撤去業務委託料というのは、除雪機械の部分で、路線除雪、機械除雪するのに当たりまして、路肩幅を確認するという意味合いでポールのほうを毎回設置と撤去のほうをさせていただいている内容でございます。それで、当然外で設置するものですし、曲がったり、さびて腐ったりという部分はございます。それで、その部分は予算、決算にも出てくるのですが、補充しております。

それから、163ページ、備品購入費ということで雨量計発信器ございますが、地域整備課の窓際のほうに設置している雨量計でございますが、その数値を計る機械ということで入替えさせていただいております。

13番（池井 豊君） スノーボールの件なのですけれども、何か所設置して、町の在庫は何本あってみたいな形になっているのかということ。令和5年度予算では追加購入費用はどこに計上しているのか、科目を聞かせてください。

地域整備課長（宮嶋敏明君） スノーボールの本数でございますが、2,300本道路に設置する予定で業者のほうに委託しております。大体在庫のほうは、足りなかったら補充するという考えでございますので、使えるものは使っていくというような形で利用しております。

それから、どこで在庫の補充するのかということでございますが、159ページの10節の消耗品費というところがありますが、181万3,504円、このところで買わせていただいています。

13番（池井 豊君） 分かりました。

議長（藤田直一君） まず、155ページの道路維持費の中の17節備品購入費、チェーンソーとなっておりますが、約8万円。何台購入して、これというのは職員が使うための購入なのか、それとも業者が使うのか、それが1点。

もう一点、165ページの公園管理費の中なのですが、成果説明書の45ページを見ますと公園等遊具修繕で15か所、258万5,000円という数値が上がっております。165ページの公園管理費の中のこの258万5,000円というのどこに当たるのかというのが1点と。15か所、平均すると十七、八万円かかっているわけ。15か所どんな修繕をしたのか。1か所平均18万円だけれども、修繕しなくてもいいところもあると思うのですが、その辺の内容を聞かせてください。

地域整備課長（宮嶋敏明君） チェーンソーの関係でございますが、職員が使うものでございまして、直営ということで職員のほうで出向いて、木の伐採や倒木等処理しているところでございます。

それで、チェーンソーの内容でございますが、今回充電式ということで、エンジンとは違ってバッテリーのほうも2つ買わせていただいておりますので、このような金額になってございます。

（何事か声あり）

地域整備課長（宮嶋敏明君） 1台買っています。予備のバッテリーが必要なものですから。

それから、公園の関係で、公園等ということで15か所になってございます。修繕のほうで遊具のほうを9か所修繕しております。

（何事か声あり）

地域整備課長（宮嶋敏明君） 遊具、公園の遊具です。それから、撤去する場合もごさいます、点検によって。その撤去の部分を4遊具撤去しております。それから、塗装のほう、さびたりなんかいろいろするわけですが、塗装の塗り替えというようなことも、修繕のほうも19修繕させていただいているところでもあります。

以上です。

議長（藤田直一君） それでは、遊具の設置が9か所、撤去が4か所、塗装が19か所、修繕。この遊具については、今どういう形で発注。遊具業者に出しているのですか、それとも公園緑化業者に出しているのですか、それとも地元の業者に出しているのでしょうか、それが1点。

今のチェーンソーの件ですが、1台8万円で、私はエンジンのほうがいいと思っているのですけれども、エンジンのほうが丈夫だと思っているのですが、今非常に充電、充電と人は言いますから皆さん充電のほうが楽かもしれないけれども、日本製ですよ。それを1点。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 公園の修繕業者の関係ではありますが、遊具業者ということで修繕のほうを行っております。

それから、チェーンソー日本製でございます。マキタ製ということで、私も使ってみています、実際山行ったりいろいろ。そんなときにエンジン、私も力ないのかなと思ったのですが、意外と軽くて、使い勝手がよくて、力もそれなりに切れますというような感想でした。よろしくお願ひします。

議長（藤田直一君） 分かりました。

8番（渡邊勝衛君） 私から2点ほどお願ひします。

まず、157ページ、工事請負費ということで、本田上・横場線、下横場のほうなのですけれども、おかげさまでかなり工事が進んでまいりました。ありがとうございます。それで、補助率と、あと残りの距離はどのくらいあるか、お聞かせ願ひたいと思います。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 157ページの舗装補修工事業の工事請負費の中で本田上・横場線のことだと思っておりますが、これにつきましては緊急自然災害防止対策事業ということで起債事業となります。充当率につきましては100%、交付税措置といたしましては70%の交付税措置という形になってございます。よろしくお願ひします。

（何事か声あり）

地域整備課長（宮嶋敏明君） おおむね500メートルぐらい残っているという形で、ラ



ウンドアバウトのところを目がけていくのですが、あと橋を上っていかなければならないというふうに、工業団地に向かってというふうに考えておりますので、おおむね500メートル前後だと思います。よろしく申し上げます。

8番（渡邊勝衛君） それで、もう一か所なのですけれども、本田上の神明橋、才歩川のところの神明橋があります。それから上流に上って、中轄川というか、消防署の通りの町道があります。そこに、才歩川のところにポールがあります。それで、そのポールが斜めになっている、3本ほど。

委員長（椿 一春君） この件は個別案件なので、終わってから聞いてください。

8番（渡邊勝衛君） はい。

委員長（椿 一春君） ほかありますでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） では、なければ8款をこれで閉じます。

続きまして、下水道事業特別会計の説明をお願いします。

地域整備課長（宮嶋敏明君） それでは、引き続き、認定第2号 田上町下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明させていただきます。

まず最初に、令和4年度における事業概要についてお話しさせていただきたいと思っております。下水道事業につきましては、既に田上処理区及び嶋・興野処理区の整備が完了しており、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を目指し、加入率の向上と下水道施設の適正な維持管理を図ってまいりました。主な事業としましては、今後の下水道施設の改築更新の実施のため、ストックマネジメント修繕・改築計画策定業務委託を行わせていただきました。また、公営企業会計移行業務委託においては、令和6年度以降の下水道事業特別会計の地方公営企業法の適用に向けて、資産データの作成、評価等の作成業務を行い、併せてシステムの構築業務ということで委託のほうはさせていただいております。

それでは、お手元に配付してあります主要施策の成果については64ページから68ページになりますし、決算書のほうは225ページからになりますが、まず説明のほうは決算書のほう、226、227ページのほうを御覧いただきたいと思います。

下水道事業特別会計の歳入歳出決算であります。歳入合計といたしまして収入済額として3億874万9,569円に対しまして、次のページ、228、229ページになりますが、歳出合計の支出済額が3億156万3,913円となりました。歳入歳出差引残額ということで、繰越額といたしましては718万5,656円となりました。

1ページはぐっていただきまして、230ページ、231ページの主なものについてご

説明いたします。2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料、予算現額の計6,640万3,000円に対しまして、収入済額として現年度使用料、滞納繰越分を合わせまして6,873万2,685円となりました。1節の現年度使用料でございますが、こちらの収入済額としては6,816万1,412円となりました。それから、2節の滞納繰越分につきましては、57万1,273円の収入となりました。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節の社会資本整備総合交付金でございますが、781万円の受入れということで、これにつきましては、特環の汚水の下水道施設改築更新の実施のためにストックマネジメント修繕改築計画の策定業務を行った関係により、781万円の補助金を受け入れたものでございます。

それから、4款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、1節の一般会計繰入金の収入額として2億1,080万2,000円の一般会計からの繰入金となっております。

続きまして、ページはぐっていただきたいと思いますが、決算書のほう232、233ページをお願いします。7款町債、1項町債、1目下水道事業債、1節の下水道資本費平準化債ということで、500万円の起債のほうをさせていただいたものでありますし、2節の公営企業会計適用債ということで640万円の起債のほうをさせていただいております。

それから、続きまして歳出になりますが、ページはぐっていただいて、234、235ページで御覧いただきたいと思いますが、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費については、予算現額計の1,548万6,000円に対しまして、支出済額として1,502万8,976円となりました。その主な内容につきましては、備考欄のほうを御覧いただきたいと思いますが、こちらにつきましては人件費等で経常経費となっておりますので、説明のほう割愛させていただきたいと思います。

続きまして、2項維持管理費、1目維持管理費については、予算現額1,546万6,000円に対しまして、支出済額が1,494万4,710円となりました。この主な内容につきましては、備考欄を御覧いただきたいと思いますが、管渠施設の維持管理に関わる経費となっており、10節需用費、修繕料として438万5,700円。こちらにつきましては、管渠やマンホール、ポンプ場など14件の修繕補修のほうを行い、施設の適正な維持管理に努めたところでございます。

それから次に、12節の委託料といたしまして、汚水管渠清掃等業務委託の473万7,641円ですが、こちらにつきましては管渠内の土砂等の堆積物を除去し、流下能力の低下を防止、それから異常箇所を発見ということで業務委託を行う内容でござ

います。清掃等の延長につきましては、2,161メートル実施しているところでございます。

続きまして、ページはぐっていただいて、236、237ページをお願いします。14節の工事請負費の污水管渠等補修工事として170万5,000円につきましては、管路の漏水に伴い13か所の修繕補修のほうを行い、施設の適正な維持管理に努めたものでございます。

それから、続いて2目処理場の管理費でございますが、予算現額5,952万9,000円に対しまして支出済額として5,755万6,269円となりました。不用額が197万2,730円となっておりますが、こちらにつきましては、10節の需用費の161万644円となっておりますが、これは処理場における機器等の修繕料や維持管理に伴う薬品代や電気代等の関係でいつ壊れるか、修繕が必要かということが分かりませんので、また電気代の変動等もございますので、年度末までの予算のほうを計上させていただいたのですが、結果的には必要なかったということで不用額となっております。

それから、主な内容につきましては備考欄のほうを御覧いただきたいと思いますが、処理場経費ということになっておりますので、10節の需用費修繕料として557万8,650円。こちらは、処理場施設の機械などの不良箇所18件ございました。これに修繕、修理のほうを行い、施設の適正な維持管理に努めたところでございます。

それから、12節の委託料として、下水道施設の維持管理業務委託の3,316万5,000円ですが、こちらにつきましては、処理場及び管渠施設の運転管理業務ということで委託のほうを行っているところであります。

それから、次の水質検査業務委託231万3,764円につきましては、処理場における流入水、放流水等汚泥の分析業務のところを調査を行っているところでございます。

その3つ下の汚泥等処分業務委託として296万7,060円ですが、こちらは処理場から排出される114.78トンの汚泥処理を行ったものでございます。

続きまして、2款下水道費、1項下水道事業費の予算現額4,899万1,000円に対しまして、支出済額として4,800万305円となりました。備考欄のほう御覧いただきたいと思いますが、公共下水道事業、特環、污水事業ということで、こちらほうの内容につきましては人件費、経常経費ということでなっております。

それで次に、12節委託料、下水道事業全体計画見直し業務委託の1,021万6,800円ですが、現在の下水道事業計画が令和5年度末となっており、今回の見直し内容といたしましては、汚水処理人口フレームの更新と事業期間の延伸または雨水事業の新川排水区の調整池を上流部に1基追加した計画の見直し業務に取り組んだ

内容となっております。

それからその下、公営企業会計移行業務委託料の530万円ですが、令和6年度以降の下水道事業特別会計の地方公営企業法の適用に向けて、固定資産データの作成とか評価等の作業を行ったものでありますし、その下、ストックマネジメント計画策定業務委託料1,562万円、これにつきましては、下水道施設の改築更新を実施するためのストックマネジメントの修繕改築計画策定に当たり、業務を委託したものでございます。14節の工事請負費、公共柵の設置工事、湯川地内において1か所行っております。

続きまして、その下の公共下水道事業、公共、雨水の関係でございますが、こちらも人件費、経常経費となっております。

続きまして、ページはぐっていただきまして、240、241ページのほうをお願いします。3款公債費につきましては、それぞれ起債の償還分の金額を計上させていただいております。

1目元金、それから2目利子のほうでそれぞれ支出の金額を上げさせていただきますし、その下、4款予備費のほうは支出しておりません。

下水道事業特別会計につきましては、説明のほうは以上となります。よろしくお願ひします。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

この件につきまして質疑がある方、いらっしゃいますか。

1番（吉原亜紀子君） すみません。成果報告書の68ページの簡単な質問なのですが、財源内訳のその他のどこの財源を使ったかだけ教えてください。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 68ページのその他30万1,000円、一般会計の繰入金という事です。

委員長（椿 一春君） いいですか。

1番（吉原亜紀子君） はい。

13番（池井 豊君） 今の公共の雨水の件なのですが、計画の見直し等もあったのですが、令和4年度において雨水計画の見直しがどこまでいったか。新川どうのと書いてありましたけれどもという話と。それから、旧役場の裏のゲートボール場が云々という話というのは、それはどうなっているのかというのを併せてひとつ聞かせてください。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 下水道の雨水、新川地区の調整池の関係でございますが、先日の総務産経常任委員会にもお話しさせていただいて、現地調査もさせていただ

いたわけですが、春先、6月の上旬に地元説明会を開催した中で、今地元説明会というか、地元の関係者と協議ということでお話しさせていただいた中で、場所の位置確認というようなことで、地元との話の中ではひさごの裏の旧商工会の裏のところを候補地として考えているということ。

(何事か声あり)

地域整備課長(宮嶋敏明君) はい。今、私どものほうは事業のほうを進めているところでございます。

4番(青野秀幸君) よろしくお願いいたします。

下水道なのですが、下水道の処理場があるわけですが、処理場が供用開始をしたのは昭和何年だったでしょうか。

それと、処理場も相当年数経過していると思うのですが、いつまで使い続けるのか。そのための維持修繕計画であるとか、もしくはどこかの段階で大規模改修を行うとか、この辺の計画等を踏まえて予算取りをされているのか、私そこを知りたいところ。下水道の管渠で漏水箇所の修繕箇所が十数か所と説明ございましたが、いずれ下水道管の管更正といいますか、管の更新というものが必要になってくるときが来るかと思うのですが、その辺のところをどのように調査、計画、準備されているでしょうか、お願いします。

地域整備課長(宮嶋敏明君) 田上の処理場の関係でございますが、いつから供用されているかでございますが、供用開始につきましては昭和63年3月供用開始となっております。

それから、いつまでこの処理場を使うのかという計画的なことではありますが、今のところに私ども処理場は大事なものでございますので、そのために今ストックマネジメントの計画策定業務委託ということで、機器の更新、特に点検ということで改築工事を行って維持管理に努めていきたいというふうに思っております。

それから、下水道管渠の漏水、管路の更新が必要でないかということでございますが、これにつきましても環境整備ということでストックマネジメントということで、管路の維持、点検、保守、環境整備、修繕工事ということで考えてございます。よろしくお願います。

4番(青野秀幸君) ありがとうございます。更新部分に関しては、ではいつまで使うとか、50年使うとか、そういうところは特に想定されているのはないということなのでしょうね。

地域整備課長(宮嶋敏明君) 現段階においては、処理場がなくなっては困るものです

から、更新していかなければというふうな答弁しかできないという部分でご理解のほうをお願いしたいと思います。

それから、管理につきましても、管渠更新、いろんな技術が発展していきまして、掘って管渠を伏せ替えるのではなくて、中の部分でその漏水部分ですとか、悪いところだけ修繕できるようなカメラ調査ですとか、そういった部分も入れて修繕していくような形になるかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

4番（青野秀幸君） ありがとうございます。基本的には、では当面使い続けるということですね。

議長（藤田直一君） 加入率について聞きたいのですが、今もうここ数年加入率が95.3%ですと推移している。100%までいつまでたってもいかないのだけれども、これはもうしょうがないかなと諦めているのか。努力はしているのでしょうか、なぜ増えないのでしょうか。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 私どもとしては、加入していただきたいということでリーフレットなりご案内を配布しておりますが、相手様がいることで、何かのきっかけ、トイレの改修ですとか、住宅改修が伴う部分で切り替えるとかという部分ではないかなというふうに推測するのですけれども、そのようなことがあってなかなか95%台ということで進まないような状況でありますので、よろしく申し上げます。

議長（藤田直一君） それともう一点。未収金、それから滞納繰越金、累積がどんどん、滞納累積が出ないようにという評価も出ていましたが、どれぐらい毎年滞納というのは出るものなのですか。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 主要施策の説明書のほうになるのですが、令和4年度の現年度分の徴収率におきましては99.2%、それから滞納部分につきましては24.4%というふうな徴収状況になってございます。

金額は現年度分につきましては6,816万2,000円、それから滞納繰越分につきましては57万1,000円、合わせまして6,873万3,000円となっております。

議長（藤田直一君） 滞納されている皆さんへの督促は、今までいろんな特例、特別会計もあったし、いろんな滞納の人もいますが、やり方としてはあれ以外の方法ないわけでしょう。お願いをしたり、督促状を出したり、差押えまでするかしないか分かりませんが、それなりの努力はしているわけですね。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 使用料の収納率の向上を図るという部分で、督促状、その未納者に対しまして2か月ぐらい後になります。未納のお知らせということで一度文書のほうを出させていただいているところでございます。それでも納付して

くれない方につきましては、電話でお願いしたり、催告書という形で郵送またお願いしたり、未納者のほう自宅戸別訪問したりということで、徴収料金の部分を収納率の向上へ向けて努めているところでございます。

議長（藤田直一君） 分かりました。

以上です。

11番（今井幸代君） 関連してなのですけれども、本当に徴収業務というのは下の町民課の税等の徴収、督促業務等もあると思うのですけれども、その辺りとの連携だったりとかというのはされたりとかしておるのでしょうか。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 以前はそういうときもあったので、臨時の関係、職員の関係ということでありましたが、現在は地域整備課のほうで、嘱託員、会計年度任用職員という形ですので、ということで滞納整理のほう、業務主ということでお願いしております。

10番（中野和美君） 237ページの汚泥等処分業務委託のところでは114.78トンも処分依頼、委託しているということなのですが、これでしたでしょうか、山形のところに運んで行って処分していますが、どういうふうな処分の仕方、それともただ運ぶだけなのか、運んだだけで処理するのかどうか、その辺教えていただきたいのですが。

地域整備課長（宮嶋敏明君） どこに汚泥を持っていっているかという部分ではございませんが、私どもが把握しているのは汚泥処分業務委託として緑水工業株式会社というところと業務委託をして、汚泥の処理と委託料を払っていると、そういうふうを考えています。

10番（中野和美君） その業務委託の処分方法というのはどんなふうになっているのか。やはり私たちの汚物なので、処理方法の気になる部分教えていただきたいというふうに思います。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 私どもはあくまで汚泥の引取りをした中で処分を、業務委託を行っているのですが、恐らくその先には業者は乾燥汚泥ということで最終的には堆肥化しているかと思えます。

以上です。

10番（中野和美君） ありがとうございます。

委員長（椿 一春君） そのほか質疑のある方、いらっしゃいますか。  
(なしの声あり)

委員長（椿 一春君） それでは、下水道事業特別会計を閉じます。

続きまして、集落排水事業特別会計の説明をお願いいたします。

地域整備課長（宮嶋敏明君）　続きます、認定第3号　田上町集落排水事業特別会計  
歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず最初に、令和4年度における事業概要についてご説明をさせていただきます。  
集落排水事業につきましては、既に横場、保明地区の整備が完了しており、農村地  
域生活の向上及び集落排水路内の水質保全を目指し、これも加入率の向上と農業集  
落排水処理施設の適正な維持管理に努めてまいったところでございます。その内容  
につきましては、公営企業会計法移行業務委託において、令和6年度以降の集落排  
水事業特別会計の地方公営企業法の適用に向けて、資産データ作成、評価などの作  
成業務を行ったところでありますし、あわせましてシステム構築業務委託として予  
算科目、勘定科目等のシステムの改定業務を行っているところでございます。

それでは、主要施策のほうになります。69ページからになりますし、決算書の  
ほう245ページになります。説明のほうは決算書のほうで246、247ページのほう  
を御覧いただきたいと思っております。集落排水事業特別会計歳入歳出決算であり  
ますが、歳入合計といたしまして、収入済額として8,277万5,596円に対しまして、次のペー  
ジ1枚はぐっていただきたいのですが、248ページ、249ページ、決算額、歳出の支  
出済額7,915万3,043円となりました。歳入歳出差引残額、繰越額といたしましては  
362万2,553円となりました。

決算書のほう250、251ページのほうを御覧いただきたいと思っております。歳入の主な  
ものについてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集  
落排水事業分担金の予算現額計の27万8,000円に対しまして、収入済額27万8,000円  
となりました。こちらにつきましては、町が分譲しました曾根の旧交流会館跡地に  
おいて、住宅新築に伴い2件の加入があったということで、分担金2戸分というふ  
うな形でいただいているところでございます。

それから、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料の予算  
現額の計1,491万6,000円に対しまして、収入済額といたしまして現年度使用料分、  
それから滞納繰越分を合わせまして1,550万3,307円となりました。1節の現年度使  
用料でございますが、こちらの収入済額といたしましては1,527万7,119円となり  
ました。それから、2節、その下、滞納繰越分につきましては22万6,188円の収入と  
なりました。

それから、3款繰入金、1項繰入金、1目繰入金、1節一般会計繰入金の収入金  
額といたしましては5,658万5,000円ですが、こちらにつきましては決算整理いたし  
まして、一般会計からの繰入金というふうになってございます。



1 ページはぐっていただきまして、252ページ、253ページを御覧いただきたいと思います。6 款町債、1 項町債、1 目下水道事業債、1 節の公営企業会計適用債ということで550万円の起債のほうをさせていただいたところでございます。

それから、歳出になりますが、決算書のほう254、255ページのほうを御覧いただきたいと思います。農業集落排水事業の関係につきましては整備のほうが既に完了しており、事業内容としては維持管理業務が主なものとなっております。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費につきましては、予算現額計の85万1,000円に対しまして、支出済額として76万9,497円となりました。その内容につきましては備考欄のほうを御覧いただきたいと思いますが、こちらにつきましては維持管理に関わる経費となっております。

2 項施設管理費、1 目管渠維持費については、予算現額1,059万3,000円に対しまして、支出済額として910万4,982円となりました。その主な内容につきましては備考欄に記載のとおり、管渠維持に関わる経費ということになってございます。そこで、不用額が148万8,018円になってございますが、この内容といたしましては、10節の需用費のところでは142万5,905円となっておりますが、マンホールの修理やポンプの修繕ということで、これもいつ修理、修繕が発生するか分かりませんので、年度末まで予算のほうを計上してきたわけですが、結果的に修繕する必要がなかったということで不用額と残ってございます。

それから、10節需用費、修繕料としまして143万9,486円。こちらにつきましては、管渠施設、マンホールポンプ場の5件の修繕、補修のほうを行い、施設の適正な維持管理に努めさせていただいたところでございます。

それから次に、12節委託料といたしまして、汚水管渠清掃業務委託の241万2,359円でございますが、こちらにつきましては管渠内の土砂等堆積物の除去ということで、流下能力の低下防止、それから異常箇所が発見に努めた業務内容となっております。それと、清掃延長につきましては2,827メートル実施しているところでございます。

その下になりますが、集落排水施設の台帳作成業務委託の167万4,640円ですが、これは4年に1回実施しております施設台帳の修正、それから更新業務ということで台帳整備をしたものでございます。

次に、14節の工事請負費として、公共柵設置工事の192万5,000円ですが、これは先ほどもお話ししましたが、その辺の旧交流館施設跡地において個人住宅の新築に伴い、公共柵のほうを2か所設置させていただいたものでございます。

それから、2目処理場維持費でございますが、予算現額1,966万8,000円に対しまして、支出済額として1,845万3,390円となりました。不用額のほうが121万4,610円となっておりますが、これも10節の需用費のところでは105万4,237円となっております。これは、処理場における機器等の修繕や維持管理に伴う薬品代とか電気代など、またいつ修理が必要か、修繕が必要か、発生するか分かりませんということでありまして、電気代の変動もあるということ、年度末まで予算のほうを計上させていただいたのですが、結果的に必要がなかったということで不用額となっております。その内容につきましては備考欄の記載のとおり、処理場の維持管理に係る経費となっております。その中で、10節需用費、修繕料として506万9,988円。こちらにつきましては、処理場施設の機械等の修繕ということで、不良箇所、こちらは14件の修繕の修理を行い、施設の適正な管理のほうに努めさせていただいたところでございます。

1ページはぐっていただきまして、256ページ、257ページのほうを御覧いただきたいと思っております。12節の委託料として、処理場委託管理業務委託269万5,000円ですが、こちらは処理場及び管渠施設の運転管理業務の委託を行ったところでございます。

それから、その下、次、水質検査業務委託の37万3,536円につきましては、処理場における流入、放流水及び濃縮汚泥の分析の業務を行ったところでございます。

続きまして、2款集落排水費、1項集落排水事業費、1目集落排水事業費の予算現額554万2,000円に対しまして、支出済額として554万1,160円となりました。この主な内容につきましては備考欄のほうを御覧いただきたいと思っておりますが、12節委託料の公営企業会計移行業務委託料の460万円、この辺も令和6年度以降の集落排水事業特別会計の地方公営企業法の適用へ向けて、固定資産データ、それから評価等の作業を行ったものでありますし、その下のシステム構築業務委託料94万1,160円につきましても、予算科目や勘定科目等のシステム改良作業を行わせていただいた内容となっております。

それから、3款公債費につきましては、それぞれ起債の償還分として元金の利子の金額それぞれ支出金額を上げさせてもらいますし、4款予備費については使用しておりません。

以上で集落排水事業特別会計について説明のほうを終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

この説明のあった件について質疑のある方、いらっしゃいますか。

(なしの声あり)

委員長(樫 一春君) なしということで、これを閉じたいと思います。

続きまして、水道事業会計について説明をお願いします。

地域整備課長(宮嶋敏明君) 続きまして、認定第8号 田上町水道事業の決算についてご説明のほうさせていただきます。主な内容のものについてご説明いたしますので、よろしくをお願いします。

恐れ入りますが、決算書のほうになります。355ページからになります。令和4年度田上町水道事業会計決算報告書であります。最初に、371ページのほうを御覧いただきたいと思っております。業務量といたしまして、年間有収水量が127万5,502立方となり、昨年に比べ1万3,624立方、率にいたしますと1.06%の減というふうになりました。

次に、収益的収入支出でございますが、356ページ、357ページのほうを御覧いただきたいと思っております。上段の収入でございますが、1款水道事業収益の予算額2億4,646万3,000円に対しまして、決算額は2億4,361万2,371円となりました。予算額に比べまして285万629円の減となっております。また、令和3年度と比べますと316万2,169円の減となっております。

その内訳といたしまして、1項営業収益2億3,372万9,080円、2項営業外収益で988万3,291円となっております。営業外収益につきましては、令和3年に比べ241万6,809円の減となっております。主な要因としては、人口減少による一般家庭の水道使用料収入の減、それから冬期間の寒波による水道管破裂に伴う減免によるものと考えてございます。それから、営業外収益については、令和3年度に比べ74万5,360円の減となっており、主な要因といたしましては住宅建築数が落ち込んだことにより、水道加入金の減少によるものが要因となっております。

参考までに加入者の加入状況をお話いたしますと、一般的に住宅を建てられますと13ミリの水道加入者が一番多いかと思われまして、その口径ですと、令和3年度においては24件の加入がありました。それが令和4年度決算においては17件ということで、7件減少ということになっております。13ミリの口径ですと加入金のほうは税抜きで5万6,000円、それに7件を掛けまして消費税込みにしますと43万円ぐらいの水道加入金の減少となっております。それから、口径が20ミリにおいては、令和3年度においては5件ありましたが、令和4年度においては0ということでありませんでした。それで、45万円の水道加入金の減によるものが大きな部分かなと

いうことで推測しているところでございます。

次に、下段の支出の関係でございますが、1款水道事業費用の補正後の予算額2億6,809万7,000円に対しまして、決算額は2億6,395万729円で、令和3年度と比べますと1,388万9,492円の増でございます。その内訳といたしましては、1項営業費用で2億4,783万3,338円、2項営業外費用で1,557万2,996円、3項特別損失54万4,395円となっております。これも令和3年度と比べますと、支出済額が増となったこの部分でございますが、人事異動による人件費の増、それと燃料費、電気料の高騰による動力費などの増が主な要因であります。それから、4項予備費については、支出はありませんでした。

358ページ、359ページのほうを御覧いただきたいと思っております。資本的収入及び支出でございます。上段、収入の部分であります。第1款資本的収入の予算額2,921万3,000円に対しまして決算額は2,947万6,052円で、令和3年と比べ皆増ということになってございます。その内訳といたしましては、1項工事負担金の158万5,134円は消火栓維持管理負担金ということでございますし、2項補償金の2,789万918円につきましては、圃場整備事業に伴う補償金ということでございます。

下段の支出であります。1款資本的支出、補正後の予算額1億5,494万9,000円に対しまして、決算額では1億3,586万6,446円になりました。その内訳といたしまして、1項建設改良費8,283万9,043円となっております。ここで不用額のほうが1,908万1,957円となっておりますが、これにつきましては3月末までの工事期間に対しまして、変更見込みが生じる可能性があることから、3月補正に間に合わず、不用額として残ったものでございます。それから、2項企業債償還金については5,302万6,403円となっております。

それから、建設改良工事の内容についてということですが、その関係につきましては370ページに工事概要が記載されておりますので、御覧いただきたいと思っておりますが、その主な内容につきましては、2の工事の内容ですが、上水道配水管布設替工事、H P P E管の50ミリを86.9メートル、それからP P管の30ミリを65.8メートルの布設替工事を実施しましたし、次の水管橋布設替工事につきましては山田地内における寿団地において、150ミリの鑄鉄管の布設替工事のほうを18.9メートルと水道橋架工事ということを実施させていただきました。

また、その下のところですが、上横場地区圃場整備事業に伴う配水管移設工事として150ミリの鑄鉄管の布設替工事を497.9メートルと、水管橋架設工事を実施をさせていただいたところでございます。

次に、3のところです。更新工事の関係でございますが、こちらが主な修繕の内容でございます。その主なものにつきましては、川船河浄水場の原水槽流入弁の交換修繕を行い、施設の点検に努めたところであります。

それから、358ページに戻っていただきたいと思えます。ここで一番下、欄外の下段に記載してありますように、資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足額が1億638万9,394円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額455万7,872円及び過年度分損益勘定留保資金1億183万1,522円で補填いたしました内容となっております。

続きまして、360ページのほう御覧いただきたいと思えます。損益計算書でございますが、金額につきましては税抜き表示ということになってございます。中段右側のところに営業利益は2,366万6,106円の損失。それから、361ページになりますが、経常利益は2,435万1,835円の損失。それと、特別利益、特別損失を合わせて当年度の純利益につきましては、帳簿上2,489万6,230円の赤字となり、前年度繰越利益剰余金を合わせますと、当年度末処分利益剰余金は1億1,739万6,731円というふうになりました。

続きまして、362ページのほうに剰余金計算書を記載してございますので、後ほど御覧いただければと思えます。それから、363ページから367ページにかけては、令和4年度末における貸借対照表をつけてございます。この貸借対照表の中で一番大事な流動資産の現金預金の関係でございますが、364ページの上段に流動資産、(1)、現金預金が記載されております。令和4年度末で2億427万3,879円、令和3年度と比べ4,346万8,191円の減となり、令和4年度末における預金現金となります。水道事業につきましては、現金を手元に置いて、地震とか濁水、災害時に備えて、インフラ整備を保てるように考えております。

こちらについてはキャッシュフローもつけてございますので、374ページのほうを御覧いただきたいと思えます。こちらにつきましては、令和4年度のキャッシュフロー計算書ということでございます。それぞれの金額のほうを計上させていただいております。今ほどの現金預金額が、最下段の資金期末残高として同額が記載されております。令和4年度の期首の残額がその上に2億4,774万2,070円、期末残高で2億427万3,879円となり、結果的には4,346万8,190円の減額ということになっております。その減額の要因といたしましては、電気料の高騰分や資材の高騰等及び圃場整備の関係及び人事異動の関係に伴う人件費の増額によるものであります。また、3月31日までに収入とならなかった部分の未収金というのがございます。ここ

ではこれら計上されておられません。これは圃場整備事業に伴う補償金の一部と消火栓維持負担金と合わせますと2,397万6,052円が4月に入ってから収入されておりますので、3月31日時点におきましては前年比の資金増減額のマイナスが大きくなっておりますが、8月31日現在の現金預金残高については2億3,414万9,181円となっております。

それでは、またページ戻りまして、368ページのほうを御覧いただきたいと思えます。こちらが令和4年度の下水道事業報告でございます。(1)の総括事項ということで記載しておりますが、下段から2行目において記載しておりますとおり、今後も良質な水道水の安全供給を図り、健全な水道事業を運営していくため、投資効果、経済性を十分考慮し、公設公営として計画的な施設整備と経費の節減に努めていきたいと思っております。

以下、369ページから最終ページの383ページまで、地方公営企業法施行規則の第23条に基づく資料を掲載しております。

説明のほうは以上となります。よろしく申し上げます。

委員長(椿 一春君) ただいま説明が終わりました。

このまま質疑に入ります。

14番(高橋秀昌君) 経常経費がマイナスということで、過年度利益から埋め合わせをするということなのだが、それは会計上それでいいと思うのだけれども。気になるのは公営企業法に基づく水道会計のために、このままいったら利用者の水道料金引上げを国のほうから言ってくるのではないかという不安があるのです。ところが、今皆さん大変苦労しているわけで、水道会計が単に赤字だからといって住民負担を強めることについては、私はやるべきでない。ただし、これは今年とか来年の話ではないのだけれども、この赤字というのが続いていけば、いずれにしても何らかの措置、一般会計から納入するか何かするしかないのだが、水道に限っていうともすごく面倒くさい。住民の負担を減らすために一般会計から入れること自体も大変な状況があります。

それで、神田卓爾町長の頃に、住民負担減らすために消防水利に関しては一般会計から持ち出せるのではないかということを見つけて、実際に神田卓爾町長はやったのです。ところが、そこで問題になるのは、田上町は水圧をポンプで圧をかけるのではなくて、高低差による落下式のために、水道管のそのものの直径が一般的に加圧するところよりも狭いです。狭いというか、径が小さい。消防署はそれでもいいよと言ってくれたのだけれども、神田卓爾町長のときは結構大きく、100ミリと

かそういうものについてだけ一般会計に入れるよという規定にしてしまったのです、私の記憶が正しければ。ごめんなさい、後で調べてもらいたい。消火栓の設置はもちろんだけれども、そこに行く水をやるこの管を、50ミリとか70ミリが多いわけだ、田上は。それではなくて、大きいのだけ認めたというどうも記憶があります。だから、消防署自身が加圧式でない上水道なのだから、その径が75ミリでも70ミリでもオーケーというのをかつて出しているわけなので、私はそういうところでの基準を、これまで神田町長のとくにやってきたような大きな100ミリ管というのは駄目にしないで、75とか、極端なところは50でも一般会計から繰入れできるような規則をつくれれば可能なのではないかと思うのです。

今度下水道も公営企業化されるわけなので、私が心配するのは下水道も一般会計からやられては無理な話なわけでしょう。そこ以降は認めると言っているのです。認められていると、三条あたりでは何も問題ないと、こう言っているわけなので、その辺の矛盾があるわけですが、いずれにしても結果として住民負担を赤字だから強化するというに即手を出すようなことは絶対避けてもらいたいということ強く求めておきたいと思いますので、この件については三役、町長、副町長にもしっかりと伝えてくれませんか。あなたたちには悪いけれども、お金は一々言えないわけだから、町が払わなければ、しっかりしていれば何とか住民福祉を増やさなくて済むという状況ありますので、ぜひ、あんまり私この水道で赤字というのは何かあんまり記憶がないの。今回初めてだ。

それでもう一つ、そのような水道会計を黒字にする方法は利用者を増やすしかないのです。できるだけいっぱい使ってもらう。最初は企業が来ていないのだが、こういう経験があります。企業が来て地下水を使うときは、田上町の地下水の水源地、井戸からたしか300から500だと思う。その範囲内である場合は、地下水を利用してはならないというふうになったのです。ところが、ぎりぎりのところがあったわけです、田上で多く。403号線のところを見れば分かるように、非常にあてやかな建物がありますが、そこはぎりぎりの場所だったのです。それが町と協議をせっかく行っているのに、当時町はいいですよと言って地下水使わせたのだ。地下水を掘らせたのです。403号線を加茂方向に行って、左側の川船。あそこなのです。そういうことがあったのです。だから、私は本当にあのときに、地下水は駄目ですと、水道水を使ってくださいとやれば、結構あそこいっぱい使うわけなので、もう過ぎたものはどうしようもないので、今後もし企業が来たときに、ぎりぎりのところで外れていたらいいよと言わないで、地下水は取らせないと。今、地下水というのは、

みんなつながっているとやっているのです、地質学者に言わせると。だから、結構離れているように見えるけれども、地下水の枯渇につながるということがあるので、要は田上町の水道を使わせるという、その方向で収益を確保する、そういう方向でひとつ注意をしてもらいたいということを2点提起しました。いかがでしょうか。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 水道料金の引上げ云々という話がありましたが、私も住民負担は避けるべきという部分は思っておりますので、私どもといたしましては今後も経費節減ですとか経営努力のほうに、赤字にならないように努めていきたいと思っておりますし、このことにつきましては町長、副町長にも話をしておきます。

それから、順番逆になって申し訳ありませんが、水道会計の企業の井戸の取水制限の話だと思うのですが、工業団地等これからまたあるわけですが、そういった部分につきましては十分、当然建築確認ですとかそういった部分の申請があるわけですので、水道部分につきましても水道水を利用してもらうということで頭の中へ入れておきますし、課の中で、係の中でもそのような話をしていきたいと思っております。

それで、すみません、消防の水利、消火栓、今補佐と話しして150ミリ云々という部分なのですが、その辺私詳しくないので、その答弁につきましては補佐のほうから答弁お願いしたい。

地域整備課長補佐（渡邊 賢君） 今、高橋委員おっしゃいました消防の関係でございますけれども、毎年総務省から地方公営企業の繰出金ということでその繰り出し基準が示されます。その中で、上水道事業ということで、消火栓等に係る経費ということで、公共消防のための消火栓に要する経費、その他水道を公共の消防用に要するために、要する経費について一般会計が負担するための経費であるということで繰り出し基準というのがあるのです。消火栓の設置及び管理に要する経費、消火栓の設置に伴う水道管の増設、口径の増大による運用する経費等に相当するということである。田上町といたしましては、この繰り出し基準にのっとりまして150ミリ以上の管を布設した場合、その工事費の5%を一般会計から繰り入れるというふうには実際はなっております。ですので、今回の決算の中で工事費の負担金ということで出てきていたかと思っておりますけれども、今回2路線がございました。150ミリ以上布設したということで170万円という数字が歳入、収入として上がっているのですけれども、それが上がっているということで、今150ミリ以上のものを工事費の5%ということで一般会計からもらっている状況でございます。現状だけお話をさせていただきましたので、よろしくお願いたします。



14番（高橋秀昌君） 100ではなくて150だ。それは国が基準を示したもののなのだ。でも、田上町は国が想定している水道、消火栓の太さは100から150ミリを設置しなければならないという基準で議論したのだけれども、今多分田上の消防署は加圧式の消火栓でないで、150にすると逆に圧が落ちるので、田上町の現状に合わせて75でも消火栓をいいですよと言っているの。そうすると、国の基準は150というのは大体加圧式のことを基準にしているはずなのだ。でも、田上町は消防署自身が消火栓をつくる時に、当時は半径300メートルだったか、直径300メートル、忘れてしまったけれども、円を描いてそこに最低1個の消火栓を置かなければならないという基準があったの。この基準で田上町はものすごい低かったものだから議論して、それで今の九十数%になっているわけだが、そのときに消火栓の管が小さいではないかという議論やったのだけれども、結局のところ田上町は加圧式、つまりポンプアップしているのではなくて、落差で落としているわけだ。したがって、落差でも十分大きな圧力があるからということで加茂田上消防署では75でも70でもいいと言ったかな。非常に国の基準と比べて低いので、認めたわけだろう。だから、認めたのだからそこでやるべきだという論争をやったのだが、当時の神田町長は一步も譲らなかったのです。だから、そのところがあるので、だって消防署自身が認めているわけでしょう。75だか70でもいいよと言っているわけだから、だとすれば消防水利として一般会計から入れてもいいのではないかという論争をしたのだ。

そういうことを振り返っていくと、私は私の主張が正しいように思えるの。国は確かに150と言っているけれども、でもみんな100とか150の配管でないわけだから、70から75、極端なところ50ぐらいしかないはずなのだ。本管はでも70かな、今。そういうのがあるわけですから、そういう点で田上独自の町長及び消防署も認めているのだから、そういう点で考えて一般会計から導入できる道を広げていく必要があるのではないかということは今指摘しているのです。

そうしますと言わなくていいから、研究するでいいから。今そうしますなんて言われなわけだから、三役で議論しなければならないから、研究するでいいですから、答弁はそれで結構ですので、言えますか、答弁。私の言うとおりにすべきだと私は主張するけれども、検討するで結構ですので、お願いします。

地域整備課長（宮嶋敏明君） ただいま高橋委員からの提案でございますが、この件も併せまして町長と副町長のほうと話しして、研究のほうしてまいりたいというふうに思います。

6番（小野澤健一君） 大分高橋委員に言われたので、私の言うことがなくて、確認な

のだけれども。課長から説明あったキャッシュフローの計算書のところで、4月になって実現をした場合やるということなのだが、私はこの損益計算書というのは、これ収支ずれがあって2,300万円の赤字になったけれども、本来まともにやっていれば大体収支とんとんぐらいで終わったのだろうというふうに理解する。それでいいかというのが1つ。

それから、時田課長のときから話しているのだけれども、やはりその現預金というのは一番大事なわけだから、現預金の残高については維持をしてもらいたいし。できればやはり1年間の売上げに匹敵する現金で持っておくべきだろうと思うのだ。この辺の見解についてどう思われるか、この2つだけ聞かせていただけますか。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 小野澤委員からの今のご質疑であります。ご指摘のとおり私自身受け止めているところでございます。それで、言われましたとおり、4月に入ってきてから収入があって、2,397万6,052円の収入が入っております。8月現在にしますと2億3,414万9,181円ということで、前年比に比べると落ちていることは確かに落ちてしまいます。その落ちた要因という部分で考えますと、電気料の高騰分ですとか資材費の高騰、それからあと人事異動の関係という部分が主な要因というふうなことで捉えておるところでございます。

あと、それと給水収益においても減少しているということも関係しているかというふうに思っているところであります。今後とも言われてもしようがないのですけれども、経費の節減や経営努力のほうに一層努めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

13番（池井 豊君） 今の話にも出てきた要は電気代の話なのですけれども、総務課が作成した資料の令和4年度の町内の施設電気一覧表というのをもらったのですけれども、これには水道会計は載っていないのです。水道会計の電気料金というものはどこを見たらいいかというのを教えてください。

地域整備課長（宮嶋敏明君） すみません、決算書のほう376ページになります。税抜き表示になってございますが、19節の動力費というのがございます。1,982万3,100円となっております。これは令和4年度決算の金額でありますし、おおむねになりますが、電気料高騰分だけで550万円の増という形になってございます。

13番（池井 豊君） 550万円ってすごいよね、これから見ても。なので、ここを注視するようにお願いします。

それともう一つ、371ページの業務量なのですけれども、令和3年度年間配水量が154万1,073立方で、それで年間有収水量が128万9,126円で、令和元年度だとまた

こういうような数字になって、要はその差が25万1,947立方だったのが、27万6,430立方に増えているのです。要は年間水量が増えて、年間有収水量が減っているのに配水量が増えているというこの状況というのはどういうふうに見ればいいのでしょうか。水が増えたとか。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 考えられる部分でございますが、工事したりすると断水が伴います。その断水に伴って、管をきれいにするのに排泥処理というのを消火栓等を使用した中で、バルブ開けてやるわけですが、そういった部分で水を配ったのだけれども、お金にならなかった金額という部分がありますし、今池井委員が言われたとおり、漏水という部分もあると思います。

以上です。

13番（池井 豊君） ということは、この数値は触れてはいけないのではないだろうか、だから。大体同じぐらいでいってもらいたいのだけれども、どう捉えたらいいのか。かなりの漏水箇所があるというふうにも読めないこともないのではないかなと思うのですけれども、どうしてかな。年間3万トンを使うのはないのですけれども、年間のこの差というのは、ある程度均一化であるべきなのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 言い忘れました。すみません。令和5年の1月末に冬期間における寒波が襲ったかと思えます。その減免ということで5,724立方減免しているという形になってございます。

13番（池井 豊君） 分かったことにします。

4番（青野秀幸君） 水道の371ページです。決算書のほうですが、改良工事が何件か行われておりますが、これの布設替え、移設がありますが、これは耐震仕様の処置ということでよろしいでしょうか。

地域整備課長（宮嶋敏明君） そのとおりです。

4番（青野秀幸君） ありがとうございます。田上町の水道の延長に対して耐震継手の仕様になっている延長というのは何%あって、今後地震はいつ来るか分かりませんが、地震が来たときの水道の供給ストップを限りなく最小限にするために耐震継ぎ手をしていく必要があると思うのですが、その辺の計画の予算について教えてください。

地域整備課長（宮嶋敏明君） すみません、耐震化比率につきましては今手元に資料がありませんので、分からないのですが、これから管の伏せ替え、老朽化に伴って伏せ替えするとか、施設工事という部分につきましては、全てが耐震管でないに対応

できないというふうになってございます。それで、今現在は管路更新も今後の部分では年次計画内で考えていかなければならないというふうに思っております。

4番（青野秀幸君） ありがとうございます。なかなか予算が限られる中かとは思いますが、少しずつ耐震化の水道を増やしていただきたいと思いますので、今後の努力お願いいたします。

以上です。

地域整備課長（宮嶋敏明君） 今ほどの青野委員のご意見というか、ご指摘の部分でございますが、私どもとしては新管と、あと管の更新を、より一層水道設備の整理を進めていきたいというふうに思っております。予算の絡みもありますので、計画的な部分で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

4番（青野秀幸君） ありがとうございます。

委員長（椿 一春君） ほかにありませんか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） では、以上をもちまして水道事業会計を終わります。

執行の皆様、大変お疲れさまでございました。

それでは、本日の審査報告ですが、質疑と総括質疑について、副委員長から報告します。

副委員長（森山晴理君） お疲れさまでした。質疑数のほうは、全部で108件でございます。総括質疑が2件ありますので、それを言わせていただきます。

（何事か声あり）

副委員長（森山晴理君） 渡邊勝衛委員から総括質疑が出ておりましたのですが、内容のほうは令和5年度になっておりましたので、令和4年度の決算では総括質疑できないということで、本人納得の上、総括質疑を却下しまして、中野委員と今井委員の総括質疑となります。

それでは、先に今井委員の総括質疑を読ませていただきます。湯っ多里館のフリーWi-Fi導入についてで、質問内容を読ませていただきます。湯っ多里館の収支は令和4年度500万円の赤字となっており、入館者数が新型コロナ前に戻らないことに加え、滞在時間の減少による客単減少も原因の一つとなっている。その要因の一つは、Wi-Fiがないということが考えられる。日帰り温泉施設でのフリーWi-Fiは一般的になっており、利用者の施設選択の基準の一つとも言える。実際に湯っ多里館利用者から、Wi-Fiがない、不便、導入を求める声もよく聞く。観光

施設の目的を考えると、湯っ多里館のWi-Fi導入はもはや必須とも言えるが、町長の見解を伺いたい。

次に、中野委員からの総括質疑。項目は、産業振興課を筆頭に職員の増員を求めます。質問内容ですが、決算を審査するに当たり、特に産業振興課では商工業の振興、バス、公共交通、農業政策、観光、林業、指定管理事業にプラスして、ここ数年では道の駅、新型コロナ対策と仕事量は増すばかりです。ほかの課においても、人員不足なのではないかというところが見受けられます。新卒採用も長い目を見た場合に大切ですが、経験者の中途採用や民間からの採用なども含めた中での職員の採用、増員は必須と考えられます。正職員採用にはタイミングもあると伺いますが、現在役場職員の不足するところに会計年度任用職員を採用しています。正職員数よりも多い状況となっています。職員増員に関しまして町長の見解を伺います。

以上、報告を終わります。

委員長（椿 一春君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもちまして本日は散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後4時37分 散会

令和5年第6回定例会  
決算審査特別委員会会議録  
(第3日)

- 
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 令和5年9月19日 午前9時
- 3 出席委員
- |    |          |     |         |
|----|----------|-----|---------|
| 1番 | 吉原 亜紀子 君 | 9番  | 小嶋 謙一 君 |
| 2番 | 轡田 禎 君   | 10番 | 中野 和美 君 |
| 3番 | 渡邊 菜穂美 君 | 11番 | 今井 幸代 君 |
| 4番 | 青野 秀幸 君  | 12番 | 椿 一春 君  |
| 5番 | 森山 晴理 君  | 13番 | 池井 豊 君  |
| 6番 | 小野澤 健一 君 | 14番 | 高橋 秀昌 君 |
| 8番 | 渡邊 勝衛 君  |     |         |
- 4 委員外出席議員
- 議長 藤田 直一 君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |       |                     |       |
|--------|-------|---------------------|-------|
| 町 長    | 佐野 恒雄 | 産業振興課長<br>農業委員会事務局長 | 近藤 拓哉 |
| 副町長    | 鈴木 和弘 | 町民課長<br>会計管理者       | 本間 秀之 |
| 教育長    | 首藤 和明 | 保健福祉課長              | 棚橋 康夫 |
| 総務課長   | 田中国 明 | 教育委員会<br>事務局長       | 時田 雅之 |
| 政策推進室長 | 中野 貴行 | 教育委員会参事             | 小林 亨  |
| 地域整備課長 | 宮嶋 敏明 |                     |       |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 渡辺 明
- 書記 板屋越 麻衣子

8 傍聴人

三條新聞社 新潟日報社

9 本日の会議に付した事件

認定第1号 令和4年度田上町一般会計歳入歳出決算認定について中

歳出 3款 民生費（2項1目、2項2目）

4款 衛生費（1項5目）

10款 教育費

町長への総括質疑

---

午前9時00分 開 議

---

委員長（椿 一春君） おはようございます。今日最終日となりまして、今まで進行にご協力いただきまして、大変ありがとうございます。おかげでスムーズに来ております。あと、3点ほどまたお願いがあるのですが、発言するときは挙手をお願いいたします。それから、あともう一点、ほかの方の質疑しているときの私語は慎むようよろしくお願いいたします。あとはいつものとおりなのですが、要点をまとめて簡潔に質疑のほうよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、以上3点お願い申し上げて挨拶とさせていただきます。では、座って進めさせていただきます。

本日の出席人員は14名全員であります。

それから、新潟日報社より傍聴の申出がありますので、これを許可しております。

早速ですが、これから審査に入ります。

昨日に引き続き審査を進めていきますが、資料請求をした資料が皆さんのところへ配付されてありますので、まず保健福祉課のほうから説明をお願いします。

保健福祉課長（棚橋康夫君） おはようございます。保健福祉課の棚橋です。よろしくお願いいたします。

先週木曜日の日に、3款の中で高橋委員のほうから障がい者区分認定者別の在宅と、あと施設入所等のそれぞれ分けた数値を資料請求ということでありましたので、お配りさせていただきました。表の見方としましては、それぞれ身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者に分けてありまして、それぞれ年代別という3区分ですが、それからそのうち在宅、うち施設入所、うち入院ということでそれぞれ分けさせていただいております。

なお、この下の備考欄の一番下のところにありますが、複数の手帳を所持している方につきましては、それぞれの障がい別のところで計上されておりますので、重複している部分がありますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

委員長（椿 一春君） 説明がありましたが、特に質疑ないですか。

14番（高橋秀昌君） 一目で中身が分かるのだけれども、そこで伺いたいのですが、この人たちの、特に在宅している人たちの例えば親元を離れた施設、田上町の施設が



あったらいいとか、そういう希望とか意向とか、そういうものについては定期的に調査をやっておるのでしょうか。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 定期的なアンケートですとか、そういった調査は行っておりません。ただ、先般3款の説明させていただきましたが、それぞれ障がい者の会の事務局、その中に保健福祉課のほうも入っておりますので、話の中でいろんな要望ですとか、希望ですとか、そういったものはお話をお聞きしておりますので、数値的なちゃんとしたアンケートというものは取っていないのですが、そういった意味でお話などはお聞きして、どういった要望等があるかというのは、ある程度承知しているというふうに思っております。

14番（高橋秀昌君） 手をつなぐ親の会とかありますよね。そういうところでは、例えば在宅の方、知的障がい者の方77名おられるのですが、それから精神障がいの方が199名おられるのだけれども、こういう方々のほとんどの意見を聞くことができるというふうな考え方ですか。

保健福祉課長（棚橋康夫君） その会にはほとんどの方という、全員は入っておりませんので、そういった意味では全員、皆さんの意見までを把握することというのはできません。ただ、先日説明が漏れていたのですが、障がい者計画、令和6年度につくる計画を作成する関係でアンケートを皆さんにお願いして、今回回収しているところですので、そういった中でいろんな要望ですとか、そういったのを書く記述の欄もありますので、そういったところでは手帳所持者の方の意見を今回ある程度把握できるというふうに、把握といいますか、そういう機会は一応今設けていますので、よろしく願いいたします。

14番（高橋秀昌君） それでは、その作成するためのアンケートの結果ができたらぜひ資料を配付してもらいたいのが第1点。

もう一つは、たまたま計画をつくるから保護者の方々に、あるいは本人にアンケートを取ることなのだけれども、私は定期的にそうした方々の、特に障がいを持っておられる方ご本人、あるいは保護者の方の意見を聞いていくという、一番簡単だと思われるのはアンケートだと思っている。私が今アンケートという表現しましたが。例えばこういう人たちに直接聞き取りをするというのは並大抵なエネルギーでは無理なわけで、そういう面では紙によるアンケートなどが一番取りやすいかなと思っているのです。これだけの方々がいて、どんな願いを持っているかということを保健福祉課としての政策立案に大きく役立っていくということが必要だと思います。そこで提起したいのは、定期的にとっていく。私が言っているのは、定期

的とは毎年取れというところまでは意見は述べませんが、一定程度の定期化をして、その都度、皆さん年齢は毎年上がるわけですから、こうしたところによる思いの変化というのは当然あるわけで、できることなら最低年1回、そうでなくても2年に1回ぐらいは、そうした住民の声を聞いていくということ非常に大事だと思っています。即答は結構ですので、検討するというのをぜひやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

保健福祉課長（棚橋康夫君） 今障がい者の計画が大体3年に1回見直すspanになっていきますので、その際には、今まで必ずではなかったのですけれども、大体アンケートを3年置きぐらいに取っておりますので、またその辺との兼ね合いも含めながら、それで足りないようであれば、またどういうふうにとっていいかというのを研究した中で今後進めてまいりたいと思います。

委員長（椿 一春君） それでは、この資料についてのを終わります。お疲れさまでした。

次に、産業振興課のほうから資料が提出されておりますので、説明をお願いします。

産業振興課長（近藤拓哉君） それでは、改めましておはようございます。産業振興課、近藤のほうから先週請求の方ございました資料のほうをそれぞれご説明いたします。青野委員、吉原委員、藤田委員、3人の方からいただいておりますので、その順に、今ほどお手元のほうに配付いたしました資料のほうに基づいてご説明いたします。

まず1番目、資料ナンバー1ということで、プレミアム商品券、生活応援券の利用状況についてです。まず、一番上のほうに令和4年度プレミアム商品券の運営事業、実際どのぐらいの使用率、利用率があったのかというご質疑だったかと思います。こちらのほう記載ございますけれども、販売金額5,386万2,000円に対しまして、利用金額5,376万1,500円ということで、99.81%、ほぼ100%に近い利用と、買っていただいた方は100%に近い利用だったということがこちらのほうお読み取りいただければと思います。その下、①、②とありますけれども、生活応援券事業、こちら2回行ってございます。こちらにつきましては、利用可能金額、こちら実際に配付させてもらった数と言ってもいいのですけれども、5,540万円に対しまして利用金額5,294万4,000円、利用率といたしましては記載のとおり95.57%。その下になりますが、同じような見方になりますけれども、利用可能金額7,723万8,000円に対しまして、利用金額のほう7,514万3,500円ということで、97.29%ということで、こちらのほうも9割5分以上の利用があったというふうにこちらのほう出させてい

ただきました。

引き続き説明のほう続けてもよろしいでしょうか。

委員長（椿 一春君） はい。

産業振興課長（近藤拓哉君） それでは、資料のほう、資料ナンバー2-1、2-2、2-3ということで、縦から横のほうのA4の用紙になります。こちらのほうは吉原委員からのゴマンド号に関するご質疑の部分になります。ご質疑、全部で3点あったかと思うのですけれども、まず1点目が2-1ということで、ゴマンド号のこちら出発地、各地域からどういったところに皆様ご利用されているかといったものを表にしたものになります。上のほうに出発地ということで、上吉田から地区名が入っております。こちらのほう行政区、我々のほう行政区と呼んでいますけれども、その行政区とはちょっと名前が合致しない部分がありますが、こちらに関しましては、各運行事業者のほうから出てきている日報のところを書いておりますので、団地の名前だったり通称の地名が出てきたりしますけれども、おおむねの傾向はこれで読み取れるかなというふうに思います。左のほうに縦欄、縦に病院、駅、施設、買物、郵便局、金融機関ということで、こちらのほう記載させていただいております。これを右と左、それぞれ地区と目的地のほうを御覧いただきますと、おおむねどういったところに利用されている方が多いのかといったところは各地域ごとに見えてくると思います。ざっと見ますと、やはり病院への利用の方が非常に多いというのがこれで見るとれようかなと思いますし、当然人口の数もありますので決して平らではないのですけれども、各地区利用のほうが進んでいるところ、まだまだこれから伸びる余地があるのかなというところと、それぞれこの表の中で見てとれようかなというふうに思います。

続きまして、ナンバー2-2ということで、表題のほうは乗合タクシーの利用状況ということで、ほかの他市町村の状況ということでこちらのほうも表にまとめてあります。デマンド号、デマンド型の乗合タクシーの運行の形態というのは各市町村多種多様で、全く同じというところは正直ないのですけれども、なるべく似たような運行形態を取っている自治体をA、B、C、D、Eということで、こちらのほう調べて掲載しております。市町村名のところはA、B、C、D、Eですけれども、人口のところはこちら8月31日、9月1日現在になりますし、あと利用人数ということでこちらのほう、各それぞれのところに聞き取りをいたしまして数字の掲載をしてございます。この中で一番多分近いであろうというところが、運行形態も含めましてDのところ、田上町よりも数年少し早いのですけれども、行っています。

人口の規模が田上のほうが2.5倍になりますけれども、こちらのほうは割と田上に近い形で運行をしておりますので、こちらが一つの参考になろうかなというふうに考えてございます。その下のCのほうも同じく町村になりますので、こちらも参考になろうかなと思ひまして、こちら抜き出しをさせていただいております。こちらのほうも参考に御覧いただければと思ひます。

その次になります。2—3、時間帯別の利用状況です。こちらのほうなのですけれども、こちら各事業所からの報告に基づいて集計のほうをしています。時間帯別で見ますと、先ほど私病院のほう、診療所のほうが非常に多くの方が利用されるというふうに述べたのですけれども、やはりそういったところが開く時間、受付が始まる時間帯の9時、10時、この辺のところ大きな波、山が来まして、その後今度夕方、こちらになりますと3時ぐらいにもう一回利用の多い時間帯が来るといったような形で、時間帯別にこのような形に今現在なっております。こちらのほう現在の状況になりますので、こちらのほうも参考に御覧いただければと思ひます。

引き続きまして、ナンバー3です。護摩堂山の入り込み客数、こちらは推計値というふうに申し上げましたけれども、推計で各月ごと、令和元年、1、2、3、4年、各月ごとに右のほうに展開する形で、年間合計が一番右側のほうになります。それで、算出の根拠の部分なのですけれども、先日、湯っ多里館の入り込み客数を参考としながらと言ったのですが、その理由といたしましては観光、あるいは交流人口の動向の参考ということで、湯っ多里館の数字を従来から一つの参考値として算出のほうをしてまいりました。また、あわせましてあじさいまつり、一番大きいイベントになるのですが、あじさいまつりの時期、あるいは冬の時期全く登らないわけではないのですが、かなり数字、登られる方が下がるということで、それらも加味した中で数字のほう出させていただいております。下のほうに表のほうありますけれども、大体時期、こちら春から冬の間にかけてですけれども、4月から6月、大体湯っ多里館の人数、入り込みに対して50から60、そのように7月から9月、10から12月、1から3月ということで、それぞれこちらのよう数字、湯っ多里館の人数を参考としながら係数のほうを掛けているような形になっています。係数を掛けた後に、実際に我々のほうも駐車場に入っている車の台数等を参考にしながらこちらのほうを入れております。あと、一番下になりますけれども、米印で新型コロナウイルス感染症の中で、湯っ多里館の入館者数のほうは減少となっております。ただ、一方で3密を避けた状況というのもありましたので、入山者数に関しては我々が見る限りそれほど大きな影響はなかったというふうに考えておりますので、合計

欄のほうも結果的には9万人前後で推移してきたといったところは、こちらのほうの資料となります。

説明のほうは以上になります。

委員長（椿 一春君） 説明が終わりました。

質疑のほうなのですが、併せて行いたいと思います。まず、プレミアム商品券について質疑のある方いらっしゃいますか。

10番（中野和美君） 教えていただきたいのですが、これは令和4年度の利用状況なのですけれども。そうすると主要成果の説明書と比較させてもらいますと、1つ目、3つ目の生活応援券のほうは38ページのほうに載っておって、これは分かるのですが、このプレミアム商品券のほう、37ページだと思うのですけれども、金額とパーセントが違うのは、私がどこか見落としているのか、金額が合わないので教えてください。

産業振興課長（近藤拓哉君） 商品券事業のほうなのですけれども、こちらのほうは今中野委員おっしゃったところの部分でいきますと、1万1,197セットという部分でしょうか、その金額の部分が6,718万2,000円かと思います。こちらに関しましては、こちらのほうから各世帯、各皆さんに配布した枚数ということになりますので、購入していただいた金額ではないというふうに御覧いただければと思います。今日ご提示した部分については、実際に6,000円お支払いいただいて買っていただいた方をベースにしておりますので、その辺の差が出ているというふうにご理解いただければと思います。

以上です。

委員長（椿 一春君） では、なければ次、5番のほうについての質疑に入ります。

質疑のある方はいらっしゃいますか。

1番（吉原亜紀子君） おはようございます。これだけの資料をこの短時間で作っていただいて、非常にありがたいと思っています。ありがとうございます。

ゴマンド号なのですけれども、やはり利用状況を見ると田上町まだまだ圧倒的に割合的に低いなと思っております。この割合をどう伸ばすのかというのと。あとやはり病院の利用者が多いので、その辺りは命に関わる部分もあると思いますので、どのように利用者を皆さんしていただくのか、あとやはり病院なので午前中の時間帯が多いということもあるのですけれども、この辺りのことが課題になるのかなと思うのですけれども。もし可能であれば今後、要はこの見つかった課題に対して町がどういうふうに対応するのかというのが、大まかでも分かるようであればいずれ

教えていただきたいなと思っております。多少なりともトライ・アンド・エラー、ある程度は必要かなと思っておりますが、そういった中で田上町に合った乗り方みたいなものが最終的にはまとまればいいなと思っておりますので、その辺りよろしくをお願いします。

産業振興課長（近藤拓哉君） 貴重なご提言ありがとうございます。今回、表のほうを出させてもらって、明らかに各地区で大分凸凹というか、差がございます。こういった地区に関しまして、恐らくなのですが、まだご案内、周知の足りないという部分も、またやるのかという部分がありますので、今も行っておりますけれども、こちらからお邪魔させていただいての説明会等を通じて、少しでも伸ばしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

14番（高橋秀昌君） 産業振興課のナンバー2-2について伺いたいです。

市町村名を具体的に述べてもらったほうがいろいろ我々としてもどういう特徴があるのかを学ぶことができるのですが、こういうふうに市町村名を書かなかったというのは、その自治体から利用人数を明らかにする上で名前を出さないでくれという要請があったからでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） お聞きしたときには特段そこまで確認は実はしないで、公表の可否についてはしなかったもので、それでA、B、C、Dというふうな形にさせていただきます。

14番（高橋秀昌君） 大事な点は、例えばBでいうと、人口が4,000人しかいないのに利用者が半分を超えているのです、累計が。一方、田上町は人口が1万人を超えているのに3,000人程度でしかない。そうすると、私が見るときに、なぜBという自治体は人口の半分、例えばAという自治体も人口の半分以上の人が利用している、これは一体どういう利用形態だろうと関心を寄せます。ところが、自治体名が書いていないから、せつかくの資料が生きない。つまり議員の皆さんそれぞれが研究するというのをA、B、Cでやっているために全く察知できないという状況なのです。そういう意味で私は、学ぶべきことはほかの自治体に、少なくともところで、半分を超えている自治体がありながら田上町がそこに達していないのはなぜなのかなというときの研究するには、半分以上の自治体がどんな取り組みをしているのか、どういう流れなのかということ調べることができれば、田上にとって何が必要なのだということが提起することができるのです。そういう意味で私は、A、B、C、D、Eとしないで、自治体の名前を明らかにすべきではないかということ提起し

ているのですが、いかがでしょう。

産業振興課長（近藤拓哉君） 貴重なご提言ありがとうございます。また、その辺まで考え及ばず申し訳ありませんでした。改めて各市町村、先ほど申し上げたように運行形態等違う部分もあります。また、デマンド交通自体を始めたのが田上はかなり遅いほうになります。そういったところの違いもありますけれども、具体的な運用の形態だとか、どういう部分が違うのかといった部分、改めてこちらのほう調べまして、所管事務調査などの中でお示しできればというふうを考えております。

以上です。

14番（高橋秀昌君） 執行はそれでいい。私が言いたいのは、私、議員、A、B、C、D、Eではその自治体の実情が分からないのではないのと。私らもこうした田上町が人口の3分の1程度しか利用していない、ほかの市町村が半分以上利用している、何がどう違うのだろうかというのは、執行は執行で学ばばいいわけだ。しかし、議員は議員で学ぶ必要があるわけ。それで、A、B、C、D、Eの自治体の名前を明らかにしてほしいと言っているわけ。意味分かる。

産業振興課長（近藤拓哉君） 分かりました。では、改めてこの後、各自治体の利用人数の部分、そこだけになりますけれども、確認して、公表の可否について確認した上で、改めてこの部分もう一度、では至急作り直したいと思います。できれば今日のうちに。

14番（高橋秀昌君） 町民に公表しようと言っているのではない。議員に明らかにしてくれと言っている。それも確認しなければ駄目なの。

（何事か声あり）

産業振興課長（近藤拓哉君） 確認した上で速やかに、口頭になるかもしれませんが、報告のほうをさせていただければと思います。

以上です。

委員長（椿 一春君） あとほかないですか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） では次に、護摩堂山の入り込み客について質疑ありますか。

議長（藤田直一君） 課長、大変お手数をかけました。

さて、この入り込み客数でございますが、椿寿荘は指定管理約300万円ほどで、年間1万971人来るのです。それから、YOU・遊ランドは指定管理費が約300万円で、年間約1万5,830人が来るのだ。道の駅たがみは、指定管理料が約500万円で、22万923人が来るのだ。ごまどう湯っ多里館は、指定管理料年間3,000万円で、12万

1,402人来るのです。さて、護摩堂山の入り込み客数、この数値、今の4つのものと比べて自信ありますか。ありますか。教えてください。

産業振興課長（近藤拓哉君） 自信というのはちょっとですが、基本的には護摩堂山は自然のものだと思っていますので、単純に比較はできないものだという。

議長（藤田直一君） いやいや、そんなのいいの、だから。自信があるかないかでいいて、数値に。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今現在行っている各種委託等につきましては、それは当然必要な部分やらせていただいておりますので、今現在、特にこれで問題があるというふうには考えてございません。

議長（藤田直一君） 私は、問題があるなんていうこと聞いているのではない。自信があるかと聞いている。問題なんかこれから私が聞くのです。聞いていくのはこれから。でも、この数値に自信があるかと。あるとか、ないとか。どちらでしょう。

産業振興課長（近藤拓哉君） 当然必要な部分だと思いこれまでもやってきておりますので、自信があるなしで言われれば当然自信がないというわけではなくて、自信があるというふうに答えます。

議長（藤田直一君） では、自信があるならお聞きします。

では、この根拠、入り込み客数を根拠としたというふうに書いてありますが、入り込み客数の根拠、根拠って意味分かります。入り込み客数、では護摩堂山の年間を通したしっかりとした根拠を示してくれますか。今ここにある根拠は、付近の公共施設、ごまどう湯っ多里館。付近の公共施設は、あそこにあるごまどう湯っ多里館だけです。直売所もそうかな。そうだね。その入り込み客数を参考として、イベント、先ほど言いました。あじさいまつり。あじさいまつりもしっかりとした根拠があるわけです。それも聞かせて。では、根拠となるごまどう湯っ多里館の入客数は分かりました。ここにもしかりした根拠出ています。護摩堂山へ登る人の根拠、1月の根拠、4月でもいいか、もう一回元へ戻します。では、イベントとしてやったあじさいまつりの来場者の根拠は、どういうことが根拠になっているのでしょうか。何がデータなのでしょう。

産業振興課長（近藤拓哉君） 根拠と言われる数字というものは具体的に、例えばあじさいまつり1か月間ありますけれども、その中で、では仮に今大体1万人、あるいは1万5,000人というふうに言われてはおりますけれども、その数字自体きちんとした何か、例えばカウンター等で集計していることはございませんので、あくまでも推計ということで、その辺は出ささせていただいております。



議長（藤田直一君） だったら最初からあなたの思う推定、全部推定なのだろう。要は護摩堂山の登山客も推定なのでしょう。要は推計という表現よりも仮定なの。仮定。何で仮定かという、まだ決まっていないことに対してそうなったと思う前提であなたちは話ししているから仮定なの。だって、年間9万人だ、10万人だというのが独り歩きしているのでしょう。それに皆さんは理由づけで、ああだこうだという仮定の根拠をただつけているだけなの。そう思いません。だから、年間、いいですか、約800万円あそこの維持管理に投入しているのです。よく議員の皆さん方が費用対効果と言いますけれども、民間経営をやれば、私は商品やいろいろサービスにかかったコストに対する利益は費用対効果、経営ならそう言います。でも、役所の皆さんは、費用対効果といたら施策に費やしたコストに対して、どれくらいの効果が得られたかというのを出すというのが費用対効果なのです。要はこの護摩堂山に年間800万円も投入したら、その効果たるやどういう形で皆さんに公表できるかということも皆さんもやらなければ駄目なの。それが最低でも数値なの。それが経済的効果どうかと、どうだこうだと言っているのではない。年間800万円もあそこに投入しているならば、あそこに登った人は年間、さっき施設4つ言ったように、何百何十何人ぐらいまで、おおよそこういうデータ、こういうふうにとった数値はこれですという、そういう答弁をする義務がある。いかがでしょうか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどの藤田委員のご質疑にお答えいたします。

費用対効果、今年の決算ベースでいくと大体800万円使わせていただいております。それに対してどういったような例えば経済効果等あったか、人数も含めてですけども、データを示すべきというふうな今お話だったと思います。今現在、私さっきから推計、あるいは藤田議長のほうで仮定というお話もございましたが、その辺の部分しっかりとした形で数字はつかんだものがないので、あくまでも推計という形で今こちら出させてもらっています。ほかの例えば近隣の市町村の山等、あるいは自然公園等につきましても、大体のところやはり同じような形で推計という形で出させてもらっているという。

議長（藤田直一君） いや、私他なんか聞いていないで。他なんかいいです。

産業振興課長（近藤拓哉君） 具体的な経済効果等について、当然場所からして湯田上温泉の。

議長（藤田直一君） 経済効果も聞いていません。

産業振興課長（近藤拓哉君） すみません。では、ご質問の意図をちょっと読み取れないので、申し訳ありません。

議長（藤田直一君） さっき言ったでしょう。費用対効果を出すためには、最低でもしっかりとしたある程度のデータを出す必要あるのではないですかと言ったの。別に費用対効果とは言っていません。町の催した経済効果はどれくらいあるかということを知っているのではない。あそこに年間800万円も維持管理費を使ったならば、せめてあそこに登る人たちが毎年何人、何人、何人しっかりとした基礎データは必要ではないのですか。だって、お金を使っているのだから。それを聞いているので。そう思いません。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどのご質疑にお答えいたします。

しっかりとした基礎データが必要だという部分と、その辺の部分非常に理解もできますし、ごもっともかと思えます。ただ、山という特性、あるいは入山口いろいろありますので、なかなかしっかりと数字が取れないというのがこちらのほうの結果となります。

以上です。

議長（藤田直一君） そうだよ。いろんな獣道もあるし、人がどこから入ってくるかも分からない。でも、そんなのはたかが知れている。何%でしょう。要はあそこの入り口から入った100人が50人帰ってこないなんてことはほとんどないのです。あなた方が出している、ここにある根拠となる4月から6月、50から60%、これだってこんなことなんかないのです。それは、1日100人登ったら2人か3人か10人ぐらいは裏へ行くかもしれない。でも、そんなもの大した問題にならないのではないですか。しっかりとした幹線道路を登って行って、ほとんど帰ってくるのです。そういうことを考慮すれば、ある程度の数値はつかめると私は思います。この問題、長くやっても時間ばかりかかるのでしようがありません。要はいいかげんなことをあんまり言うなというのです。お金を使っている以上、何でもかんでも費用対効果を出せと言っているのではない。これは前も私は言ったの。何でこんなにいいかげんなのだと。護摩堂山が毎年9万ではないですか。12万だって登っているかもしれないのです。それは何でかといったら、あなたたちのこういう仮定の根拠しか、この5年間で何にもしていない。5年間かけてまだまだ仮定の根拠で年間9万だ、9万だ。自信はないでしょう。私はもっと登っていると思う。では、道の駅の、ここへ来る人の何%くらい登ったと仮定するのですか。登っているかもしれない。入っていないだろう。あなた方ここまで、施設に来た人の6割も7割も登っているのだと言うなら、ここに来た人は5%くらい登っているのではないの。それも答えられないだろう。だからこそ言うのだ。絶対に施策をしようと思ったら、しっかりと

データがあって初めて費用対効果に結びつくのだ。見えてくるのだ。だから、便所を造ったって、そんなの使わなくていいやという話になるのではないの。よく分からないけれども。

分かりました。この件は私総括質疑に出しますので、しっかりと今後議論をしていきたいと思いますが、もう一回聞きます。この数値に対してもっとしっかりと数値を把握するべきだと課長は思いますか。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今ほどのご質疑にお答えいたします。

過去の数字をこういった形で出させてもらってきておりますけれども、今改めてそのような疑義、あるいはご質疑を受ける中で、もう一度改めてこの算定の方法の是非について検討を考えたいと私は思います。

議長（藤田直一君） 私が聞いたのは、あなたは産業課長、トップなのだ。トップ。あなたの部下に、あなたの課がこの町のいろんなところのトップとしての判断を聞くのだ。あなたのトップがいろんな進言をして方向が決まっていくのでしょうか。あなたの上司にも、また私らの意見もあなた経由でみんな通っていくわけではないですか。だから、こんな算出方法でいいのですか。もっとあなたはしっかりとした数値を押しさえるべきだと思いますか、思いませんか。それだけでいいの。

産業振興課長（近藤拓哉君） 答弁になるかどうか分かりませんが、ただ一方でこれもうずっとこういう算出方法で来ておりますので、やはりこの数字で出させていただければというふうに思っておりますが、それに対して今強いご意見のほうをいただいておりますので、改めて課内でまた話はしますが、原則はまずこれで考えていきたいというふうに思っています。

（何事か声あり）

議長（藤田直一君） 分かった。今までこれを出してきたのはもうしょうがないのだ。でも、今後はこれで私はまずいいのではないかとやっているの。では、あなたはこのままで今後もいいということなの。そういうことで理解していいですか。

産業振興課長（近藤拓哉君） その辺も踏まえた中で考えていきますけれども、基本はこれですずっとやってきていますので、この数字を、また算出方法を変えてしまうと今までのと全然整合性が取れなくなりますので、その方法でというふうに思っています。

議長（藤田直一君） 今までのデータに整合性、これ言っても進まない。分かった。まあいいです。では、あなたの考えは整合性が取れないから、このまま進んでいくということだ。分かりました。では、これ総括質疑で出します。

委員長（椿 一春君） もう一遍確認します。

藤田議長は、これから新しく正確にデータを取る必要があるかないかというふう  
に聞いているのですが、今までのデータの取り方であるからそれは必要ないという  
ふうには産業課長は考えているのかということで、理解してよろしいでしょうか。

では、総括質疑で町長の考えを聞くということで。

では、資料についての質疑をこれで終わります。産業振興課長、ご苦労さまでし  
た。

では、続きまして3款の児童福祉費関係について、教育委員会から説明をお願い  
します。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 改めまして、おはようございます。それでは、決  
算審査最後になりますが、教育委員会関連の決算のほうをご説明させていただきます  
ので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まずはじめに3款児童福祉費の関係になりますが、決算書につきまし  
ては92ページのほうをお願いいたします。あわせて、主要施策の成果の説明書  
については、22ページのほうから結果のほうを取りまとめておりますので、そちら  
のほう両方使いながら説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、決算書のほうになりますが、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童  
福祉総務費、予算現額2億5,545万2,000円に対しまして、支出額2億5,392万  
4,340円、不用額が152万7,660円となりました。こちら主な不用額としましては、  
3節の職員手当54万1,409円、職員の諸手当になるのですが、時間外勤務手当で27万  
円ほど、それから勤勉手当で同じような金額、27万円ほどの不用額が発生してござ  
います。

それでは、中身を説明させていただきますが、その前に竹の友幼稚園の園児数の  
関係のご説明をさせていただきます。主要施策の成果の説明書の22ページの中段の  
表を御覧いただきたいと思っております。こちらにつきましては、各年度3月31日現在と  
いうことで例年お出しさせていただいている数字でございまして、平成30年度から  
令和4年度までの園児数の年齢別の総計のほうを載せさせていただいております。  
令和4年度につきましては、合計で195人の子どもたち、前年度同期の増減数で9  
人減少してございます。充足率で70.1%となっております、令和3年度73.4%か  
ら若干減ってございます。

それでは、細かい説明に移りたいと思っておりますが、児童福祉費、それからその後の  
幼稚園運営事業等、大体予算の中身が経常経費といいますか、施設管理にかかる経

費、それから人件費、あと園の運営に伴う経費ということで書かせていただいております。経常経費がほとんどになるということでご理解いただきたいと思っております。まず、児童福祉総務事業でございますが、総額1億8,142万3,501円の支出をさせていただきました。1節報酬から2節、3節、4節共済費まで、こちら職員の人件費になりますので、説明は省略させていただきます。

ページをおはぐりいただきまして、94ページ、95ページのほうをお願いいたします。備考欄、上から5行目になりますが、加茂市・田上町消防衛生組合負担金824万円の支出でございますが、こちらのほう、本日皆様のお手元に配付させていただきました、右肩に令和5年9月19日決算審査特別委員会資料教育委員会という資料、資料ナンバー1のほうを御覧いただきたいと思っております。こちら加茂市の事務局のほうからいただきました、令和4年度の病児保育園の利用者の集計表になってございます。各月別で利用者の人数を入れておりますが、令和3年度より若干増えているということでお話を受けております。一番右端に令和4年度の数字、合計が載っておりますけれども、開設日数が243日間、利用者数、合計で加茂市が91名、それから田上町が28名、その他市町村ということで4名、合計で123名の利用者ということで報告のほうを受けてございます。

それでは、決算書のほうにお戻りいただきまして、95ページの今ほどの負担金の下になりますが、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金、127万9,320円を支出させていただいておりますが、こちらは令和4年6月補正でご説明させていただいたところなのですが、国の10分の10補助ということで、保育士に係る処遇改善、ざっくり言いますと収入の3%程度の上昇をかけるためにこちらのほうの補助金をいただいて、支出のほうさせていただいております。支出先は田上いずみルーテル幼稚園になりますが、そちらのほうに同額の支出をしております。参考までに、竹の友幼稚園のほうも補助金の中、歳入のところで差引きすると出てくるのですが、67万1,203円、処遇改善ということで補助金のほうを充用しております。内容は、保育教諭、それから保育士、調理員の有資格者に対する処遇改善の経費ということになってございます。

あと、その下、ひし形の事業となりますが、児童福祉総務費その他事業になります。こちら1節報酬から3節、4節共済費まで、こちら主に臨時職員の人件費の関係になりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、移りまして2目の児童運営費のほうに入らせていただきます。予算現額7,937万3,000円に対しまして支出済額7,269万2,887円、不用額としまして668万

113円の不用額ということになりました。幼稚園の運営につきましては、様々な家庭事情等もある中で、保育サービスとして早朝延長保育、それから広域入所の関連を継続実施しております。幼稚園の園児数は、出生数の低下から年々減少傾向ということで、先ほどの表の説明で御覧いただいているかと思いますが、その中でも未満児保育を希望する割合が増えてございますので、0歳児の入園が希望どおりできるように、待機児童が出ないよう受入れ態勢のほうを整備しながら園の運営に努めてまいりました。

それでは、中身のほう説明させていただきますが、幼稚園運営事業ということで、こちら園の管理費的なものになります。8節職員旅費でございますし、10節需用費のほうは園の光熱水費、それから一般消耗の関係、あとは給食の賄材料費ということになってございます。

ページをおはぐりいただきまして、96ページ、97ページのほうをお願いいたします。上から12節の委託料になりますが、総額で1,337万9,950円の支出をしてございます。こちら先ほどもお話ししましたように、園舎の管理費的な委託料、上から浄化槽管理委託料等ありますけれども、それらの支出と。それから広域入所の委託料ということで、736万1,040円の支出をしてございます。令和4年度の広域入所の委託料につきましては、利用者が全部で10名おりました。公立で2名、それから私立で8名の広域入所のほうをさせていただいております。

それから、委託料の下のほうになりますが、バス運転委託料ということで、令和4年度は2台体制で運行させていただきました。2人の運転手に対しまして月額12万円の委託料ということで、総額288万円の支出をしてございます。

それから、その下になります。18節負担金補助及び交付金でございますけれども、総額で1,854万6,016円を支出しておりまして、中身につきましては地域型給付費負担金ということで、こちら主に2号、3号認定の関連の経費になってございます。1,696万9,130円、こちら3施設のほうへ支出しております。

それから、その下、施設等利用給付費でございますが、こちらは一時預かりの関係での経費となります。156万6,586円、5施設に対しまして支出のほうをさせていただきました。

その下にありますひし形、幼稚園運営その他事業、775万1,936円支出させていただいておりますが、まず22節償還金利子及び割引料143万786円につきましては、次ページにも続きますけれども、まず子どものための教育・保育給付費国庫負担金、同事業の県費負担金、それから99ページに移りまして、今度は子ども・子育て支援

交付金国庫補助金、それに対する県費、また子育てのための施設等利用給付費交付金、それに係る県費ということで、令和3年度の実績に基づきまして、精算で還付のほうをさせていただいてございます。

それから、最後になります、子育て支援センター運営事業ということで、総額で314万3,109円の支出をさせていただいております。こちら1節、3節、4節、それぞれ人件費の関係になります。保育所報酬ということで、1名分の人件費になりますが、支出のほうをさせていただいております。

あとは、最後、10節の需用費ということで、一般的な消耗と園舎周りの一部修繕料のほうを支出させていただきました。

3款は、簡単ではございますが、説明としては以上になります。

委員長（樫 一春君） ただいま説明が終わりました。

この件につきまして質疑のある方いらっしゃいますか。

10番（中野和美君） 教育委員会は、臨時職員大変多く対応していらっしゃいます。その中で、轡田議員が一般質問でもされましたように、タイムカードではなく判子式の出欠により給与計算されているということをお伺いしました。それで、やはりそうしますとかなりの、この前資料を頂いた中で百数名の方が教育委員会の臨時職員、教育委員会だけで百数名の方が臨時の職員でいらっしゃいました。これ計算、その中でも20人ぐらいは普通の給与システムを使える職員だということなのですが、残りの80名ほどが手計算で計算しなければいけないということで、なかなかの事務負担になっているのではないかと考えられます。10人ぐらいの方の給与計算なり雇用保険の計算されて、もうすごく大変なので、簡単なソフトなどを導入して、経理処理をもう少しスムーズにいくようにされたほうがいいのではないかとこのように感じるのですが、その辺これからのご検討はいかがでしょうか。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 今ほどのお話のとおりでございまして、教育委員会かなりの臨時職員といますか、会計年度任用職員のほうを抱えております。毎月末、月初めにかけて賃金の計算、それから支出伝票の作成、あと振込手続ということで、かなりの事務量を行っているわけなのですが、今はまだ何とか職員の手計算のほうでやっていくことができているような状態です。お話しいただいたように、そういったいいシステムがあるのであれば導入したい、させていただければそれにこしたことはないのですが、またどういうシステムがあるのか、またそのシステムを利用するに当たってどのぐらいかかるかというのはまだ研究もしておりませんので、今後それらを研究してみて、利用ができるのであれば考えて

いきたいかなとは思いますが。ただ、月額支給であれば給与システムにも乗せられるのですけれども、問題は毎日勤務をした時間を累積して、時間に対する時間給の単価を掛けるような臨時職員の方が多いということで、そこが一番手間がかかるわけなのですけれども、いいお話をいただきましたので、今後研究していきたいと思っています。

10番（中野和美君） 80名もの臨時職員がいるわけですので、十分、そんなに高くないシステム、ソフトウェアで、本当タブレットでできるようなシステムがありますので、ぜひ取り入れていただきたいと思います。ミスも防げるようになりますし、職員のほうもちゃんと雇用管理されているなということで、間違いはないと思うのですけれども、安心できるのではないかなと思います。ぜひ、検討していただきたいと思いますので。決して高いものは、高いものはピンからキリまでありますけれども、十分に採算の合うもので対応できると思いますので、よろしく願いいたします。

11番（今井幸代君） 何点かあるのですけれども、まず幼稚園の環境ということで、パソコンが幼稚園のほうは2台しか通信環境、インターネットに接続できるパソコンが2台しかないというような現状がもうずっと続いています。実際に新型コロナウイルスが始まってからリモートでの会議も、そういった参加も幼稚園の職員もする機会が増えているということで、そうすると1台の端末がそちらに使われるとなかなか作業をしたくても、パソコン待ちと言うと変ですけれども、そういった状況も生まれているというふうなことも聞いています。実態として、職員数に対してインターネットに接続できるパソコンが2台しかないということ自体が、やはり環境としては少し改善する必要があるだろうというふうに思います。今ほど中野委員からもシステムの導入等ありましたけれども、システム導入以前の前にそういった環境を整えなければ、ソフトが導入できないというのが実態なのだろうというふうに思いますので、その辺りはしっかり改善する必要があるのだと思います。実際に今職員の保育士の方々も様々な製作物、お便り等、クラスだより等含めて製作するに当たっても、やはりインターネット等を使って調べ物をしたりとか、様々なイラストを使用したりとか、機会が増えているのは事実だと思いますので、その辺りの環境改善はしっかりと図るべきだと思いますけれども、その辺り教育委員会としての考え方を実態も含めて聞かせていただきたいと思いますというのがまず1点。

あと、2点目なのですけれども、今ほど説明の中に待機児童が出ないようにというふうに話がありましたけれども、実際0、1の定員数における入園者がどの程度



になっているのか。待機児童が出ないようにということは、令和4年度において入園の希望があったものに関しては、全て受け入れたというふうに理解をしているのですけれども、それで間違いないかということをお聞かせいただきたいなというふうに思います。0、1の入園者が増えれば、必然的に保育士も必要になってくるわけですし、定数から見れば総体的な入園者数は少子化によって減ってはいるものの、入園児の低年齢化と言うと変ですけれども、0、1が増えればその分保育士が必要で、総体的な園児数は減っていても職員数としては今いる臨時、正規含めて必要数なのだろうというふうに思っているのですけれども、その辺りの説明をもう少ししていただけるとありがたいなというふうに思います。

教育委員会事務局長（時田雅之君） それでは、まずパソコンの関係のお話になりますが、今現状、竹の友幼稚園でネット環境につながっているのが3台ございます。それとあと、今ほどパソコンの台数が不足するというので、小学校のパソコン教室、リースアップしたところから10台、幼稚園のほうに持ってまいりました。

11番（今井幸代君） それは令和4年度。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 令和4年度です。ただ、ネット環境が一部制限かかっていまして、制限がかかっているというのは、新型コロナウイルスの時期になったときリモート会議というのが結構頻繁に行われるようになったのですが、幼稚園のネット環境ではリモート会議の画面は見れますが、こちらから発信することが。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（時田雅之君） それは役場の環境、ネット環境の関係でありまして、今職員の机の上に、庁舎でいいますと1台ずつパソコンありますけれども、情報系の回線が来ていまして、その回線では今ほど言ったりリモート会議というのができない。ですので、やるとすればパソコン整備の台数の増設と、あと直接光回線等を一本引かせていただくような形でないと環境が整わないということがあります。それで、その環境整備の関連で厚生省の補助金がありましたので、来年度どのような環境整備をしていくのがよいか検討しまして、できれば令和7年度の補助金の事業ということで採用していきたいなということで今考えてございます。

それと、パソコンの台数、10台学校から持ってきたわけですが、その操作をする上で今度は何が起こったかという、出力をする際に渋滞する。

（何事か声あり）

教育委員会事務局長（時田雅之君） その辺を考えながら、来年度、環境整備こういった形の整備をすることが一番いいのか検討して、令和7年度の補助事業につなげて

いきたいなというふうに考えています。

では、0、1歳児の定員の管理については事務長のほうから。

教育委員会参事（小林 亨君） 改めて、おはようございます。幼稚園事務長、小林で  
ございます。

0歳児、1歳児のほうでよろしいでしょうか。1歳児、定員30名に対しまして3  
月現在18名、0歳児につきましては23名の定員に対しまして21名の入園となってお  
ります。

以上です。

11番（今井幸代君） ありがとうございます。通信環境、ネット環境を含めて今説明い  
ただいて、教育委員会のほうでも鋭意環境改善を検討されているということで安心  
をしました。であるならば、園の子どもたち、保護者を含めたICT化というのも  
一緒に考えていく必要があると思います。欠席連絡等もそうですし、登園、降園の  
管理、今タイムカードをウイーン、ウイーンってやっていますけれども、もうそう  
いった形で子どもたちがいじって故障するみたいなトラブルも起きている、そうい  
うところも聞いていますので、そういった部分を含めて園全体の、ICT化は時代  
の流れでもあると思いますし、そういった部分も含めて検討していく必要があると  
思いますので、今後の課題としていっていただきたいなというふうに思います。

あと、定員に関しては余裕があるということで、受入れもしっかりしていかなけ  
ればならないというふうに理解しました。

あと次に、園のほうで実施した空調の修繕があると思うのですがけれども、そちら  
のほうで8月の中旬頃に契約されて、その履行が9月30日、というふうに資料がな  
っていたのですがけれども、その辺り、これももう少し早めに実施をして、使う前と言  
うと変ですがけれども、夏の暑い時期にこれが、暑い時期が始まる前に実施したほう  
が影響なく済む、影響があったのかどうか分かりませんが、その辺り時期が、  
壊れたから修理したという、故障したから修理したということだったのか、それと  
ももともと修繕する予定で修繕をしたのだけれどもということなのかお聞かせいた  
だきたいなと思います。

教育委員会事務局長（時田雅之君） では、ICTの関係は、今ほどお話しいただきま  
したように、保護者の利用の観点等も含めまして今後研究してまいりたいと思いま  
す。ただ、欠席の連絡等の関係については、昨今報道でもありましたように、園か  
らの電話連絡というのがやはりどうしても必要になってくるのだと思います。今日  
はお休みでしょうかという確認を取ることが最終的には必要になってくると思いま

すので、その辺も考えながら利用形態を研究してまいりたいと思います。

それと、空調の修繕につきましては、令和4年度は定期部品の交換のみということとさせていただきます。点検時期が、令和4年度は年1回の定期点検が3月に行われていたのですが、令和5年度の修繕費お願いした際に点検時期の見直しもというお話をいただいておりますので、この後、令和5年度については点検時期を早めに前倒しをして対応したいと考えております。

11番（今井幸代君） ありがとうございます。

では最後に、すみません、確認になるのですけれども、病児保育の件について再度確認したいと思います。令和4年度、利用の状況を見ているとそこまで混雑した様子はなく、利用者の方は必要なときにサービスを受けられたものかなというふうに推察をするのですけれども。令和5年度、今年になりまして、2類から5類に移行されてから子どもたちの感染症関係がなかなか終わらない。胃腸炎等もそうですし、インフルエンザ等もそうですし、新型コロナウイルスもそうですし。そういった今まで2類で徹底的に感染症対策をしていた時期から少し緩やかになってから、子どもたちの様々な感染症が流行していて、今病児保育園のほうキャンセル待ちをしているような状態が続いて、サービスが必要なときに受けられないというような声も聞いています。最後のとりでではないのですけれども、保護者にとってはそういった側面もある中ですので、令和4年度から少し外れるのですけれども、状況を教育委員会のほうでも今の実態等を注視していただいて、加茂市等を含めて何か改善できる策があるかないかを少し検討していただきたいなと思います。令和4年度の決算からは少し外れますが、そういった部分を注視していただければと思います。

以上です。

教育委員会事務局長（時田雅之君） すみません。令和5年度の利用状況、まだ事務局に確認取っておりませんので、今ほどの今井委員のお話等も含めて確認をして、本当にキャンセル待ちという事実があるのかもつかんでいきたいと思っております。

6番（小野澤健一君） 竹の友の定員に対して入所をされている人が非常に減って、平成30年度と令和4年度比べると62人も減っています。こういう毎年毎年減っていく、少子化なのでしょうがないということなのだろうと思うけれども、そもそも竹の友の278人という定員を今後維持をしていくのか、あるいはその定員を減らしていくのか。行政は民間とは違うわけで、スペースというのはコストがかかるのです。どんどん、どんどん空き部屋とか、そういうのが増えれば、それを維持するためにお金がかかる。全て金銭で教育問題片づけられるものではないのだけれども、今後、

人口増加が爆発的に反転をするという状況が非常に考えづらい中で、278人の定員に対して195人しか要は埋まらないと。こういう状況の中で、278人の定員を今後維持をしていく予定なのか、あるいはどこかで見直しをして、職員数の数は当然減るかもしれないけれども、正規職員の割合を増やすような政策に持っていくのか、この辺何か戦略というか、考え方もしあれば聞かせてもらいたいなというふうに思います。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 今のところ、教育委員会でこれといった取決めはまだ持ってはおりません。少子化対策ということで町の全体的な事業もありますので、その中に今後人口増が見込まれないようであれば、多分あんまり増えることはないと思うのですけれども、園舎の管理の関係、またこれに続くのは小中学校も同じことが言えるかと思いますが、そういった少子化関連の事業と併せて今後、コスト縮減という言葉を使っていいのかあれですけれども、適正な管理に努められるよう研究が必要になってくると思いますので、今後は研究していきたいと考えております。

6番（小野澤健一君） なかなか先は読みづらいと思うので、今局長が言われたように、ここが少ないと当然その上の小学校、中学校も少なくなる。施設に関して莫大お金がかかって、それを悪いとは言いませんけれども、やはり効率的な施設運営というのも必要な観点だろうと思いますから、その辺定員とのバランスを配慮した研究を続けていっていただいて、どこかの段階でその研究の結果を報告してもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） では、こちらのほうで引き続き研究をさせていただきたいと思います。

13番（池井 豊君） 97ページの修繕料、これは説明がなくてさらっといきました、500万円の。それから、95ページの修繕料、私聞き逃したのかな、175万円。そこら辺の修繕料の執行状況を聞かせてもらいたいのと。竹の友幼稚園、平成22年にできて13年たっていますけれども、さっきのパソコンの話ではないですが、施設的に老朽化と言ったらおかしいのだけれども、例えばエアコンとかなんかするときこそそろそろ交換時期に来ていると思うのですけれども、設備的に何か整っていないとか、不具合が出ているような状況があるのかどうか、そこら辺を聞かせてください。

教育委員会事務局長（時田雅之君） それでは、今ほどのご質疑ですが、97ページの修繕料、一番下のほうになりますけれども、約540万円なのですけれども、主要施策の成果の説明書の24ページを御覧いただきたいと思います。一番大きいのは、竹の

友幼稚園の園舎周りの雨どいの修繕をさせていただきました。それが449万円。あと、遊具の修繕とか空調の修繕、定期点検の部品の交換でありますけれども、こういったところが主な修繕料の内容でございます。

それと、もう一点、園ができて13年ほどになるのですけれども、そろっと何か施設的というお話なのですが、やはりエアコンの不調といいますか、そろそろ運転時間の上限を超えてきておりまして、交換が必要になってくるのではないかなとこちらのほうでは考えております。故障して止まらないように未然に部品交換とか、令和5年度も一部補正予算をお願いさせていただきましたが、子どもたちに影響が起きないようにこちらのほうで手だてはしているところなのですが、全体的な面で見ますとやはり稼働時間が超えてきておりまして、空調設備の入替えの検討をしなければならないかなと思っております。それが一番大きいところです。

13番（池井 豊君） 今の説明、主要建設工事のところ分かったというか、分からないのですが。勘定合わない。175万円と540万円で、これ2つ合わせても580万円ぐらいなのですから、ほかに修繕はどこを行ったのかをちょっと説明していただきたいのと。この空調の事業概要、専門用語でこれはGHP-1・2・4・6修繕って書いてあるのだけれども、今の話だと空調、エアコンに非常に難がありそうな状況のように取れたのですけれども、今年こんな暑いので、各公共施設や、またはサービス業の施設でエアコンが壊れて大変なサービス低下を招いたみたいなことがあっちこっち流れていたり、またその修理に非常に時間を要したみたいな報道というか、話を聞くのですけれども、壊れたら保育がならないような気候状況になってきていると思うので、これしっかりと上げるべきものは上げて、しっかりここ、もう13年も来ているので誰も文句は言いませんので、しっかりと空調を整備するという事を考えているかどうかお聞かせください。

教育委員会事務局長（時田雅之君） すみませんでした。主要施策のほうの資料の24ページの建設事業の関係になりますけれども、先ほどお話しさせていただきました決算書97ページの修繕料540万円の中に支出させてもらったのが、24ページでいいますと雨どいの修繕と園庭遊具修繕になります。空調設備のほうは、幼稚園運営事業のほうの修繕料から出ておりますので、540万円の大きな支出ということになりますと雨どいと園庭遊具修繕ということになろうかと思えます。

それとあと、空調設備の修繕の事業概要のGHPということなのですが、これガスヒーポンになります。1、2とかの数字なのですが、それ園舎のガスヒーポンの系統番号を表しています。園舎7系統までありまして、そのうちの今回1、2、4、

6の部品修繕をさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

それから最後に、エアコンの入替えの関係でお話しいただいたのですが、誰も文句を言わないのでかかる経費は上げなさいということなので、力強いご意見をいただきましたので、必要な経費は計上して対応したいと思っております。

13番（池井 豊君） 局長、だから95ページのほうに175万円上がっているのに、それであつたら、59万2,000円なのですけれども、175万円は何に使われたのかというところの詳細、数字が合うように実績を聞かせていただきたいと思います。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 95ページの修繕料については、バスの点検修繕、車検修繕の関係の経費が主になります。

10番（中野和美君） もう一つお尋ねするのありました。歳入のところでお伺いしていたら、教育委員会のときに聞いてくださいというのがありましたので、お尋ねします。

歳入のほうの、ページ数でいいますと決算書41ページ、上から3分の1ぐらいにあります保育所広域入所市町村負担金という歳入の中で320万円、令和4年度に上がっているのですけれども。令和3年度のときは600万円上がっていたのです。半分に歳入が減っているのはなぜだというふうに尋ねましたところ、広域の子どもたちが13名から7名に減っているというような説明を受けたのですが、この辺今の説明の数字と、11名から10名に減っているだけなので、私立の関係とか、そういうのがあるのかどうか、金額が半額に減っているところを教育委員会にお尋ねします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） それでは、広域入所の関係について内容を事務長のほうから説明させていただきます。

教育委員会参事（小林 亨君） 広域入所の歳入の関係ですけれども、前年度から金額が半減しているがということでもよろしかったかと思っておりますけれども、令和3年度の広域、これ受託、要はほかの市町村から委託を受けて竹の友幼稚園で保育をした数なのですけれども、令和3年度につきましては、13名の広域入所受入れをしておりました。令和4年度につきましては、7名の入園ということで、人数が約半減しているということで、それに合わせて金額のほうも半減してくるというような状況になりますので、お願いいたします。

ちなみに、令和4年度につきましては、加茂市から5名、五泉市から1名、横浜市から1名というようなことで、横浜の方は里帰り出産ということでこちらのほうに4か月間ででしょうか、受入れをしてというような状況でございますので、受入れ人数に応じて歳入金額が減少してきたということでございますので、よろしくお願

いします。

10番（中野和美君） 歳入のときに説明を受けました13名から7名という数字は間違いないと。そうしますと、今回の主要施策の説明書の中でありました、すみません、私が認識を、勘違いなのかも分からないのですけれども、去年は11名で、令和4年度は10名の広域入所があるという説明があったのですが、その辺との数字の違いを。

（何事か声あり）

10番（中野和美君） 入りました。了解です。

委員長（樫 一春君） ほかありますか。

（なしの声あり）

委員長（樫 一春君） 3款をこれで、では閉じたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午前10時26分 休 憩

---

午前10時45分 再 開

委員長（樫 一春君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、4款の説明をお願いいたします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） では、続きまして4款の新型コロナウイルス、それから物価高騰の関連の事業につきましてご説明させていただきます。

決算書125ページおはぐりください。あわせまして、主要施策の成果の説明書については38ページ、39ページのほうに関連事業を掲載しておりますので、よろしくをお願いいたします。資料がいっぱいあって申し訳ないのですが、説明に入ります前に本日お配りしました、教育委員会資料の資料ナンバー2のほうを御覧いただきたいと思います。こちら新型コロナウイルスの学校の対応状況ということで、それぞれ小中学校別の感染者数、これ月別です。それと、これに対応するため学校が取った学級閉鎖、学年閉鎖、それから臨時休校などの対応状況のほうをまとめたものになります。一番下には竹の友幼稚園の登園自粛につきまして、保護者をお願いした対応状況のほうがございます。感染者数、合計しまして小中合わせて323名いまして、学級閉鎖につきましては、中段の表のとおり対応のほうをさせていただいております。下から2行目のところ、令和4年12月20日から12月22日につきまして、こちら田上小学校なのですが、臨時休校ということで対応させていただきました。それと、幼稚園のほうにつきましては、こちら保育の観点から園舎は閉めない、極力受入れをしながら幼稚園を運営するというので、登園自粛というお願いはしてお

りますが、一応新型コロナウイルスの関係で休んだということはありません。学校、それから幼稚園の関係の対応状況については以上となります。

それでは、決算書のほうに移っていただきまして、125ページになりますが、まず一番下、教育対策事業になります。支出総額325万966円、支出のほうをさせていただきました。こちら主なものにつきましては、まず10節需用費、こちらは消毒用のアルコール、それからマスクやポリ袋、手袋、あとシャボネット等衛生用品のほうを購入させていただいております。

それから、17節備品購入費になります。ページをおはぐりいただきまして127ページになりますけれども、施設備品ということで177万6,654円の支出をさせていただきました。主な備品の購入の内容につきましては、田上小学校が空気清浄機12台、これ普通教室に置いております。それから、羽生田小学校、こちら大型扇風機、それからメガホン、拡声器ですね、あとは保健室の診察用の寝台等購入させていただきました。田上中学校におきましては、田上小学校同様、空気清浄機、これは10台、こちら普通教室のほうに設置をさせていただいております。

それから、負担金補助及び交付金になります。9万6,600円の支出でございます。こちら全協のほうでも説明させていただきましたが、令和4年度は中学校2年生、京都、大阪方面への修学旅行ということで予定をしておりました。実際無事修学旅行実施で終わったわけですが、新型コロナウイルスの心配もありましたので、こちら関西方面の旅行ということで、1人当たり大体6万円後半から7万円ほどの修学旅行費がかかっております。それで、急遽新型コロナウイルスで中止になった場合、全額のキャンセル料がお支払いできるようにそれ用の保険に加入したということで、1人当たり1,400円、結果69名分支出したわけですが、9万6,600円の支出ということでお支払いのほうをさせていただきました。

続いて、大学等就学支援給付金になりますが、支出総額302万4,990円でございます。主なものにつきましては、18節負担金補助及び交付金になりますけれども、大学等就学支援給付金ということで、285万円の交付を行っております。こちらは、大学等に通う学生がいた場合、その保護者もしくは学生に対しまして、保護者の自宅から通う方、こちらは1万円、それから保護者自宅以外から通学されている方、こちら2万円、それから町外から転入し町内に住所がある学生、こちら1万円ということで、それぞれ交付をさせていただいております。申請者数、合計195名おりました、そのうち交付決定が194人、交付額合計は先ほどお話ししましたが、285万円ということになってございます。1名交付決定しなかったわけですが、その理由



については、今回、在学証明書を添付を求めました。以前は学生証で確認しておいたのですが、学生証ですと中途退学をしても学生証を持っている方がいらっしゃいます。そこでこちらの在籍証明書を求めたわけですが、その学生証明書の添付をいただけなかったということで、1名交付をしておりませんでした。2回ほど文書による在籍証明書の添付のご依頼、それから併せて電話等でもご連絡をさせていただきましたが、提出がなかったということで、1名分やむなく不交付という形になってございます。

それから、その下になりますが、応援小包事業ということで、こちらは学生生活を送る大学生等に町の特産物ということで、8,000円相当の品物をお送りさせていただきました。案内送付者が90人、それから小包発送数が82人、申請が82人いたということでさせていただきました。こちら案内送付者の90人というのは、先ほどの大学等就学支援給付金のところの保護者自宅以外から通う方、こちらの方々にプッシュ型でそれぞれ案内を出させていただきました、併せてホームページ等にも掲載し申請のほうを呼びかけてございます。結果、82人の方からの申請ということになってございます。

それから、最後になりますが、学校給食費支援事業ということで、115万3,402円の支出をさせていただきました。こちらは、新型コロナウイルスの中で原油価格、それから物価の高騰によって給食費の値上げも検討しなければならない状況の中、何とか値上げをせずに給食の提供を行おうということで、不足される分、学校給食会に対してそれぞれ直接町のほうから交付することによって、給食費の値上げを防いだということさせていただきました。

簡単ですが、4款の説明は以上になります。

委員長（樫 一春君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました件について質疑に入ります。質疑のある方いらっしゃいますか。

（なしの声あり）

委員長（樫 一春君） 次に、10款について説明をお願いします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） では、10款に移らせていただきます。

決算書172ページ、173ページのほうをおはぐりください。あわせまして、主要施策の成果の説明書につきましては、54ページから記載のほうさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、決算書に基づいてご説明させていただきます。10款教育費、1項教育

総務費、1目教育委員会費、予算現額175万4,000円に対しまして、支出済額166万4,000円、9万円の不用額ということになりました。こちら説明欄のほう御覧いただきたいと思いますが、教育委員会費ということで、委員会の委員にお支払いする月額報酬、それから費用弁償等経常経費のほうとなりますので、説明のほうは省略させていただきたいと思います。

続いて、2目事務局費になります。予算現額5,998万9,000円に対しまして、支出済額5,683万9,493円、314万9,507円の不用額ということになりました。決算書1ページおはぐりいただきたいと思いますが、不用額の主な内容につきましてご説明させていただきますと、174ページ、175ページのところの2節の給料、それから3節職員手当等、それから4節共済費、こちら前教育長、12月19日で退任されましたが、それ以降の給料等手当の不用額ということで残っております。主なものはそういったことになってございます。

それと、内容でございますが、備考欄御覧いただきたいと思いますが、1節、2節、3節、4節、こちら職員、それから会計年度任用職員の人件費等の経費になりますので、説明は省略させていただきます。

以下、旅費、需用費、それから負担金補助及び交付金についても、こちら例年の支出の関係になりますので、説明のほうは省略させていただきたいと思います。

続いて、3目教育振興費、予算現額7,079万円に対しまして、支出済額6,821万4,152円、257万5,848円の不用額ということになりました。

ページをおはぐりいただきたいと思いますが、不用額の主なものについてご説明させていただきますと、19節負担金補助及び交付金85万2,316円の内訳になりますが、幼稚園の関係になりますけれども、施設型給付費、こちらが約19万円の不用額、それから私立高等学校就学援助の関係で29万5,000円、給食多子世帯で19万2,000円の不用額ということになってございます。

備考欄の説明をさせていただきたいと思います。177ページ、上から5行目になります。ICT支援員報酬ということで、101万650円の支出をさせていただきました。令和4年度の2学期からICT支援員を配置したわけですが、1週間の勤務の中で、小中学校それぞれ巡回をして直接教員のパソコンの操作のアドバイスであったり、授業支援の資料作成等を行ってございます。教員のほうからは大変助かっていますということをお話をいただいておりますので、来年度以降も引き続きICT支援員の配置をしていきたいと考えてございます。

それから、以下、特別令和4年度で突出した経費というものはございませんで、

スクールバスの運転業務の委託料であったり、毎年支出されている経費となっております。

ページおはぐりいただきまして、178ページ、179ページお願いしたいと思います。備考欄、ひし形の黒い印になりますが、不登校児童生徒対策事業ということで、72万8,521円の支出をさせていただいております。本日お配りしました教育委員会資料の資料ナンバー3を御覧いただきたいと思います。こちら毎年出させていただいている不登校児童生徒数、それからいじめの認知件数に加えまして、昨年度、小野澤委員のほうからヤングケアラーについても調査内容を盛り込んでほしいというご意見をいただきましたので、その3つのことについてまとめさせていただきました。まず、いじめの認知件数でございますが、令和4年度は令和3年度に比較しましたが、若干件数は減っております。田上小学校2件、羽生田小学校4件、田上中学校2件ということで報告をいただいております。中身については、いじめられたと言われる側からの、心が傷つくような言葉をかけられたとか、あと無視だとか、そういう心理的なものが大半を占めておりまして、暴力だとか、手足が出たようないじめの報告はいただいております。

それから、真ん中になりますが、不登校児童生徒数、こちらは大体横ばいの数字になってございますけれども、田上小学校で5名、それから羽生田小学校で3名、田上中学校で17名ということになってございます。不登校児童生徒の関係については、予算の中にもあるのですが、これらの子どもたちに対応するため適応指導教室という教室を設置しております。場所は、田上中学校駐輪場の付近から校舎内に入りまして、一角をその子どもたちのために設置しているわけですが、現在、そちらのほうを利用されている生徒が11名おられます。全員中学生です。中学生しか利用できないということではなくて、小学生も申出があれば利用は可能なわけですが、やはり小学校の児童の子どもたちからすると、中学校の敷地の中に入って、またこの不登校の適応指導教室の教室に入るといのはなかなかハードルが高いということもありまして、見学には一、二名来られますが、実際の利用は小学校のほうはございませんでした。

それと最後に、ヤングケアラーの実態調査ということで記載をさせていただいております。町単独の調査ではございませんが、令和4年度に新潟県教育委員会のほうが市町村教委を通じまして、ヤングケアラーの実態調査を実施いたしました。対象学年は、小学校4年生以上となります。4年生、5年生、6年生、それから中学生全員ということになりますけれども、全11問から成るアンケートをそれぞれ児童

生徒の皆さんに回答いただいたところ、田上町の町内の小中学校ともヤングケアラーの疑いの件数というものは上がってきませんでした。新潟県全体の結果としてということで①、②にまとめさせていただきましたが、ヤングケアラーの疑いがあり個別に支援を要したケースが0.38%、それからヤングケアラーの疑いがあり、市町村と連携し実際に対応したケースというものは0.08%ということで、こちら令和4年度の数字は新潟県教委のホームページ等まだ公表されてはおりませんが、一応こちらの調査の中で県教委にお聞きした数字をここに掲載させていただいております。

以上がこちらの資料の説明になります。

それでは、決算書179ページに戻っていただきまして、不登校児童生徒対策事業になりますが、7節報償費、指導員の謝金ということで、71万400円の支出をさせていただきました。こちら指導員1名おりまして、週5日、午前中の3時間のみ勤務をしていただいております。では、午後からどうするかといいますと、午後からは田上中学校の教職員からご協力をいただきまして、午後この適応指導教室の指導に当たっていただいているということでございます。

それから、ずっと下に行かさせていただきますと、教育費支援推進事業ということで、856万5,882円の支出をさせていただきました。主な説明をさせていただきますと、学校給食費補助金、こちら米飯の関係の学校給食に対する補助になりますが、92万7,000円の支出。それと学校給食費多子世帯軽減助成ということで、640万9,402円の支出をさせていただきました。令和4年度の多子世帯軽減助成につきましては、こちら範囲を広げまして、町外の小中学校等に在籍する児童生徒も対象にさせていただきます。ただし、県立の特別支援学校については除くということにさせていただきますが、こちらの対象児童数等については、主要施策の成果の説明書の55ページの下から2つ目の項目にそれぞれ人数と決算額のほうを記載させていただいております。

それでは、決算書のほう戻っていただきまして、180ページ、181ページのほうをおはぐりください。2項小学校費、1目学校管理費、予算現額6,075万4,000円に対しまして、支出済額5,724万5,914円、350万8,086円の不用額ということになってございます。学校管理費につきましては、例年とあまり支出の項目は変わってはおりません。不用額の大きいものをご説明させていただきますと、10節の需用費、220万円ほど不用額が出てございますが、電気料、それから燃料費の高騰という話がございましたので、それぞれの項目、補正をさせていただいて余裕を見ながら予算執行

していたのですが、想定よりも余ってしまったということで大きな不用額となっております。ちなみに言いますと、田上小学校の灯油で61万6,000円の残、電気料が62万8,000円の残、羽生田小学校におきましては灯油代で28万2,000円の残、電気代で38万2,000円の残ということになってございます。

それと、その下の役務費になりますけれども、66万7,094円の不用額になりますが、こちら主なものにつきましては、G I G Aスクール通信システムの保守料ということで、学校のG I G Aスクールを行う上での配線等をしているのですが、そちらに不備があった場合、修理のほうをしていただくということで、それぞれ各校19万8,000円の予算額を持ってございます。昨年はその関係の費用がなかったということで、執行残として残ってございます。

それでは、決算書もう一ページおはぐりいただきまして、183ページのほうをお願いいたします。今度は支出の項目の中の主なものになりますが、まず上から田上小学校整備事業ということで、工事費になりますけれども、職員玄関オートロック設置工事62万5,900円。こちらについては、職員玄関の施錠方法を教務室から開け閉めできるように、遠隔操作に対応するための工事費となっております。その下、備品購入費でございますが、28万5,890円。主な購入物品の内容としては、防犯ブザー、新1年生用で30個、それから草刈り機、事務用椅子20脚ということになっております。

田上小学校その他事業694万7,630円の支出の中で主なものをお話しさせていただきますと、10節需用費、修繕料になりますが、こちらが主要施策の成果の一覧表の62ページのほうをお開きいただきたいと思っております。こちらの表の上から2行目の田上小学校総務室エアコン修繕からずっと下へ行きまして田上小学校体育館照明器具取替えまで、主な修繕内容はこちらの4事業のほうを実施させていただいてございます。

それでは、また決算書のほう戻りまして、183ページになります。羽生田小学校管理費ということで2,484万5,115円の支出になりますが、こちらも経常経費が主なものになりますので、説明は省略させていただきたいと思っております。

決算書185ページになります。下のほうになりますが、羽生田小学校整備事業、備品購入費の中で、施設備品ということになりますが、45万2,735円。主なものにつきましては、田上小学校同様、防犯ブザー、こちら41個、それから保健室のデジタル体重計、教務室の事務用椅子10脚、あとは児童用机の購入ということで、机が13台、椅子が12脚、あとモノクロプリンター1台購入させていただきました。

羽生田小学校その他事業の需用費、修繕料になりますけれども、579万8,459円。主なものにつきましては、浄化槽のプロアの修理で99万円、それから屋内消火栓のポンプユニットの交換ということで、299万2,000円の支出のほうをさせていただきました。こちらにつきましても、主要施策の成果の一覧表の62ページのほうに記載のほうをさせていただいております。

それから、決算書186ページ、187ページのほうをお願いいたします。187ページの右の備考欄の一番上になりますが、羽生田小学校150周年記念事業補助金ということで、30万円の支出をさせていただきました。令和4年11月12日に150周年記念の式典のほうを開催させていただきました。半日だったのですが、前半は子どもたちのこれまでの150周年の歩みということでスライドショーを行って、校歌の斉唱、それと後段は地元ゆかりのある声楽の方とかから3名お越しいただいて、それぞれ歌の披露、それから楽器の演奏のほうをしていただいております。

続いて、2目の教育振興費になります。予算現額2,230万3,000円の予算現額に対しまして、2,121万7,555円の支出、108万5,445円の不用額ということになっております。説明欄のほうをお願いしたいと思います。まず、田上小学校教育振興費でございますが、こちらは主に教材の備品、それから要保護、準要保護の児童生徒の援助費ということで支出のほうをさせていただいております。

17節備品購入費の教材備品についてでございますが、体育用備品、ロイター板であったりストップウォッチの購入、それからICTの関係でプログラミングロボット、エムボットというものを購入させていただきました。子どもたちがパソコンでプログラムをしてロボットを動かすという、私も見てはいないのですが、そういう教材備品のほうを購入させていただきました。

その下になりますが、19節扶助費、95万6,521円の支出ということになりますが、こちらは就学援助ということで、令和4年度につきましては、14人の児童に対して援助のほうを行わせていただいております。決算額につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、田上小学校特別支援教育推進事業ということで、決算額1,050万3,918円の支出をさせていただきました。支出の中で一番大きいものとしまして、1節の報酬になります。支援員の報酬ということで、6名の支援員の方からご勤務いただきました。特別支援の子どもたちの関係でいいますと、児童数が20人、4クラスの形で事業実施のほうをさせていただいております。

以下、支援員の人件費からの支出、経常的な経費になりますので、説明のほうは

省略させていただきたいと思います。

続いて、羽生田小学校教育振興費になりますけれども、159万545円の支出をさせていただきました。主なものにつきましては、備品購入費、教材備品になります。また、黒板、ホワイトボードみたいなものになります。それから、ガス採取器、それから残留塩素計、あと体育備品でバスケットボールの購入をさせていただいてございます。

決算書1ページおはぐりください。189ページの一番右の上になります。要保護・準要保護児童援助費ということで、40万8,875円の支出をさせていただきました。羽生田小学校については、6名の生徒に対する援助費ということで、支出のほうをさせていただいてございます。

その下になります。羽生田小学校特別支援教育推進事業ということで、699万5,868円の支出をさせていただきました。田上小学校同様、大きなものは1節の報酬になります。こちら支援員4名設置してございます。児童数16名、3クラスの事業運営に係る支援をさせていただいてございます。

それでは、中学校費のほう移りたいと思います。3項中学校費、1目学校管理費、予算現額3,352万8,000円に對しまして、3,163万9,469円の支出、188万8,531円の不用額ということになりました。不用額の主なものにつきましては、10節の需用費ありますけれども、122万9,445円。こちら小学校同様、物価高騰、それから原油高の関係で電気料等を補正させていただきましたが、不用額が見込まれたということで予算残で残っております。ちなみに、電気料としまして82万7,000円の執行残が残ってございます。

決算書1ページおはぐりいただきまして、191ページの中段からやや下を御覧いただきたいと思います。田上中学校整備事業ということで、備品購入費78万2,111円の支出をさせていただきました。こちら配膳台8台、それからワイヤレスアンプ、マイクセット、事務用椅子3脚の購入をさせていただいてございます。

田上中学校その他事業になりますけれども、修繕費905万6,221円の支出の内容でございます。こちらにつきましては、主要施策の62ページのほうを御覧いただきたいと思います。説明をさせていただきます。修繕料の主な内容としましては、令和3年度に雨の関係でグラウンドの南側のり面が崩れたということで、その修繕代として68万2,000円の支出。それと教室の入り口の建具が壊れたということで、こちら1年生、それから3年生の普通教室の分になります。69万9,600円の支出。あとは雨漏り修繕ということで、3階の配膳室付近のエキスパンションジョイント、

こちらの取替えで152万9,000円。最後に皆さんからいろいろご協議いただきましたプールの関係になりますが、プール修理、修繕ということで440万円の支出をさせていただきます。

続いて、2目の教育振興費になります。予算現額1,325万9,000円に対しまして、1,250万2,551円の支出、75万6,449円の不用額ということになりました。

決算書1ページおはぐりください。内容について説明させていただきますが、19節の扶助費になります。212万1,510円の支出になりますが、こちら小学校同様、要保護・準要保護の児童生徒に対する援助費ということで、令和4年度は17人の生徒に対する援助のほうを実施させていただきました。

その下の田上中学校特別支援教育推進事業になりますけれども、こちらも小学校同様、特別支援教室に通う子どもたちの支援員の配置ということで、4人の支援員を配置してございます。生徒17人、3クラスで運営しております。

それでは、続いて社会教育のほうに移りたいと思います。4項社会教育費、1目社会教育総務費、予算現額3,764万4,000円に対しまして、3,573万1,268円の支出、191万2,732円の不用額ということになりました。

決算書1ページおはぐりいただきまして、10節需用費、不用額66万5,809円の内容のほうご説明させていただきますと、学童、児童クラブのおやつ代ということで約19万6,000円。それと一般用品の予算残ということで、12万5,000円の執行残が出てございます。生涯学習事業につきましては、人件費の経常経費になりますので、説明のほうを省略させていただきたいと思います。

社会教育事業719万1,855円につきましても、こちらもそれぞれの委員の報酬であったり、ページおはぐりいただいて197ページになりますが、諸団体への負担金ということで、こちら例年の支出ということで説明のほう省略させていただきたいと思います。

197ページの中段辺り、成人式事業になりますが、23万8,353円の支出をさせていただきます。令和4年度から名称を変更しまして、二十歳のつどいということで事業のほうを開催させていただき、令和5年3月21日に実施をさせていただきました。対象人数125名、参加者が79名、内訳として男性が43名、女性で36名ということになってございます。当日は交流会館で実施したわけですが、ホールの中に保護者の方を新型コロナウイルス対策ということで出入りを遠慮していただきました。その代わりにユーチューブで配信のほうをさせていただき、保護者の方からは多目的ホールの外のほう、待合ホールのところを御覧いただき、鑑賞していただ



いたということになってございます。

その下になりますが、学童保育事業1,051万8,679円の支出をさせていただきました。令和4年度の児童クラブの運用状況としましては、年間の利用者数の総計で延べ1万4,759名の利用がございまして、大体1日30人前後ぐらいの子どもたちを受け入れているような状況でございまして、それで、今井委員のほうからの一般質問のお弁当の関係、少しではあります、やはり利用者の方からお話をいただいているということで、今後それら検討に向けて動きたいと思っております。

決算書、ページおはぐりいただきまして、198ページ、199ページお願いいたします。199ページの備考欄、上のほうになりますが、埋蔵文化財発掘調査事業ということで、令和5年度が最終年になります。上横場地区の圃場整備に係るものですが、722万1,170円の支出をさせていただきました。主なものにつきましては、13節の使用料及び賃借料で547万5,085円の支出。これは、稲刈りが終わった後の重機の引揚げ等があった場合の関係の支出になってございます。

それから、2目公民館費になりますけれども、予算現額2,635万4,000円に対しまして、支出済額2,390万9,193円の支出、244万4,807円の不用額ということになりました。公民館事業につきましては、担当のほうで道の駅とも連絡調整をした中で様々な協力体制で実施をさせていただきました。事業費の中で説明させていただきますと、道の駅と関係ないのですが、1ページおはぐりいただきまして、決算書201ページをお願いいたします。備考欄の一番上になりますけれども、地区公民館活動助成ということで、83万8,000円の支出をさせていただきました。こちら事業費の2分の1補助ということで上限が15万円になっておりますが、19団体、27地区の皆さんへの助成ということになってございます。なかなか新型コロナウイルスの中でということで申請、それから事業実施が少なかったということでお話を聞いておりますが、令和5年度以降こちらの支出額が上がればよいなということで期待はしております。

それから、交流会館施設管理事業ということで、1,848万8,742円の支出をさせていただきましたが、本日皆様のお手元に配付しました資料の資料ナンバー4を御覧いただきたいと思います。こちら毎年出させてもらっているのですが、各部屋別、それから午前、午後、夜の時間帯別の利用者の表になりますけれども、集計して分かったのですが、新型コロナワクチンの接種事業の関係で予約が入ったりしたものがございましたので、それらを抜いたときの数字が分かるように括弧書き等で多目的ホール、それから研修室1のほう表示させていただいております。括

弧の数値については、新型コロナウイルスワクチン接種関連の人数を含んでおります。これらの予防接種関連を抜きますと、令和4年度の利用者の合計としましては、右側の一番下になりますけれども、2万7,539人、ワクチン関連を入れますと4万3,069人ということになりました。

では、決算書のほうに戻りますが、201ページのほうをお願いいたします。一番下になりますが、交流会館その他事業ということで、129万4,612円の支出をさせていただきました。

1ページおはぐりいただきまして、203ページをお願いいたします。一番右の上になりますが、備品の内容としまして乳幼児向けの遊具を購入し、交流会館3階にスペースを設けて、予約不要の遊び場として開放をさせていただきました。そちらの備品の購入費、主なものが124万5,222円ということになってございます。

それから、3目に移ります。文化活動費ということで、予算現額33万4,000円に対しまして、28万936円の支出、5万3,064円の不用額ということになってございます。備考欄のほうお願いしたいと思います。文化祭事業ということで、令和4年10月15日から10月16日まで文化祭のほうを開催させていただきました。作品展示数が183点、それから芸能発表が14団体ということで参加をいただいております。令和5年度についても多くの作品、それから芸能発表がいただけるようにまたこちらのほうでも準備をしていきたいと思っております。

続いて、4目になりますが、コミュニティセンター事業費、予算現額525万9,000円に対しまして、484万112円の支出、41万8,888円の不用額ということになりました。備考欄のほうお願いと思いますが、コミュニティセンター管理事業につきましては、こちら経常経費でございますので、説明を省略させていただきます。

コミュニティセンターその他事業におきましては、主なものとしまして10節需用費、修繕料であります。52万8,000円ですが、こちら駐車場のライン、それから舗装の悪いところの修繕を行わせていただきました。

5目地域学習センター費になりますが、予算現額1,899万3,000円に対しまして、1,820万7,382円の支出、78万5,618円の不用額ということになってございます。備考欄をお願いしたいと思います。地域学習センター施設管理事業ということで、本日お配りさせていただきました資料の資料ナンバー5、それから資料ナンバー6のほうを御覧いただきたいと思っております。こちら例年資料のほうを提出させていただいておりますが、資料ナンバー5は図書コーナーの利用実績になってございますし、資料ナンバー6については各研修ルームの利用状況の表になってございます。毎年、

年1回蔵書点検というものをさせていただいております。資料ナンバー5の10月の欄を御覧いただきたいのですが、10月7日から10月14日まで蔵書点検ということで実施をさせていただいております。その際の蔵書数になりますが、1万8,472冊、ここからまた3月末まで期間ありますので、令和4年度実績としてはもうちょっと多いのですが、蔵書点検時の本の数としては、1万8,472冊ということになってございます。

決算書のほう戻っていただきまして、205ページのほうをお願いしたいと思います。一番下のほうになりますが、地域学習センター整備事業ということで、工事請負費になります。外灯設置工事47万3,000円になりますけれども、こちら駐車場に2灯外灯のほうを設置させていただきまして、日が暗くなったときに事故等が起きないように明かりのほうをつけさせていただきました。

それと、17節備品購入費の中でございますが、図書209万8,949円になります。こちら地域学習センターの図書のほうを購入させていただきましたが、冊数で1,412冊、令和4年度購入させていただいてございます。

それから、地域学習センターその他事業に移りますが、決算書1ページをおはぐりいただきまして207ページをお願いいたします。修繕料ということで、駐車場のライン、引き直しということで35万2,000円の支出をさせていただきまして、その他の修繕料も入れまして、総額で修繕料が45万5,015円ということになってございます。

それでは、5項に移ります。保健体育費、1目保健体育総務費、予算現額148万5,000円に対しまして、104万7,558円の支出、不用額としまして43万7,442円ということになっております。こちらは、町主催の大会の関連の経費ということで掲載させていただいておりますが、7節のソフトボール大会賞品のところの関連になりますけれども、令和4年度ソフトボール大会の実施をしましたが、3チームしか参加がございませんでした。それで、駅伝もそうなのですが、形骸化というお話もいただいておりますので、令和5年度の話になるのですが、今年度あたりも声がけをしまして、教育委員会チームも出た中で、令和5年度は6チームの参加をいただいております。もう少し、もう一、二チーム増えるといいなというふうに感じてございます。

それでは、2目に移ります。総合体育大会費ということで、予算現額249万8,000円に対しまして、229万8,434円の支出、19万9,566円の不用額ということになりました。説明欄のほうをお願いしたいと思います。佐藤杯駅伝競走大会費ということで、

20万6,434円の支出をさせていただきました。こちら令和4年9月23日に実施をさせていただきますまして、参加チーム数8チームということで大会終了しております。令和5年度につきましては、いろいろスポーツ推進委員の方々からもご協議いただきまして、6区間の駅伝コース、それから合わせて3人でも走れるようにということで3区間のコース、一番最後に子どもたちの役場周辺の徒競走、マラソン大会ということで今企画してございます。

それでは、208ページ、209ページお願いいたします。3目体育施設費ということで、予算現額1,171万3,000円に対し、1,140万813円の支出、31万2,187円の不用額となりました。本日お配りしました資料の資料ナンバー7、御覧いただきたいと思っております。令和4年度末に体育館閉鎖ということでさせていただいたわけですが、令和5年度の町民体育館も含めまして中学校、小学校、それから武道場の利用状況のほうをまとめさせていただいてございます。

それから、決算書209ページの町民体育館管理費の下に町営野球場管理費ということで550万円ほど支出してございますが、そちらにつきましても本日お配りしました資料ナンバー8、一番最後のページになりますが、こちら指定管理者ということで委託はしておりますけれども、羽生田野球場の使用料の関係について年度別の表を出させていただきました。年間延べ利用者数としましては、5,744人ということで若干増えてはございます。野球場もいろいろ老朽化も出てきましたので、この後また後年度に手を入れていかなければならないなというふうに感じております。

それでは最後、決算書戻りまして、4目の学校給食施設費になります。予算現額5,767万9,000円に対しまして、5,644万789円の支出、123万8,211円の不用額ということになってございます。備考欄のほうお願いいたします。学校給食施設費でございますが、5,405万6,781円の支出でありますけれども、こちら職員の人件費等経常的な経費となりますので、説明のほうは省略させていただきたいと思っております。

決算書1ページおはぐりいただきまして、211ページお願いいたします。学校給食施設整備事業ということで22万9,570円の支出。こちら施設の備品を購入させていただきましたが、洗濯機1台、それから外に物置を1基購入させていただきました。

最後になりますが、学校給食施設その他事業ということで、修繕料215万4,438円。こちら給食センターの中の施設における修繕等をさせていただいているところでございます。

説明が長くなりましたが、10款の説明をこれで終わります。

委員長（椿 一春君） ただいま説明が終わりました。

この件に関して質疑のある方、発言をお願いします。

6番（小野澤健一君） 私は、この説明書の55ページの不登校児童生徒、これについてお聞きをいたします。

今日配られた参考資料を見ても、かなり多いなというふうに思っております。そんな中で、昨日ですか、新潟日報にたまたま不登校の記事が載りまして、全国的にも2021年度においては全国、あるいは新潟県ともに過去最高の不登校数だという記事がありました。そういう意味では、田上町も例外ではないのかなというふうに思っております。

そこでお聞きをしたいのですけれども、定義の中で病気とか云々とか抜きにして年間30日以上欠席をもって不登校ということで定義をされておるようですが、例えば29日とか28日とか、この定義すれすれ、達していない、そういう生徒たちの存在というのは予備群ということで、非常に注目をしていかなければ駄目な部分だろうと思うのですけれども、そういった児童生徒がどの程度いるのか、もし分かればお聞かせをいただきたい。

それから、新聞の記事の受け売りなのですけれども、多様化という中で、学校に行けないという人もいれば学校に行かないという、この2つの種類があると書いてある。昔であれば、親がおまえ何ばか言っているのだと、おまえ学校行けということで大体尻はたかれて、嫌々ながらかどうか分からないけれども、行っていたのが実情なのだけれども。例えば今そういった形の中で学校への不信であるとか、はたまた親御さんの高齢化、高齢化というのは高学歴化ね、そういったものも相まって学校に行かせない生徒もいるのだろうなというふうに思うのだけれども、田上町にそういった学校に行けないではなく、行かせないような不登校児童生徒がいるのかいないのか、把握をしていれば教えていただきたい。これ2つ目。

それから、3つ目、幼稚園から中学校まで12か年教育ということで教育委員会のほうはうたって、田上町の主要な教育施策だろうというふうに思うのですけれども、小学校、中学校でこういった不登校が毎年必ずある、これというのは例えば幼児時代にその兆候というのは把握できないのかなと、こう思う。この辺の申し送りというか、そういうものはどういうことなのか。どういうことかというか、そういうものを申し送りではないけれども、個人カルテとは言わないけれども、そういう形で、この子はどうもそうなりそうだというふうな、そういう兆候というのは幼児教育の中で見えるのか見えないのか、その辺ももし分かればお聞かせをいただきたい。

以上3点です。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 3点ご質疑いただきましたが、いずれも答弁に苦慮する内容ばかりでして、まず1点目、不登校の予備群ということでご質疑いただきました。実際はそういった予備群の調査まではしていないのが現状でございます。今日資料に掲載させていただいたのは、小野澤委員が言われるように30日以上のお欠席、これは県報告分の数値を上げさせていただきましたが、予備群、休みがちのお子さんということについては、園校長会の中でも個人名がやはり何件か挙げられています。それは、訪問教育相談員と言われます、教育委員会に佐藤先生という人がいらっしゃるのですが、その先生から家庭訪問をしていただいたり、自宅学習の手伝いをしていただいたりしておりまして、不登校につながらないような対策も一つ盛り込んでおります。しかしながら、ご質疑の答弁としては、正確な数字は今のところ予備群としての数字は把握してございません。

続いて、多様化の中から学校に行かない、もしくは行かないというような考え方の世帯ということでご質疑いただいたわけですが、この関係につきましてもどちらの理由なのかという親御さんの気持ち等については実際のところは把握はしておりません。ただ、不登校の中で、中学生に特に多いのですが、これが行かない、行けない、それにはまるのかどうか分からないのですが、無気力という生徒がかなり多いというのは事実であります。何事にも関心がなく、学校に行く気力がない、無気力と言われるものが結構多くを占めているところが実態でございます。

それから最後に小野澤委員、最後の質疑はいじめですか、それとも不登校の関係。

6番（小野澤健一君） 不登校。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 不登校ですね。幼稚園からの引継ぎ事項の中で不登校の兆候というものは把握ができないかということなのですが、年齢を重ねるにつれまして、いじめが関連した不登校もあれば、また今ほどお話しさせてもらったように無気力という不登校もございます。別に病名がついているようなお子さんであればこちらで、卒園をして小学校入学から中学校卒業まで追っかけることは可能でございますが、それ以外の理由での不登校の兆候を見いだすというのは少し難しいのかなと思っております。

以上です。

6番（小野澤健一君） ありがとうございます。今言われたように、いじめとか不登校、ヤングケアラー、これは大体みんな関連している。それから、大人になったときのひきこもりとか。だから、線引きは線引きでいいのだけれども、今言った表面

に出てくるのは対処のしようがあるけれども、やはりその予備群というのは意外に多いのだろうな。さっきも言ったように、昔であれば親にばかやろうと、おまえ行ってこいと言われて必ず行ったけれども、今はそういう状況ではない。だから、それは時代の流れなので、予備群はある程度押さえられるのであれば押さええていく。この資料なんかを見て、小学校2つ、それから中学校、各、この8年間だけけれども、これ平均値出すと面白いのだ。小学校の合計が中学校の人数にならない。というのは、中学校になってから爆発的に増えると、こういう状況なのだ。だから、今言った無気力、そういったのもあるのだろうし、その辺何が原因なのか分かりませんが、ただでさえ子どもの数が少なくなっている中で、やはりこういった不幸な事態の中でその子が重荷をしょっていくというのは困るわけだし、新聞を見ると不登校支援のゴールは子どもが社会とつながることだと。支援のゴールというのは、学校に行かせることではないの。子どもが社会とつながることが最後のゴールなのだよということで、これは上越教育大学の先生が言っていて、まさにそのとおりだなというふうに思いますので、これは記事を後でゆっくり読んでいただいて、教育委員会のほうでももしできるのであればこういう対策を講じていてもらいたいと思います。

私は以上です。そういう意味では、潜在的な生徒、そういったものをでき得る限りしっかりと、ヤングケアラーはもういないっていても、本当にいないのかというのものもあるわけだ。親の薬をもらいに行くのがヤングケアラーではないと思っている子どもたちがいるわけだ。親のためなのだと。電車に乗って新潟まで薬をもらいに行く、そんなの当たり前だと思っていると。ところが、端から見れば、いやいや、それはあなた大変ではないか、往復で1時間、2時間かかるのだよと。やはりそういう意味では優しい子が多いという言い方もできるし。だから、そういった意味で表面的な数字だけではなくて、実態としてこの3つについては教育委員会のほうでしっかりと押さえてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 昨日の新潟日報については、自宅に戻って熟読したいと思います。

それと、予備群の把握については、正確な数字を出すのは難しいとは思いますが、それでも、それぞれ各小中のほうから気になる子を隠さずに出していただくということで、なるべく把握に努めていきたいと思っております。

13番（池井 豊君） 問題点だけ聞きたいと思ひます。

まず、193ページの新入生ヘルメット、これについて。問題投げるだけ、これ。

自転車のヘルメットの義務化がなされた中で、今までは中学生に配られるヘルメットが中学校使って、高校に行くと倉庫に投げてあったり、もう邪魔になっていたという事実があります。これが今後、高校生になっても社会人になっても使い続けていくヘルメットになると思うので、そういうヘルメットに替える、高校生でも社会人でも使えるようなヘルメットに替えていくような考えをこれから持つ必要が出てくると思います。これは、来年の予算編成に向けて問題として投げておきますので、受け止めておいてください。

それから、もう一つ、来年度の予算に向けて投げるような形になるのですが、197ページ、成人式事業費。成人式ではなくなったので、この事業名を二十歳のつどい事業費というふうに事業名をまず変えるかということと、いやいや、18歳成人になったときの、今までの成人式だと成人になったらこうですよなんてパンフレットいっぱい配られて、二十歳はこういう役割があるし、こういう義務があるのだなというのは分かったと思うのですけれども、18歳の成人に対してそういう成人であることの役割だとか指導だとか、アドバイスだとか、そういうものをこの事業の中で入れてやるべきではないかと思うのですけれども、それについてどうかということ。二十歳のつどいをやるなら、事業名を変えて二十歳のつどいというような形でやっていくべきなのではないかなというのが2点目です。

3点目。全部一挙にいきます。交流会館、地域学習センターについてです。この資料、いいのだけれども、悪い。というのは、交流会館できたのが2019年8月、2020年に新型コロナウイルスになって、2019年にはワクチン接種が始まって、この令和4年の2022年はウィズコロナでありながら事業が回り始めた、令和5年度にはもうある程度解禁されたみたいな形の流れになっている中で、要はこの交流会館ができたことによって、田上町における社会教育にどれだけ寄与しているかということが分かってほしいのです。地域学習センターもそう。地域学習センターができて図書館機能ができた、調理実習室できたことによって田上町の社会教育に対して、どういうふうに寄与したかということをつたいたいのです。逆に言うと、執行のほうからこれだけの利用人数、こういうようなことがあったので非常に寄与していますということをお願いしたいのだけれども、新型コロナウイルスがあつて、ワクチンがあつて、それがはかりづらい状況にあるので、これを分かるように今後資料作成、年次的なものを資料として作っていただきたいのと。今聞きたいのは交流会館ができたこと、地域学習センターができたことによって田上町の社会教育にとってどういうふうに寄与しているのか、どういうふうになっているのかということをお聞かせください



い。

以上3点、大まかに。

(何事か声あり)

委員長(椿 一春君) ただいま12時になりましたが、このまま続けますか。

(はいの声あり)

委員長(椿 一春君) 進めていきます。

教育委員会事務局長(時田雅之君) まず、ヘルメットについては、値段の関係もございいますので、教育委員会が指定しているというか、学校のほうが運営しておりますので、その辺お話をして、今後も使う用品なのだよという意味の中から検討してまいりたいと思います。

それから、18歳の成人に対しての事業の関係のお話をいただきました。事業内容については、町のほうでお話をする部分もありますが、多くは実行委員会の中で式典の中身が形成されております。ですので、その年の実行委員会の方々に対してもお話をした中で、どういったことができるのか研究してまいりたいと思います。

あと、交流会館、地域学習センターも併せてどれだけ寄与したかということもございいますが、確かに新型コロナウイルスが始まって3年、それから令和5年度で5類に移ったとはいえ、完全に皆さんが戻ったかということ、新型コロナウイルスを理由に一つ事業を縮小しているところもまだまだあるのだと思います。交流会館についてお話をすれば、あれだけの劣悪な公民館の建物からこういった新しいところに移ってまいりましたので、各団体に聞きますとかなり環境がよくなったと。それから、練習をする上でも、あそこであれば暑い中、虫も入ってきたりする中ではありましたが、交流会館では空調も効いていて、練習にも熱が入るということも聞いております。

それと、今年の話になりますけれども、交流会館、8月の末に北信越国体のウエートリフティングの会場を設けさせてもらいました。今までの町の施設であれだけの大会を開催することは不可能でありましたが、交流会館を建設することによって、人数が多いと難しい部分もありますが、北信越国体のウエートを開けたという実績もありますので、そういったことから寄与していると言えるかなということを感じています。今後、どれだけの町民への還元ができていくのかというものについては、また委員会のほうで調査研究していかなければならないのかなと思っています。

13番(池井 豊君) 成人式についてだけ。18歳の成人教育をどういうふうにしていくのかということも含め、ここにそういう事業もやっていくべきなのではないかとい

う話です。逆に言えば、令和4年度は18歳に対する成人教育というのはどういうふうになされたのですかという質問になるのですけれども。そういうことです。

それから、公民館、地域学習センターについては、令和5年度の決算のときに2019年からの使用実績を出していただければと思いますので、それは今年はいいです。まだまだ新型コロナウイルスで読みにくいので。そういうことで活性化しているところをしっかりと見たいと思います。そこだけお願いします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 成人に対する社会教育という観点からいいますと、特別目立った活動は今まではしておりませんでした。チラシを配布するとかというところしかしていなかったのかなと思っています。それで、池井委員のほうからお話しいただきましたので、成人に関連してそういった節目の年の教育というものがどういったものができるか、それも研究、今後していきたいと考えております。

1つ答弁漏れがあったのですが、成人式事業の名称を変えるかというお話をいただきました。令和4年度の決算については、この事業名で予算組みをさせていただきましたので事業名は変更しておりませんが、令和5年度予算については二十歳のつどいということで名称変更しておりますので、よろしくをお願いします。

委員長（椿 一春君） そのほか質疑のある方。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） お諮りしたいのですが、お昼を取ったほうがいいのか、このまま審査を継続しますか。要点をまとめて質問されれば継続したいと思いますが、お昼がよろしいですか。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） お昼のため暫時休憩したいと思います。

午後零時07分 休 憩

---

午後1時15分 再 開

委員長（椿 一春君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午後からは三條新聞社から傍聴の申出がありますので、許可しております。

それでは、10款の前に産業振興課のほうから午前の質疑について説明をお願いいたします。

産業振興課長（近藤拓哉君） 今朝ほどは大変ありがとうございました。その際に追加資料ということで配付させていただいたところではありますけれども、その中で乗合タクシーの利用状況の部分、市町村名の部分をA、B、C、D、Eということで

表記しておりましたが、こちらの部分今から口頭で申し訳ございませんが、各自治体名をご報告いたしますので、大変お手数ですけれども、ご記入いただければ幸いですので、よろしくお願いいたします。

では、皆さんお手元ご用意よろしいでしょうか。上のほうから述べます。まずAですけれども、こちらAが加茂市になります。その下、Bが出雲崎町になります。その下、Cが関川村になります。その下、Dが三条市になります。その下、Eが燕市となります。近隣及び市町村の中から類似するところを抽出してございます。

報告のほう以上になります。

委員長（椿 一春君） ただいま報告を終わりました。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 産業振興課長、お疲れさまでした。

では、引き続き質疑のほうに入りますが、質疑のある方いらっしゃいますか。

2番（轡田 禎君） よろしくお願ひします。

不登校のところ、中学生がたしか11人適応指導教室に行っているということだったのですが、まず1つ目の質疑が学校内にある適応教室に行っているということは、学校には来れるけれども、その先が何らかの事情で行きたくないということというふうに捉えていいのでしょうか。あと、小学生は来ていないということでしたが、現状その小学生がどのような実態になっているのかを把握されているでしょうか。また、そこに何らかのケアをする今後の見通しなどはあるのでしょうか。

そして、地域学習センターの件なのですが、資料のナンバー6で利用実績が書いてあるのですが、池井委員の質疑とも重なるかもしれないのですがけれども。例えば調理室のゼロが目立つのですがけれども、例えば4月もゼロというのはもう1か月通して全くゼロという、利用がないというふうに捉えていいのでしょうか。そうなるに相当使われていないということになるのですが、これが新型コロナウイルスだからそうなのか。私は荻川の施設に月何回か行っているのですがけれども、結構子ども食堂で使ったり、調理場を使ったりすることもやっていますので、これが公共的な調理室が今ほとんど使われていないというのが大きな流れなのか、もしくは田上として特殊な例なのか、どのように把握されていますでしょうか。また、もしこの利用を増やすとしたら今後どのようなことを考えているか、あれば教えてください。

以上です。

教育委員会事務局長（時田雅之君） ご質疑いただきましたが、まず不登校の関係ですが、適応指導教室が中学校に併設というか、校舎の中に設置されています。一応配

慮としては、生徒玄関には通らずに、学校の駐輪場のほうから直接適応指導教室のほうに出入りできるような仕組みを取っています。小学生の関係でご質疑いただいたのですが、小学生も決算の説明の中では利用できるというお話をさせていただきましたが、実際に2名程度、昨年度見学には来られています。ただ、やはり小学生が中学校の敷地に入ったり、また学校の建物に入るとするのはハードルが高いようで、利用にはつながっていないのが現状です。では、それをどうするかという話になるのですが、不登校の関係については訪問教育相談員の佐藤先生のほうからご家庭のほうに回っていただいたり、また保護者の方から学校においでいただいて、佐藤先生も交えた中でどうやって登校に結びつけるかという面談をしたり、そういったことで一応対応のほうはさせていただいております。

それから、2つ目なのですが、ずれていたらまたご指摘いただきたいのですが、学校には来れるが、その先には行けないという。

(何事か声あり)

2番(轡田 禎君) すみませんでした。学校の中に適応教室があるということは、学校には来れるけれども、その先教室なりには進みたくないという方が11名いるという認識でいいのでしょうか。

教育委員会事務局長(時田雅之君) 大変失礼しました。11名のほとんどがそういう形になっています。学校に来ること自体ができない子もいるのですが、その中でも何とか登校が続けられるようなこととして適応指導教室の設置というものをしているのですが、現実にはやはり適応指導教室で勉強して、その流れで普通教室にも足を運べるのかという話になるとそこまではまだハードルが高くて、現実には教室には行けていないという子がほとんどであります。

最後に、地域学習センターの調理室の関係なのですが、資料ナンバー6に記載してあります回数が現実の姿ですので、4月にゼロということであれば1か月間利用がなかったということで認識いただければと思います。ただ、調理室というのが地域学習センター以外にも、コミュニティセンターのほうにも調理室がございます。そちらのほうも利用はそんなに多くなくて、10月に10人、11月に5人ということで、予約の上利用されております。例えば地元の郷土料理を作るような団体とか活動とかというのが少ないのかなというぐらいしか我々のほうでは想定ができないのですが、利用が少ないのはそういったことかなと考えております。それを増やすにはどうしたらいいかということなのですが、会議室ではないので、やはりある程度調理を目的、また研究を目的とした団体が増えたり、また活動が活発にな

らない限り、この利用は増えてはいかないのではないかなとは思ってはいるのですけれども、調理室があそこにあるよという広報はもう少ししていかなければ駄目かな、この実績を見るとなのですけれども、そういったぐらいしか答弁ができませんが。すみません。

2番（轡田 禎君） ありがとうございます。2つ質疑させてください。

適応指導教室の件なのですが、適応指導教室の目的というのは、学校に何らかの事情で行かない、行きたくない児童を学校に行くようにするのが目的なのでしょうか。それとも別にそれにはかかわらず社会に適合させるみたいなことを目的としているのでしょうか。もしくは、その両方なのでしょうか。

あと、もう一つは調理室の件なのですが、私何度か使わせてもらったことありますが、あれだけすばらしい設備ですので、やはり何らかの方法で告知なり、バンブーブーもあれだけにぎわっていますから、タケノコ料理と絡めてみるとか、何か使い道は探っていくべきではないかと考えます。

2点目については特に答弁は要りませんので、1点目よろしくお願いします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 適応指導教室の設置の目的でございますけれども、大きく将来的な話をすれば轡田委員おっしゃるように社会に適応というところも目的の一つになるかと思うのですが、まずは不登校生徒の取扱い、対応をどうするかという中で、学校に来るにはどういう環境があれば来れるのか、欠席をせずに登校することができるのかというところから、適応指導教室というものが設置されておりまして、その先には、先ほどお話が出ましたが、最終的には普通教室に学習で戻れるような形を取るためにつくっているものが適応指導教室になります。

8番（渡邊勝衛君） 私のほうから2点でございます。3項のプールの関係等について、そして雨漏りについてお聞きします。

まず、プールの関係でございますけれども、おかげさまで昨年、田上小学校と田上中学校、ろ過器が改修されたかと思うのですが、羽生田小学校にも当然プールがありますのでろ過器があるかと思っておりますけれども、これは問題があるのか、問題ないのか。あと、先月ですか、田上中学校のプールの建屋の改築工事、入札が終わったわけでございますけれども、今後プールに関する修理というか、残っているのか。

そして、2点目といたしまして雨漏りの関係でございますけれども。昨年ですか、田上中学校のほうの雨漏りが直ったわけでございます。私のところに雨漏りがするからということで話が来てから、5年ぐらい前から学校のほうから役場のほうに要

望を出しているという話を聞いたのですけれども、これが大体150万円というようなことでもございますけれども、今後ほかに、田上中学校、田上小学校、羽生田小学校の雨漏りがあるのかお聞きしたいと思います。

教育委員会事務局長（時田雅之君） まず、プールの関係で羽生田小学校のろ過器というお話いただきましたが、今年度改修済みです。令和5年度。今後のプールの修理の関係のお話であります。中学校でいいますと、私がやりたいなと思っているのはプール本体の中の塗装、それとプールサイドのコンクリートの塗り直し等をできればいいなというふうに今考えております。

それから、雨漏りのご質問をいただいておりますが、中学校、5年ぐらい上げていたということなのですが、令和4年度で修理したところの箇所が5年間できなかったということなのではないでしょうか。私が把握しているのは、学校環境改善要望の中で、今回3階の配膳室付近のエキスパンションジョイントのところから雨漏りがしていたと。雨漏りは躯体にかなりの影響を及ぼすので、これは優先的に直さなければならぬということ、今回修繕をさせていただきました。同じ箇所であれば、かなり年数を要したことは謝罪しなければ駄目だと思っています。

それと、ほかの小学校の関連で雨漏りがあとあるのかなのかということですが、羽生田小学校の体育館、ここにも2か所の雨漏りがありまして、令和5年度改修済みです。残る田上小学校なのですが、食堂棟の屋根に防水シートを張っているのですが、ここを雨漏りのたびに修繕していたわけなのです。昨年度末にも雨漏りの修繕を出しましたが、この高温でその防水シートが亀裂が入っていると思われる箇所が何か所かあります。それらの修繕を今後していかなければならないかなと思っています。

雨漏りの関連は以上です。

8番（渡邊勝衛君） ありがとうございます。

プールの関係でございますけれども、当然今ほど本体の塗装とかコンクリートの直しとかというような話があったわけでもございますけれども、私もプールのほう見ますと非常に危ないというような状態が、コンクリートの辺りが危ないというような状態がありますので、なるべく早く直していただきたいと思っておりますので、当然まだまだ新しいプールを造るには時間がかかるかと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

あと、羽生田小学校体育館、田上小学校の食堂と、雨漏りがするというような状態だそうでもございますけれども、これもできる限りやはり早く手をつけるというよ

うな状態で進めていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

教育委員会事務局長（時田雅之君） プールの改修については、財政と協議しながら、金額も結構かかると思いますので、予算要求一生懸命していきたいと思います。

雨漏りは今年度直したのです。羽生田小学校体育館で直しました。田上小学校も昨年度末に直しましたが、1か所もしかするとまだ亀裂が入っているかもしれないということなので、状況を見ながら発注のほうをしていきたいと思います。

10番（中野和美君） 私は、この資料3のところから質疑させていただきます。

まず、決算書179ページ、田上中学校にあります適応指導教室、今中学生が11名利用しているということで、そうしますと小学生8名は今利用できていなくて、在宅でということなのでしょうか。

それと、以前の教育長に全協か何かでお聞きしたときに、フリースクールに参加している場合は出席扱いになるのかというふうにお尋ねしたときに、フリースクールはなりませんという答弁をいただいたのですが、よくよく調べてみますと法人が運営するフリースクールは出席に含めてもらわれやすいそうなのですが、個人的に経営しているフリースクールというのは出席日数になかなか入れてもらえないらしくて、何とかならないかなということ、一応加茂に法人のフリースクールが最近できまして、その辺は大丈夫。加茂のほうはできたということ。あと、田上のほうもこれから法人化するフリースクールがあるそうなのですが、ただそこで問題なのは、予算の中で、その不登校の対策事業の中で適応指導教室の指導者に週5日間、午前中の3時間対応していただいているということなのですが、ただそのフリースクールに出席している場合、全部保護者持ちだそうで、大体1日2,000円から2,500円ぐらいの費用が大体平均的にフリースクールは徴収しているはずなのですが、そうすると週に5日通うとすると1週間でもう2,500円の場合はかなり金額、7,500円にもなってしまうので、毎日通わせられないと。ただ、でも外に出る機会を親としては与えたいけれども、特に片親の方なんかだったりすると経費的に無理があって利用を断念しなければいけないという声も出ていますので、町でそのように不登校児童生徒対策事業の中にもあります経費の一部もしくは増額ということも考えながら、フリースクールの助成金が出ないだろうかという保護者の訴えがありましたので、ここでお伝えさせていただきたいと思いますが、その辺一月でいうと、一生懸命子どもを通わせようとする、かといって学校には行けないけれども、それでも子どもがそういうフリースクールに行ってもらっただけでもかなり親御さんにとっても子どもにとってもプラスの効果があると思いますので、そ

の辺も検討していただけたらと思うのですが、お考えをお聞かせください。

それから、その1つ下のヤングケアラーのことなのですけれども。先ほど小野澤委員もおっしゃいましたように、児童生徒からのアンケートなのです。そうしますと、本当に本人が気づいていないことがあるのです。本人はもう家族の面倒を見るの当たり前だと思っているわけで、実際家事を全部こなしていたとしてもそれは当たり前だと思っている子供たちが多くて、自分がヤングケアラーだということを知らないでしまっている。今大分報道でも、ドラマ化されたり本とかも出ていますけれども、やはり周りに手を、助けを求めているのだよという風潮を学校の中でつくっていただけたらと思うのですが、それに関しましてどうでしょうか。

教育委員会事務局長（時田雅之君） まず、不登校生徒の関係です。田上小、羽生田小学校の合わせた8人の子、適応指導ではなくて在宅なのかというお話ですが、ほぼほぼそうです。そのゆえ、そういった事情があるからこそ、先ほどお話ししました教育訪問相談員の佐藤先生から回っていただいているということでご理解いただきたいと思います。

それと、フリースクール、学校教育を補完できる学習塾であれば出席扱いということにはなります。ただ、個人的な塾が果たして本当に補完できているのかどうかというのは内容も聞かないと一概には言えないのですが、そちらにかかる費用の助成ということになりますと今答弁はできませんが、今後参考にしていきたいと思えます。

ヤングケアラーについてでありますけれども、実際に児童生徒からのアンケート回答での結果でございます。家族の手伝いという認識で子どもたちがいるのではないかとということですが、そういったお子さんもいると思えます。ただ、我々も家庭のしつけなのか、家族の手助けなのか、それとも本人は本当に嫌がっているのかという区分けをするということになると、児童生徒が回答したアンケートがそのものなのではないかなと思っています。ただ、低年齢といいますか、小学生にそれを理解させるというのは少し難しいのかなとは思っておりますが、機会があればどこかでヤングケアラーとはこういうふうなことをいうのだよということを子どもたちに教える機会をつくっていくのが必要かなと思っております。

以上です。

10番（中野和美君） ありがとうございます。本当に最後におっしゃったようにヤングケアラーがどういうものなのかというのを子どもたちに認知していただく機会というのはとても大事だと思いますので、ぜひしていただきたいと思えます。県の主催



しましたアンケートの結果なのですけれども、一応細かい市町村までは載っていないのですが、ホームページに一応載っているのを私は確認していますので、かなり資料になるかと思います。

あと、フリースクールのほうなのですけれども、個人だとなかなか認めにくいということなのですが、そこはこれから法人化されるということですので、加茂のフリースクールはもちろん、今後、個人とかではなく普通のフリースクールに対する助成金などのご検討もぜひ考えていただきたいと思います。というのは、やはり負担が大きいのですので、多少なりの補助がないととって続けられないという声が出ていますので、よろしく願いいたします。フリースクールというのはその町だけの子どもたちが通うのではなくて、近隣の市町村で行ったり来たりしているのです。それも大事なので、田上にはないけれども、加茂に行っている子もいれば新潟市のほうに行っている子もいると思いますので、よろしく願いいたします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 今後の参考にさせていただきたいと思います。

11番（今井幸代君） 私のほうから、まず児童クラブについてなのですけれども、昼食の件は検討していただけるということで、ありがとうございます。よろしく願いします。

児童クラブの利用している生徒たちは説明をいただいたので分かるのですけれども、利用料の件で問題提起といたしまししょうか、しておきたいなというふうに思っています。児童クラブの利用料なのですけれども、例えば準要保護のご家庭のお子さんだったりとか、児童扶養手当を利用、受けておられるご家庭のお子さんだったりとか、そういったお子さんであっても所得の高いお子さんであっても利用料は一律になっています。しかしながら、例えば平日1か月丸々、では利用します、20日間利用しますとなると、1人当たりの利用料はおおよそ5,000円程度になると思います。そうなったときに、低所得と言われる準要保護世帯、児童扶養手当を受給している世帯からすると、非常にインパクトの大きい数字になるのかなというふうに思っています。実際に保育料なんかであれば世帯の所得に応じて利用料が変わったりするので、全国的な傾向として児童クラブの利用料は減免を設ける自治体が増えてきています。実際に新潟市とか上越市だと所得階層によって利用料金が変わったり、それこそ多子世帯の場合は減免が入ったり、そういったこともありますし、実際に給食費のほうは多子世帯の軽減制度を設けていたり、保育料のほうは当たり前ですけれども、未満児に対しては所得によって保育料が変わるので、児童クラブの設置目的等を考えればそういった部分は今後検討していく必要があるだろう

うというふうに思いますので、今後の検討課題として捉えていただいて、事務負担相当増えるとは思いますが、低所得世帯への負担軽減、多子世帯の負担軽減というところは重要な要素かなと思いますので、ぜひ検討して進めて、受け止めていただきたいなというふうに思います。コメントあればいただきたいなと思います。

次に、予算委員会的时候でも総括質疑させていただいたのですが、ICT支援員、令和4年度2学期から導入しまして、予算審査の総括質疑とかぶるのですが、このとき設定されていた時給はスクールサポートスタッフとほぼ同額だったというふうに記憶しています。ただ、ICT支援員の業務内容というのは、やはり専門的な内容になっていて、もはや専門職です。近隣自治体の賃金動向を見ていると、やはり時給がおよそ1,200円や1,300円程度が相場観でした。最低賃金が上がった関係があるのでまたさらに少し賃上げがされるのかなとは思いますが、そういった実態の中、今ICT支援員非常に一生懸命3校を見ながら精力的に活動しておられますので、そういった優秀な人材を手放さないようにする努力も必要だと思います。これら踏まえて次年度のICT支援員の賃金確保といたしましうか、待遇改善をどのように考えておられるのかお聞かせいただきたいとします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） まず、児童クラブの利用料減免の関係ですが、今実際にこちらのほうでやっているのは、エクセル管理で全部手作業状態です。その中で、例えば児童扶養手当とか所得の関係とかでそれを減免にするとか、その処理を行うということになるとなかなか作業的には負担が大きいかなと思っています。システム等が入ればやっていけなくはないとは思いますが、今後の課題ということでこちらのほうで捉えていきたいと思っています。

それから、ICT支援員の方の賃金単価でございますが、確かにスクールサポートスタッフの方と同額の賃金で今ご勤務いただいております。実際にICT支援員の方から賃金単価についてのお話もいただいているところが事実なのですが、この話は総務課のほうにも一応伝えてはあります。もし条件が合わなければ、もしかするとICT関連企業のほうへ流れていってしまうかもしれないという危機感も教育委員会のほうは持っておりますので、今安価な単価で3校に対面の上、回っていただいている、手厚いICTの手伝いをしていただいているということから、予算作成時にはその支援員の方とも一回打合せ、面談させてもらう必要があるかと思いますが、その辺待遇の関係については、今後検討していきたいと思っています。

11番（今井幸代君） 児童クラブの利用料金に関しては、事務負担の部分も承知はしているので今後の検討課題として、ただそこが例えば児童扶養手当、準要保護の世帯であれば、仮にお子さんが低年齢で2人行くとなれば掛ける2で1万円、非常にこれ影響の大きい金額になりますので、料金の在り方等は課内でしっかり検討していただきたいなと思います。特にこれに関しては答弁結構です。

I C T支援員のほうに関しても、教育委員会の危機感もあるということですので、ぜひこれは財政当局とも折衝をしっかりとっていただき、優秀な方が、ましてやあれぐらいに仕事をしてくださる方は探そうと思ってもなかなか見つからないとも思いますので、人材のつなぎ留め、人材確保という部分でもしっかりとっていただきたいなというふうに思います。していただくというような答弁だったと思いますので、次年度の予算に期待をしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 十分予算計上時には注意していきたいと思います。

1番（吉原亜紀子君） 2点お願いします。

特別支援学級に入るまでもないお子さんといいますか、一般的に例えば授業時間中ずっと席に座れない子だったりとか、忘れ物が異常に多い子が増えているというのを聞いていますので、関東ではそういった子をトレーニングするような形でサポートするというところもあったりするのですけれども、田上町の子どもたちに関して言うとそういったサポートというか、そういう授業時間はきちんと座れているとか、逆に言うと座れない子だったり、そういう子の把握をしているのか、もしくはそういう子がいた場合、何かしらのサポートをしているのかというのを1件聞きたいのと。結局それで全体の授業の遅れにつながったりしますので、その辺りどういうふうに把握しているのかというのが1点と。

あともう一つが進学率に関してなのですけれども、高校への進学率と、もし分かれば大学への進学率を教えてくださいたくて、私が聞きたいのは結局大学に行くだけの能力がある、だけれども先生からしてもこれは高校なり大学に行ける能力はある、ただ経済的な部分でそういう進学を断念した子がどれくらい田上町にいるのかというところを聞かせていただきたいのです。要は金融機関で親が借りてくれる分にはまだ幸せだなと思うのですけれども、結局借りたら返さなければいけないので、その辺りを渋って進学させない親御さんがいるというのを聞いたこともあったりするので、その辺りをやはりどういうふうに町がサポートできるかというのも今後、大事な田上町の子どもなので、その辺りいかに進学できる道を探るかというのも一

つ必要かなと思っております。やはり進学率、どうしても生涯年収、全部とは言わないのですけれども、生涯年収だったりとか、低所得者層に入りづらいという話も聞いたりしますので、その辺りを考えると、教育の面でその2点お伺いします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） まず、特別支援に入るまでもないお子さんのサポートということでございますけれども、町で教育支援委員会というものがございます。それは、特別支援学級に入るのが妥当か、それとも普通学級のところで勉強していくことが妥当かということで、各学校、それから関係者が集まっていろいろ協議する場はあるのですけれども、その中で境界のお子さん、要はグレーのお子さんの名前も挙がってきてやっているわけなのですが、把握は教育委員会も、あと保健福祉課のほうにも情報を流してありますので、一応情報は共有されているところではあります。ただ、学習のサポートということになりますと、なかなか普通教室の中に支援員が入るだとか、そういったものが難しいので、そういった観点からは少し対応が薄いかもしれませんが、今現状はそういったようなところでございます。

それと、進学率のお話をいただいておりますが、高校の関係についてはほぼ100%です。ただ、大学の進学率については、教育委員会のほうでは把握しておりません。経済的にということをお話をいただいておりますが、家庭環境の都合で進学ができなかったというような内容の把握は教育委員会のほうではできておりませんが、その中で支援ということになりますと大学、それから短大等に通うお子さんがいらっしまった場合、教育ローンを借りるとその利子補給を教育委員会のほうで実施しております。本当は奨学金があれば一番いいのかもしれませんが、シミュレーションをした段階では、年間5名ずつの奨学金を対象にしてしまうと、一番ピークで4,500万円ほど予算が必要になってくるというのが分かっておりまして、今実施までには至っていないような状況です。

1 番（吉原亜紀子君） そうしますと、最初の質疑でいうと、授業が遅れるほどの生徒は今いない、遅れさせるようなほどの生徒は現状いないと思ってよろしいのでしょうか。

あと、2番目の質疑は、大学の進学率把握するのは難しいなと私も思っているもので、特に答弁不要です。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 全体の授業を遅らせるまでのお子さんがあるかといいますと、いないと思っております。ただ、落ち着きがないお子さんで、教室から飛び出してしまうお子さんは現実いるような状況です。

1 番（吉原亜紀子君） 実際そういうお子さんをトレーニングするというのが関東のほ

うでもあるみたいで、そういった形での言わば教室内にサポート要員を入れるのではなくて、そういうお子さんたちをいかに教室から出ないように楽しい授業をするかというところでのサポートという意味ではいかがでしょうか。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 今後、学校とも話をして検討課題にしていきたいと思います。

14番（高橋秀昌君） 2つほど質疑をしたいと思います。

1つは不登校の生徒数のことなのですが、田上小、羽生田小、田上中学で合計25人という数字は、私は極めて大きい数ではないかと思ったのです。子どもたちの総数が、頭の中に入ったので、仮に650人いるとすれば3.8%が不登校、学校に行けない子どもだということなのですが、他市町村との比較でも田上町というのは特に少ないほうなのですか、同じぐらいですか、それとも多いのか、それをまず第1。お願いします。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 実際に細かく分析したことはないのですが、私去年から教育委員会へ来たのですけれども、学校等の話から聞くと、うちの同規模の学校にしては少し多いほうではないかという話は聞いています。ただ、全国的に不登校の数というのが上がっているという現実もございます。

14番（高橋秀昌君） 若干多いということで、私はこの数字見ただけでびっくりしたのです。先ほど事務局長から無気力という子どもの話が出たものですからもしかしてと思ったのだけれども、学習障がいとか発達障がいとか、そういう子どもたちもいるのかな、勝手に今思いました。そこで重要な点は、子どもたち一人ひとりがどういう状態なのかというのは、一般には保健室の教諭が見るのではないかと思うのだが、発達障がいや学習障がいについては、専門の先生ではないように思うのだけれども、果たしてこういう子どもたちをそういう目で観察する、そういうことができるのかどうかということがとても疑問に感じたのです。なぜかというと、こういうふうに書いてあるのです。資料のナンバー3のところでは、教育委員会では不登校について非常に重視して見ているのだということが書いてあるのです。にもかかわらず、極めて重視していることで情報交換程度のことしかやっていないのか。率直に言えば、もっと専門的な視野が必要ではないのかと。そういう面では、率直に言えば学校の教諭にはそういう教育の経験がないのではないかと思うのです。教員になるための試験とか、そういうものではないのではないか。だから、こういう子どもたちについての扱いは実際には分からないのではないかと思ったのですが、この点いかがですか。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 極端に言えば高橋委員がおっしゃるとおりだと思っています。養護教諭の先生であっても、やはり精神系の病気を勉強してきたわけではない方もいらっしゃいますので、例えばADHDとか、そういった病名がつけば、これは医療機関にかかっただけでほかないと思っております。重点的というお話をいただいたのは、恐らくこの資料ナンバー3の4つ目の黒ポチの点で、町立学校の不登校対策は云々云々来まして、育成を年間教育活動の重点として取り組んでいる、ここのことをお話しいただいたのかなと思っておりますが、担任の先生、それから校長、あと教務主任等でこの不登校対策については一生懸命情報を共有しながら、ご家庭も含めた中で面談も重ねていっている事実もあります。対応がもし不足であれば、また今後も考えていかなければなりません、決してほったらかしというわけではなくて、学校、それから委員会の中ででき得る限り寄り添って対応しているというところでございます。

14番（高橋秀昌君） 私は一般論で言っているのではないの。これだけ多いとなるとそうした、私も勉強不足なので、学習障がいとか発達障がいとか、そういう専門的な知識を持った人も必要ではないかと。例えば学習障がいの場合で見ると、病気でないのだから医者では治療しませんとなっているわけです。だけれども、そういう彼ら、彼女たちに上手にコントロールするようなことも教えられるらしいのです。そこは私勉強しないと分からないのだが、そういったところまで立ち入っていかないとこの不登校は、不登校は別な要因もあると思うのですが、そうした障がいという表現は、例えば発達障がいというのは、長野県の長野大学の教授によればどこでも誰でもあり得ると、国民のほとんどが部分的にはそういうのはあるのだと、だから特別な例でもないのだということまで明言されている教授がいるのです。そういうことから、もっと専門的な分野も含めた研究が必要ではないのかということを描きおきたいのです。ぜひとも、情報交換、交流すること自体は大事なのですが、一歩踏み込んで、どうやって解決していくか、何が問題なのかを明確にしていく、そういう努力をしてもらいたいということ強く求めたいのですが、いかがですか。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 今後検討していきたいと思っております。

14番（高橋秀昌君） 検討するという答弁がありましたので、ぜひとも検討結果について、途中について議会に報告を求めたいと思っております。

2つ目に伺います。令和4年度で現在の町民体育館の使用を禁止し、それはあくまでも次の新しい体育館を造ると、こういう前提での話だったと思っております。そこで私は一般質問でもしましたけれども、様々な議員の皆さんが様々な提案をしても、

佐野町長は、皆さんのおっしゃることは分かるのだけれども財政がと、こういう話でいつもそこで終わってしまいます。そこで私が調べたら、体育館については、事業費の50%ではないですけれども、国産材料、国産の木材を使うことで相当の補助があるという話を知って、教育委員会事務局長にその旨をお伝えしましたが、その後研究されましたか。

教育委員会事務局長（時田雅之君） まだそこまでの段階には至っていないという判断で、まだ詳しくは調査しておりません。

14番（高橋秀昌君） 事務局長はその前にいっぱいことやることがあるので、一議員の言ったことを一々、そんな研究できないという状況は分かるのです。でも、いいですか、新年度の予算を編成する時期が近づいてきています。つまり、今体育館をどこにどう造るかということはやっているらしいのですが、重要な点は何とか国の補助金を獲得するためにどうすべきかということを考える必要がある。というのは、物価高で、最初の計画では、私もざっと想像するに11億円が12億円かかるのではないのかと。糸魚川の例で見ると、あ那时的糸魚川はたしかもっとものすごい安かったのですが、それでもその後に物価高で上がってしまったので、もしかすると13億円とか14億円いくのではないかと、こういう話までもある。そうすると、町長が心配するのは当然です。焼却場も60億円のつもりが80億円になるかもしれない、90億円になるかもしれない、体育館も11億円ぐらいの見積りであったのが13億円、14億円になるかもしれない。そうすると、町長自身が、それまで一定の期間があるにしたって、なかなか議員の提案を受け入れられないということがあるのです。だからこそ、執行者の一人である所管の教育委員会がどうやったら安く造れるか、例えば、同じ14億円かかっても全体として国が3割の助成をすることになったという制度があるとすれば、それに飛びつくというのが一番ふさわしいと思うのです。ただし、私が安易に木造を造れというのは、安易に言っているつもりではないのです。造るからには、100年もつ木造体育館を造るべきだ。一般に鉄筋コンクリートは50年って言われていますが、木造はきちっとふさわしい木材を選び、ふさわしい、太陽に当てない、雨に当てないということをやれば、100年もつことができる可能性を十分持っているのです。そうすると、一般に50年で終わるものが100年もてばもう半分で済むということです。単価計算でいくと。さらに国からの、林野庁からの助成が、私はこの前5割と言っていましたけれども、よく調べていくと何だっているいろんな規制があって、もちろん総体の5割ではないのです。それで、面倒くさいことがいっぱい書いてあって、なかなか5割までは到達しないのだが、しかしながら、相

当の助成があることが分かりましたので、局長大変だろうけれども、新年度予算までにぜひそれを研究して、町に提言できるぐらいの力量を持ってもらいたいということを強く求めたいのですが、いかがですか。

教育委員会事務局長（時田雅之君） ありがとうございます。町民体育館については3月末で閉鎖をさせていただいて、今年度建設に向けて検討委員会を立ち上げ、1回会議が終わっております。今月末2回目を実施する予定でございますが、理想をお話しさせていただきますと、検討委員会のほうからこういった機能の町民体育館が必要ではないか、こういった規模の町民体育館が必要ではないかという提言をいただいた後に、それが木造でできるのかできないのかという流れに行くのがベストではないのかなと思っております。最初から木造建築ありきで走るというのはどうかなと思いますので、財源の話も重要ということは重々承知しておりますので、その研究は続けていきたいと思っております。

14番（高橋秀昌君） 木造ありきではうまくないというのも間違っている。なぜか。木造建築でできないものはないのです。例えば雪が2メートル、3メートル降る時代でも旧田上小学校の体育館は、三角形を組み合わせるのだが、直線の木材だけで何十年ももっているのです。何ていうのですか。もう一回聞かせて。

（何事か声あり）

14番（高橋秀昌君） そうそうそう。トラス。トラスというらしいのだけれども、ネットで見ると木造でもアーチをしたりなんかしているのあるのだけれども、これは金がかかる。でも、そのトラスと言われる三角形を造っていくのは、ねじ留めでできるのです。田上町の工務店でもできる造作の仕方なのです。ただ、問題は材木をしっかり乾燥させる。これは地元にある材木店が乾燥させる装置が必要です。そうすれば、しかも国産であれば、それから県産であれば県からの助成金もあるのです。つまり、なぜそういうのができたかという、平成27年にできた国産材を利用した木造建築の公共事業の法律ができたでしょう。それは、令和3年でも新たに追加されているのです。ですから、木造ありきでは駄目だなんて考えないで、木造を造ったときにどれだけの金が、補助金があるかという前提で物を考えていく必要あるのではないかと。それで、決して木造だと体育館が造れないわけではないし、会議室も造れるし、音響効果も問題ないし、雨漏りだって防ぐことができる。そこのところで、木造ありきとして考えるのはおかしいなどという考えはおかしいので、ぜひ撤回をして、法律に基づいてどうなのだというところで、正面から向き合ってもらいたいということを求めたいと思います。いかがでしょう。



教育委員会事務局長（時田雅之君） 今後の参考にさせていただきたいと思います。

11番（今井幸代君） すみません、最後にもう一点だけお願いしたいと思います。

成果の説明書の50ページ、大学等教育資金利子補給なのですけれども、利用されている方が毎年おられるのですけれども。この要綱を確認すると、それが対象となる金融機関が町内の金融機関ということで、そうなると信金系の加茂信用金庫、協栄、あとJAというような形になります。実際に教育ローンを借りる場合に、他の地銀の金融機関等で借りるケースもあると思います。こういった部分の見直しであったりとか、教育ローンの利子補給なのですけれども、例えば奨学金においても二種の奨学金、有利子で奨学金を受けておられる方が返済が始まって、例えばそういった町内で在住をして奨学金の返済をしている、低有利子型のものを返済しているというようなケースに利子補給をすとか、そういった部分でも利子補給制度の改善の余地というのは十分にあり得るのではないかなというふうに思っています。町内の銀行に限定していた背景も、平成6年につくられているようなので、当時の時代背景と現在の社会環境は大分情勢も違いますから、そういった部分を踏まえてこういった部分の見直しもぜひ検討していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

教育委員会事務局長（時田雅之君） 私、創設したときの話を把握していないので申し訳ないのですが、もしかすると昔の、第四北越銀行が入る前の町の取扱金融機関のところからその金融機関が設定されているのだと思います。今後そういったものの対象に広げるとかということ等については、今後研究していきたいと思います。

委員長（椿 一春君） そのほか質疑ありますでしょうか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） なければ第10款、これで閉じます。

これで本日の審査は終了します。教育委員会の皆さん、ご苦労さまでした。委員の皆さんはしばらくお待ちください。

本日の審査報告ですが、質疑の数と総括質疑について副委員長から報告します。

副委員長（森山晴理君） 本日の質疑数が46件でございます。総括質疑につきましては、藤田議長から護摩堂山の登山者数の把握についてということで、内容につきましては護摩堂山あじさい園、トイレなどへ維持管理費が年間800万円をかけている。令和4年度の登山者数はおおよそ9万人との答弁でした。登山者10万人の根拠は何かとの質問に対して、ごまどう湯っ多里館、その他のイベントに参加または来場した人の6から7割が山に登ったとの答弁でした。これは、あまりにもいいかげんな答

弁でしかありません。年間800万円をかけて施策を行っているのに、施策の効果を判断するデータも仮定という判断で今後も続けていくのは、その維持管理が何を目的として行っているのか。登山者の安全はもとより、交流人口の増加、地域経済への活性化に結びつけたいとの町長の思いがあるわけです。施策に費やした費用、コストに対してどれくらいの効果を得られたかの判断をしなければなりません。まずは登山者の把握をしっかりと行うべきと考えますが、いかがでしょうか。以上です。

本日の質問数と3日間の累計の報告をいたします。3日間で232件。総括質疑は、9月14日に小野澤委員から令和4年度決算の総括コメントについてという1件と。9月15日に今井委員から湯っ多里館のフリーWi-Fi導入について、中野委員の産業振興課を筆頭に職員の増員を求めます。あと本日、藤田議長から護摩堂山の登山者数の把握について、合計4件の総括質疑がありました。

以上で報告を終わります。

委員長（椿 一春君） 暫時休憩をいたしまして、これからあと総括質疑あるのですが、45分ぐらい時間をいただきたいと思いますので。

（何事か声あり）

委員長（椿 一春君） 3時から再開いたします。

午後2時19分 休憩

---

午後3時00分 再開

委員長（椿 一春君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

決算委員会に付託されました8件、3日間にわたり審査し、委員の皆様から232件の質疑、それから4件の総括質疑がありました。

それでは、これから総括質疑に入っていきたいと思いますので、まず最初に小野澤委員のほうからお願いします。

6番（小野澤健一君） 総括質疑をさせていただきます。

質問項目は、令和4年度決算の総括コメントについてであります。主要施策の成果の説明書における令和4年度一般会計決算の概要についてのコメント程度では総括とは言えません。予算との対比で決算があります。行政の意思表示である当初予算の執行努力、結果が決算であります。行政にしてみれば、令和4年度施政方針の実現に向けた1年間の努力の結晶でありましょう。決算は行政評価の最重要項目であります。したがって、行政自らが決算結果をどのように評価をし、どのような課題を残したのか。また、それらを今年度においてどのように活かしているのか等の

総括が必要と考えます。そこで、改めて決算総括について説明を求めたいと思います。

なお、説明に際しては、エビデンスとして数値を裏づけとしたものを要請いたします。

以上でございます。

町長（佐野恒雄君） それでは、大変ご苦労さまでございます。総括質疑ということで4件いただいています。よろしくひとつお付き合いのほどお願い申し上げます。

最初に、小野澤委員のご質問にお答えさせていただきます。令和4年度決算の総括コメントについてであります。主要施策の成果の説明書における一般会計決算の総括コメントにつきましては、行政評価の視点を盛り込んだ内容にできるように努めてまいりたいと思います。令和4年度決算の総括としましては、令和4年度施政方針で述べました主要事業のうち、一般会計分としまして関連する事業を含めると全部で89事業ありました。全てにおいて事業着手いたしましたけれども、そのうち、少子化定住対策としてデジタル田園都市国家構想交付金を活用した移住支援金につきましては、残念ながら予算の執行ができませんでした。この事業は国が実施をしている事業でありまして、支援金の該当者の条件が厳しく、これまでも幾度となく国のほうで要件の緩和をしておりますけれども、国全体でも該当者が少なく、正直なところ実績は上がっておりません。町といたしましては、令和5年度も令和4年度に引き続き制度周知に努めているところでありますけれども、抜本的な改善策までは、今のところたどり着けていないというのが現状であります。また、人口減少対策や新型コロナウイルス感染症対策に対して、重点的に予算措置をさせていただきました。その成果としましては、人口減少対策においては人口の増減率が令和4年度はマイナス1.43%と、過去5年間で最も少なかったことや社会増減、転入、転出による人口の増減、これにおきましてもマイナス34人と、過去5年間で最少という結果となりました。もちろんこれらが全て町の取り組んだ事業の延長かどうか判断することは難しいところですが、少なからず影響を与えていると感じておるところであります。

一方、新型コロナウイルス感染症対策では、議会からも多大なご理解とご協力をいただきながら、31事業を展開することで、主要施策の成果の説明書に記載のとおり、手厚い対策が実施できたと思っております。それ以外の事業につきましても着実に実施をさせていただき、その内容につきましては地方自治法第233条第5項に規定する、主要施策の成果の説明書として取りまとめさせていただいたとおりであ

ります。そのようなことから、令和4年度におきまして、施政方針で述べさせていただいた事業につきましては、確実に推進できたと考えております。その事業推進に当たっては、国からの交付金等を十分に活用するなどして対応できた結果、コロナ禍または物価高騰の社会情勢の中ではありましたけれども、それぞれの財政指標におきましても健全性を見せてきたものと考えております。あわせて、今年度より委員ご指摘の行政評価を確実に実行するために、総合計画・総合戦略審議会を前倒しいたしまして、今議会に間に合うように進捗評価シートとして取りまとめ、提出をさせていただきました。それらも参考にご審議をいただけたものと考えております。

以上であります。

6番（小野澤健一君） ありがとうございます。行政評価についても今後しっかりとしたものを作っていただきたいと思います。私はなぜこれを聞いたかというのは、今町長が言われるように、あれだけA4で12ページにわたる施政方針を打たれたわけです。そのものがこの決算の中でどのような状況になったのか、やはりそれは町長の肉声でお聞きをしたかったと。数字の羅列だけでは駄目だと思うのです。この根底にあるのは、説明責任というものが私あると思うのです。町民が町が行う個別の施策であるとか事業の必要性、それから進捗状況などを判断できる、そういった材料を提供してやるということは、私は説明責任の中で大きなものだろうというふうにするのです。そんなことで、予算のときにはそれだけいろいろ説明をしたにもかかわらず、決算のときにはあまりにも内容が薄いよねということでお聞きをいたしました。

それから、やはりもう一つ、町長が今言われる令和4年度の総合計画進捗シートがあります。これというのは、厳密に言うと施策の評価なのです。当たり前です。施策を落とし込んでいる。行政評価のもう一つのやはり大きな車輪として、予算事業の評価をしなければ駄目なのです。余すのがいいとか悪いとかではなくて、行政評価の根本的な要因というのは2つあって、1つは費用対効果がどうなのか。それから先ほども説明責任の中に言った、町民がこの政策がいいのか悪いのかどうかと評価をしていかなければ駄目ですから、行政としての政策選択、これを捨ててこれをやるのだとか、その2つが行政評価の大きな柱になるわけで、これをつくったことについては並々ならぬ努力があるし、内容についても今までよりは、評価したい。何々しましたとか、人ごとではない書き方をしているあたりは私は評価はしたいと思うのですけれども、金額ベースの評価シートもやはりおつくりをいただか

ないといけないと思うのです。ただ、行政ですから、民間企業と違って全て金銭判断できるものではない。例えば、何かの講演をやったときに講師に10万円やったけれども、効果がどうなのかって分からないわけです。こういったものが多々あるやにしても、やはりその金銭的なもの、金額ベースに落とし込める事業であれば、100万円を投入してどういう効果が出てきたのか、それは町民に対してどういう恩恵を与えたのか、そういったものをやはり地道にやっていってもらいたいし、町長が言われるように総合計画最上位の計画ですので、これを要はやるのが全てなのだと、全てであればやはりそういったものについては、今申し上げたように金額的なものをやはり一つベースにして評価をしていく。

それから、もう一つお聞きをしたいのですけれども、せっかくこういう立派なものをつくったわけです。これは、やはり私は行政の説明責任の中で町民に対して知らしめるべきだろうと思うのです。例えば、ホームページに、これを紙ベースで配布とは言いません。ホームページで記載する、あるいは概略についてきずなにやって、詳しいのはホームページ上に載せるとか、こういったものが必要だと思うのですけれども。2回目の質問として、町長は町長のおつくりになった計画、この進捗について、1年目ですけれども、1年目、2年目、3年目、4年目ずっとあるわけですけれども、こういったものを町民に対して公表されるご意思があるかないか、ここだけお聞かせをいただきたいというふうに思います。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。この行政評価、これいろんな視点というのですか、いろんな観点からの評価であるというふうに言えます。執行側が評価するものとして当然もちろんありますし、今委員おっしゃられるように、町民の皆さんに対しての説明責任というのは、説明をした中で町民の方々からどのように私どもが執行側としてやってきたことに対する評価、このこともやはり大事な評価というか、必然的になるのだろうと思っています。そういうことから考えれば、やはり町民の皆さんからこうした評価をいただくに当たっては、そうしたチェックシートなり主要施策の成果について、これらについては例えば今ほどお話がありましたホームページ等で公開するということが自体は決してやぶさかではありません。そういうことも踏まえて、いろんなやはり行政評価の視点から考えれば、委員おっしゃられるPDCAを回しながら、しっかりとその辺を検討しながら、これからもう少し研究させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいただきたいと、思います。

6番（小野澤健一君） どうもありがとうございます。新しいものですからいきなり

完璧なものではないにしても、そういったやはり町民に徹底的にお知らせをすると。町民の皆さんはそれを見てあなたは どう思いますか、そういう材料は惜しむことなくやはり渡していってほしい。その中で、この町をよくするも悪くするも町民ですので、我々議員でもないし執行側でもない、町民が実感としてこの政策がよかった、いいよという実感が無いというのは、我々議会にしても行政側にしても独りよがりのものでしかないということを、やはり自分も含めて戒めていかないといけないというふうに思いますので、今後そういった意味で説明責任を果たすべく情報公開のほうもどんどんやってほしいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

委員長（椿 一春君） では、小野澤委員の総括質疑終わります。

次に、今井委員の質疑を許します。

11番（今井幸代君） ありがとうございます。私からは、湯っ多里館のフリーWi-Fiの導入について、町長の見解を伺いたいというふうに思います。

決算審査において湯っ多里館の収支状況が説明されまして、令和4年度においては指定管理者の500万円の赤字となっているということが分かりました。入館者数が新型コロナウイルス前になかなか戻り切らないということに加えて、滞在時間が非常に短くなっていることにより、客単価の減収もそういった原因の一つともなっていると推定されます。日帰り温泉施設へのWi-Fiというのは、もはや一般的になっており、あって当たり前のようなものとなっています。利用者においてどの日帰り温泉に行こうかという施設選択の基準の一つにもなっているとも言えます。そういった中に、実際に湯っ多里館を利用されている方から、Wi-Fiがなくて非常に不便だというお話であったりとか、導入をしてほしいというふうな声は非常によく聞いています。湯っ多里館の施設目的等を考えると、Wi-Fiの導入はもはや必須とも言えるとも思いますけれども、町長の見解を伺いたいと思います。

決算審査の中において、所管課から数年前に見積り等を取ったときには、非常に金額が高額であったというふうな説明もありましたけれども、こういったタイプのものであったのか詳細は分かりかねますけれども、現在においては、事業系のWi-Fi導入の費用も相当下がっております。実際に工事不要なものであったりとか、中継機等を利用して割と飛ばせるようになっていたり、中継機で足りないのであれば、ポケットWi-Fiみたいな形で貸し出すタイプであったりとか、様々なものがあります。こういったものもあって、費用も数年前に見積りしたものよりも相当安く導入もできるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺りの町とし

での考え方をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

町長（佐野恒雄君） どうもありがとうございます。それでは、今井委員のご質問にお答えいたします。

湯っ多里館のフリーWi-Fi導入についてであります。委員ご指摘のとおり、入館者数が感染症拡大前に戻らない。具体的には、令和4年度実績において、感染症拡大前と比較しますと、およそ2割の入館者数の減少となっております。その要因として考えられることは、新型コロナウイルス感染症の影響によって外食を控える傾向が見られ、湯っ多里館の食堂も同様にその影響を受けております。現在、既に新型コロナウイルスも2類から5類へ移行しておりますけれども、入館者の流れは相変わらず、入浴を済ませると早めに退館する方が多く、結果として食堂利用者も減少するなど、なかなか客単価に結びついていないというのが現状です。委員からは、令和3年9月の決算審査特別委員会におきまして、避難所等の公共Wi-Fi等の設置について総括質疑をいただき、その際に、もう時代の流れであり、災害時どうのこうのよりも主要な施設にはWi-Fiの設置が必要であると捉えており、経費面を踏まえ十分検討させていただきたい旨、回答させていただきました。その後、役場内、そして指定管理者とも協議を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症も拡大している時期でもあり、湯っ多里館での滞在時間を延ばすことによる感染リスクの増加や導入初期経費などを勘案し、導入をしばらく見送ることにしました。

一方、その際に指定管理者からは、Wi-Fi設置について入館者の回転が悪くなり、結果入館者が減るおそれがあるといった懸念があることから、Wi-Fiの導入については見送ってほしいといったように、あまり前向きではありませんでした。現在、再び新型コロナウイルス感染症が拡大傾向を見せる中、導入について指定管理者からは慎重に検討してもらいたいと聞いております。いずれにいたしましても、まずは運営を担う指定管理者としっかりと協議を進めた上で、今後、新型コロナウイルス感染症の状況や利用者の声などを参考としつつ、観光施設としての側面を考慮するとともに、経費について改めて精査し、導入に向けての可否及び時期について判断してまいります。

以上です。

11番（今井幸代君） 答弁ありがとうございます。今ほどの町長の答弁を聞くと、町当局としては導入をしていきたい考え方なのだけれども、指定管理者のほうをそれをストップかけているような状況だというふうに受け取れるのですけれども、それでいいのかというふうなことが1つと。このWi-Fi導入をどう捉えるかという

ころもあると思うのです。私は、もはやもうWi-Fi導入はインフラの一つだというふうに捉えています。そうなれば、町のほうが導入のほうを検討、推進をしていくべきだろうと思いますけれども、仮にこれが利用者に対するサービスの一つなのだというふうに捉えるのであれば、指定管理者のほうが自分たちの事業を運営していく中でのサービスとして提供していくべきか否かというふうな経営判断をすべきものであろうというふうに思うのです。その辺りが町の中でどういうふうに整理をされているのか。私は、インフラの一つであるので、町として設置を推進していくべきだというふうな考え方に立っていますけれども、町としてはその辺りの考え方は、これまでの町長の答弁を聞くとインフラの一つだというふうな考え方の認識にお立ちでいて、町のほうが推進をしていくべきなのだというふうなところにあるのかなというふうに推察するのですけれども、その辺りの整理を町長のご発言で再度確認をしていきたいなというふうに思います。

実際に指定管理者の声は無視はできませんけれども、現実問題として、結果的に入館されている、利用されている方の滞在時間が極端に減っていて、それで客単価が落ちていて、結果的に収支状況が赤字転落しているという状況を考えれば、この辺りはやはり検討すべき余地なのかなというふうに思います。実際にWi-Fiはもう既にあって当たり前というような状況で、もうない施設にあまり行きたくないというふうな消費者の行動心理もあると思いますので、そういった部分含めて指定管理者との協議を進めていただきたいなというふうに思いますが、町としてのまずはWi-Fiに関しての考え方という部分は改めて見解をお聞かせいただきたいなと思います。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。令和3年9月のときに答弁させていただいた、やはり私にしてみれば時代の流れの中でそうしたWi-Fiの施設も必要なのだろうなというふうに答弁をさせて、先ほども申し上げましたとおりです。その後どうなのかというのあって、そうしたところが指定管理者の話の中でどうなのかなというふうなことがありました。経費面から考えれば、当時50万円だったのですか、見積りを取った状況の中で、当時から考えると、私もこういうWi-Fiのことについてはあまり詳しくはありませんけれども、変な話コンセントに差し込んでWi-Fiがつながるといふそういうふうな、持ち出しても大丈夫という器具というか、そういうもう時代になってきているというふうに聞いております。ですから、そういう経費の面から考えれば、どうするかは別にしても、そういう形で本当に簡単なやり方で整備できるところまで来ているのだなという捉え方はしております。です



から、先ほども話を申し上げたように、指定管理者の意見も私大事だと思うのです。指定管理者の立場として、Wi-Fiがあることによって改善がなかなかうまくいかない、そのことによってむしろ売上げが伸びないと。そういうふうなことを指定管理者のほうとして話をしているわけなので、その辺のところもしっかりと指定管理者と協議をしていく必要があるのだらうと思います。決して今この時代でそんな経費のことで、50万円もかかるような、そんな形では捉えておりませんので、指定管理者のほうとしっかりその辺は協議していきたいというふうに思っております。

11番（今井幸代君） その指定管理者の話というのは、現時点でもそういった話であるということなのですよね。回転数が悪くなるからその導入に関しては見送りたいというのは、現時点においての指定管理者の考え方ということで捉えて間違いないということでしょうか。指定管理者の考え方も無視できないというのは当然ではありますけれども、先ほど申し上げたようにWi-Fi導入、Wi-Fiというものをインフラと考えるのか、利用者に対する、湯っ多里館を利用する方に対してのサービスの一環というふうに捉えるかによって、推進すべき主体者が変わってくると思うのです。その辺りの主体者が、町長のお話を聞く限り、インフラだというふうにおっしゃるのであれば町が主体的に、今回は湯っ多里館について質疑していますけれども、湯っ多里館だけでなく、他の観光施設等においても、全体を踏まえてこういったWi-Fiの導入等を考えていく必要があるのだらうというふうに思いますので、次年度以降の環境改善として考えて、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

結局導入して、今お客様が入ってこない、実際に滞在時間も少ないというところが、売上げ減少の要因にもなっていると指定管理者も言っているわけですから、それは指定管理者のほうも他の施設状況等も研究をしていただいて、Wi-Fi導入はもはや私は必須だというふうに思いますので、積極的に働きかけをしていただきたいなと思います。

以上です。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。先ほど申し上げたように、決して経費がかかってどうのこうのということで話をしているつもりはありません。先ほど申し上げたとおり、やり方によっては非常に安い、本当に安価な経費でできるというふうな話を聞いておりますので、そこはやはり指定管理者がWi-Fiの導入についての前向きではないというところが引っかかるころなので、その辺は指定管理者と協議をしていきたいなと思います。

委員長（椿 一春君） それでは、今井委員の総括質疑を終わります。

次に、中野委員の質疑を許します。

10番（中野和美君） 総括質疑をさせていただきます。

産業振興課を筆頭に職員の増員を求めます。決算を審査するに当たり、特に産業振興課では商工業の振興、バス、公共交通、農業政策、観光、林業、指定管理者事業にプラスして、ここ数年では道の駅、新型コロナウイルス対策と、仕事量は増すばかりです。他の課においても、人材不足なのではないかというところが見受けられます。新卒採用も長い目を見た場合に大切ですが、経験者の中途採用や民間からの採用なども含めた中での職員の採用、増員は必須と考えられます。正職員採用にはタイミングもあると伺いますが、現在、役場職員の不足するところに会計年度任用職員を採用しているということで、正職員数よりも多い状況となっています。職員増員に関しまして町長の見解を伺います。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。それでは、中野委員のご質問にお答えいたします。

産業振興課を筆頭に職員の増員を求めますということについてであります。これまでの職員の定数の考え方としましては、国からの通知に伴い職員数の削減を余儀なくされる中、機構改革等を実施しながら削減してきましたけれども、ある時点においてこれ以上の削減は厳しいと判断し、退職補充を基本とすることといたしました。しかしながら、町が取り組む事業も日々変化をするなど、業務量の増加などにより職場環境も大きく変化をしております。そのような状況下であって、退職補充の基本的な考え方は変えてはおりませんが、必要に応じて採用数を増やす等の措置を行うなど、課における業務内容に応じた職員配置を行ってきたところであります。ちなみに、産業振興課におきましては、令和2年度に1名、令和3年度にはさらに1名増員をいたしております。一方、年度途中における職員の退職や職員の休職等、予期せぬ事態等により職員の不足等が発生していることも事実であります。その際の対応といたしましては、臨時職員等での対応や全庁挙げて協力体制を築いてきたところであります。いずれにいたしましても、その時々状況に応じて採用数を増やす等の措置を行うなど、課における業務内容に応じた適正な人員管理に努めていきたいというふうに考えています。

なお、職員採用におきましては、既に新卒に限らず民間経験者の採用を実施いたしております。

以上であります。

10番（中野和美君） 今の町長の答弁からまた質問をお願いいたします。

業務量増加、退職補充、業務量の増加に合わせて退職者の補充をされているということなのですが、退職するときは普通、定年退職するときというのはもう熟練の、町の仕事のことは大体もう頭に入っている、もう課長級の方々が退職することになります。そして、やはり新卒採用が多いということになります。今の町長の答弁の中で、これまでも新卒にかかわらず採用されてきたということなのですが、どの程度の新卒ではない方を採用されてきたのかということをもっと教えていただきたいのと。というのは、すみません、私の説明がうまくないので申し訳ないのですが、熟練の人が辞めてしまった場合、新しい人というのはその熟練の人になるまで何年かかることでしょうか。そういうことから、退職補充だけでも間に合わない。そして、今もうどこの会社も、どこの行政も人手不足になってきています。それで、この小さい町に来てくれるというだけで本当にありがたい、本当は奇跡のようなことなのだそうです。そういう人たちが来てくれるという方々、まずは門戸を広げて、そして周りが、ベテランの職員たちも余裕を持って働いているのだということを見せなければ、本当に育てている途中で退職してしまったりしていくことも実際にあるはずなので、たしか田上町を退職して近隣の市町村に採用されたなんていう実例もありましたので、そういうもったいないことをしないように職員を大事に育てていただきたい。採用をもうちょっと、退職だけではなくて、もっと人員を増やすような形、もう定数には十分足りていないはずなので、増やすような形でぜひ検討をお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

町長（佐野恒雄君） 委員おっしゃられるとおり、ベテラン議員、何年もお務めいただいている経験者の方が退職をされるということは非常にロスが大きい、これはもちろん委員おっしゃるとおりです。それは定年退職という形であれば、これはまたある程度の予定の中でということで済むわけですが、定年退職ということではなくて本人のご都合で辞めていかれるということは、新人の職員と違って非常にロスが大きい、本当にそうだと思います。したがって、そこはすぐそうした代わる人を採用できればいいのでしょうかけれども、なかなかそうはいかない。結局そこは臨時職員の採用等で対応していくしかありません。そして、そうした課の事情等を踏まえた中で人事配置をしていくというのも、これも当然私どもの責務でありますから、そこはしっかりと課の状況等を踏まえた中で、その状況を把握しながら、そうした人員配置にこれからも進めていきたいなと思っております。

副町長（鈴木和弘君） 新採用職員と経験年数の採用の状況、採用のうちの半分は新卒

で、半分は中途の方です。高卒とかすると新卒のほうが多いかなと思うのですが、現状としてはそういう状況です。

10番（中野和美君） ありがとうございます。新卒と中途採用の方々が半分くらいということをお私今日初めて知りまして、では多少社会経験がある方が半分は入ってきてくださるのだなということで安心しております。ただ、近年、決算委員会、予算委員会でも、今回の6月の定例会でもそうでしたけれども、正職員の退職または不足が質疑に上がりまして、改善を要求してきたところなんです。次々と事業をこなしていかなければならない職員が、日々の仕事の中で精いっぱい仕事を受け持っている心にも余裕がなくなってきましたし、心身ともに自分を、仕事がなかなかうまく進まなかったりすると自分を責めたりということもあるかと思えます。心に余裕がない職員に細かい配慮を持って町民に接しろと、対峙しろと言われてもなかなか苛酷なところなんです。町長の目指す優しい田上町、まず人的余裕を確保するということが必要なのではないのでしょうか。それぞれの課から会計年度任用職員を補充して何とかやっつけていけるという答弁をいつもいただきますけれども、各職員に少しずつでも負担が回っているはずですので、いつの間にか心身ともに疲弊していくということのないように採用のほうを考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

町長（佐野恒雄君） ありがとうございます。やはり今の職員の皆さんからとにかく中途退職というふうなことのないようにしっかりと気を配っていかなくてはならない、まずはそのことが一番大事かなと思えます。そういう中で、採用の時点で新卒採用ばかりではなくて、経験者の採用も含めて採用させてもらっておりますので、まずは先ほど申し上げたとおり途中退職というふうな状況にならないようにしっかりと目配りしながら、また気配りしながら、特にやはり私がいつも言っているのは、毎年4月に人事異動があります。これは避けて通れない異動ですので、そうした中で、なかなか新しい課になじめないとかというふうな問題もあります。そうしたことをやはりしっかりとその課に、管理職である課長にそこはしっかりと気配りしてほしいということは、4月の人事異動のときには常にお願いをしておりますし、そういうことが一番大事なことなのではないかなというふうに思っております。

委員長（椿 一春君） 中野委員の総括質疑を終わります。

次に、藤田議長の総括質疑を許します。

議長（藤田直一君） 護摩堂山の登山者数の把握についてご質問をいたします。

護摩堂山あじさい園、トイレ等のための維持管理費が年間800万円をかけていま

す。令和4年度の登山者数はおおよそ9万人との答弁でした。登山者9万人の根拠とは何かとの質問に対して、ごまどう湯っ多里館、その他のイベント等に参加または来場した人の六、七割が山に登ったとの答弁でありました。これは、あまりにもいいかげんな答弁でしかありません。年間800万円もかけて施策を行っているのに、施策の効果を判断するデータもなく、仮定という判断で今後もこのような発信を続けていくのは、この維持管理が何を目的として行っているのか、私としては大変不安であります。登山者の安全はもとより、交流人口の増加、地域経済の活性化に結びつけたいとの町長の思いがあるわけであります。施策に費やした費用、コストに対して、どれぐらいの効果を得られたかの判断をしなければなりません。まずは登山者の把握をしっかりと行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

町長（佐野恒雄君） それでは、藤田委員のご質問にお答えいたします。

護摩堂山の登山者数の把握についてであります。私自身は委員がご指摘しているように、どうしても正確な数字を把握する必要はないというふうに感じております。現在の把握方法につきましては、付近の観光施設であるごまどう湯っ多里館への入館者数を観光の動向や交流人口の指標として捉えた中で、入館者数を算出の根拠とし、季節やあじさいまつりの期間などを考慮し、担当課において入り込み客数を推計いたしております。登山者数の実数値については、確かに把握できればそれにこしたことはありませんが、それなりに経費もかかりますし、また結果として正確な数値を把握できたとしても現在の管理体制等に変更はありませんし、各施設や登山道の安全の確保、整備なども引き続き実施してまいります。こうした中で、委員のお考えのとおり、登山道等の安全の確保は当然のことですし、交流人口の増加や地域経済の活性化にも護摩堂山は貴重な資源だというふうに考えております。したがって、今後も現行の方法で登山者数の把握を行う中で、登山者数の動向や他の観光施設等との比較などの基礎的な数値として活用してまいりたいと思いますので、ご理解願いたいと思います。

議長（藤田直一君） ありがとうございます。貴重な資源であるということはお認め、私も貴重な資源だと思いますし、いろんな議員の方も活用はするべきというご意見は結構出ています。しかしながら、町長は把握する必要はないというのであれば、私はこれ以上の質問はいたしません。

しかしながらこの質問は、今日は把握する必要はないと町長言われるわけですが、私はいずれまた、機会がずっとあるわけですから、しっかりと把握する必要はない、その詳細について改めて次の機会がありましたらまた問いただしていき

たいというふうを考えております。まだこれから議論を闘わせなければならないと思っておりますので。

以上で終わります。

委員長（椿 一春君） 答弁はいいですか。

議長（藤田直一君） いいです。

委員長（椿 一春君） 答弁はいいそうです。

以上で総括質疑を終わります。執行の皆様、お疲れさまでした。

それでは、暫時休憩をいたしまして、再開は4時5分からお願いします。

午後3時46分 休 憩

---

午後4時05分 再 開

委員長（椿 一春君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより本委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの8案件につきまして、順次討論、採決を行います。

最初に、認定第1号について討論を行います。討論はありませんか。

14番（高橋秀昌君） では、討論に参加したいと思います。

私は、今回の討論に参加するのは賛成の立場なのですが、その理由の一つは、佐野町長が県央医療圏の医療前進のために泉田知事の時代に6年の歳月をかけて作成した、そして住民説明会を2度にわたって行って住民に約束したこと、これを花角知事が大きく後退させた事態になってもこの変化に対して迎合しなかったということです。また、柏崎刈羽原発の再稼働への態度も、新潟県の全市町村の同意が必要とする、こういう政治姿勢を変えていませんでした。変えなかったと。それから、新型コロナウイルス対策や物価高騰対策は、執行部の独断だけではなく、常に議会、全員協議会での議論を大事にして、議会側の原案変更への意見や提案に対応してきたということです。さらに、岸田内閣が来年秋に健康保険証の廃止計画については、廃止を延期すべきだという態度を明らかにしたのが現町長です。こうしたことから、佐野恒雄町長は安易に国や県の方針に妥協せず、常に町民の立場に立っての意見の表明であると私は受け止めている。また、議会を大切にするというこの政治姿勢は高く評価できると考えています。さらに、介護保険料及び国民健康保険の保険税の来年度引下げを令和4年度決算審査で表明したことは、物価高で苦しむ町住民にとって歓迎されるものだと考えます。

一方、小中学校の学校給食無料化を目指しての提案や高校卒業までの子どもたち

の医療費の自己負担完全解消の提案、さらに田上町の農業者の危機に対して10アール当たり4,000円の支給については、焼却場の建設及び町民体育館の建設計画があるが、物価高騰で町財政の見通しが不明な中で提案を受け入れ難いという、こういう姿勢であります。焼却場の建設は、計画どおりに進んでも5年後の建設です。町体育館の建設も、同様の時期と想定する場合でも、公債費、借金返済額が当時で恐らく5億円程度なのです。今日の物価高騰がこのまま5年後、あるいは10年後まで続くなら、そもそも建設そのものが危ぶまれることは誰の目にも明らかです。全国的に焼却場建設の申請ラッシュ、ならばこのラッシュが通り過ぎた時期に着工することも選択肢の一つです。また、町体育館の建設も、県産木材や国産木材を中心に使用することで、林野庁からおおよそ50%の補助金や県からの補助金が期待できます。佐野町長が就任してからは、財政的には優良であるということでもありますから、子育て支援や町農業の危機に即応した可能な予算配置をすべきであります。

また、5年前から出沒している猿対策及びイノシシ対策は待ったなしの状況です。とりわけ猿対策は、猿の森を絶滅させる手法ではなくて、里山から追い出すという戦略を立てるべきです。そして、どこで重点的に追い出しをするのか、そのために何が必要なのかをしっかりとさせること、そのためには年報酬300万円以上での専任の人を雇い、その人を中心に作戦を立てることを強く求めて討論といたします。

以上です。

委員長（樫 一春君） そのほか。

（なしの声あり）

委員長（樫 一春君） では、これで討論を終わります。

認定第1号の採決をいたします。

お諮りします。本件は原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（樫 一春君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第2号について討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

委員長（樫 一春君） それでは、これで討論を終わります。

認定第2号の採決をします。

お諮りします。本件は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第3号について討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 討論ないので、これで討論を終わります。

認定第3号の採決をします。

お諮りします。本件は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。したがって、認定第3号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第4号について討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） これで討論を終わります。

認定第4号の採決をします。

お諮りします。本件は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。したがって、認定第4号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第5号について討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） これで討論を終わります。

認定第5号の採決をします。

お諮りします。本件は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。したがって、認定第5号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第6号について討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） これで討論を終わります。

認定第6号の採決をします。

お諮りします。本件は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）



委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。したがって、認定第6号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第7号について討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 討論なしで、討論を終わります。

認定第7号の採決をします。

お諮りします。本件は原案のとおり認定することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。したがって、認定第7号は原案のとおり認定されました。

次に、認定第8号について討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 討論なし。これで討論を終わります。

認定第8号の採決をします。

お諮りします。本件は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（椿 一春君） 異議なしと認めます。したがって、認定第8号は原案のとおり認定されました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本会議における委員長報告については、副委員長と相談の上、取りまとめを行いたいと思いますので、委員長にご一任を願います。

これで本日の会議を閉じます。

以上で閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

---

午後4時15分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和5年9月19日

決算審査特別委員長 椿 一 春